

「商品及び役務の区分」に基づく

類似商品・役務審査基準

〔国際分類第10－2016版対応〕

平成28年1月1日適用

特許庁

目 次

国際分類第10－2016版対応の作成に当たり

「類似商品・役務審査基準」作成の趣旨	1-1
類似商品・役務審査基準とは	1-7
商品及び役務の類似関係	1-9
本審査基準の運用について	1-11
国際分類の版の適用について	1-13
指定商品及び指定役務の記載方法	1-14
凡例	1-17
各類に属する商品及び役務の概要	2-1
類似商品・役務審査基準	3-1
他類間類似商品・役務一覧表	4-1
新旧類似商品・役務対照表	5-1
備考類似商品・役務一覧表	6-1

国際分類第10－2016版対応の作成に当たり

世界知的所有権機関（WIPO）で開催された第21回ニース国際分類専門家委員会（平成22年11月）において「標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関するニース協定」に基づく国際分類に掲載する商品及びサービスの表示に係る追加・変更・削除についての変更が毎年行われることとなり、第25回ニース国際分類専門家委員会（平成27年4月から5月）において、国際分類第10－2016版へ改正することが決定されました。

特許庁では、国際分類の版の改正に合わせ、「類似商品・役務審査基準」を改訂しており、国際分類の第10版改正以降は、毎年、改訂版を発行してきました。

今回の改訂版は、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律（昭和28年法律第7号）に基づく「酒類の地理的表示に関する表示基準」（平成27年国税庁告示第19号）による国税庁の「日本酒」の地理的表示の指定及び商取引の実情を踏まえた商標法施行規則別表の一部改正に対応するとともに、一部商品の表示の明確化等を図ったものとなっています。

主な改訂点は以下のとおりです。

（1）省令別表の改正に即した改訂

<表示変更>

第33類 「日本酒

泡盛 合成清酒 焼酎 白酒 清酒 直し みりん」

→ 「泡盛 合成清酒 焼酎 白酒 清酒 直し みりん」

（2）表示の明確化に伴う見直し

<表示変更>

例) 第4類 「ひまわり油」 → 第4類 「工業用ひまわり油」

第29類 「ひまわり油」 → 第29類 「食用ひまわり油」

（3）商取引の実情の変化に伴い、現在では流通する機会の少なくなった商品の削除

第6類 「チンバーインコイル」

第16類 「下げ札」

第27類 「尻敷き」

本審査基準が、商品又は役務に関する審査の円滑な運用に資することを望みます。

平成27年12月

特許庁審査業務部商標課長

青木博文

「類似商品・役務審査基準」作成の趣旨

～「類似商品・役務審査基準（改訂第7版）」より抜粋～

第一 「類似商品審査基準」作成の趣旨

（一）「商品の類似」の意義と経緯

（1）商標法を理解する上で大事な基礎となる概念として「商標及び商品の類似」がある。「商標の類似」の問題については、類似の意義、類似判断の基準等類似概念に関して、法制定以来比較的明白かつ確定的な学説、判例があったが、「商品の類似」の問題については、それらの類似概念に関して、同等程度の学説、判例を得ることは相当困難であり、そのため長期間にわたり類似商品に関する審査において、統一的な見解を公表することができなかったのである。したがって、昭和7年3月、特許局において編纂した「類似商品例集」は公表せずして、審査官の思想統一を狙いとしたものであり、従来よりは一層商標審査は円滑となり商標権の保護に測りしれない効果を上げたのである。（昭和36年類似商品審査基準より抜粋引用）

（2）その後「商品の類似」について、一般的には「二つ以上の商品についてその商品の類否を問題にするときには、商品の生産部門、販売部門の同一性、あるいは材料の同一性にあるいは用途の同一性に将また完成品と半製品、部品との関連性を総合的に考慮の上具体的に判定されるべき」であり、「根本的には商品取引の実情によるべきものであるから商品の類否の範囲（幅）は時と所を異にすることによって変わるべきことは当然である。」（昭和28年類似商品例集改訂版より引用）との見解が支配的になり、特許庁の方針においても、商品の類似の問題は、現実の経済界と遊離すべからざるものであるとし、昭和28年4月、従来の類似商品例集に大幅な改訂を加え、さらにあまねく公表することによって、経済界の批判を期待したのである。

公表の結果は、なお一層経済界の実情を考慮すべきであるとの意見もあったが、大方の賛同が得られ、以来、昭和31年1月、昭和32年12月に若干の修正を経て、昭和35年4月の商標法が施行されるまで約7年の間、相当の成果を上げたのである。（昭和36年類似商品審査基準より抜粋引用）

（3）さらに、昭和35年4月には商標法の全面的な改正を契機に、我が国産業技術の飛躍的な進歩に伴う企業における商品の生産品目の多種類化と関連業種への拡張傾向を考え、また、商標制度の国際的傾向から商品の区分は国際分類に近いものが望ましいとの見地から、類の規模を相当に拡張し、大正10年商標法の商品分類（以下「旧々商品分類」という。）の70類別から34区分とし、商品を分類する基準も取引市場を考慮して、従来の材料主義、生産者主義の商品分類から、主として用途主義、販売店主義の商品分類が採用された。

これに伴い、従来の「類似商品例集」を「類似商品審査基準」と改め、商品の類否を判

定する一般的基準である商品の生産部門、販売部門の同一性、原材料、品質の同一性、需要者の範囲の同一性及び完成品、部品の関連性を総合的に考慮し「類似商品審査基準」（以下「旧類似商品審査基準」という。）が作成された。この「旧類似商品審査基準」は商標法等の一部改正によって、平成4年4月1日に国際分類に則した分類が採用されるまで、数次の改定を経て維持されてきたものである。

（二）「類似商品審査基準」改定の意義

旧商標法施行令（昭和35年政令第19号）第1条別表に定める商品区分（以下「旧商品区分」という。）及び各区分に属すべき商品を例示した旧商標法施行規則（昭和35年通商産業省令第13号）第3条別表は、旧類似商品審査基準を作成する上で最も重要な基礎となるものであり、昭和35年4月以来修正を経ることなく施行されてきた。

しかるに、近年商標制度の国際的ハーモナイゼーションの動きが急速に発展しつつあるところ、このハーモナイゼーションの一環として、昭和34年法制定当時からの懸案であった国際分類の採用について、特許庁の商標制度検討委員会等において数年にわたる慎重な審議の結果、まず国際分類の副次的体系としての使用を決定した後、国会の承認を得て、平成2年2月20日「標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関するニース協定」に加入した。そしてサービスマーク登録制度の導入を機に、国際分類を主たる体系として採用することとし、国際分類に即した分類が平成4年4月1日から施行されることとなった。この類別改正は我が国類別改正史にその比をみない程の抜本的な大改正であり、次の諸点が特色として挙げられる。

すなわち

（イ）旧商品区分においては、商品を分類する基準が、主として用途主義、販売店主義であったが、新商品区分は国際分類を主たる体系として採用しているために、その基準が、主として機能又は用途主義、材料主義を強調したものとなっている。（国際分類の「一般的注釈」参照）

（ロ）旧商品区分における商品の分類（以下「旧商品分類」という。）が、政令別表の表示を頂点に下位概念の商品を順次階層的に概念括りして配列し、各区分に属すべき商品の範囲を明確にしているのに対し、国際分類は、このような概念括りがなされておらず、類別表に掲げる商品又はサービスをもって「その商品又はサービスが原則として属する類の範囲を概ね表示した」（一般的注釈第一文）『類別表』（各類が主として含む商品又はサービス及び特に含まない商品又はサービスを例示した『注釈』含む。）及び各類に属する商品又はサービスを例示した『アルファベット順一覧表』よりなるものであるから、これを主たる体系として採用する場合、旧商品分類と同様に政令の表示を頂点として概念括りした上で商品を配列する方法は本来採り得ないものである。

しかしながら、国際分類を主たる体系として採用する新商品区分における商品の分類（以下「新商品分類」という。）において、各区分の商品を単品のみとした場合、出願人のみならず審査実務上も極めて大きな負担になるところから、商標法施行規則第3条の別

表においては、国際分類上許容される範囲内で各類の商品を旧商品分類の概念表示ごとにグループ化（概念括り）し、場合によっては「（・・・を除く。）」を付す等の調整を行い、可能な範囲内で旧商品分類と同様の概念（包括表示）を採用することとした。

この結果、新商品分類の例示商品は、「アルファベット順一覧表」の商品から約3,600品目（うち旧商標法施行規則第3条の別表下の「旧類似商品審査基準（第6版）」の商品と一致するもの又はこれに含まれるもの約3,200品目）、「旧類似商品審査基準（第6版）」の商品から約1,400品目を例示し、可能な範囲内で概念括りをした上で包括表示を付し、概念括りをし得ない商品は単品として例示した。

(ハ)改正商標法は第6条第2項において「商品及び役務の区分は、商品又は役務の類似の範囲を定めるものではない。」と明定しているが、この問題については既に旧商標法（大正10年法）の時代において論議され、類似商品例集においても「同一類別内に非類似商品があるとともに、類別を超えても類似商品がある。」（例集3頁）との説明があるように、商品分類と商品の類似範囲とが同一のものでないことは、改正商標法と旧商標法（大正10年法）において、本質的な相違はないのである。

「商品の区分」は出願その他の手続上又は事務上の便宜のために定められたものと言われるが、それも適正な類似商品の基準の存在を前提として初めて言えることである。ここにおいて新商品区分に基づいた商品類否の判定を行う必要から、「類似商品審査基準」を改定することとなった。

(三) 「類似商品審査基準」改定の方針

(1)商標法における商品の類否の判定は、根本的には商取引の実情、経済界の現状に即応すべきものである。この生きた「経済」を無視して商品の類似範囲を机上の概念法則によって定めることは最も戒めなければならないものである。

かかる点を考慮し、この度の基準改定の過程において商標に関する関係団体等の意見を聴取したところ「旧類似商品審査基準」は昭和36年4月に作成されたものであり、相当の期間が経過しているところから、国際分類を主たる体系として採用する際に見直すべきとの意見もあったが、商品類似関係の見直しについては慎重論が多く、商品類似関係の変更は商標権者の権利擁護あるいは商品の需要者の利益保護等に極めて重大な影響を及ぼすとの判断から、「旧類似商品審査基準」の類似範囲は変更しないこととした。

したがって、「類似商品例集」における材料主義、生産者主義を主とした類似商品の範囲を尊重しつつ、商品の類否を判定する一般的基準である商品の生産部門、販売部門の同一性、原材料、品質の同一性、用途の同一性、需要者の範囲の同一性及び完成品と部品の関連性を総合的に考慮し、さらに、商品の類否判定を行う場合の要因である商標の商品取引における使用の実態を考慮して作成された旧商品分類下の「旧類似商品審査基準」の考え方は新商品分類下においても踏襲した。

しかしながら、「旧類似商品審査基準」は作成されてから相当の年月を経ているところ

から、現在の取引の実情より遊離した点もあるので、その考え方を踏襲した「類似商品審査基準」は、今後、新商品分類下で取引の実情を反映させたものとすべく商標に関する関係団体、各業種ごとの事業者団体等の関係方面の意見を広く聴取し、逐次改定を加えることによって、より妥当なものとするべきであるとする。

(2)新商品分類では、「アルファベット順一覧表」より実質的に商品約400品目が追加例示されたが、「類似商品審査基準」においてはこの400品目につき、商品の類否を判定する一般的基準である商品の生産部門、販売部門の同一性、原材料、品質の同一性、用途の同一性、需要者の範囲の同一性及び完成品、部品の関連性について各商品ごとに検討を行い各商品と類似する商品の類似群に追加し作成したものである。

(3)旧商品区分の商品が新商品区分では複数の類に分類されている場合（例えば、旧商品区分第19類の「きゃたつ」は、新商品区分第6類「金属製のきゃたつ」と第20類「きゃたつ（金属製のものを除く。）」に分類される）においても「旧類似商品審査基準」の類似範囲を変更しないので、互いに類似する商品として作成されている。

第二 「類似役務審査基準」作成の趣旨

(一) サービスマーク登録制度の導入

今般、サービスマーク登録制度を導入するための「商標法の一部を改正する法律」が、平成3年法律第65号として公布され、平成4年4月1日から施行されることとなった。

この「商標法の一部を改正する法律」は、近年におけるサービス取引の著しい発展等に鑑み、サービスの提供者が自己の業務に係るサービスと他人の業務に係るサービスとの識別のために使用をする標章（サービスマーク）を登録制度の下で保護することにより、サービスの提供者の業務上の信用の維持及び需要者の利益の保護を図るものである。

今回の改正においては、「商標」の定義を現行の「商品について使用をする標章」から「商品又は役務（サービス）について使用をする標章」に改め、標章についての「使用」の定義として、役務に係る標章の「使用」の定義を新たに定め、さらに商品に類似するものの範囲には役務が含まれることがあり、役務に類似するものの範囲には商品が含まれることがあるものとする等の措置を講じ、その他の関係規定についても所要の整備を行うことによって、従来の商品に使用をする商標と同様に、商標法の枠内でサービスマークも保護することとしたものである。

(二) 国際分類の採用

我が国は商標制度の国際的ハーモナイゼーションの観点から、平成2年2月20日に「標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関するニース協定」に加入し、平成4年4月1日のサービスマーク登録制度の導入を機に、国際分類を主たる体系として採用することとした。

具体的には、「商標法の一部を改正する法律」の施行に伴う「商標法施行令及び商標登録令の一部を改正する政令」（平成3年政令第299号）、「商標法施行規則の一部を改正する省令」（平成3年通商産業省令第70号）において、商標法施行令第1条の別表に「役務の区分」（第35類～第42類）を追加し、商標法施行規則第3条の別表に、各区分に属する役務を商品と同様に国際分類に即して定める等の措置が講じられたことによって、役務についても、国際分類に即した分類が誕生することとなった。

この役務の分類は、次の点が主な特色として挙げられる。

(イ) 商標法施行規則第3条の別表（以下「省令別表」という。）は国際分類に即して各区分に属する役務又は商品を例示したものであるが、商標登録出願の際の指定役務の表示はこの省令別表に掲載された役務を参考にすることとなるので、出願人又は審査実務上の負担を軽減すべく、国際分類上許容される範囲内で各区分の役務をグループ化(概念括り)し、場合によっては「（・・・を除く。）」「（・・・を含む。）」を付す等の調整を行い、可能な範囲内で概念括りした上で包括表示を付し、概念括りし得ない役務は単独で例示した。

なお、省令別表の各区分（第35類～第42類）には、「アルファベット順一覧表」「各種業法」又は「日本標準産業分類」等を参考にして約400の役務（「アルファベット順一覧表」に掲載されている約900のサービスのうち、約600のサービスについて対応したものとなっている。）を例示している。

(ロ) 同一区分内に非類似の役務があるとともに、区分を超えて類似する役務もあることから、商品及び役務の区分は、役務又は商品の類似範囲と同一ではない（改正商標法第6条第2項）。

(三) 「類似役務審査基準」作成の意義と方針

本審査基準は、省令別表に例示されている各区分（第35類～第42類）に属する役務に基づいて作成したものである。

「役務の類似」は商標法を理解する上で大事な基礎となるが、この省令別表の役務がサービスマーク登録制度導入に伴って全く新たに追加されたものであるために、改正商標法の施行当初から「役務の類似」を審査基準として公表するのは適当でないとの意見もあった。

しかし、類似役務に関する適正かつ統一的な審査を行うことが、商標権者のみならず役務の需要者に対しても、役務の出所の混同又は質の誤認を生ぜしめないという重要な役割を果

たすことを考慮すれば、役務の類似の範囲を示す本基準を作成し公表する意義は大きいもの
とすることができる。さらには、サービスマーク登録制度を通じた不正競争防止あるいは不
公正取引排除の観点からみても極めて意義深いものと考えられる。

したがって、サービスマークに係る関係団体又は各サービス業種ごとの事業者団体等の意
見を広く聴取し、それを踏まえた上で各役務ごとに検討を行い、役務の類否を判定する一般
的基準である役務の提供の手段、目的又は場所の同一性、需要者の範囲の同一性、業種又は
事業者の同一性、規制する法律の関連性、役務の提供の用に供する物品の関連性等を総合的
に考慮し、各役務と類似する役務の類似群を作成し、「類似役務審査基準」として公表した
ものである。

なお、商標法における役務の類否の判定は、根本的にはサービス取引の実情、経済界の現
状に即応すべきものであることから、本基準に、取引の実情より遊離した点が生じた場合は、
広く内外の意見を聴取し、これを逐次改定することによって取引の実情を反映したより妥当
なものとするべきであるとする。

(注) 本文は、平成4年3月改訂の「類似商品・役務審査基準(改訂第7版)」より抜粋したものであり、
基本的には現在もその作成の趣旨自体に大きな変更はありませんが、当時とは、商品及び役務の区分数及び
例示されている商品・役務数等が異なっておりますので、御注意下さい。

類似商品・役務審査基準とは

- 1 出願された商標が、他人の登録商標と同一又は類似の商標であって、かつ、出願に係る指定商品又は指定役務が同一又は類似のものである場合は、商標登録を受けることはできません（商標法第4条第1項第11号）。

* 商標法第4条第1項第11号

当該商標登録出願の日前の商標登録出願に係る他人の登録商標又はこれに類似する商標であって、その商標登録に係る指定商品若しくは指定役務（第6条第1項（第68条第1項において準用する場合を含む。）の規定により指定した商品又は役務をいう。以下同じ。）又はこれらに類似する商品若しくは役務について使用をするもの

- 2 類似商品・役務審査基準（以下「本審査基準」といいます。）は、商品や役務の類否を判断する一般的基準である商品の生産部門・販売部門の共通性、原材料・品質の共通性、用途の共通性、需要者の範囲の共通性及び完成品・部品の関連性や役務の提供の手段・目的又は場所の共通性、提供に関連する物品の共通性、需要者の範囲の共通性及び業種の共通性等を各商品・役務ごとに検討を行い、各商品と類似する商品、各役務と類似する役務の類否関係を整理したものです。

- 3 商標の審査においては、出願された商標が、前記拒絶理由に該当するか否かを審査するに当たり、出願された商標の指定商品又は指定役務と他人の登録商標の指定商品又は指定役務との類否を、原則として、本審査基準に基づいて判断するものとします。

本審査基準は、互いに類似すると推定される商品及び役務をグルーピング化したもので、同じグループの商品又は役務には、数字とアルファベットの組合せからなる共通のコードである類似群コードが付され、同じ類似群コードが付された商品及び役務については、審査において類似と推定されます。

* 商標審査基準（改訂第11版）

商標法第4条第1項第11号（先願に係る他人の登録商標）（抜粋）

11. 商品の類否を判断するに際しては、次の基準を総合的に考慮するものとする。この場合には、原則として、類似商品・役務審査基準によるものとする。
- (イ) 生産部門が一致するかどうか
 - (ロ) 販売部門が一致するかどうか
 - (ハ) 原材料及び品質が一致するかどうか
 - (ニ) 用途が一致するかどうか
 - (ホ) 需要者の範囲が一致するかどうか
 - (ヘ) 完成品と部品との関係にあるかどうか
12. 役務の類否を判断するに際しては、次の基準を総合的に考慮するものとする。この場合には、原則として、類似商品・役務審査基準によるものとする。
- (イ) 提供の手段、目的又は場所が一致するかどうか
 - (ロ) 提供に関連する物品が一致するかどうか
 - (ハ) 需要者の範囲が一致するかどうか
 - (ニ) 業種が同じかどうか
 - (ホ) 当該役務に関する業務や事業者を規制する法律が同じかどうか
 - (ヘ) 同一の事業者が提供するものであるかどうか
13. 商品と役務の類否を判断するに際しては、例えば、次の基準を総合的に考慮した上で、個別具体的に判断するものとする。ただし、類似商品・役務審査基準に掲載される商品と役務については、原則として、同基準によるものとする。
- (イ) 商品の製造・販売と役務の提供が同一事業者によって行われているのが一般的であるかどうか
 - (ロ) 商品と役務の用途が一致するかどうか
 - (ハ) 商品の販売場所と役務の提供場所が一致するかどうか
 - (ニ) 需要者の範囲が一致するかどうか

商品区分	商 品			
05	大分類	中分類		
	燃料 A	固形燃料	01	
		液体燃料		
		気体燃料	02	
	工業用油	B	工業用油	01
	工業用油脂	C	動物性油脂	
			植物性油脂	
			加工油脂	01
ろう	D	ろう	01	
高級脂肪酸	E	高級脂肪酸	01	

* 商品「液体燃料」の類似群コードは、「05A02」となります。

(B) 役務の類似群コード

役務の類似群コードは、平成3年（1991年）改正の類似商品・役務審査基準をもとにして付与されています。

（当時は、第35～42類）

役務区分	役 務	
35	広告業	35A01
	経営の診断 市場調査 商品の販売に関する情報の提供	35B01
	財務書類の作成又は監査若しくは証明	35C01
	職業のあっせん	35D01
	競売の運営	35E01
	輸出入に関する事務の代理又は代行	35F01
	速記 筆耕	35G01
	書類の複製	35G02
	文書又は磁気テープのファイリング	35G03
	建築物における来訪者の受付及び案内	35H01
	広告用具の貸与	35J01
	タイプライター、複写機及びワードプロセッサの貸与	35J02

本審査基準の運用について

- 1 本審査基準は、関係団体等の意見を踏まえて商標審査部内において検討し、決定したものです。

したがって、本審査基準実施後は、商品又は役務の類否を検討審査する場合はすべてこの基準によることとなります。ただし、審査基準は、本来生きた経済に即応すべきものであり、概念的に割り切って類似範囲を固定化しない趣旨に変更はありませんので、本審査基準において□（四角カッコ）で囲った見出しの商品又は役務に含まれるものは、原則として、互いに類似する商品又は役務であると推定するものです。

本審査基準は全審査官の統一的基準ですが、具体的、個別的に商品又は役務の類否を審査する際において、あるいは商取引、経済界等の実情の推移から、この基準で類似と推定したものでも非類似と認められる場合又はこの基準では類似としていないものでも類似と認められる場合もあり得ます。

- 2 類を超えた類似商品・役務についての運用は以下のとおりとします。

□（四角カッコ）の下の〔 〕（かぎカッコ）内に表示した他の類は、四角カッコの右端に表示した類似群コードと同一の類似群コードを表示した四角カッコが当該他の類にも存在することを表し、その相互の四角カッコで囲った見出しの商品又は役務に含まれる商品又は役務は、原則として互いに類似商品又は類似役務であると推定するものです。

これらの他類間類似商品・役務の類否の審査においては、十分慎重を期し、特に旧商品分類との類似については、「他類間類似商品・役務一覧表」を活用した審査を行うこととします。

- 3 商品と役務の類似について

商標法第2条第2項に規定する役務（以下「小売等役務」といいます。）が指定された出願については、類似と推定する商品の範囲もクロス・サーチを行い、商品が指定された出願については、類似と推定する小売等役務の範囲もクロス・サーチを行います。

- 4 備考欄について

備考欄は、個別商品や個別役務の類否関係について記載しています。

- 5 複数の類似群コードが付された商品及び役務の運用について

複数の類似コードが付された商品及び役務は、特に備考欄に記載がある場合を除き、①同一の複数の類似群コードが付された商品・役務、又は②そのうちの一の類似群コードが付された商品・役務について互いに類似するものと推定します。

したがって、例えば、第9類「電子出版物」（26A01・26D01）は、第9類「インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ」（24E02・26D01）、「映写フィルム スライド フィ

フィルム「スライドフィルム用マウント」(26D01)、第16類「印刷物」(26A01)及び「写真 写真立て」(26D01)のそれぞれの商品に類似と推定します。

6 本審査基準の実施後、国際分類上の商品又は役務の変更若しくは省令別表に記載されていない商品又は役務の追加等があるときは、速やかに対応し公表することとします。

7 本審査基準は平成28年1月1日より適用します。

国際分類の版の適用について

「類似商品・役務審査基準」の改訂は、国際分類の版の改正に合わせて行っているところ、商品・役務の類の帰属に係る国際分類の版の適用については、次のとおりです。

1 商標登録出願について

- (1) 出願日に有効な版の国際分類（平成28年中の商標登録出願は、国際分類第10-2016版）が適用されます。防護標章登録出願についても同様です。
- (2) 平成28年中になされる分割、変更又は補正却下に係る新たな出願であって、出願日が平成27年12月31日以前に遡及することとなるものについては、国際分類第10-2015版又はそれ以前の対応する版の国際分類が適用されます。
また、平成28年1月1日以後になされる優先権主張を伴う出願や博覧会展出に伴う出願については、第一国出願や博覧会展品が平成27年12月31日以前であっても、いずれも国際分類第10-2016版が適用されます。
- (3) マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願のセントラルアタック後の再出願については、その出願日は、原出願の国際登録日とみなされることから、当該国際登録日に対応する国際分類が適用されます。
- (4) 商標権（防護標章登録に基づく権利を含む。）について更新手続がされる場合は、登録時に適用された分類のまま更新されます。

2 国際登録出願について

マドリッド協定議定書に基づく国際登録出願については、原則として、国際登録日に対応する国際分類（平成28年中の国際登録出願は、国際分類第10-2016版）が適用されます。

また、従前の版の国際分類が適用されている国際登録に係る事後指定については、平成28年1月1日以後の指定であっても、当該従前の版の国際分類が適用されます。

3 指定商品の書換登録申請について

商標権の指定商品の書換の登録については、平成27年12月31日までに申請を行う場合には国際分類第10-2015版に従って申請をする必要があり、平成28年1月1日以降に申請をする場合には国際分類第10-2016版に従って申請をする必要があります。

指定商品及び指定役務の記載方法

「商標登録願」の「【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】」の記載要領は、次のようになります。

商標法施行規則様式第2（第2条関係）

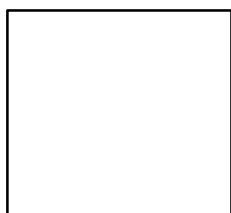
【書類名】商標登録願

（【整理番号】）

（【提出日】平成 年 月 日）

【あて先】特許庁長官 殿

【商標登録を受けようとする商標】



【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第 類】

【指定商品（指定役務）】

【商標登録出願人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代表者】

（【国籍】）

【代理人】

（【識別番号】）

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

（【手数料の表示】）

（【予納台帳番号】）

（【納付金額】）

【提出物件の目録】

【物件名】

1 【第 類】の欄について

「【第 類】」の欄には、商標法第6条第2項により同法施行令第1条に定める1～45類の区分を記載して下さい。

2 【指定商品（指定役務）】の欄について

(1) 「【指定商品（指定役務）】」は、商品（役務）の内容及び範囲を明確に理解することができる表示をもって記載して下さい。

本審査基準に記載のある商品・役務を選択して記載することができます。ただし、本審査基準は、指定商品及び指定役務を例示するものですので、本審査基準に記載のない商品・役務については、本書の記載に倣い記載してください。

(例1)

本審査基準

第5類 サプリメント

クロレラを主原料とする粒状の加工食品 酵母を主原料とする粒状の加工食品
プロポリスを主原料とするサプリメント

例えば、これらの記載に倣い「アミノ酸を主原料とした液状の加工食品，乳酸菌を主原料とするサプリメント」と記載することもできます。

(例2)

本審査基準

第30類 パン

あんぱん クリームパン ジャムパン 食パン バンズ

例えば、これらの記載に倣い、パンの一種である「メロンパン」と記載することもできます。

(2) 2以上の商品（役務）を指定する場合は、それぞれの指定商品（指定役務）の区切りにコンマ（,）を付して下さい。

[記載例]

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第30類】

【指定商品(指定役務)】 コーヒー， コーヒー豆， 和菓子， 洋菓子， パン

(3) 商品及び役務の区分が2以上ある場合は、区分の番号順に、商品及び役務の区分並びにその区分に属する指定商品（指定役務）を次のように、繰り返して記載して下さい。

[記載例]

【指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分】

【第30類】

【指定商品(指定役務)】 菓子, パン

【第32類】

【指定商品(指定役務)】 清涼飲料, 果実飲料, 乳清飲料

- (4) 指定商品（指定役務）を具体的に説明する必要があるときは、説明書に「指定商品（指定役務）の説明」と記載し、商品の生産、製造若しくは使用の方法、原材料、構造、効能若しくは用途を、役務の場合は、役務の内容、効能、提供の方法若しくは用途の説明等その他の必要な説明を記載して提出してください。この場合において、「【提出物件の目録】」の欄に「【物件名】」の欄を設けて「指定商品（指定役務）の説明書」と記載して下さい。

[記載例]

【提出物件の目録】

【物件名】 指定商品（指定役務）の説明書 1

3 指定商品及び指定役務の表示

- (1) ニース協定に基づく標章の登録のための商品及びサービスの共通の分類（以下「国際分類」といいます。）は、「類別表」（各類ごとにその類に属する商品又はサービスの概要を示している。）及び「アルファベット順一覧表」（各類に属する商品又はサービスを例示している。）よりなりますが、「類別表」にある「類見出しに掲げる商品又はサービス」は、その商品又はサービスが属する類の範囲をおおむね表示したものであり、当該類に属する商品又は役務を概念括りしたものではありません。

また、「アルファベット順一覧表」は常に変更が生じ得ることから、「第〇〇類 〇〇その他本類に属する商品」、「第□□類 □□その他本類に属する役務」のような表示は、商品又は役務の範囲が明確であるとはいえませんので、このような指定商品又は指定役務の表示は認められません。

- (2) 商標法施行令別表（以下「政令別表」といいます。）において、各区分に属する商品又は役務を記載していますが、政令別表に記載された表示（例えば、「第1類 工業用、科学用又は農業用の化学品」）は、必ずしも、商品又は役務の内容及び範囲が明確とはいえませんが、これをそのまま商品及び役務として指定して出願することは必ずしも適切ではありません。商標登録出願の際に商品及び役務を指定する場合は、本審査基準に記載されている商品及び役務の表示を参考にしてください。

凡 例

1 各区分に掲載した商品及び役務の概要を把握し易いよう「各類に属する商品及び役務の概要」の項を設け、政令別表及び国際分類の「一般的注釈」及び「類別表」を掲載していません。

2 本審査基準における商品及び役務の掲載順について
本審査基準は、原則として、各区分における類似群コードの順に基づき掲載しています。

3 本審査基準に掲載した商品及び役務の表示について
本審査基準に掲載した商品及び役務の表示にあつては、原則として、省令別表中の表示に基づくところ、実務上の要請に基づき、用途に基づく表示等及び省令別表以外の商品・役務の例示を一部採用しています。

(例)

[用途に基づく表示]

省令別表	第7類	電気洗濯機
審査基準		業務用電気洗濯機 家庭用電気洗濯機

[機械化システムに対応する表示]

省令別表	第41類	技芸、スポーツ又は知識の教授
審査基準		技芸・スポーツ又は知識の教授

4 複数の類似商品（役務）群をまとめた包括概念表示については、その範囲を

で囲っています。

(例)

金属製包装用容器

(18C01・18C13)

金属製包装用容器（「金属製栓・金属製ふた」を除く。）

18C01

缶詰缶 金属製押し出しチューブ 高圧ガス容器 ドラム缶

金属製栓 金属製ふた

18C13

[第17類 第20類 第21類]

各類に属する商品及び役務の概要

商標法施行令第2条において規定する別表（政令別表）

第 1 類	工業用、科学用又は農業用の化学品
第 2 類	塗料、着色料及び腐食の防止用の調整品
第 3 類	洗浄剤及び化粧品
第 4 類	工業用油、工業用油脂、燃料及び光剤
第 5 類	薬剤
第 6 類	卑金属及びその製品
第 7 類	加工機械、原動機（陸上の乗物用のものを除く。）その他の機械
第 8 類	手動工具
第 9 類	科学用、航海用、測量用、写真用、音響用、映像用、計量用、信号用、検査用、救命用、教育用、計算用又は情報処理用の機械器具、光学式の機械器具及び電気の伝導用、電気回路の開閉用、変圧用、蓄電用、電圧調整用又は電気制御用の機械器具
第 10 類	医療用機械器具及び医療用品
第 11 類	照明用、加熱用、蒸気発生用、調理用、冷却用、乾燥用、換気用、給水用又は衛生用の装置
第 12 類	乗物その他移動用の装置
第 13 類	火器及び火工品
第 14 類	貴金属、貴金属製品であつて他の類に属しないもの、宝飾品及び時計
第 15 類	楽器
第 16 類	紙、紙製品及び事務用品
第 17 類	電気絶縁用、断熱用又は防音用の材料及び材料用のプラスチック
第 18 類	革及びその模造品、旅行用品並びに馬具
第 19 類	金属製でない建築材料
第 20 類	家具及びプラスチック製品であつて他の類に属しないもの
第 21 類	家庭用又は台所用の手動式の器具、化粧用具、ガラス製品及び磁器製品
第 22 類	ロープ製品、帆布製品、詰物用の材料及び織物用の原料繊維
第 23 類	織物用の糸
第 24 類	織物及び家庭用の織物製カバー
第 25 類	被服及び履物
第 26 類	裁縫用品
第 27 類	床敷物及び織物製でない壁掛け
第 28 類	がん具、遊戯用具及び運動用具
第 29 類	動物性の食品及び加工した野菜その他の食用園芸作物
第 30 類	加工した植物性の食品（他の類に属するものを除く。）及び調味料
第 31 類	加工していない陸産物、生きている動植物及び飼料

第 3 2 類	アルコールを含有しない飲料及びビール
第 3 3 類	ビールを除くアルコール飲料
第 3 4 類	たばこ、喫煙用具及びマッチ
第 3 5 類	広告、事業の管理又は運営、事務処理及び小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
第 3 6 類	金融、保険及び不動産の取引
第 3 7 類	建設、設置工事及び修理
第 3 8 類	電気通信
第 3 9 類	輸送、こん包及び保管並びに旅行の手配
第 4 0 類	物品の加工その他の処理
第 4 1 類	教育、訓練、娯楽、スポーツ及び文化活動
第 4 2 類	科学技術又は産業に関する調査研究及び設計並びに電子計算機又はソフトウェアの設計及び開発
第 4 3 類	飲食物の提供及び宿泊施設の提供
第 4 4 類	医療、動物の治療、人又は動物に関する衛生及び美容並びに農業、園芸又は林業に係る役務
第 4 5 類	冠婚葬祭に係る役務その他の個人の需要に応じて提供する役務（他の類に属するものを除く。）、警備及び法律事務

（注）商標登録出願をする際は、上記の表示ではなく、本審査基準に記載されている商品及び役務の表示を参考に記載してください。

一般的注釈

類見出しに掲げる商品又はサービスは、その商品又はサービスが原則として属する類の範囲をおおむね表示したものである。したがって、個々の商品又はサービスの分類を特定するためには、アルファベット順一覧表を参照すべきである。

商品

ある商品を類別表、注釈及びアルファベット順一覧表によって分類することができない場合には、次の(a)から(f)までに示すところの基準を適用して分類する。

(a)完成品は、原則として、その機能又は用途によって分類する。完成品の機能又は用途がどの類見出しにも記載されていない場合には、当該完成品は、アルファベット順一覧表に表示されている比較可能な他の完成品から類推して分類する。

当該他の完成品がない場合には、商品の材料又は作動方式のような他の補助的な基準を適用する。

(b)完成品が複数の用途を有する複合物（例えば、ラジオ付き時計）である場合には、各機能又は各用途に対応するいずれの類にも分類することができる。類見出しにおいて対応する機能又は用途が定められていない場合には、(a)に規定するその他の基準を適用する。

(c)未加工又は半加工の原材料は、原則として、当該原材料を構成する物質を基準として分類する。

(d)他の商品の一部となることを目的として作られた商品は、同様の商品を通常は他の用途に使用することができない場合にのみ、原則として、当該他の商品と同じ類に分類する。他のすべての場合には、上記(a)に示す基準を適用する。

(e)ある商品（完成品であるかないかを問わない。）がその材料に従って分類され、かつ、当該商品が異なる複数の材料から成る場合には、原則として、当該商品は主たる材料に従って分類する。

(f)商品を収納するために当該商品に適合させた容器は、原則として、当該商品と同じ類に分類する。

サービス

あるサービスを類別表、注釈及びアルファベット順一覧表によって分類することができない場合には、次の(a)から(d)に示すところの基準を適用して分類する。

(a)サービスは、原則として、サービスの類見出し及びその注釈に掲げる事業分野に従って分類するか、又は、それができない場合には、アルファベット順一覧表に掲げる比較可能なサービスから類推して分類する。

(b)賃貸サービスは、原則として、賃貸の目的物によって提供されるサービス（例えば、第38類に示すところの電話機の貸与）と同じ類に分類する。リース方式による賃貸サービスは、賃貸サ

ービスに類似しているために、同じ方法で分類するものとする。しかしながら、分割払い購入資金の貸付け又は貸借り満期購入方式の金融は、財政サービスとして第36類に分類する。

(c)助言・情報又は指導の提供のサービスは、原則として、助言・情報又は指導の内容に対応するサービスの区分と同じ区分に分類するものとする。例えば、輸送の指導及び助言（第39類）、事業経営の指導及び助言（第35類）、金融の指導及び助言（第36類）、美容の指導及び助言（第44類）。助言・指導・情報が電子的手段（例えば、電話、コンピュータ）によって提供されることは、これらのサービスの分類に影響を及ぼすものではない。

(d)フランチャイズの枠組みにおけるサービスは、原則として、フランチャイザーが提供する特定のサービスと同じ類に分類する（例えば、フランチャイズに関する事業の助言（第35類）、フランチャイズに関する財政サービス（第36類）、フランチャイズに関する法律事務（第45類））。

商品
第1類
<p>工業用、科学用、写真用、農業用、園芸用及び林業用の化学品； 未加工人造樹脂、未加工プラスチック； 肥料； 消火剤； 焼戻し剤及びびはんだ付け剤； 食品保存用化学剤； なめし剤； 工業用接着剤。</p>
注釈
<p>第1類には、主として、工業用、科学用及び農業用の化学品（他の類に属する商品の製造に用いられるものを含む。）を含む。</p> <p>この類には、特に、次の商品を含む：</p> <p>堆肥； 食品以外のものの保存用の塩； 特定の食品工業用添加物（商品のアルファベット一覧表参照）。</p> <p>この類には、特に、次の商品を含まない：</p> <p>未加工天然樹脂（第2類）； 医学用化学品（第5類）； 殺菌剤、除草剤及び有害動物駆除剤（第5類）； 文房具としての又は家庭用の接着剤（第16類）； 食品保存用の塩（第30類）； 根覆い用わら（第31類）。</p>
第2類
<p>ペイント、ワニス、ラッカー； 防錆剤及び木材保存剤； 着色剤； 媒染剤； 未加工天然樹脂； 塗装用、装飾用、印刷用及び美術用の金属箔及び金属粉。</p>
注釈

第2類には、主として、ペイント、着色剤及び腐蝕防止剤を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

工業用、手工業用及び美術用のペイント、ワニス及びラッカー；
被服用染料；
食品用及び飲料用の着色料。

この類には、特に、次の商品を含まない：

未加工人造樹脂（第1類）；
洗濯用青み付け剤（第3類）；
化粧用染料（第3類）；
絵の具箱（学用品）（第16類）；
絶縁用のペイント及びワニス（第17類）。

第3類

漂白剤その他の洗濯に用いる物質；
洗浄剤、つや出し剤、擦り磨き剤及び研磨剤；
せっけん；
香料類及び香水類、精油、化粧品、ヘアローション
歯磨き。

注釈

第3類には、主として、洗浄剤及び化粧品を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

人用の防臭用化粧品又は動物用防臭剤；
室内用芳香剤；
化粧品である衛生剤。

この類には、特に、次の商品を含まない：

煙突用化学洗浄剤（第1類）；
製造工程用の油脂除去剤（第1類）；
防臭剤（人用及び動物用のものを除く。）（第5類）；
手研ぎ用砥石及び回転砥石（手持ち工具）（第8類）。

第4類

工業用の油及び油脂；
潤滑剤；
塵埃吸収剤、塵埃湿潤剤及び塵埃吸着剤；
燃料（原動機用燃料を含む。）及びイルミネラント；

照明用のろうそく及び灯芯.

注釈

第4類には、主として、工業用の油及び油脂、燃料並びにイルミネントを含む。

この類には、特に、次の商品を含まない：

工業用の特殊な油及び油脂（商品のアルファベット一覧表参照）。

第5類

医療用薬剤、医療用剤及び獣医科用剤；

医療用の衛生剤；

食餌療法用食品・飲料・薬剤（獣医科用のものを含む。）；

人用栄養補助食品・動物用の栄養補助用飼料添加物（薬剤に属するものを除く。）；

膏薬、包帯類；

歯科用充てん材料、歯科用ワックス；

消毒剤；

有害動物駆除剤；

殺菌剤、除草剤.

注釈

第5類には、主として、薬剤及び他の医療用剤又は獣医科用剤を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

身体衛生用剤（化粧品を除く。）；

乳児用及び失禁用おむつ；

防臭剤（人用及び動物用のものを除く。）；

通常の食事を補うため又は健康に益するための栄養補助食品；

医療用又は獣医科用の食事の代替品、食餌療法用食品及び飲料（獣医科用のものを含む。）；

たばこの葉を用いない医療用巻たばこ.

この類には、特に、次の商品を含まない：

化粧品である衛生剤（第3類）；

人用の防臭用化粧品又は動物用防臭剤（第3類）；

支持用包帯（第10類）；

食事の代替品、食餌用食品及び飲料（医療用又は獣医科用のものを除く。）（第29・30・31・32又は33類）。

第6類

一般の金属及びその合金；

金属製建築材料；

運搬可能な金属製建築物；
鉄道線路用金属材料；
一般の金属から成る電気用でないケーブル及びワイヤ；
鉄製品、小型金属製品；
金属管；
金庫；
鉱石。

注釈

第6類には、主として、未加工及び半加工の一般の金属並びにその単純な製品を含む。

この類には、特に、次の商品を含まない：

ボーキサイト（第1類）；
水銀、アンチモン、アルカリ類及びアルカリ土類金属（第1類）；
塗装用、装飾用、印刷用及び美術用の金属箔及び金属粉（第2類）；
その機能又は用途により分類される一般の金属から成る特定の商品（商品のアルファベット順一覧表参照）。

第7類

機械及び工作機械；
原動機（陸上の乗物用のものを除く。）；
機械用の継手及び伝導装置の構成部品（陸上の乗物用のものを除く。）；
農業用器具（手動式のものを除く。）；
ふ卵器；
自動販売機。

注釈

第7類には、主として、機械、工作機械、原動機を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

原動機の部品（すべての種類）；
電気式掃除機。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特殊な機械及び工作機械（商品のアルファベット順一覧表参照）；
手持ちの工具及び器具（手動式のもの）（第8類）；
陸上の乗物用の原動機（第12類）。

第8類

手持ちの工具及び器具（手動式のもの）；

刃物類；
携帯用武器；
かみそり。

注釈

第8類には、主として、各職業において工具として使用する手動式の器具を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

貴金属製刃物類；
電気式のかみそり及びバリカン（手持用具）。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特殊な用具（商品のアルファベット順一覧表参照）；
工作機械及び原動機によって駆動する器具（第7類）；
外科用刃物類（第10類）；
携帯武器（火器）（第13類）；
ペーパーナイフ（第16類）；
フェンシング用武具（第28類）。

第9類

科学用、航海用、測量用、写真用、映画用、光学用、計量用、測定用、信号用、検査（監視）用、救命用及び教育用の機器；
電気の伝導用、開閉用、変圧用、蓄電用、調整用又は制御用の機械器具；
音響又は映像の記録用、送信用又は再生用の装置；
磁気データ記憶媒体、記録用又は記録済みのディスク；
コンパクトディスク、DVD及びその他デジタル記録媒体；
硬貨作動式機械用の始動装置；
金銭登録機、計算機、データ処理装置、コンピュータ；
コンピュータソフトウェア；
消火器。

注釈

この類には、特に、次の商品を含む：

実験室用科学研究機器；
船舶制御用機器、例えば、測定用及び命令伝達用の機器；
測定用分度器；
事務用パンチカード機械；

記録媒体又は頒布方法の如何に拘わらず、全てのコンピュータプログラム及びソフトウェア、すなわち、磁気媒体に記録されたソフトウェア又はコンピュータネットワークからダウンロードされるソフトウェア。

この類には、特に、次の商品を含まない。

次の電気式機器；

(a) 台所用電動器具（食品用のグラインダー及びミキサー、果物用プレス、電気式コーヒーミル等）及び電動機によって駆動する他の特定の機器（すべて第7類に属する。）；

(b) 燃料用のポンプ又は分配装置（第7類）；

(c) 電気式のかみそり及びバリカン（手持用具）及びアイロン（第8類）；

(d) 暖房用又は液体加熱用、調理用、換気用等の電気式器具（第11類）；

(e) 電気式の歯ブラシ及びくし（第21類）；

時計その他の計時用具（第14類）；

親時計（第14類）；

外部ディスプレイ画面又はモニター用の娯楽装置及びゲーム機・ゲームおもちゃ（第28類）。

第10類

外科用、内科用、歯科用及び獣医科用の機器；

義肢、義眼及び義歯；

整形外科用品；

縫合用材料。

注釈

第10類には、主として、医療用機器及び医療用品を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

医療用特殊備品；

ゴム製衛生用品（商品のアルファベット順一覧表参照）；

支持用包帯。

第11類

照有用、暖房用、蒸気発生用、調理用、冷却用、乾燥用、換気用、給水用及び衛生用の装置。

注釈

この類には、特に、次の商品を含む：

空気調和装置；

寝床温暖器、湯たんぽ、寝床用あんか（電気式のものと及び電気式でないもの）；

電熱式クッション（パッド）及び電気毛布（医療用のものを除く。）；

電気式湯沸かし；

電気式調理用具.

この類には、特に、次の商品を含まない：

蒸気発生装置（機械部品）（第7類）；

電熱式の被服（第9類）.

第12類

乗物；

陸上、空中又は水上の移動用の装置.

注釈

この類には、特に、次の商品を含む：

陸上の乗物用の原動機；

陸上の乗物用の継手及び伝導装置の構成部品；

エアクション艇.

この類には、特に、次の商品を含まない：

輸送用でない特殊な型の乗物（商品のアルファベット順一覧表参照）

乗物の特定の部品（商品のアルファベット順一覧表参照）；

鉄道用金属材料（第6類）；

原動機、継手及び伝導装置の構成部品（陸上の乗物用のものを除く。）（第7類）；

原動機の部品（すべての種類）（第7類）.

第13類

火器；

銃砲弾及び発射体；

火薬類；

花火.

注釈

第13類には、主として、火器及び火工品を含む。

この類には、特に、次の商品を含まない：

マッチ（第34類）.

第14類

貴金属及びその合金；

宝飾品、宝玉、宝玉の原石；

計時用具.

注釈

第14類には、主として、貴金属、貴金属製品又は貴金属を被覆した製品並びに一般に宝飾品及び時計を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

宝飾品（すなわち、模造の宝飾品並びに貴金属製及び貴石製の宝飾品）；
カフスポタン、ネクタイピン。

この類には、特に、次の商品を含まない：

その機能又は用途を基準として分類される特定の貴金属製品（商品のアルファベット順一覧表参照）、例えば、塗装用、装飾用、印刷用及び美術用の金属箔及び金属粉（第2類）、歯科用金アマalgam（第5類）、刃物類（第8類）、電気接点（第9類）、金製ペン先（第16類）、ティーポット（第21類）、金・銀糸を用いた刺しゅう布（第26類）、葉巻たばこ用容器（第34類）；
貴金属製でない美術品（その材料を基準として分類される。）。

第15類

楽器。

注釈

この類には、特に、次の商品を含む：

機械式ピアノ及びその附属品；
オルゴール；
電気式及び電子式の楽器。

この類には、特に、次の商品を含まない：

音響の記録用、送信用、増幅用及び再生用の装置（第9類）。

第16類

紙及び厚紙；
印刷物；
製本用材料；
写真；
文房具；
文房具としての又は家庭用の接着剤；
美術用材料；
絵筆及び塗装用ブラシ；
タイプライター及び事務用品（家具を除く。）；
教材（器具を除く。）；
プラスチック製包装用品；

活字；
印刷用ブロック。

注釈

第16類には、主として、紙、紙製品及び事務用品を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

ペーパーナイフ；
謄写機；
包装用のプラスチック製のシート及び袋；
紙製テーブルリネン。

この類には、特に、次の商品を含まない：

その機能又は用途を基準として分類される紙製及び厚紙製の特定の商品（商品のアルファベット順一覧表参照）；
ペイント（第2類）；
美術用手持工具（例えば、へら、彫刻用のみ）（第8類）；
紙製ベッドリネン（第24類）。

第17類

未加工又は半加工のゴム、グタペルカ、ガム、石綿、雲母及びこれらの材料の代用品；

製造用に押出成形されたプラスチック；
詰物用、止具用及び絶縁用の材料；
金属製でないフレキシブル管。

注釈

第17類には、主として、電気絶縁用、断熱用及び防音用の材料並びに製造用プラスチックであって、シート状、ブロック状及び棒状のもの、及びこの類の材料から成る商品を含む。

この類には、特に、次の商品を含む。

タイヤ更生用ゴム材料；
ゴム製又はプラスチック製の詰物用材料；
汚染防止用浮遊式障壁。

この類には、特に、次の商品を含まない：

その機能又は用途を基準として分類されるこの類の材料から成る特定の商品（商品のアルファベット順一覧表参照）。

第18類

革及び人工皮革；
獣皮；
トランク及び旅行用バッグ；
傘及び日傘；
つえ；
むち、馬具。

注釈

第18類には、主として、革、模造の革、それらを材料とする商品、旅行用品及び馬具を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

旅行かばん用タグ。

この類には、特に、次の商品を含まない：

被服、履物、帽子（商品のアルファベット順一覧表参照）；

その機能又は用途を基準として分類される革・模造の革・獣皮から成る特定の商品（商品のアルファベット順一覧表参照）。

第19類

金属製でない建築材料；
金属製でない建築用硬質管；
アスファルト、ピッチ及び瀝青；
金属製でない運搬可能な建築物；
金属製でないモニュメント。

注釈

第19類には、主として、金属製でない建築材料を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

半加工木材（例えば、梁、板、パネル）；

ベニヤ板；

建築用ガラス（例えば、床用スラブ、ガラス製タイル）；

路面標識用粒状ガラス；

石製郵便受け。

この類には、特に、次の商品を含まない：

セメント保存剤及びセメント防水剤（第1類）；

耐火剤（第1類）。

第20類

家具、鏡、額縁；
未加工又は半加工の骨、角、象牙、鯨のひげ、真珠母；
貝殻；
海泡石；
こはく。

注釈

第20類には、主として、家具及びそれらのための部品並びに木材、コルク、葦、籐、柳、角、骨、象牙、鯨のひげ、貝殻、こはく、真珠母、海泡石及びこれらの材料の代用品又はプラスチック製品を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

金属製家具及びキャンプ用家具；
寝具（例えば、マットレス、スプリングマットレス、まくら）；
姿見、備付け用及び化粧用の鏡；
金属製でない登録番号札；
金属製又は石製でない郵便受け。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特定の鏡であってその機能又は用途を基準として分類されるもの（商品のアルファベット順一覧表参照）；

その機能又は用途を基準として分類される木材、コルク、葦、籐、柳、角、骨、象牙、鯨のひげ、貝殻、こはく、真珠母、海泡石若しくはこれらの材料の代用品又はプラスチックから成る特定の商品（商品のアルファベット順一覧表参照）；

実験室用特殊備品（第9類）；
医療用特殊備品（第10類）；
ベッドリネン（第24類）；
羽毛掛け布団（第24類）。

第21類

家庭用又は台所用の器具及び容器；
くし及びスポンジ；
ブラシ（絵筆及び塗装用ブラシを除く。）；
ブラシ製造用材料；
清浄用具；
スチールウール；
未加工又は半加工のガラス（建築用のものを除く。）；
ガラス製品、磁器製品及び陶器製品。

注釈

第21類には、主として、家庭用及び台所用の小型手動式器具並びに化粧用具、ガラス製品及び磁器製品を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

家庭用及び台所用の器具及び容器、例えば、鉄、アルミニウム、プラスチックその他の材料から成る台所用具、手おけ及びなべ並びにミンチ用、粉碎用又はプレス用の小型手動式器具；

電気式くし；

電気式歯ブラシ；

皿立て及びデカンタースタンド。

この類には、特に、次の商品を含まない：

その機能又は用途を基準に分類される特定のガラス製品、磁器製品及び陶器製品（商品のアルファベット順一覧表参照）；

洗剤、せっけん等（第3類）；

ミンチ用、粉碎用又はプレス用の小型器具であって電動式のもの（第7類）；

かみそり及びひげそり用器具、バリカン（手持用具）、マニキュア用及びペディキュア用の金属製器具（第8類）；

電気式調理用具（第11類）；

化粧用の鏡（第20類）。

第22類

ロープ及びひも；

網；

テント、オーニング及びターポリン；

帆；

袋；

詰物用材料（紙製、厚紙製、ゴム製又はプラスチック製のものを除く。）；

織物用の未加工繊維。

注釈

第22類には、主として、帆船製造用の帆及びその他材料、ロープ製品、詰物用材料及び織物用の未加工繊維を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

天然若しくは人造の織物用繊維製・紙製又はプラスチック製のひも及びトワイン；

ばら荷の商品及び材料の輸送用又は貯蔵用の袋（商品のアルファベット順一覧表参照）。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特定の網及び袋（商品のアルファベット順一覧表参照）；

楽器用の弦（第15類）；
紙製又は厚紙製（第16類）、ゴム製又はプラスチック製（第17類）の詰物用材料。

第23類

織物用糸。

第24類

織物及び織物の代用品；
ベッドカバー；
テーブルカバー。

注釈

第24類には、主として、織物（反物）及び家庭用織物製カバーを含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

家庭用リネン製品；
紙製ベッドリネン。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特殊な織物（商品のアルファベット順一覧表参照）；
医療用電気毛布（第10類）及び電気毛布（医療用のものを除く。）（第11類）；
紙製テーブルリネン（第16類）；
馬用毛布（第18類）。

第25類

被服、履物、帽子。

注釈

この類には、特に、次の商品を含まない：

特殊な用途に供する被服及び履物（商品のアルファベット順一覧表参照）。

第26類

レース及び刺しゅう布、リボン及び組ひも；
ボタン、ホック、ピン及び針；
造花。

注釈

第26類には、主として、裁縫用品を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

スライドファスナー。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特殊な型のフック（商品のアルファベット順一覧表参照）；

特殊な型の針（商品のアルファベット順一覧表参照）；

織物用糸（第23類）。

第27類

じゅうたん、ラグ、マット、リノリウム製敷物その他の床用敷物；

壁掛け（織物製でないもの）。

注釈

この類には、主として、建設済みの床及び壁に備え付ける商品を含む。

この類には、特に、次の商品を含まない：

木製床材（第19類）。

第28類

ゲーム用具及びおもちゃ；

体操用具及び運動用具；

クリスマスツリー用装飾品。

注釈

この類には、特に、次の商品を含む：

外部ディスプレイ画面又はモニター用の娯楽装置及びゲーム機・ゲームおもちゃ；

釣り具；

各種の運動及びゲームの用具。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特定の体操用具及び運動用具（商品のアルファベット順一覧表参照）；

クリスマスツリー用ろうそく（第4類）；

潜水用具（第9類）；

クリスマスツリー装飾用電気式ランプ（第11類）；

漁網（第22類）；

体操用及び運動用の被服（第25類）；

クリスマスツリー用の菓子及びチョコレート製の装飾品（第30類）。

第29類

食肉、魚、家禽肉及び食用鳥獣肉；

肉エキス；

保存処理、冷凍、乾燥処理及び調理をした果実及び野菜；
ゼリー、ジャム、コンポート；
卵；
ミルク及び乳製品；
食用油脂。

注釈

第29類には、主として、動物性食品及び野菜その他の食用園芸作物であって食用又は保存用の処理をしたものを含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

乳飲料（ミルクを主成分とするもの）。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特定の植物性食品（商品のアルファベット順一覧表参照）；

乳児用食品（第5類）；

食餌療法用食品・飲料・薬剤（第5類）；

栄養補助食品（第5類）；

サラダドレッシング（第30類）；

ふ化用受精卵（第31類）；

飼料（第31類）；

生きている動物（第31類）。

第30類

コーヒー、茶、ココア及び代用コーヒー；
米；
タピオカ及びサゴ；
穀粉及び穀物からなる加工品；
パン、パストリー及び菓子；
氷菓；
砂糖、はちみつ、糖みつ；
酵母、ベーキングパウダー；
食塩；
マスタード；
食酢、ソース（調味料）；
香辛料；
氷。

注釈

第30類には、主として、植物性食品であって食用又は保存用の処理をしたもの及び食品の香味を改良するための補助的な材料を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

コーヒー飲料、ココア飲料、チョコレート飲料又は茶飲料；
食用の処理をした穀物（例えば、オートフレークその他の穀物製のフレーク）。

この類には、特に、次の商品を含まない：

特定の植物性食品（商品のアルファベット順一覧表参照）；
食品以外のものの保存用の塩（第1類）；
医療用茶及び食餌療法用食品・飲料・薬剤（第5類）；
乳児用食品（第5類）；
栄養補助食品（第5類）；
未加工穀物（第31類）；
飼料（第31類）。

第31類

農業、園芸及び林業の生産物；
生及び半加工の穀物及び種子；
生鮮の果実及び野菜；
自然の植物及び花；
生きている動物；
飼料；
麦芽。

注釈

第31類には、主として、食用の処理をしていない陸産物、生きている動植物及び飼料を含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

未加工木材；
未加工穀物；
ふ化用受精卵；
軟体動物及び甲殻類（生きているもの）。

この類には、特に、次の商品を含まない：

医療用の培養微生物及び蛭（第5類）；
動物用の栄養補助用飼料添加物（薬剤に属するものを除く。）（第5類）；
半加工木材（第19類）；
釣用擬似餌（第28類）；

米（第30類）；
たばこ（第34類）。

第32類

ビール；
ミネラルウォーター、炭酸水及びその他のアルコールを含有しない飲料；
果実飲料；
シロップその他の飲料製造用調製品。

注釈

第32類には、主として、アルコールを含有しない飲料及びビールを含む。

この類には、特に、次の商品を含む：

アルコールを除去した飲料。

この類には、特に、次の商品を含まない：

医療用飲料（第5類）；

乳飲料（ミルクを主成分とするもの）（第29類）；

コーヒー飲料、ココア飲料、チョコレート飲料又は茶飲料（第30類）。

第33類

アルコール飲料（ビールを除く。）。

注釈

この類には、特に、次の商品を含まない：

医療用飲料（第5類）；

アルコールを除去した飲料（第32類）。

第34類

たばこ；
喫煙用具；
マッチ。

注釈

この類には、特に、次の商品を含む：

代用たばこ（医療用でないもの）。

この類には、特に、次の商品を含まない：

たばこの葉を用いない医療用巻たばこ（第5類）。

サービス

第35類

広告；
事業の管理；
事業の運営；
事務処理。

注釈

第35類には、主として、人又は組織が提供するサービスであって：

(1) 商業に従事する企業の運営若しくは管理に関する援助、又は

(2) 商業若しくは工業に従事する企業の事業、若しくは、商業機能の管理に関する援助

を主たる目的とするもの及び広告事業所であって、すべての種類の商品又はサービスに関するあらゆる伝達手段を用いた公衆への伝達又は発表を主に請け負うものが提供するサービスを含む。

この類には、特に、次のサービスを含む：

他人の便宜のために各種商品を揃え(運搬を除く)、顧客がこれらの商品を見、かつ、購入するために便宜を図ること。当該サービスは、小売店、卸売店、カタログによる注文又はウェブサイト若しくはテレビのショッピング番組などの電子メディアによって提供される場合がある；

通信又は登録に係る文書の記載、転記、作成、編集、整理及び数学的又は統計的な資料の編集を行うサービス；

広告代理店が行うサービス並びに案内書の直接の又は郵送による配付及び商品見本の配付のようなサービス。この類は、他のサービスに関連する広告、例えば、銀行貸付に関する広告又はラジオによる広告について適用する。

この類には、特に、次のサービスを含まない：

技術者による評価及び報告のような、商業若しくは工業に従事する企業の運営又は管理に直接関係のないサービス（サービスのアルファベット順一覧表参照）。

第36類

保険；
財政業務；
金融業務；
不動産業務。

注釈

第36類には、主として、財政業務及び金融業務において提供されるサービス及びすべての種類の保

険契約に関連して提供されるサービスを含む。

この類には、特に、次のサービスを含む：

財政業務又は金融業務に関するサービスは、次のものを含む：

(a) 銀行業務を行うすべての機関又はこれに関連する両替商若しくは手形交換所のような機関のサービス；

(b) 信用協同組合、金融会社、貸金業者等のような銀行以外の信用機関のサービス；

(c) 持株会社の「投資信託」のサービス；

(d) 株式及び資産の仲介業者のサービス；

(e) 受託者の保証する金融業務に関連するサービス；

(f) 旅行者用小切手及び信用状の発行に関連して提供するサービス；

分割払い購入資金の貸付け又は貸借り満期購入方式の金融；

建築物に係る不動産管理業者のサービス、すなわち、賃貸、鑑定又は融資のサービス；

保険に関するサービス、例えば、保険業務を行う代理店又は仲介業者が提供するサービス、被保険者へ提供するサービス、保険引受けのサービス。

第 37 類

建築物の建設；

修理；

取付けサービス。

注釈

第 37 類には、主として、恒久的な建築物の建設において請負人又は下請人が提供するサービス及び物品の原状への修復又はその物理的若しくは化学的な性質を変えずに保存を行う人又は組織が提供するサービスを含む。

この類には、特に、次のサービスを含む：

建築物、道路、橋、ダム又は送電線の建設に関連するサービス及び塗装工、配管工、暖房設備取付工又は屋根職人のサービスのように建設分野を専門とする企業が提供するサービス；

建設計画の検討のような建設サービスに付随するサービス；

造船サービス；

工具又は建設用具の賃貸を行うサービス；

修理サービス、すなわち、消耗、損傷、劣化又は部分的破損をした物品を良好な状態に戻すこと（不完全になり、原状への修復が必要な既存の建築物又は他の物品の修復）を請負うサービス；

電気、家具、器具、工具等の分野における修理サービスのような各種の修理サービス；

物品の性質を変えずに原状のまま保存するための保守のサービス（この類の第 40 類との相違については、第 40 類の注釈参照）。

この類には、特に、次のサービスを含まない：

被服又は乗物のような物品の保管を行うサービス（第 39 類）；

布地又は被服の染色に関連するサービス（第 40 類）。

第 38 類

電気通信。

注釈

第 38 類には、主として、少なくとも一人の者が感覚を手段として他の者と通信することを可能にするサービスを含む。当該サービスには、次のものを含む：

- (1)他の者との会話を可能にするサービス、
- (2)他の者へメッセージを伝達するサービス、及び
- (3)他の者との音声又は視覚による通信をさせるサービス（ラジオ及びテレビジョン）。

この類には、特に、次のサービスを含む：

本質的にラジオ又はテレビジョンの番組の放送を行うサービス。

この類には、特に、次のサービスを含まない：

ラジオによる広告サービス（第 35 類）；

電話によるマーケティング（テレマーケティング）サービス（第 35 類）。

第 39 類

輸送；

物品のこん包及び保管；

旅行の手配。

注釈

第 39 類には、主として、人、動物又は物品のある場所から他の場所への輸送（鉄道、道路、水路、空路又はパイプラインによるもの）において提供するサービス及び当該輸送に必然的に関連するサービス並びに物品を保存するため倉庫又は他の建築物に保管することに関するサービスを含む。

この類には、特に、次のサービスを含む：

輸送業者によって使用される駅、橋、鉄道渡船等を運営する会社が提供するサービス；

輸送用の乗物の賃貸に関連するサービス；

海上曳航、荷揚げ、港湾及びドックの機能並びに難破船及びその積荷の引揚げに関連するサービス；

発送前の物品のこん包及び仕分けに関連するサービス；

仲介業者及び旅行代理店による旅行又は物品の輸送に関する情報、運賃、時刻表及び輸送方法に関する情報を提供するサービス；

輸送前の物品又は乗物の点検に関するサービス。

この類には、特に、次のサービスを含まない：

輸送業者の広告に関する案内書の配布又はラジオによる広告のようなサービス（第35類）；

仲介業者又は旅行代理店による旅行者用小切手又は信用状の発行に関するサービス（第36類）；

人又は物品の輸送中の保険（商取引、火災又は生命に係るもの）に関するサービス（第36類）；

乗物の保守若しくは修理又は人若しくは物品の輸送に関連する物の保守若しくは修理を行うことにより提供されるサービス（第37類）；

旅行代理店又は仲介業者によるホテルの部屋の予約に関するサービス（第43類）。

第40類

材料処理。

注釈

第40類には、主として、他の類に属しないサービスであって、受託による製造を含む、物品又は無機若しくは有機の物質を機械的又は化学的に加工し又は変形又は生産することにより提供するものを含む。

分類上、商品の生産又は製造は他の者の注文及び仕様に依りて、当該生産又は製造を行う場合にのみサービスとみなされる。

もし、生産又は製造が、顧客の特定のニーズ、要求又は仕様に合致する商品の注文を満たすために行われるのでない場合、生産又は製造は、生産者の第一次営業活動又は商品に付随するものである。

もし、物質又は物品の加工、変形又は生産を行った者がこれらを第三者に販売する場合には、これは通常サービスとは見なされない。

この類には、特に、次のサービスを含む：

物品又は物質の変形及びその本質的性質の変化を含むすべての加工（例えば、衣類の染色）に関するサービス。したがって、保守のサービスは、通常は第37類に属するが、当該変化（例えば、自動車用バンパーのクロム処理）を伴う場合には、この類に属する；

建築物以外の物質又は物品の製造工程における材料処理のサービス、例えば、切断、成形、研磨又は金属被覆のサービス；

（特定の官庁は生産される商品の記載を要求することを踏まえた上での）他者の注文及び仕様に依りて商品の受託による製造、例えば、受託による自動車の製造。

この類には、特に、次のサービスを含まない：

修理サービス（第37類）；

特定の特注製造サービス、例えば、受託による自動車の塗装（第37類）。

第 4 1 類

教育；
訓練の提供；
娯楽；
スポーツ及び文化活動。

注釈

第 4 1 類には、主として、人又は動物の知能を開発するために人又は機関が提供するサービス及び人を楽しませ又は人の注意を引くことを意図したサービスを含む。

この類には、特に、次のサービスを含む：

その方法のいかんを問わず、教育又は動物の調教を行うサービス；
娯楽又はレクリエーションを基本的な目的とするサービス；
文化又は教育のための視覚芸術作品、文芸作品の一般への公開。

第 4 2 類

科学的及び技術的サービス並びにこれらに関する調査及び設計；
工業上の分析及び調査；
コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの設計及び開発。

注釈

第 4 2 類には、主として、理論的又は実用的な側面を有する活動分野に関する個別的又は集団的な人により提供されるサービスが含まれる。当該サービスは、化学者、物理学者、エンジニア、コンピュータプログラマー等のような専門家によって提供されるものである。

この類には、特に、次のサービスを含む：

科学的及び技術的分野における評価、見積もり、研究及び報告を行うエンジニア及び科学者によるサービス（技術に関する助言を含む）；
医学用科学的研究サービス。

この類には、特に次のサービスを含まない：

事業の調査及び評価（第 3 5 類）；
ワードプロセッサによる文書の作成及びコンピュータファイル管理サービス（第 3 5 類）；
金融及び財政の評価（第 3 6 類）；
採鉱及び原油抽出（第 3 7 類）；
コンピュータ（ハードウェア）の設置及び修理サービス（第 3 7 類）；
医者、獣医、精神分析医等の専門家が提供するサービス（第 4 4 類）；
医療上の処置サービス（第 4 4 類）；

庭園の設計（第44類）；
法律業務（第45類）。

第43類

飲食物の提供；
一時宿泊施設の提供。

注釈

第43類には、主として消費のための飲食物を用意することを目的とする人又は事業所が提供するサービス及び一時宿泊施設を提供しているホテル、下宿屋又は他の事業所において、ベッドや食事を得るために提供されるサービスを含む。

この類には、特に次のサービスを含む：

旅行者の一時宿泊のための予約サービス、特に旅行代理店又は仲介者を通じて行うもの；
動物の宿泊施設の提供。

この類には、特に次のサービスを含まない：

常用のための不動産、例えば、家、アパート等の賃貸サービス（第36類）；
旅行代理店による旅行の手配（第39類）；
飲食物に関する保存加工サービス（第40類）；
ディスコの提供（第41類）；
全寮制学校における教育（第41類）；
保養所・療養所及び予後保養所における治療・介護・栄養の指導（第44類）。

第44類

医療サービス；
獣医サービス；
人又は動物に関する衛生及び美容；
農業、園芸及び林業サービス。

注釈

第44類には、主として人又は事業所が人及び動物に提供する医療ケア、衛生及び美容ケアを含む。また、農業、園芸及び林業の分野に関連するサービスを含む。

この類には、特に次のサービスを含む：

人の処置に関する医学上の分析サービス（例えば、X線検査及び血液サンプルの採取）；
人工授精サービス；
薬局における助言；

動物の飼育；
植物の育成に関するサービス、例えば、庭の手入れ；
花の芸術に関するサービス、例えば、庭園の設計、花の飾り付け。

この類には、特に次のサービスを含まない：

有害動物の駆除（農業、園芸及び林業用に関するものを除く。）（第37類）；
灌漑用機械器具の設置及び修理サービス（第37類）；
救急車による輸送（第39類）；
動物のと殺サービス及び剥製（第40類）；
木材の伐採及び加工（第40類）；
動物の調教サービス（第41類）；
運動のためのヘルスクラブの提供（第41類）；
医学用科学的研究サービス（第42類）；
動物の宿泊施設の提供（第43類）；
高齢者用入所施設の提供（介護を伴うものを除く。）（第43類）。

第45類

法律業務；
財産及び個人の保護のためのセキュリティサービス；
個々の需要に応じて、他人が提供する人的及び社会的サービス。

注釈

この類には、特に次のサービスを含む：

個人、組織及び会社に対して法律家によりなされるサービス；
人及び団体の安全に関するサービス、例えば、調査及び監査サービス；
社会的イベントに関し、個人に提供されるサービス、例えば、社交上の付き添いサービス、結婚相談所、葬儀の執行サービス。

この類には、特に次のサービスを含まない：

商業に従事する企業の職務又は業務において直接的に提供される専門的なサービス（第35類）；
金融又は財政に関するサービス及び保険サービス（第36類）；
旅行者の添乗又は案内（第39類）；
警備輸送（第39類）；
人に対するあらゆる形態の教育に関するサービス（第41類）；
歌手又はダンサーによる上演（第41類）；
コンピュータソフトウェアの保護のサービス（第42類）；

人又は動物に関し、医療、衛生又は美容上のケアを施すために他人が提供するサービス(第44類)；
特定の貸与サービス(サービスのアルファベット順一覧表及びサービスの分類に関する一般的注釈
(b)を参照。)。

類似商品・役務審查基準

第 1 類

化学品，工業用のり及び接着剤，植物成長調整剤類，肥料，陶磁器用釉薬，塗装用パテ，高級脂肪酸，非鉄金属，非金属鉱物，写真材料，試験紙（医療用のものを除く。），人工甘味料，工業用粉類，原料プラスチック，パルプ

化学品

01A01

[第2類 第3類 第4類 第19類 第30類]

1 無機酸類

亜硫酸 塩化スルホン酸 塩酸 過塩素酸 混酸 硝酸 タングステン酸 ほう酸
よう素酸 硫酸 りん酸

2 アルカリ類

アンモニア水 か性カリ か性ソーダ 消石灰 水酸化アルミニウム 水酸化カルシウム
水酸化セリウム 水酸化バリウム 水酸化マグネシウム

3 無機塩類

(1) ハロゲン化物及びハロゲン酸塩

亜塩素酸ソーダ 塩化亜鉛 塩化アルミニウム 塩化アンモニウム 塩化カリ 塩化カルシウム
塩化金 塩化銀 塩化クロム 塩化ジルコニウム 塩化すず 塩化セリウム
塩化そう鉛 塩化鉄 塩化パラジウム 塩化バリウム 塩化マグネシウム
塩化マンガン 塩化りん 塩素酸ソーダ 過塩素酸アンモニウム 甘こう 工業塩
合成氷晶石 さらし粉 次亜塩素酸ソーダ 臭化アンモニウム 臭化ソーダ 昇こう
ふっ化アンモニウム ふっ化カリ ふっ化カルシウム ふっ化セリウム ふっ化ソーダ
ふっ化マグネシウム よう化アルミニウム よう化カリ よう化カルシウム
よう化銀 よう化ソーダ

(2) 硫酸塩

亜硫酸ソーダ 過硫酸アンモニウム 重亜硫酸ソーダ チオ硫酸ソーダ 硫酸亜鉛
硫酸アルミニウム 硫酸アンモニウム 硫酸鉛 硫酸カリ 硫酸銀 硫酸水銀 硫酸ソーダ
硫酸第一鉄 硫酸銅 硫酸ニッケル 硫酸バリウム 硫酸マグネシウム

(3) 硝酸塩

亜硝酸銀 亜硝酸そう鉛 亜硝酸ソーダ 亜硝酸バリウム 硝酸アルミニウム 硝酸アンモニウム
硝酸ウラン 硝酸鉛 硝酸カリ 硝酸カルシウム 硝酸銀 硝酸水銀 硝酸そう鉛
硝酸ソーダ（化学品） 硝酸鉄 硝酸テリウム 硝酸バリウム 硝酸マンガン

(4) りん酸塩

二塩基性りん酸カリ メタりん酸マンガン りん酸アンモニウム りん酸カリ りん酸

ん酸カルシウム りん酸ソーダ りん酸マンガン

(5) 炭酸塩

重炭酸アンモニウム 重炭酸ソーダ 炭酸アンモニウム 炭酸鉛 炭酸カリ 炭酸カルシウム 炭酸ソーダ 炭酸銅 炭酸マグネシウム 炭酸マンガン

(6) けい酸塩及びほう酸塩

過ほう酸ソーダ けい酸亜鉛 けい酸アルミニウム けい酸カリ けい酸カルシウム けい酸ソーダ けいふっ化マグネシウム けいふっ酸ソーダ テトラほう酸ソーダ

(7) シアン化物及びシアン酸塩

シアン化カリ シアン化カルシウム シアン化銀 シアン化水素 シアン化ソーダ シアン酸カリウム

(8) 金属酸塩

アルミン酸塩 アンチモン酸塩 ウラン酸塩 塩化金ソーダ 過マンガン酸カリ 過マンガン酸ソーダ クロム酸鉛 クロム酸ソーダ 重クロム酸アンモニウム 重クロム酸カリウム 重クロム酸ソーダ すず酸塩 タングステン酸ソーダ バナジウム酸アンモニウム マンガン酸塩 モリブデン酸アンモニウム モリブデン酸ソーダ

(9) 錯塩及び複塩

アンモニウム明ばん 黄血塩 カリ明ばん クロム明ばん 赤血塩 ソーダ明ばん 鉄明ばん ふっ化ナトリウムアルミニウム マンガン明ばん 硫酸ニッケルアンモニウム

4 単体

(1) 非金属元素

アルゴン 硫黄 (化学品) 塩素 キセノン クリプトン 酸素 臭素 水素 炭素 窒素 ネオン ひ素 ふっ素 ヘリウム ほう素 よう素 ラドン りん

(2) 金属元素

カリウム カルシウム ナトリウム

5 酸化物

(1) 非金属酸化物

亜ひ酸 亜硫酸ガス 過酸化水素 けい酸ゲル 炭酸ガス 無水りん酸

(2) 金属酸化物

過酸化バリウム 酸化アルミニウム 酸化アンチモン 酸化ウラン 酸化鉛 酸化カルシウム 酸化銀 酸化クロム 酸化コバルト 酸化ジルコニウム 酸化水銀 酸化すず 酸化チタン 酸化鉄 酸化ニッケル 酸化マグネシウム 二酸化マンガン

6 硫化物

重硫化カルシウム 二硫化炭素 硫化亜鉛 硫化アンチモン 硫化アンモニウム 硫化カドミウム 硫化カルシウム 硫化水銀 硫化すず 硫化ソーダ 硫化鉄 硫化バリウム 硫化りん

7 炭化物

カルシウムカーバイド 炭化けい素 タングステンカーバイド

- 8 水
重水 蒸留水 軟化水
- 9 空気
圧縮空気 液体空気
- 10 芳香族
アントラセン ジフェニル ジフェニルメタン シメン スチルベン スチロール
トリフェニルメタン トルオール ナフタリン フェナントレン
- 11 脂肪族
アセチレン エタン エチレン シクロヘキサン シクロペンタン ブタジエン プ
ロピレン メタン
- 12 有機ハロゲン化物
エチレンクロールヒドリン 塩化アリル 塩化エチル 塩化ビニル 塩化ベンジル
塩化メチル 塩化メチレン クロールナフタリン クロールプロピレン クロールベン
ゾール クロロブレン 四塩化アセチレン 四塩化エタン 四塩化炭素 ジクロールエ
タン ジクロールベンゾール トリクロールエチレン ふっ化塩化炭素 ブロムベンゾ
ール ブロモホルム ヘキサクロールエタン ホスゲン
- 13 アルコール類
アミルアルコール アラビトール アリルアルコール エチルアルコール エリスリ
トール オレイルアルコール グリコール グリセリン けい皮アルコール セチルア
ルコール フーゼル油 ブタノール ベンジルアルコール メチルアルコール メルカ
プタン ラウリルアルコール
- 14 フェノール類
キシレノール クレゾール 石炭酸 タンニン酸 チモール ニトロアミノフェノー
ル ニトロフェノール ピクリン酸 ヒドロキノン 没食子酸 レゾルシン
- 15 エーテル類
アニソール エチルエーテル エチレンオキサイド クロールメチルエーテル ジイ
ソプロピルエーテル チオエーテル ベンジルエーテル メチルエーテル
- 16 アルデヒド類及びケトン類
アセタール アセトアルデヒド アセトフェノン アセトン オキシム キンヒドロ
ン クロトンアルデヒド セミカルバゾン パラアルデヒド ヒドラゾン ベンズアル
デヒド ベンゾフェノン ホルムアルデヒド
- 17 有機酸及びその塩類
アジピン酸 アミノナフトールスルホン酸トルイジン 安息香酸 アントラニル酸
オキシナフチオン酸ソーダ ぎ酸 ぎ酸塩 吉草酸 クエン酸 グルタミン酸 クロト
ン酸 ケトグリタール酸 コール酸 こはく酸 酢酸 酢酸塩 サルチル酸 しゅう酸
しゅう酸塩 重酒石酸カリ 重酒石酸カリソーダ 酒石酸 酒石酸ソーダ スルファ
ニル酸ソーダ セバシン酸 トルオールスルフォクロライド ナフチオン酸ソーダ 乳
酸 フタール酸 無水フタール酸 メタアクリル酸 モノクロール酢酸

18 エステル類

エチルフタレート 酢酸アミル 酢酸エステル 酢酸オクチル 酢酸ビニル 酢酸ブチル 酢酸メチル ジエチルフタレート ジメチルフタレート ジメチル硫酸 マロン酸エチル

19 窒素化合物

アクリルニトリル アジキシンベンゾール アセトアニリド アゾベンゾール アニリン エチルアミン エチルウレタン クロールニトロアニリン クロールニトロベンゾール ジシアンジアミド ジニトロナフタレン ジメチルアニリン ダイアニシジン チオ尿素 トリエタノールアミン トリジン トルイジン ナフチルアミン ニトログリセリン ニトロセルローズ ニトロトルイジン ニトロトルオール ニトロナフタレン ニトロパラフィン ニトロベンゾール 尿素 (化学品) パラアミノアセトアニリド ヒドラゾベンゾール フェニレンジアミン ヘキサメチレンジアミン ベンチジン メチル アミン ラクタム 硫酸トリジン 硫酸トルイジン 硫酸ベンチジン

20 異節環状化合物

インドール カルバゾール キヌリン チオフェン ピリジン ピリミジン ピロール フラン フルフロール

21 炭水化物

ガラクトーゼ キシローゼ グリコーゲン セルローズ デキストリン マンノーゼ ラムノーゼ

22 アラビヤゴム クレオソート しょうのう しょうのう油 はっかのう はっか油 (化学品) ボルネオール

23 たんぱく質及び酵素

アルブミン ウレアーゼ グリアジン グルテリン グロブリン 糖たんぱく トリプシン ヌクレオたんぱく プロタミン ペプシン りんたんぱく

24 有機りん化合物及び有機ひ素化合物

塩化カコジル ホスフィン

25 有機金属化合物

亜鉛エチル オルガノシロキサン オルガノハロゲノシラン 四エチル鉛 よう化亜鉛エチル

26 界面活性剤

起泡剤 吸着剤 仕上げ助剤 湿潤剤 柔軟剤 (洗濯用のものを除く。) 消泡剤 織布助剤 浸透剤 精練助剤 染色助剤 帯電防止剤 (家庭用のものを除く。) 脱脂剤 (家庭用のものを除く。) 脱色剤 乳化剤 はっ水剤 分散剤 紡績助剤 離型剤

27 化学剤

亜鉛めっき用剤 イオン交換樹脂 イオン交換樹脂膜 化学用試剤 かす除去剤 可塑剤 加炭剤 壁紙剥離剤 加硫促進剤 還元剤 金属溶接剤 金属溶接助剤 空気連行剤 鋼鉄焼き入れ剤 ゴム用処理剤 酸化剤 消火剤 触媒剤 食物保存剤 清缶剤 セメント急結剤 セメント混合剤 耐火剤 耐水剤 タイヤのパンク防止剤 鍛鋼剤 鑄造剤 中和剤 つや消し剤 展着剤 電池用硫化防止剤 土壌安定剤 軟化剤 燃

料節約剤 剥離剤 発熱剤 発熱用コムパウンド はんだ付け用ペースト 皮革処理剤
被服のひだ付け用剤 漂白剤（洗濯用のものを除く。） 不凍剤 防かび剤 防湿剤
防縮剤 防しわ剤 防水剤 保温剤 焼き戻し剤 溶剤 冷凍剤 老化防止剤 ろ過清
澄剤

工業用のり及び接着剤

01A02

[第3類 第16類]

工業用アラビヤのり 工業用カゼインのり 工業用ゴムのり 工業用ゼラチン 工業
用でん粉のり 工業用にかわ 工業用プラスチック接着剤 工業用ラテックスのり デ
キストリンのり 水ガラス

植物成長調整剤類

01B02

[第5類]

植物育成剤 植物ホルモン剤 土壌改良剤 発芽抑制剤

肥料

02A01

1 化学肥料

塩安 塩化カリ肥料 過りん酸石灰 けいカリ肥料 重過りん酸石灰 硝安 硝酸ソ
ーダ（肥料） 焼成カリ肥料 石灰窒素 チリ硝石 トーマスりん肥 尿素（肥料）
マンガン肥料 溶成りん肥 硫安 硫酸カリ肥料

2 天然肥料

海産肥料 グアノ 血粉 骨粉 搾油かす 酒かす（肥料） しょうゆかす（肥料）
堆肥 肉粉（肥料） むか ピート ビールかす ふすま（肥料） 腐葉土

3 複合肥料

化成肥料 配合肥料

4 植物生育用人工土壌

鉱物製の植物生育用人工土壌 プラスチック製の植物生育用人工土壌

陶磁器用釉薬

03B02

塗装用パテ

03C01

[第2類 第3類]

高級脂肪酸

05E01

オレイン酸 ステアリン酸 パルミチン酸

非鉄金属

06A02

[第2類 第6類 第14類]

アクチニウム アメリシウム アンチモン イッテルビウム イットリウム ウラニウム エルビウム ガドリニウム ガリウム カリフォルニウム キュリウム サマリウム ジスプロシウム シリコン 水銀 スカンジウム ストロントリウム セシウム セリウム セレニウム そう鉛 タリウム ツリウム テクネチウム テルビウム テルリウム トリウム ネオジミウム ネプツニウム バークリウム バリウム フェルミウム プラセオジミウム フランシウム プルトニウム プロトアクチニウム プロメチウム ホルミウム ユーロピウム ラジウム ランタン リチウム ルビジウム レニウム

非金属鉱物

06B01

[第6類 第14類 第17類 第19類 第20類]

硫黄（非金属鉱物） 鋳型砂 カオリン 滑石 岩塩 珪藻土^{けい} 酸性白土 重晶石 硝石 天然黒鉛 ドロマイト 氷晶石 ベントナイト ボーキサイト 螢石 マグネサイト 明ばん石 りん鉱

写真材料

10E01

青写真紙 印画紙 感光剤 乾板 現像薬 閃光粉^{せん} 定着剤 フィルム
（備考）「写真材料」は、第9類「写真機械器具」に類似と推定する。

試験紙（医療用のものを除く。）

25A01

[第5類 第16類 第17類 第27類]

人工甘味料

31A03

[第30類]

工業用粉類

33A03

[第30類]

工業用くず粉 工業用コーンスターチ 工業用小麦粉 工業用米粉 工業用さつまいも粉 工業用じゃがいも粉 工業用そば粉 工業用豆粉 工業用麦粉

原料プラスチック

34A01

[第17類]

1 縮合型プラスチック

エポキシ樹脂 けい素樹脂 尿素樹脂 フェノール樹脂 ポリアミド樹脂 ポリエステル樹脂 メラミン樹脂

2 重合型プラスチック

アクリル樹脂 ふっ素樹脂 ポリウレタン樹脂 ポリエチレン樹脂 ポリ塩化ビニリデン樹脂 ポリ塩化ビニル樹脂 ポリ酢酸ビニル樹脂 ポリスチレン樹脂 ポリプロピレン樹脂

3 セルローズプラスチック

酢酸セルローズプラスチック セルロイド

4 たんぱく質プラスチック

カゼイン樹脂

パルプ

34D01

1 砕木パルプ

ケミグランドパルプ ケミメカニカルパルプ 特砕木パルプ 並砕木パルプ

2 化学パルプ

亜硫酸パルプ クラフトパルプ セミケミカルパルプ ソーダパルプ レーヨンパルプ

第 2 類

カナダバルサム，コパール，サンダラック，セラック，ダンマール，
媒染剤，腐蝕防止剤，防錆剤，マスチック，松脂，木材保存剤，染
料，顔料，塗料，印刷インキ，絵の具，防錆グリース，塗装用・装飾
用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉，塗装用・装飾用・印刷
用又は美術用の貴金属はく及び粉

カナダバルサム コパール サンダラック セラック ダンマール 媒染剤 腐蝕
防止剤 防錆剤 マスチック 松脂 木材保存剤 01A01

[第1類 第3類 第4類 第19類 第30類]

染料 03A01

1 天然染料

藍 あかね アナトー コチニール ログウッド

2 合成染料

アルコール溶染料 塩基性染料 蛍光増白染料 酸性染料 食品用染料 建て染め染
料 直接染料 ナフトール染料 媒染染料 油溶染料 ラピッド染料 硫化染料

顔料 03B01

1 無機顔料

鉛丹 鉛白 群青 紺青 朱 チタン白

2 有機顔料

トナー レーキ顔料

塗料 03C01

[第1類 第3類]

油ペイント 漆 エナメル 切り粉（塗料） 蛍光塗料 合成樹脂塗料 さび止め塗
料 地の粉 水性塗料 ス테인 船底塗料 耐火塗料 耐薬品塗料 砥の粉 ドライ
ヤー 塗料用シンナー 防水塗料 ラッカー ワニス

印刷インキ（「謄写版用インキ」を除く。）

03D01

印刷用修正液 凹版インキ 凸版インキ 平版インキ

（備考）「印刷インキ」（「謄写版用インキ」を除く。）は、「謄写版用インキ」に類似と推定する。

謄写版用インキ 絵の具

25B01

[第8類 第16類]

1 謄写版用インキ

2 絵の具

油絵の具 絵の具溶き油 水彩絵の具

（備考）「謄写版用インキ」は、「印刷インキ」（「謄写版用インキ」を除く。）に類似と推定する。

防錆^{せい}グリース

05B01

[第4類]

（備考）「防錆^{せい}グリース」は、第4類「液体燃料」に類似と推定する。

塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用
又は美術用の貴金属はく及び粉

06A02

[第1類 第6類 第14類]

1 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉

亜鉛又は亜鉛合金のはく及び粉 アルミニウム又はアルミニウム合金のはく及び粉
すず又はすず合金のはく及び粉 チタニウム又はチタニウム合金のはく及び粉 銅又は
銅合金のはく及び粉 鉛又は鉛合金のはく及び粉 ニッケル又はニッケル合金のはく及
び粉 マグネシウム又はマグネシウム合金のはく及び粉

2 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉

金又は金合金のはく及び粉 銀又は銀合金のはく及び粉 白金又は白金合金のはく及
び粉

第 3 類

家庭用帯電防止剤，家庭用脱脂剤，さび除去剤，染み抜きベンジン，洗濯用柔軟剤，洗濯用漂白剤，かつら装着用接着剤，洗濯用でん粉のり，洗濯用ふのり，つけまつ毛用接着剤，口臭用消臭剤，動物用防臭剤，塗料用剥離剤，靴クリーム，靴墨，つや出し剤，せっけん類，歯磨き，化粧品，香料，薫料，研磨紙，研磨布，研磨用砂，人造軽石，つや出し紙，つや出し布，つけづめ，つけまつ毛

家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤
洗濯用漂白剤 0 1 A 0 1

[第 1 類 第 2 類 第 4 類 第 19 類 第 30 類]

かつら装着用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり つけまつ毛用接着剤
0 1 A 0 2

[第 1 類 第 16 類]

口臭用消臭剤 動物用防臭剤 0 1 B 0 1

[第 5 類]

塗料用剥離剤 0 3 C 0 1

[第 1 類 第 2 類]

靴クリーム 靴墨 0 3 E 0 1

[第 4 類]

つや出し剤

03F01

[第4類]

家具用つや出し剤 自動車用つや出し剤 皮革用つや出し剤 床用つや出し剤

せっけん類

04A01

愛玩動物用シャンプー 洗い粉 ガラス用洗剤 クレンザー 化粧せっけん 工業用せっけん シャンプー 石油系合成洗剤 洗濯せっけん ドライクリーニング剤 ハンドクリーナー 便器洗剤 磨き粉 水せっけん 薬用せっけん

(備考)「シャンプー」は、「ヘアーリンス」に類似と推定する。

歯磨き

04B01

固形歯磨き 粉歯磨き 潤製歯磨き 洗口液 練り歯磨き 水歯磨き

(備考)「歯磨き」は、第21類「歯ブラシ」に類似と推定する。

化粧品

04C01

1 おしろい

紙おしろい クリームおしろい 固形おしろい 粉おしろい 練りおしろい 水おしろい

2 化粧水

一般化粧水 オーデコロン スキンローション 乳液 粘液性化粧水 ハンドローション ひげそり用化粧水 薬用化粧水

3 クリーム

クレンジングクリーム コールドクリーム ハイゼニッククリーム バニシングクリーム ハンドクリーム ひげそり用クリーム 日焼けクリーム 日焼け止めクリーム 漂白クリーム ファウンダーションクリーム 薬用クリーム リップクリーム

4 紅

口紅 練り紅 ほお紅

5 頭髪用化粧品

髪油 カラーリンス コールドパーマ用液 すき油 セッティングローション 染毛剤 チック パーマネント用液 びん付け油 ヘアークリーム ヘアースプレー ヘアートニック ヘアートリートメント ヘアーフィクサー ヘアーラッカー ヘアーリン

ス ベーラム ポマード

6 香水類

香水 固形香水 練り香 粉末香水

7 アイシャドウ あぶらとり紙 身体用防臭剤 脱毛剤 タルカムパウダー ネイルエナメル
ネイルエナメル除去液 バスオイル バスソルト パック用化粧品 ベビーオイル
ベビーパウダー マスカラ まゆ墨 毛髪脱色剤

(備考)「ヘアーリンス」は、「シャンプー」に類似と推定する。

香料

04D01

[第30類]

1 植物性天然香料

ジャスミン油 ちょうじ油 はっか油 (香料) バニラ ばら油 ベルガモット油
ラベンダー油

2 動物性天然香料

じゃ香 りゅうぜん香

3 合成香料

ゲラニオール 人造じゃ香 バニリン ヘリオトロピン

4 調合香料

5 精油からなる食品香料

薫料

04D02

吸香 薫香 線香 におい袋

研磨紙

研磨布

研磨用砂

人造軽石

つや出し紙

つや出し布

13B03

[第8類]

つけづめ つけまつ毛

21F01

[第8類 第10類 第18類 第20類 第21類 第26類]

第 4 類

固形潤滑剤，靴油，保革油，燃料，工業用油，工業用油脂，ろう，ランプ用灯しん，ろうそく

固形潤滑剤

01A01

[第1類 第2類 第3類 第19類 第30類]

靴油

03E01

[第3類]

保革油

03F01

[第3類]

燃料

(05A01・05A02)

固体燃料

05A01

亜炭 コークス 石炭 たき付け たどん まき 燃料用木炭 練炭

液体燃料 気体燃料

05A02

1 液体燃料

ガソリン 軽油 原油 重油 人造石油 灯油 燃料用変性アルコール ベンジン

2 気体燃料

液化石油ガス 石炭ガス 天然ガス

(備考)「液体燃料」は、「工業用油」及び第2類「防錆^{せい}グリース」に類似と推定する。

工業用油

05B01

[第2類]

工業用ガソリン 工業用グリース 潤滑油 切削油 ペโตรラタム 焼き入れ油 離型用油

(備考)「工業用油」は、「液体燃料」に類似と推定する。

工業用油脂

05C01

1 工業用動物性油脂

工業用牛脂 工業用魚油 工業用鯨油 工業用骨油 ラノリン

2 工業用植物性油脂

工業用亜麻仁油 工業用オリーブ油 工業用菜種油 工業用ひまし油 工業用ひまわり油 工業用綿実油

3 工業用加工油脂

工業用硬化油 ボイル油

(備考)「工業用油脂」は、第29類「食用油脂」に類似と推定する。

ろう

05D01

[第16類 第28類]

はぜろう パラフィンワックス みつろう

ランプ用灯しん

19B25

[第11類]

ろうそく

19B26

第 5 類

薬剤，医療用試験紙，医療用油紙，衛生マスク，オブラート，ガーゼ，カプセル，眼帯，耳帯，生理帯，生理用タンポン，生理用ナプキン，生理用パンティ，脱脂綿，ばんそうこう，包帯，包帯液，胸当てパッド，綿棒，歯科用材料，おむつ，おむつカバー，はえ取り紙，防虫紙，乳幼児用粉乳，サプリメント，食餌療食用飲料，食餌療食用食品，乳幼児用飲料，乳幼児用食品，栄養補助用飼料添加物（薬剤に属するものを除く。），人工受精用精液

薬剤 医療用試験紙

(01B01・01B02)

薬剤（農薬に当たるものを除く。） 医療用試験紙

01B01

[第3類]

1 薬剤（農薬に当たるものを除く。）

(1) 中枢神経系用薬剤

覚せい剤 解熱鎮痛剤 抗てんかん剤 興奮剤 催眠鎮静剤 全身麻酔剤

(2) 末しょう神経系用薬剤

局所麻酔剤 骨格筋弛緩剤 止汗剤 自律神経剤 鎮痙剤 発汗剤

(3) 感覚器官用薬剤

眼科用剤 耳鼻科用剤 鎮暈剤

(4) アレルギー用薬剤

抗ヒスタミン剤 刺激療法剤

(5) 循環器官用薬剤

強心剤 血圧降下剤 血管収縮剤 血管補強剤 脳出血予防剤 不整脈治療剤
利尿剤

(6) 呼吸器官用薬剤

医薬用せき止めあめ 呼吸促進剤 鎮咳きよ痰剤

(7) 消化器官用薬剤

胃腸洗浄剤 浣腸剤 下剤 健胃消化剤 口腔用剤 催吐剤 歯科用剤 制酸剤
整腸剤 鎮吐剤 虫歯予防剤 薬用ひまし油 利胆剤

(8) ホルモン剤

甲状腺副甲状腺ホルモン剤 混合ホルモン剤 女性ホルモン剤 すい臓ホルモン
剤 唾液腺ホルモン剤 男性ホルモン剤 脳下垂体ホルモン剤 副腎ホルモン剤

(9) 泌尿生殖器用又は肛門用の薬剤

子宮収縮剤 痔疾用剤 通経剤 尿路消毒剤 避妊剤

(10) 外皮用薬剤

化のう性疾患用剤 寄生性皮膚疾患用剤 殺菌消毒剤 収れん剤 消炎剤 鎮痛剤 鎮痒^{よう}剤 てんか粉 日本薬局方の薬用せっけん 皮膚軟化剤 毛髪用剤 薬用ベビーオイル 薬用ベビーパウダー

(11) ビタミン剤

肝油ドロップ 総合ビタミン剤 ビタミンA剤 ビタミンC剤 ビタミンD剤
ビタミンB剤 複合ビタミン剤

(12) アミノ酸剤

スレオニン トリプトファン メチオニン リジン

(13) 滋養強壯変質剤

王乳 カルシウム剤 コンドロイチン製剤 食品強化剤 臓器製剤 たんぱく
アミノ酸製剤 糖類剤 無機質製剤 薬用酒 有機酸製剤

(14) 血液用剤

血液凝固阻止剤 血液代用剤 血しょう 止血剤

(15) 代謝性薬剤

解毒剤 酵素製剤 催乳剤 脂好性因子製剤 習慣性中毒治療剤

(16) 細胞賦活用薬剤

クロロフィル製剤 色素製剤

(17) 腫瘍治療用薬剤

がん治療剤 肉腫治療剤

(18) 物理的障害治療用薬剤

熱射病治療剤 放射線病治療剤

(19) 化学的障害治療用薬剤

塩素中毒治療剤 ひ素中毒治療剤 ベンゾール中毒治療剤

(20) 抗生物質製剤

エリスロマイシン製剤 クロラムフェニコール製剤 コリスチンポリミキシン
製剤 ザルコマイシン製剤 ストレプトマイシン製剤 チオルチン製剤 テトラ
サイクリン製剤 トリコマイシン製剤 複合抗生物質製剤 ペニシリン製剤

(21) 化学療法剤

駆梅剤 抗結核剤 抗ハンセン病剤 サルファ剤

(22) 生物学的製剤

抗菌素血清類 抗毒素類 混合製剤 生物学的試験用製剤類 トキソイド類
毒素類 ワクチン類

(23) 寄生動物に対する薬剤

駆虫剤 抗原虫剤

(24) 調剤用剤

矯臭剤 矯味剤 調剤用着色剤 軟こう基剤 賦形剤 溶解剤

(25) 診断用薬剤

X線造影剤 診断用試薬 診断用培地

(26) 治療用又は診断用アイソトープ標識物質

(27) 麻薬

アヘンアルカロイド系製剤 合成麻薬 コカアルカロイド系製剤

(28) 生薬・黒焼き及びもぐさ

(29) 動物用薬剤

(30) 蚊取線香 燻蒸剤（農薬に当たるものを除く。） 殺菌剤（農薬に当たるものを除く。） 殺そ剤（農薬に当たるものを除く。） 殺虫剤（農薬に当たるものを除く。） 防臭剤（身体用及び動物用のものを除く。） 防虫剤（農薬に当たるものを除く。） 防腐剤（農薬に当たるものを除く。）

（備考）1 「薬用酒」は、第33類「薬味酒」に類似と推定する。

2 「ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壯変質剤」は、「サプリメント」に類似と推定する。

2 医療用試験紙

燻蒸剤（農薬に当たるものに限る。） 殺菌剤（農薬に当たるものに限る。） 殺そ剤（農薬に当たるものに限る。） 殺虫剤（農薬に当たるものに限る。） 除草剤 防虫剤（農薬に当たるものに限る。） 防腐剤（農薬に当たるものに限る。）

01B02

[第1類]

医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当てパッド 綿棒

01C01

[第8類 第10類 第21類]

歯科用材料

01C03

[第10類]

歯科用セメント 歯科用補綴充てん用材料 歯科用ワックス 人工歯用材料

おむつ おむつカバー

17A10

はえ取り紙

19B30

[第21類]

防虫紙

25A01

[第1類 第16類 第17類 第27類]

乳幼児用粉乳

31D01

[第29類 第30類 第32類]

サプリメント

32F15

クロレラを主原料とする粒状の加工食品 酵母を主原料とする粒状の加工食品 プロポリスを主原料とするサプリメント

(備考)「サプリメント」は、「ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壮変質剤」に類似と推定する。

食餌療法用飲料 食餌療法用食品

32F16

乳幼児用飲料 乳幼児用食品

32F17

栄養補助用飼料添加物 (薬剤に属するものを除く。)

33B01

[第31類]

第 6 類

鉄及び鋼，非鉄金属及びその合金，金属鉱石，建築用又は構築用の金属製専用材料，金属製建造物組立てセット，金属製荷役用パレット，荷役用ターンテーブル，荷役用トラバース，金属製人工魚礁，金属製養鶏用かご，金属製の吹付け塗装用ブース，金属製セメント製品製造用型枠，金属製の滑車・ばね及びバルブ（機械要素に当たるものを除く。），金属製管継ぎ手，金属製フランジ，キー，コッタ，てんてつ機，金属製道路標識（発光式又は機械式のものを除く。），金属製航路標識（発光式のものを除く。），金属製貯蔵槽類，いかり，金属製輸送用コンテナ，かな床，はちの巢，金属製金具，ワイヤロープ，金網，金属製包装用容器，金属製のネームプレート及び標札，金属製のきやたつ及びはしご，金属製郵便受け，金属製帽子掛けかぎ，金属製家庭用水槽，金属製工具箱，金属製のタオル用ディスプレイ，金属製建具，金庫，金属製立て看板，金属製人工池，金属製の可搬式家庭用温室，金属製の墓標及び墓碑用銘板，つえ用金属製石突き，拍車，アイゼン，カラビナ，ハーケン，金属製彫刻

鉄及び鋼

06A01

- 1 鉄
海綿鉄 合金鉄 純鉄塊 銑鉄^{せん} 鑄鉄 粒鉄
- 2 鋼
特殊鋼 普通鋼
- 3 鋼半成品
シートバー スケルプ スラブ チンバー ビレット ブルーム
- 4 圧延鋼材
外輪 鋼管 鋼板 再生鋼材 条鋼 山形鋼
- 5 鉄鋼二次製品
垂鉛鉄板 クラッド鋼板 中空鋼 ビニル鋼板 ブリキ板 磨棒鋼
- 6 鉄くず
切り粉（鉄くず） 合金鉄くず 炭素鋼くず 低炭素鋼くず

[第1類 第2類 第14類]

- 1 銅及び銅合金
銅合金地金 銅地金 銅粗製品 銅又は銅合金の鋳物・はく・粉及び伸銅品
- 2 鉛及び鉛合金
鉛合金地金 鉛地金 鉛粗製品 鉛又は鉛合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 3 亜鉛及び亜鉛合金
亜鉛合金地金 亜鉛地金 亜鉛粗製品 亜鉛又は亜鉛合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 4 すず及びすず合金
すず合金地金 すず地金 すず粗製品 すず又はすず合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 5 アルミニウム及びアルミニウム合金
アルミニウム合金地金 アルミニウム地金 アルミニウム粗製品 アルミニウム又はアルミニウム合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 6 マグネシウム及びマグネシウム合金
マグネシウム合金地金 マグネシウム地金 マグネシウム粗製品 マグネシウム又はマグネシウム合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 7 ニッケル及びニッケル合金
ニッケル合金地金 ニッケル地金 ニッケル粗製品 ニッケル又はニッケル合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 8 チタニウム及びチタニウム合金
チタニウム合金地金 チタニウム地金 チタニウム粗製品 チタニウム又はチタニウム合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 9 インジウム カドミウム クローム ゲルマニウム コバルト ジルコニウム タングステン タantal ニオブ バナジウム ハフニウム ベリリウム マンガン モリブデン

[第1類 第14類 第17類 第19類 第20類]

亜鉛鉱 アンチモニー鉱 ウラン鉱 鉛鉱 金鉱 銀鉱 クローム鉄鉱 コバルト鉱
水銀鉱 すず鉱 そう鉛鉱 タングステン鉱 鉄鉱 銅鉱 トリウム鉱 ニッケル鉱
マンガン鉱 モリブデン鉱 硫化鉄鉱

建築用又は構築用の金属製専用材料

07A01

煙突 ガードレール 階段踏み板 回転窓用閉塞装置 壁板 くい 建築用又は構築用の金属製シャッター 建築用又は構築用の金属製天井板 建築用又は構築用の金属製床板 格子 坑道用材料 柵 水道管 タイル 建物の鉄鋼柵 柵板 ちょうつがい 手すり 鉄線蛇籠 天井装飾品 電柱用柱 ドアノッカー とい とい台 戸車 扉 扉とっ手 扉の閉塞装置 柱 羽目板 はり 針金格子 針金柵 防火扉 舗床用材料 窓 窓用引き手 窓枠 窓枠滑車 マンホール 門 有刺鉄線 よろい戸 落石防止網 ラス

金属製建造物組立てセット

07A04

[第19類]

金属製^{きん}禽舎組立てセット

金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバーサー 09A03

[第7類 第12類 第20類]

金属製人工魚礁

09A05

[第7類 第19類]

金属製養鶏用かご

09A46

[第19類]

金属製の吹付け塗装用ブース

09A64

[第7類 第19類]

金属製セメント製品製造用型枠

09A71

[第19類]

金属製の滑車・ばね及びバルブ(機械要素に当たるものを除く。)

(09F02・09F03・09F05)

金属製滑車(機械要素に当たるものを除く。)

09F02

[第7類 第12類]

金属製ばね(機械要素に当たるものを除く。)

09F03

[第7類 第12類]

金属製うず巻きばね(機械要素に当たるものを除く。) 金属製重ね板ばね(機械要素に当たるものを除く。) 金属製つる巻きばね(機械要素に当たるものを除く。)

金属製バルブ(機械要素に当たるものを除く。)

09F05

[第7類 第11類 第17類 第19類 第20類]

金属製アングルバルブ(機械要素に当たるものを除く。) 金属製球バルブ(機械要素に当たるものを除く。) 金属製コック(機械要素に当たるものを除く。) 金属製自動調整弁(機械要素に当たるものを除く。) 金属製ちょう形バルブ(機械要素に当たるものを除く。)

金属製管継ぎ手 金属製フランジ

09F06

[第17類]

キー コッタ

09F07

てんてつ機

09G06

[第9類]

金属製道路標識（発光式又は機械式のものを除く。）

09G07

[第9類 第19類]

金属製航路標識（発光式のものを除く。）

09G08

[第19類]

金属製貯蔵槽類

(09G59・09G60)

金属製液体貯蔵槽 金属製工業用水槽

09G59

[第19類 第20類]

ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた 金属製液化ガス貯蔵槽 金属製ガス貯蔵槽

09G60

[第20類]

いかり

12A01

[第9類 第12類 第22類]

金属製輸送用コンテナ

12A74

[第20類]

かな床 はちの巣

13B01

[第8類]

(備考)「かな床 はちの巣」は、第8類「くわ 鋤^{すき} レーキ (手持ち工具に当たるものに限る。)」に類似と推定する。

金属製金具

(13C01・13C02)

金属製金具 (「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)

13C01

[第11類 第17類 第18類 第20類 第26類]

- 1 カットネール くぎ くさび 座金 ナット ねじくぎ びょう プラグ ボルト
リベット ワッシャー
- 2 環 鎖
- 3 キャスター プール用ロープ^{けい}繫止金具

(備考)「金属製金具 (「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)」は、第18類「洋傘金具」、第25類「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第26類「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似と推定する。

安全錠 鍵 鍵用金属製リング 南京錠

13C02

[第14類 第20類]

ワイヤロープ

18A02

金網

18B02

金属製包装用容器

(18C01・18C13)

金属製包装用容器 (「金属製栓・金属製ふた」を除く。)

18C01

缶詰缶 金属製押し出しチューブ 高圧ガス容器 ドラム缶

金属製栓 金属製ふた

1 8 C 1 3

[第17類 第20類 第21類]

金属製のネームプレート及び標札

1 9 B 2 1

[第20類]

金属製のきやたつ及びはしご

1 9 B 3 4

[第20類]

金属製郵便受け

1 9 B 3 5

[第19類 第20類]

金属製帽子掛けかぎ

1 9 B 3 6

[第20類]

金属製家庭用水槽

1 9 B 4 9

[第19類 第20類]

金属製工具箱

1 9 B 5 3

[第20類]

金属製のタオル用ディスペンサー

1 9 B 5 4

[第20類 第21類]

金属製建具 金庫

20A01

[第14類 第19類 第20類]

- 1 金属製建具
金属製戸
- 2 金庫

(備考)「金属製建具」は、第20類「つい立て びょうぶ」に類似と推定する。

金属製立て看板

20D04

[第20類 第21類]

金属製人工池

20D06

[第19類]

金属製の可搬式家庭用温室

20D07

[第19類]

金属製の墓標及び墓碑用銘板

20F01

[第19類 第20類 第21類 第24類 第26類 第31類]

つえ用金属製石突き

22C01

[第18類]

拍車

24C02

[第18類 第25類]

アイゼン カラビナ ハーケン

2 4 C 0 3

[第 8 類 第 20 類 第 21 類 第 22 類 第 28 類]

金属製彫刻

2 6 C 0 1

[第 19 類 第 20 類]

第 7 類

金属加工機械器具，鉦山機械器具，土木機械器具，荷役機械器具，漁業用機械器具，化学機械器具，繊維機械器具，食料加工用又は飲料加工用の機械器具，製材用・木工用又は合板用の機械器具，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具，印刷用又は製本用の機械器具，ミシン，農業用機械器具，靴製造機械，製革機械，たばこ製造機械，ガラス器製造機械，塗装機械器具，包装用機械器具，陶工用ろくろ，プラスチック加工機械器具，半導体製造装置，ゴム製品製造機械器具，石材加工機械器具，動力機械器具（陸上の乗物用のものを除く。）及び動力機械器具の部品，風水力機械器具，機械式の接着テープディスプレイ，自動スタンプ打ち器，自動販売機，ガソリンステーション用装置，電気洗濯機，修繕用機械器具，機械式駐車装置，乗物用洗浄機，業務用攪はん混合機，業務用皮むき機，業務用切さい機，食器洗浄機，電気式ワックス磨き機，電気掃除機，消毒・殺虫又は防臭用散布機（農業用のものを除く。），機械要素（陸上の乗物用のものを除く。），芝刈機，電動式カーテン引き装置，電動式扉自動開閉装置，廃棄物圧縮装置，廃棄物破砕装置，3Dプリンター，起動器，交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。），交流発電機，直流発電機，電気ミキサー，電機ブラシ

金属加工機械器具

09A01

- 1 金属工作機械器具
圧穿機^{せん} 形削り盤 金切りのこぎり盤 研削盤^{せん} 鑽孔機^{せん} 切断機 旋盤 立て削り盤
中ぐり盤 ねじ切り盤 ねじ立て盤 歯切り及び歯車仕上げ機械 平削盤 フライス
盤 ブローチ盤 ホーニング盤 ボール盤 ラップ盤
- 2 金属一次製品製造機械器具
圧延機 製管機 線材押出機 線材線引き機
- 3 金属二次製品加工機械器具
機械プレス 人カプレス 水圧プレス 剪断機^{せん} 鍛造機 ベンディングマシン 油圧
プレス ワイヤフォーマリングマシン
- 4 アーク溶接装置 ガス溶接機 金属溶断機 酸素アセチレン溶接切断機 電気溶接機
- 5 動力付き手持工具
エアドリル エアハンマー 金属加工用サンダー 金属加工用レンチ グラインダー
電気ドリル 電気ハンマー ドライバー ナットランナー バッファー ポリッシャー

6 切削工具

ギヤカッター タップ（手持ち工具に当たるものを除く。） チェーザー ドリル（手持ち工具に当たるものを除く。） ねじフライス バイト ブローチ（手持ち工具に当たるものを除く。） ミリングカッター リーマ（手持ち工具に当たるものを除く。）

7 超硬工具

超硬切削工具 超硬耐食工具 超硬耐磨耗工具 超硬チップ

8 ダイヤモンド工具

切削工具 耐磨耗工具

9 金属用金型

鍛造用金型 プレス用金型

鉱山機械器具

09A02

カッターローダー コールカッター 採油機 さく岩機 さく井機 シャープナー
穿孔機 積込み機 トラックミル ホーベル

土木機械器具 荷役機械器具

09A03

[第6類 第12類 第20類]

1 土木機械器具

(1) 掘削機械

スラックライン トラッククレーン パワーショベル ルータ

(2) 基礎工事機械

アースオーガー くい打ち機 くい抜き機 グラウトポンプ

(3) 整地機械

グレーダー スクレーパー タンパー ブルドーザー ランマー ローラー

(4) コンクリート機械

コンクリート打設機械 コンクリートバイブレーター コンクリート舗装機械
コンクリートミキサー バッチャープラント

(5) アスファルト舗装機械

アスファルト散布機 アスファルトフィニッシャー アスファルトプラント
アスファルトミキサー

(6) しゅんせつ機械

しゅん泥機 ディッパー

2 荷役機械器具

(1) クレーン

ケーブルクレーン 自走クレーン ジブクレーン デリック 天井走行クレーン

塔形クレーン 橋形クレーン フローティングクレーン 陸揚げ機 ロコモチブクレーン

(2) コンベヤー

空気コンベヤー 水力コンベヤー スクリューコンベヤー チェーンコンベヤー
バケットエレベーター ベルトコンベヤー ローラーコンベヤー

(3) 巻上機

ウインチ ウィンドラス キャプスタン(船舶用のものを除く。) チェーンブロッ
ク ホイスト

(4) 動く歩道 エスカレーター エレベーター

(5) 動力ジャッキ 荷降ろし用ホッパー

(6) 自動倉庫

漁業用機械器具

09A05

[第6類 第19類]

網揚げ機 トロールウインチ ラインホーラ

化学機械器具

09A06

[第9類 第11類]

圧搾機 かくはん機 吸収機 吸着機 混合機 収じん機 焼結機 焼成機 洗浄機
選別機 造粒機 抽出機 乳化機 捏和機^{ねっか} 焙焼機^{ばい} 破碎機 反応機 分縮機 分離
機 磨砕機 溶解機 ろ過機

繊維機械器具

09A07

[第8類 第11類 第26類]

1 蚕糸機械器具

揚返機 乾繭機 生糸検査機 生糸束装機 繰糸機 煮繭機 副蚕処理機

2 化学繊維機械器具

スフ切断機 精練機 紡糸機

3 紡績機械器具

糸毛焼き機 糸巻機 カードカン かせ機 混打綿機 整経機 精梳綿機^そ 精紡機
粗紡機 梳綿機^そ より糸機 練条機

4 織機

自動織機 人力織機 特殊織機 普通力織機

5 編組機械器具

漁網機械器具 刺しゅう機 製網機 ひも編み機 メリヤス機械器具 レース機械器具

6 フェルト製造機械器具

フェルト用縮絨機 フェルト用梳毛機

7 染色整理機械器具

起毛機 霧吹き機 毛焼き機 高圧精練窯 煮絨機 浸染機械 スカッチャー 整反機 洗絨機 染色整理用カレンダー 捺染機 幅出し機 パルマー仕上げ機 連続精練漂白機 ロータリープレス

食料加工用又は飲料加工用の機械器具

09A08

[第11類]

1 穀物処理機械器具

押し麦機 製菓機 製粉機 精米麦機 製麺機 ひき割り麦機

2 醸造機械器具

酒搾り用袋 酒醸造機械器具 しょうゆ醸造機械器具 みそ醸造機械器具

3 アイスクリーム製造機 牛乳均質機 チーズ製造機 バター製造機 粉乳製造機 練乳製造機

4 肉類加工機械器具

ソーセージ製造機 肉ひき機

5 水産製品製造機械器具

削り節機 昆布加工機 練り製品製造機械

6 缶詰機械 根菜類用の機械式スライサー サイダー製造機 製茶機械 製糖機械 製油機械 瓶詰機械 ミネラルウォーター製造用機械 野菜すりつぶし用機械

製材用・木工用又は合板用の機械器具

09A09

[第11類]

1 製材機械器具

帯のこ盤 チェーンソー 特殊のこ盤 のこぎり目立て盤 丸のこ盤

2 木工機械器具

げた製造機械器具 ほぞ取り盤 木工かんな盤 木工旋盤 木工フライス盤 木工ボール盤 木工用サンダー 木工用のこぎり盤 木工用のこぎり目立て盤

3 合板機械器具

単板機械 ベニヤ仕上げ機械 ベニヤ製造用プレス ベニヤ切断機 ベニヤ継ぎ合わせ機械 ベニヤのり付け機

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具

09A10

1 パルプ製造機械器具

砕木グラインダー チッパー バーカー パルパー ビーター レファイナー

2 製紙機械器具

コーティングマシン 抄紙機 製紙用カレンダー 断裁機 ドライパート プレスパート 巻取り機 ワイヤーパー

3 紙工機械器具

段ボール製造機械 箱製造機械 袋製造機械

印刷用又は製本用の機械器具

09A11

[第16類]

凹版印刷機 活字鑄造機 グラビア印刷機 字母 字母用箱 写真植字機 写真製版機械 製本機械 凸版印刷機 平版印刷機

ミシン

09A13

農業用機械器具

(09A41・09A43・09A45・09A47)

耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。） 栽培機械器具 収穫機械器具
植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機

09A41

[第8類 第11類]

1 耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。）

株切り機 耕うん機用レーキ 砕土機 犁^{すき} 動力耕うん機

2 栽培機械器具

植付け機械器具 除草機械器具 施肥用機械器具 種まき機械器具 中耕機械器具 病虫害防除機械器具

3 収穫機械器具

刈取機 草干し機 脱穀機 俵締め機 唐箕^み とうもろこしの皮むき機械 米選機 干し草用結束装置 もみすり機

4 植物粗製繊維加工機械器具

かます編み具 碎茎機 製^{えん}筵機 畳表織機 俵編み器 ちよ麻仕上げ機 ちよ麻
はく皮機 縄仕上げ機 縄ない機 わら打ち機

5 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機

牛乳ろ過器 搾乳機

09A43

育雛器^{すう} ふ卵器

09A45

[第9類]

蚕種製造用又は養蚕用の機械器具

09A47

蚕網 蚕むしろ 桑切り機 蚕種検査用機械器具 散卵塩水選別機 散卵収容器
散卵浸酸機 散卵洗除機 産卵台紙 飼育箱 雌雄鑑別器

靴製造機械 製革機械

09A61

[第8類]

たばこ製造機械

09A62

ガラス器製造機械

09A63

塗装機械器具

09A64

[第6類 第19類]

包装用機械器具

09A65

こん包機 バンド締付機 ひも自動結束機 封かん機 包装機

陶工用ろくろ

09A66

プラスチック加工機械器具

09A67

圧縮成形機 押出成形機 射出成形機 プラスチック用金型

半導体製造装置

09A68

ゴム製品製造機械器具

09A69

加硫装置 ゴム混合機 ゴム成形機 ゴム練用ロール ゴム用金型

石材加工機械器具

09A70

動力機械器具(陸上の乗物用のものを除く。)及び動力機械器具の部品 (09B01・09B02)

動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 動力機械器具(「水車・風車」を除く。)の部品 09B01

[第11類 第12類]

1 ボイラー

給水加熱器 空気余熱器 蒸気過熱器 蒸気過熱低減器 ストーカー 船用ボイラー 灰捨て機械器具 陸用ボイラー

2 内燃機関(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。)

ガソリン機関(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 消音器(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) ディーゼル機関(陸上の乗物用

のもの及び「水車・風車」を除く。) 点火栓 灯軽油機関 (陸上の乗物用のもの
及び「水車・風車」を除く。)

3 蒸気機関 (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。)

船用蒸気機関 陸用蒸気機関

4 ジェット機関 (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。)

ターボジェット機関 (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) ター
ボプロップ機関 (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) ラムジェッ
ト機関 (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。)

5 ロケット機関

6 タービン (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。)

ガスタービン (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 空気タービ
ン (陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 蒸気タービン (陸上の乗
物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 水力タービン (陸上の乗物用のもの及
び「水車・風車」を除く。)

7 圧縮空気機関 原子力原動機

水車 風車

09B02

風水力機械器具

09C01

1 ポンプ

遠心ポンプ 往復ポンプ 回転ポンプ 軸流ポンプ 斜流ポンプ

2 真空ポンプ

往復真空ポンプ 回転真空ポンプ 拡散ポンプ

3 送風機

遠心送風機 回転送風機 軸流送風機 ターボ送風機

4 圧縮機

遠心圧縮機 往復圧縮機 回転圧縮機 軸流圧縮機 ターボ圧縮機

機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器

09D01

[第9類 第16類]

自動販売機

09E21

ガソリンステーション用装置

09E22

電気洗濯機

(09E23・11A06)

業務用電気洗濯機

09E23

[第11類]

家庭用電気洗濯機

11A06

[第8類 第11類]

修繕用機械器具

09E24

機械式駐車装置

09E26

[第9類]

エレベーター式駐車装置 循環式駐車装置

乗物用洗浄機

09E27

業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用切さい機

09E28

[第11類]

食器洗浄機

(09E28・11A06)

業務用食器洗浄機	09E28
	[第11類]
家庭用食器洗浄機	11A06
	[第8類 第11類]

電気式ワックス磨き機 電気掃除機

(09E29・11A06)

業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機	09E29
家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気掃除機	11A06
	[第8類 第11類]

消毒・殺虫又は防臭用散布機（農業用のものを除く。）	09E30
---------------------------	-------

機械要素（陸上の乗物用のものを除く。）

(09F01～09F05)

軸（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 軸受（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 軸継ぎ手（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ベアリング（陸上の乗物用のものを除く機械要素）	09F01
	[第12類]
動力伝導装置（陸上の乗物用のものを除く機械要素）	09F02
	[第6類 第12類]

遊車（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 滑車（陸上の乗物用のものを除く機械要素） カム（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 逆転機（陸上の乗物用のものを除く機械要素） クラッチ機構（陸上の乗物用のものを除く。） 減速機（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 調車（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 水力だめ 増圧器 動力伝導用ベルト（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 歯車（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 変速機（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 流体継ぎ手（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 流体トルクコンバーター（陸上の乗物用のものを除く機械要素） リンク（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ローラーチェーン（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

緩衝器（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ばね（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 〇 九 F 〇 三

[第6類 第12類]

- 1 緩衝器（陸上の乗物用のものを除く機械要素）
空気ばね（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ばね緩衝器（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ばね油圧緩衝器（陸上の乗物用のものを除く機械要素）
- 2 ばね（陸上の乗物用のものを除く機械要素）
うず巻きばね（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 重ね板ばね（陸上の乗物用のものを除く機械要素） つる巻きばね（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

制動装置（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 〇 九 F 〇 四

[第12類]

円すいブレーキ（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 円板ブレーキ（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 帯ブレーキ（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ブロックブレーキ（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

バルブ（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 〇 九 F 〇 五

[第6類 第11類 第17類 第19類 第20類]

アングルバルブ（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 球バルブ（陸上の乗物用のものを除く機械要素） コック（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 自動調整弁（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ちょう形バルブ（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

芝刈機

09G54

電動式カーテン引き装置 電動式扉自動開閉装置

09G55

廃棄物圧縮装置 廃棄物破碎装置

09G63

3Dプリンター

09H01

起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。） 交流発電機 直流発電機

11A01

[第9類 第12類]

電気ミキサー

11A06

[第8類 第11類]

電機ブラシ

11D01

[第9類 第17類]

第 8 類

ピンセット，組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。），くわ，鋤^{すき}，レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。），靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。），電気アイロン，電気かみそり及び電気バリカン，手動利器，手動工具，エッグスライサー（電気式のものを除く。），角砂糖挟み，かつお節削り器，缶切，くるみ割り器，スプーン，チーズスライサー（電気式のものを除く。），ピザカッター（電気式のものを除く。），フォーク，糸通し器，チョコ削り器，十能，暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。），火ばし，護身棒，ひげそり用具入れ，ペディキュアセット，まつ毛カール器，マニキュアセット，ピックル，水中ナイフ，水中ナイフ保持具，パレットナイフ

ピンセット

01C01

[第5類 第10類 第21類]

組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）

09A07

[第7類 第11類 第26類]

くわ 鋤^{すき} レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）

09A41

[第7類 第11類]

（備考）「くわ 鋤^{すき} レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）」は、「手動工具（「すみつぼ類・革砥^と・鋼砥^と・砥石^と」を除く。）」及び第6類「かな床 はちの巣」に類似と推定する。

靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）

09A61

[第7類]

電気アイロン

11A06

[第7類 第11類]

電気かみそり及び電気バリカン

11A07

[第11類 第21類 第26類]

手動利器

(13A01・13A03)

手動利器（「刀剣」を除く。）

13A01

1 はさみ類

園芸ばさみ 金切りばさみ つめ切り つめはさみ 握りばさみ はさみ刃 パンチ 洋ばさみ らしゃばさみ 理髪用ばさみ

2 包丁類

薄刃ぼうちょう 押し切り 折り畳みナイフ ガラス切り 果物ナイフ 魚のうろこ取り用ナイフ 削蹄刀 刺し身ぼうちょう 畳ぼうちょう 彫刻刀 出刃ぼうちょう ドローナイフ 菜切りぼうちょう 肉切りぼうちょう 洋食ナイフ

3 かみそり

安全かみそり かみそり刃 西洋かみそり 日本かみそり

4 手動バリカン

5 さし類

魚さし 米さし 魚打ちかぎ 砂糖ざし 手かぎ 肥料ざし

6 のみ類

かんな きり のこぎり のみ

7 まさかり類

おの かま なた まさかり

8 切削工具類（手持ち工具に当たるものに限る。）

センターポンチ ダイス タップ（手持ち工具に当たるものに限る。） ドリル（手持ち工具に当たるものに限る。） フライス やすり リーマ（手持ち工具に当たるものに限る。）

（備考）「洋食ナイフ」は、「スプーン フォーク」に類似と推定する。

刀剣

13A03

サーベル 仕込みづえ 短剣 日本刀 ばん刀

手動工具

(13B01~13B03)

手動工具（「すみつぼ類・革砥^と・鋼砥^と・砥石^と」を除く。）

13B01

[第6類]

- 1 げんのう つち ハンマー
- 2 ねじ回し類
スパナー ねじ回し モンキー レンチ（手持ち工具に当たるものに限る。）
- 3 こて
左官用こて はんだごて 烙印こて
- 4 万力
- 5 やつとこ類
くぎ抜き ニッパー プライヤー ペンチ やつとこ
- 6 つるはし類
つるはし ビータ
- 7 ショベル類
角形ショベル スコップ 丸形ショベル 雪かき
（備考）「手動工具（「すみつぼ類・革砥^と・鋼砥^と・砥石^と」を除く。）」は、「くわ
鋤^{すき} レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）」に類似と推定する。

すみつぼ類

13B02

縄墨 すみつぼ 大工用コンパス つぼ糸

革砥^と 鋼砥^と 砥石^と

13B03

[第3類]

エッグスライサー（電気式のものを除く。） 角砂糖挟み かつお節削り器 缶切
くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。） ピザカッター
（電気式のものを除く。） フォーク 19A05

[第16類 第21類 第24類]

（備考）「スプーン フォーク」は、「洋食ナイフ」に類似と推定する。

糸通し器 チャコ削り器

1 9 B 0 3

[第16類 第20類 第21類 第26類]

十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火ばし

1 9 B 2 9

[第21類]

護身棒

1 9 B 4 3

ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット

2 1 F 0 1

[第3類 第10類 第18類 第20類 第21類 第26類]

ピッケル

2 4 C 0 3

[第6類 第20類 第21類 第22類 第28類]

水中ナイフ 水中ナイフ保持具

2 4 C 0 4

[第9類 第22類 第25類 第28類]

パレットナイフ

2 5 B 0 1

[第2類 第16類]

第 9 類

水泳用耳栓，潜水用耳栓，オゾン発生器，電解槽，検卵器，青写真複写機，金銭登録機，硬貨の計数用又は選別用の機械，作業記録機，写真複写機，製図用又は図案用の機械器具，タイムスタンプ，タイムレコーダー，パンチカードシステム機械，票数計算機，郵便切手のはり付けチェック装置，駐車場用硬貨作動式ゲート，救命用具，消火器，消火栓，消火ホース，消火ホース用ノズル，スプリンクラー消火装置，火災報知機，ガス漏れ警報器，盗難警報器，保安用ヘルメット，鉄道用信号機，乗物の故障の警告用の三角標識，発光式又は機械式の道路標識，潜水用機械器具，業務用テレビゲーム機用プログラム，乗物運転技能訓練用シミュレーター，運動技能訓練用シミュレーター，理化学機械器具，写真機械器具，映画機械器具，光学機械器具，測定機械器具，配電用又は制御用の機械器具，回転変流機，調相機，太陽電池，電池，電気磁気測定器，電線及びケーブル，電気通信機械器具，電子応用機械器具及びその部品，磁心，抵抗線，電極，消防艇，科学用人工衛星，消防車，防じんマスク，防毒マスク，溶接マスク，防火被服，防災頭巾，事故防護用手袋，眼鏡，家庭用テレビゲーム機用プログラム，携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM，運動用保護ヘルメット，ウエイトベルト，エアタンク，レギュレーター，メトロノーム，電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM，電気又は電子楽器用フェイザー，レコード，インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル，インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル，録画済みビデオディスク及びビデオテープ，映写フィルム，スライドフィルム，スライドフィルム用マウント，電子出版物

水泳用耳栓 潜水用耳栓

01C04

[第10類]

オゾン発生器 電解槽

09A06

[第7類 第11類]

検卵器

09A45

[第7類]

青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付けチェック装置 09D01

[第7類 第16類]

駐車場用硬貨作動式ゲート

09E26

[第7類]

救命用具

09G01

[第12類]

救命帯 救命胴衣 救命浮標 救命網

消火器 消火栓 消火ホース 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置

09G02

火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器

09G04

[第12類]

保安用ヘルメット

09G05

鉄道用信号機

09G06

[第6類]

乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識

09G07

[第6類 第19類]

潜水用機械器具

09G51

業務用テレビゲーム機用プログラム

09G53

[第28類]

乗物運転技能訓練用シミュレーター

09G64

運動技能訓練用シミュレーター

09G65

理化学機械器具

10A01

1 実験用機械器具

エアガス発生器 恒温器 恒湿器 実験用ガラス器具 実験用陶磁製器具 実験用炉

2 模型及び標本

写真機械器具 映画機械器具 光学機械器具

10B01

1 写真機械器具

雲台 カメラ カメラ用三脚 カメラ用シャッター カメラ用フィルター カメラ用

レンズ 距離計 現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具 ジャバラ
スプール スライド映写機 セルフタイマー 閃光器^{せん} 閃光電球^{せん} ファインダー フ
ード フラッシュガン マガジン レリーズ 露出計

2 映画機械器具

映画用録音機械器具 映写機 オーバーヘッド映写機用透明シート 現像用又は仕上
げ用の機械器具 撮影機 スクリーン 編集機

3 光学機械器具

(1) 望遠鏡類

潜望鏡 双眼鏡 望遠鏡 望遠鏡用鏡筒 望遠鏡用三脚 望遠鏡用反射鏡 望遠鏡
用プリズム 望遠鏡用レンズ

(2) 顕微鏡類

拡大鏡 金属顕微鏡 顕微鏡用鏡筒 顕微鏡用反射鏡 顕微鏡用プリズム 顕微鏡
用レンズ 生物顕微鏡 偏光顕微鏡 立体鏡

(備考)「写真機械器具」は、「デジタルカメラ」及び第1類「写真材料」に類似と推
定する。

測定機械器具

10C01

1 基本単位計量器

温度計 ガスメーター 寒暖計 水量メーター はかり 巻尺 升 面積計 物指し

2 誘導単位計量器

圧力計 液面計 音高計 回転計 加速度計 屈折度計 光束計 光度計 高度計
湿度計 照度計 振動計 騒音計 測程儀 速度計 熱量計 粘度計 濃度計 比重計
密度計 力計 流量計

3 精密測定機械器具

角度ゲージ 角度割り出し機 球面計 傾斜計 光波干渉測長機 真直度測定機械器
具 投影機 度盛測定機 長さゲージ ねじ測定機械器具 比較測長機 表面粗さ測定
器 平面度測定機械器具

4 自動調節機械器具

圧力自動調節機械器具 液体自動調節機械器具 液体組成自動調節機械器具 液面自
動調節機械器具 温度自動調節機械器具 自動燃焼調節機械器具 真空自動調節機械器
具 熱量自動調節機械器具 プログラム調節機械器具

5 材料試験機

金属材料圧縮試験機 金属材料硬さ試験機 金属材料強度試験機 ゴム試験機 コン
クリート試験機 セメント試験機 繊維材料試験機 プラスチック試験機 木材試験機

6 測量機械器具

アリダード 気象観測用機械 基台 距離測量機 クリノメーター 磁気コンパス
磁針 ジャイロコンパス ジャイロ磁気コンパス 写真測量機 水準測量機 精密経緯

- 儀 測^{かん}桿 測鎖 測量機械用三脚 ターゲット トランシット 標尺 六分儀
- 7 天文用測定機械器具
子午儀 天体分光儀 天頂儀
- 8 隠蔽率測定紙 温度指示用シート 発錆^{せい}度測定用試験片

配電用又は制御用の機械器具 回轉變流機 調相機 1 1 A 0 1

[第7類 第12類]

- 1 配電用又は制御用の機械器具
開閉器 継電器 遮断器 制御器 整流器 断路器 点滅器 配線^{かん}函 配電盤 配電
用又は制御用接続器 配電用又は制御用蓄電器 配電用又は制御用抵抗器 ヒューズ
避雷器 変圧器 誘導電圧調整器 リアクトル
- 2 回轉變流機 調相機

太陽電池 1 1 A 0 1 ・ 1 1 A 0 3

[第7類 第12類]

電池 1 1 A 0 3

乾電池 湿電池 蓄電池

電気磁気測定器 1 1 A 0 4

位相計 オッシログラフ 回路計 空中線測定器 検出器 検漏計 磁気測定器 周
波数計 真空管特性測定器 積算電力計 抵抗測定器 電圧計 電波測定器 電流計
電力計 発振器 容量測定器

電線及びケーブル 1 1 A 0 5

- 1 電線
ゴム線 特殊被覆電線 裸線 プラスチック線 巻き線
- 2 ケーブル
終端^{かん}函 接続^{かん}函 接続用スリーブ 通信ケーブル 動力ケーブル 光ファイバーケー

ブル

(備考)「電線及びケーブル」は、第17類「絶縁テープ 絶縁用ゴム製品」に類似と推定する。

電気通信機械器具

11B01

- 1 電話機械器具
インターホン 携帯電話機 自動交換機 手動交換機 電話機
- 2 有線通信機械器具
印刷電信機 自動電信機 写真電送機 手動電信機 中継交換機 ファクシミリ
- 3 搬送機械器具
音声周波電送機械器具 ケーブル搬送機械器具 電力線搬送機械器具 裸線搬送機械器具 搬送中継機械器具
- 4 放送用機械器具
テレビジョン受信機 テレビジョン送信機 ラジオ受信機 ラジオ送信機
- 5 無線通信機械器具
携帯用通信機械器具 航空機用通信機械器具 固定局多重通信機械器具 固定局単一通信機械器具 車両用通信機械器具 船舶用通信機械器具
- 6 無線応用機械器具
乗物用ナビゲーション装置 ビーコン機械器具 方向探知機 レーダー機械器具 ロラン機械器具
- 7 遠隔測定制御機械器具
- 8 音声周波機械器具
ICレコーダー 拡声機械器具 携帯型オーディオプレーヤー コンパクトディスクプレーヤー ジュークボックス テープレコーダー 電気蓄音機 レコードプレーヤー 録音機械器具
- 9 映像周波機械器具
DVDプレーヤー DVDレコーダー デジタルカメラ デジタルフォトフレーム ビデオカメラ ビデオディスクプレーヤー ビデオテープレコーダー
- 10 電気通信機械器具の部品及び附属品
アンテナ キャビネット 携帯電話機用ストラップ コイル 磁気テープイレーザー 磁気テープクリーナー 磁気ヘッドイレーザー 磁気ヘッドクリーナー スピーカー 台架類 ダイアル 通信機械用ヒューズ テープレコーダー用テープ 転換器 電気通信機械器具用接続器 電気通信機械器具用蓄電器 電気通信機械器具用抵抗器 配線盤 ピックアップ ビデオテープ 表示灯 フォノモーター ヘッドホン 変成器 保安器 マイクロホン レコードクリーナー レコード原盤 レコードスプレー

(備考) 1 「デジタルカメラ」は、「写真機械器具」に類似と推定する。

2 「デジタルフォトフレーム」は、第16類「写真立て」に類似と推定する。

電子応用機械器具（「ガイガー計数器・高周波ミシン・サイクロトロン・産業用X線機械器具・産業用ベータートロン・磁気探鉱機・磁気探知機・地震探鉱機械器具・水中聴音機械器具・超音波応用測深器・超音波応用探傷器・超音波応用探知機・電子応用扉自動開閉装置・電子顕微鏡」を除く。） 電子管 半導体素子 電子回路（「電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路」を除く。） 電子計算機用プログラム

11C01

- 1 電子応用機械器具（「ガイガー計数器・高周波ミシン・サイクロトロン・産業用X線機械器具・産業用ベータートロン・磁気探鉱機・磁気探知機・地震探鉱機械器具・水中聴音機械器具・超音波応用測深器・超音波応用探傷器・超音波応用探知機・電子応用扉自動開閉装置・電子顕微鏡」を除く。）

(1) 電子計算機及びその周辺機器

光学式マウス スキャナー 電子計算機 電子計算機用ディスプレイ装置 ハードディスクユニット プリンター

(2) 電子応用静電複写機 電子式卓上計算機 電子辞書 ワードプロセッサ

2 電子管

X線管 光電管 真空管 整流管 ブラウン管 放電管

3 半導体素子

サーミスター ダイオード トランジスター 発光ダイオード

4 電子回路（「電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路」を除く。）

集積回路 大規模集積回路

5 電子計算機用プログラム

(備考)「電子計算機用プログラム」は、第42類「電子計算機用プログラムの提供」に類似と推定する。

ガイガー計数器 高周波ミシン サイクロトロン 産業用X線機械器具 産業用ベータートロン 磁気探鉱機 磁気探知機 地震探鉱機械器具 水中聴音機械器具 超音波応用測深器 超音波応用探傷器 超音波応用探知機 電子応用扉自動開閉装置 電子顕微鏡

11C02

磁心 抵抗線 電極

1 1 D 0 1

[第7類 第17類]

消防艇

1 2 A 0 1

[第6類 第12類 第22類]

科学用人工衛星

1 2 A 0 3

消防車

1 2 A 0 5

[第12類 第13類]

防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク

1 7 A 0 5

防火被服 防災頭巾

1 7 A 0 6

事故防護用手袋

1 7 A 0 8

[第17類 第21類]

眼鏡

2 3 B 0 1

- 1 眼鏡
運動用ゴーグル コンタクトレンズ サングラス 水中マスク 水中眼鏡 鼻眼鏡
普通眼鏡 防じん眼鏡
- 2 眼鏡の部品及び附属品
コンタクトレンズ用容器 鼻眼鏡のマウント 鼻眼鏡用鎖 鼻眼鏡用ひも 眼鏡ケー

ス 眼鏡ふき 眼鏡用つる 眼鏡用レンズ 枠

家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM 24A01

[第20類 第28類]

運動用保護ヘルメット 24C01

[第25類 第27類 第28類]

ウエイトベルト エアタンク レギュレーター 24C04

[第8類 第22類 第25類 第28類]

メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM 電気又は電子楽器用フェイザー 24E01

[第15類]

レコード インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル 24E02

1 レコード

- (1) EPレコード LPレコード
- (2) 録音済みの磁気カード・磁気シート及び磁気テープ
- (3) 録音済みのコンパクトディスク

インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル

インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ 24E02・26D01

[第16類]

映写フィルム スライドフィルム スライドフィルム用マウント

26D01

[第16類]

電子出版物

26A01・26D01

[第16類]

(備考)「電子出版物」は、第41類「電子出版物の提供」に類似と推定する。

第 10 類

医療用指サック，おしゃぶり，氷まくら，三角きん，支持包帯，手術用キャットガット，吸い飲み，スポイト，乳首，氷のう，氷のうつり，哺乳用具，魔法哺乳器，避妊用具，人工鼓膜用材料，補綴充てん用材料（^{てい}歯科用のを除く。），睡眠用耳栓，防音用耳栓，業務用美容マッサージ器，医療用機械器具，家庭用電気マッサージ器，医療用手袋，しびん，病人用差込み便器，耳かき

医療用指サック おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット
ト 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器
01C01

[第5類 第8類 第21類]

避妊用具 01C02

コンドーム ペッサリー

人工鼓膜用材料 補綴充てん用材料（^{てい}歯科用のを除く。） 01C03

[第5類]

睡眠用耳栓 防音用耳栓 01C04

[第9類]

業務用美容マッサージ器 09E25

[第11類 第20類]

医療用機械器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）

10D01

1 診断用機械器具

胃鏡 核磁気共鳴CT装置 角膜検査用器具 眼圧測定器 鏡器 血圧計 血液検査器 検眼用機械器具 骨盤計測器 消息子 心電計 舌圧子 体温計 体脂肪測定器 打診器具 聴診器具 聴力検査用器具 脳波記録器

2 手術用機械器具

鋭匙^ひ 鉤^{かぎ} 鉗子^{かん} 起子^こ 胸腔鏡 結石器具 産婦人科用拡張器^{じょう} 鑷子^{じょう} 切削器 切断器 穿孔器^{せん} 尖足矯正器^{せん} 電気焼灼器^{しやく} 電気骨手術機 電気メス 鈍匙^び ナイフ 剥離子^{せん} はさみ 白金焼灼器^{しやく} 皮膚成形器具 ブージ 骨接合機械器具 麻酔吸入用器具 卵管処置器

3 治療用機械器具

吸入器 高周波治療器 酸素吸入器 紫外線灯治療器 除細動器 人工気胸器 心臓ペースメーカー 水銀灯治療器 赤外線灯治療器 穿刺器具^{せん} 洗浄器具 炭素灯治療器 注射筒 注射針 注入器具 超音波治療機械器具 超短波治療機械器具 治療用浴機械器具 治療用マッサージ器 低周波治療器 電位治療器 透析器 はり治療用 はり 噴霧器 縫合器具 放射性物質利用治療機械器具 未熟児用保育器 輸血器具

4 病院用機械器具

解剖台 患者運搬車 器械台 器械テーブル 器械戸棚 手術台 手術用照明器具 消毒用及び滅菌用の器具 診療台 担架 調剤台 調剤用機械器具

5 歯科用機械器具

矯正機械器具 クレンザー 歯科用ブローチ 充てん用器具^{せん} 穿削器具^{せん} 穿刺器具^{せん} 治療台 剔削用器具^{てき} 補綴器具^{てい} ユニット

6 獣医科用機械器具

去勢器具 産科用機械器具 手術用機械器具^{てい} 蹄鉄機械器具

7 医療用の補助器具及び矯正器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）

医療用サポーター 義眼 義肢 外科用人造皮膚 健康帯 拘束服 副木^{こう} 脱肛痔^じバンド 脱腸帯 弾性靴下 椎骨矯正器 腹帯 補聴器 骨接合用器具

8 医療用X線装置

X線CT装置

歩行補助器 松葉づえ

10D02

[第12類]

家庭用電気マッサージ器

11A08

医療用手袋

17A09

しびん 病人用差込み便器

19B39

[第21類]

耳かき

21F01

[第3類 第8類 第18類 第20類 第21類 第26類]

第 1 1 類

便所ユニット，浴室ユニット，乾燥装置，換熱器，蒸煮装置，蒸発装置，蒸留装置，熱交換器，化学繊維製造用乾燥機，牛乳殺菌機，製パン機，ベニヤ製造用乾燥機，工業用炉，原子炉，収穫物乾燥機，飼料乾燥装置，ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。），暖冷房装置，冷凍機械器具，業務用衣類乾燥機，美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。），業務用加熱調理機械器具，業務用食器乾燥機，業務用食器消毒器，水道用栓，タンク用水位制御弁，パイプライン用栓，污水浄化槽，し尿処理槽，ごみ焼却炉，太陽熱利用温水器，浄水装置，電球類及び照明用器具，家庭用電熱用品類，水道蛇口用座金，水道蛇口用ワッシャー，ガス湯沸かし器，加熱器，調理台，流し台，アイスボックス，氷冷蔵庫，家庭用浄水器，あんどん，ちょうちん，ガスランプ，石油ランプ，ほや，あんか，懐炉，懐炉灰，湯たんぽ，家庭用污水浄化槽，家庭用し尿処理槽，化学物質を充てんした保温保冷具，洗浄機能付き便座，洗面所用消毒剤ディスペンサー，便器，和式便器用椅子，浴槽類，ストーブ類（電気式のものを除く。）

便所ユニット 浴室ユニット

07A09

乾燥装置 換熱器 蒸煮装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器

09A06

[第7類 第9類]

化学繊維製造用乾燥機

09A07

[第7類 第8類 第26類]

牛乳殺菌機 製パン機

09A08

[第7類]

ベニヤ製造用乾燥機

09A09

[第7類]

工業用炉 原子炉

09A12

1 工業用炉

加熱炉 乾りゆう炉 均熱炉 混銑^{せん}炉 焼成窯 電気炉 熱風炉 発生炉 溶解炉
るつぼ ロータリーキルン

2 原子炉

収穫物乾燥機 飼料乾燥装置

09A41

[第7類 第8類]

ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）

09B01

[第7類 第12類]

（備考）「ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）」は、「温気暖房装置 温
気炉 温水暖房装置 蒸気暖房装置 放熱器」に類似と推定する。

暖冷房装置

09E11

温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 業務用加湿機 業務用空気清浄機 業務用除
湿機 蒸気暖房装置 単位誘引式空気調和装置 中央式空気調和装置 放熱器 窓掛け
式空気調和装置 路面暖房装置

（備考）「温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 蒸気暖房装置放熱器」は、「ボイラ
ー（動力機械部品・機関用のものを除く。）」に類似と推定する。

冷凍機械器具

09E12

ガス冷蔵庫 製氷機 冷却機 冷却蒸発機 冷却筒 冷凍機 冷凍用又は冷蔵用のシ
ョーケース

業務用衣類乾燥機

09E23

[第7類]

美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）

09E25

[第10類 第20類]

タオル蒸し器 美容院用頭髪乾燥機 美容院用頭髪蒸し器 理髪店用洗髪台

業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器

09E28

[第7類]

1 業務用加熱調理機械器具

業務用揚物器 業務用炊飯器 業務用電磁調理器 業務用煮炊釜 業務用焼物器 業務用レンジ

2 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器

水道用栓 タンク用水位制御弁 パイプライン用栓

09F05

[第6類 第7類 第17類 第19類 第20類]

汚水浄化槽 し尿処理槽

09G57

ごみ焼却炉

(09G58・19B48)

業務用ごみ焼却炉

09G58

家庭用ごみ焼却炉

19B48

太陽熱利用温水器

09G61

浄水装置

09G62

工業用水用浄水装置 上水用浄水装置

電球類及び照明用器具

11A02

アーク灯 懐中電灯 笠 蛍光灯 坑内安全灯 殺菌灯 シャンデリア 集魚灯 水銀灯 スポットライト 赤外線電球 ダイビング用ライト 太陽灯 探照灯 乗物用発電ランプ 白熱電球 白熱電灯器具 放電灯用器具 豆電球

家庭用電熱用品類

(11A06・11A07)

家庭用電熱用品類（美容用又は衛生用のものを除く。）

11A06

[第7類 第8類]

衣類乾燥器 加湿器 家庭用電気浄水器 家庭浴槽用電気式温水浄水器 空気清浄器 除湿機 扇風機 電解水生成器 電気カーペット 電気がま 電気コーヒー沸かし 電気こたつ 電気こんろ 電気ストーブ 電気足温器 電気トースター 電気火鉢 電気布団 電気ポット 電気毛布 電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気レンジ 電子レンジ 電磁調理器 布団乾燥機 ホットプレート ルームクーラー レンジフード

（備考）「電気ストーブ」は、「ガスストーブ 石炭ストーブ 石油ストーブ」に類似と推定する。

美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類

11A07

[第8類 第21類 第26類]

家庭用超音波美顔器 ヘアドライヤー

水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー

13C01

[第6類 第17類 第18類 第20類 第26類]

(備考)「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」は、第18類「洋傘金具」、第25類「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第26類「靴はとめ 靴ひも 代用金具」に類似と推定する。

ガス湯沸かし器

19A01

[第21類]

(備考)「ガス湯沸かし器」は、「ガストーブ」及び「加熱器」に類似と推定する。

加熱器 調理台 流し台

19A02

1 加熱器

ガスレンジ かまど 七輪 石油こんろ 天火 バーベキューグリル

2 調理台 流し台

(備考)「加熱器」は、「ストーブ類(電気式のものを除く。)」及び「ガス湯沸かし器」に類似と推定する。

アイスボックス 氷冷蔵庫

19A04

[第21類]

家庭用浄水器

19A07

あんどん ちょうちん

19B24

ガスランプ 石油ランプ ほや

19B25

[第4類]

あんか 懐炉 懐炉灰 湯たんぽ

19B28

家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽

19B40

化学物質を充てんした保温保冷具

19B50

洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子

19B56

[第21類 第24類]

浴槽類

19B57

洗い場付き浴槽 気泡発生装置付き浴槽 シャワー器具 洗面台及び洗い場付き浴槽
浴槽 浴槽がま

ストーブ類（電気式のものを除く。）

20A02

ガストーブ 石炭ストーブ 石油ストーブ 石油ストーブしん 暖炉 火鉢

（備考）1 「ストーブ類（電気式のものを除く。）」は、「加熱器」に類似と推定する。

2 「ガストーブ」は、「ガス湯沸かし器」に類似と推定する。

3 「ガストーブ 石炭ストーブ 石油ストーブ」は、「電気ストーブ」に類似と推定する。

第 1 2 類

^{けん}牽引車，荷役用索道，陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。），陸上の乗物用の機械要素，落下傘，乗物用盗難警報器，車椅子，陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。），船舶並びにその部品及び附属品，航空機並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品，人力車，そり，手押し車，荷車，馬車，リヤカー，タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片，乳母車

^{けん}牽引車 荷役用索道

09A03

[第6類 第7類 第20類]

陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。）

09B01

[第7類 第11類]

1 陸上の乗物用の内燃機関

陸上の乗物用のガソリン機関 陸上の乗物用のディーゼル機関 陸上の乗物用の灯軽油機関

2 陸上の乗物用の蒸気機関

車両用蒸気機関

3 陸上の乗物用のジェット機関

陸上の乗物用のターボジェット機関 陸上の乗物用のターボプロップ機関 陸上の乗物用のラムジェット機関

4 陸上の乗物用のタービン

陸上の乗物用のガスタービン 陸上の乗物用の空気タービン 陸上の乗物用の蒸気タービン 陸上の乗物用の水力タービン

陸上の乗物用の機械要素

(09F01～09F04)

軸（陸上の乗物用の機械要素） 軸受（陸上の乗物用の機械要素） 軸継ぎ手（陸上の乗物用の機械要素） ベアリング（陸上の乗物用の機械要素）

09F01

[第7類]

動力伝導装置（陸上の乗物用の機械要素）

09F02

[第6類 第7類]

遊車（陸上の乗物用の機械要素） カム（陸上の乗物用の機械要素） 逆転機（陸上の乗物用の機械要素） クラッチ機構（陸上の乗物用のものに限る。） 減速機（陸上の乗物用の機械要素） 調車（陸上の乗物用の機械要素） 動力伝導用ベルト（陸上の乗物用の機械要素） 歯車（陸上の乗物用の機械要素） 変速機（陸上の乗物用の機械要素） 流体継ぎ手（陸上の乗物用の機械要素） 流体トルクコンバーター（陸上の乗物用の機械要素） リンク（陸上の乗物用の機械要素） ローラーチェーン（陸上の乗物用の機械要素）

緩衝器（陸上の乗物用の機械要素） ばね（陸上の乗物用の機械要素）

09F03

[第6類 第7類]

1 緩衝器（陸上の乗物用の機械要素）

空気ばね（陸上の乗物用の機械要素） ばね緩衝器（陸上の乗物用の機械要素）
ばね油圧緩衝器（陸上の乗物用の機械要素）

2 ばね（陸上の乗物用の機械要素）

うず巻きばね（陸上の乗物用の機械要素） 重ね板ばね（陸上の乗物用の機械要素）
つる巻きばね（陸上の乗物用の機械要素）

制動装置（陸上の乗物用の機械要素）

09F04

[第7類]

円すいブレーキ（陸上の乗物用の機械要素） 円板ブレーキ（陸上の乗物用の機械要素）
帯ブレーキ（陸上の乗物用の機械要素） ブロックブレーキ（陸上の乗物用の機械要素）

落下傘

09G01

[第9類]

乗物用盗難警報器

09G04

[第9類]

車椅子

10D02

[第10類]

陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

11A01

[第7類 第9類]

船舶並びにその部品及び附属品

(12A01・12A73)

船舶並びにその部品及び附属品（「エアクッション艇」を除く。）

12A01

[第6類 第9類 第22類]

1 船舶

カヌー 貨物船 客船 漁船 軍艦 ケーブル敷設船 砕氷船 しゅんせつ船 水上オートバイ タンカー 伝馬船 はしけ 帆船 引き船 フェリーボート ボート モーターボート ヨット ランチ

2 船舶の部品及び附属品

(1) 推進器

スクュープロペラ

(2) かじ取り器及びかじ

かじ 蒸気かじ取り器 電動かじ取り器 舵輪

(3) オール オール受け カヌー用パドル けい船機 スタンション スティールハッチカバー 船舶用キャプスタン 船舶用防舷具 ハッチくさび ハッチクリート ハッチバッテン ハッチボード 船側はしご 船用信号標識 ボートカバー ボートダビット ボートチョック 丸窓 ムアリングパイプ

エアクッション艇

12A73

航空機並びにその部品及び附属品

12A02

1 航空機

オートジャイロ 気球 グライダー 水上飛行機 水陸両用飛行機 ターボジェット機 ターボプロップ機 飛行船 プロペラ機 ヘリコプター

2 航空機の部品及び附属品

回転翼 航空機用座席 航空機用車輪 航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ 降着装置 酸素装置 支柱 主翼 操縦装置 胴体 燃料タンク 羽布 尾翼 プロペラ 防氷装置 油圧装置

(備考)「航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ」は、「自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ」、「二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ」及び「自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ」に類似と推定する。

鉄道車両並びにその部品及び附属品

12A04

1 鉄道車両

貨車 客車 ケーブルカー 蒸気機関車 除雪車 蓄電池機関車 電気機関車 電車 内燃機関車 内燃電気機関車 内燃動車

2 鉄道車両の部品及び附属品

網棚 集電機械器具 台車 台枠 つり革 鉄道車両用座席 鉄道車両用車体 鉄道車両用車輪 鉄道車両用扉 扉開閉装置 連結機

3 スキーリフト ロープウェイ (荷役用のものを除く。)

自動車並びにその部品及び附属品

12A05

[第9類 第13類]

1 自動車

貨物自動車 救急車 競争自動車 コンクリートミキサー車 散水車 乗用車 水陸両用車 雪上車 宣伝カー 装甲車 ダンプカー 図書館車 トラクター トレーラートロリーバス バス フォークリフトカー 霊きゅう車

2 自動車の部品及び附属品

エアバッグ 風よけひさし クラッチ 自動車用空気ポンプ 自動車用警音器 自動車用座席 自動車用座席カバー 自動車用シガーライター 自動車用車体 自動車用車体カバー 自動車用車輪 自動車用スポーク 自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ 自動車用扉 自動車用泥よけ 自動車用ハンドル 自動車用ハンドルカバー 自動車用リム シャシー とって 荷物台 バックミラー バンパー 風防ガラス 方向指

示器 ほろ ボンネット 窓カーテン 予備車輪支持具 ルーフラック ワイパー

(備考)「自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ」は、「航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ」、「二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ」及び「自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ」に類似と推定する。

二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品

12A06

1 二輪自動車

オートバイ

2 自転車

運搬車 折り畳み式自転車 軽快車 実用車 スポーツツーリスト車 タンデム車

3 二輪自動車の部品及び附属品

二輪自動車用ギヤクランク 二輪自動車用空気ポンプ 二輪自動車用警音器 二輪自動車用サドル 二輪自動車用スタンド 二輪自動車用スポーク 二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ 二輪自動車用チェーン 二輪自動車用チェーンケース 二輪自動車用泥よけ 二輪自動車用握り 二輪自動車用荷台 二輪自動車用ハブ 二輪自動車用ハンドル 二輪自動車用フリーホイール 二輪自動車用フレーム 二輪自動車用ペダル 二輪自動車用前ホーク 二輪自動車用リム

4 自転車の部品及び附属品

自転車用ギヤクランク 自転車用空気ポンプ 自転車用警音器 自転車用サドル 自転車用スタンド 自転車用スポーク 自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ 自転車用チェーン 自転車用チェーンケース 自転車用泥よけ 自転車用荷かご 自転車用握り 自転車用荷台 自転車用ハブ 自転車用ハンドル 自転車用フリーホイール 自転車用フレーム 自転車用ペダル 自転車用前ホーク 自転車用リム

(備考)「二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ」及び「自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ」は、「航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ」及び「自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ」に類似と推定する。

人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー

12A71

タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片

12A72

乳母車

12A75

第 1 3 類

銃砲，銃砲弾，火薬，爆薬，火工品及びその補助器具，戦車

銃砲

08A01

安全装置 カノン砲 機関銃 機関砲 空気銃 撃発装置 けん銃 高射砲 銃架
銃型 銃床 銃身 小銃 照準器 弾倉 鉄砲用消音器 迫撃砲 砲架 砲座 砲身
無反動砲 りゅう弾砲 猟銃

銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及びその補助器具

08B01

1 銃砲弾

機関銃弾 空気銃弾 散弾 小銃弾 弾体 砲弾 薬きょう 猟銃弾

2 火薬

黒色火薬 無煙火薬 綿火薬

3 爆薬

液体爆薬 カーリット 起爆薬 硝安爆薬 ダイナマイト

4 火工品及びその補助器具

(1) 火工品

火管 ガス弾 魚雷 機雷 手りゅう弾 焼い弾 照明弾 地雷 信管 弾薬筒
導火線 のろし 爆弾 爆雷 発煙弾 花火玉 薬筒 薬包 誘導弾 雷管 ロケッ
ト弾

(2) 火工品の補助器具

投下器 投射器 発射器 揚弾器

戦車

12A05

[第9類 第12類]

第 1 4 類

貴金属， 宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品， キーホルダー，
宝石箱， 記念カップ， 記念たて， 身飾品， 貴金属製靴飾り， 時計

貴金属

0 6 A 0 2

[第 1 類 第 2 類 第 6 類]

- 1 金及び金合金
金合金地金 金地金 金粗製品 金又は金合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 2 銀及び銀合金
銀合金地金 銀地金 銀粗製品 銀又は銀合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 3 白金及び白金合金
白金合金地金 白金地金 白金粗製品 白金又は白金合金の鋳物・はく・粉及び展伸材
- 4 イリジウム オスmium パラジウム ルテニウム ロジウム

宝玉及びその原石並びに宝玉の模造品

(06B01・21D01)

宝玉の原石

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 6 類 第 17 類 第 19 類 第 20 類]

ダイヤモンドの原石 めのうの原石

宝玉及びその模造品

2 1 D 0 1

エメラルド 黄玉石 かんらん石 貴金属製糸 玉髓 サファイア 真珠 人造
宝玉 ダイヤモンド たんぱく石 ひすい へき玉 宝玉用さんご 宝玉用水晶 め
のう ルビー

(備考)「宝玉及びその模造品」は、「身飾品(「カフスボタン」を除く。)」及
び第 26 類「衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服
用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネット
ピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章」に類似と推定する。

キーホルダー

13C02

[第6類 第20類]

宝石箱

20A01

[第6類 第19類 第20類]

記念カップ 記念たて

20E01

身飾品

(21A02・21B01)

身飾品（「カフスポタン」を除く。）

21A02

[第26類]

イヤリング 貴金属製き章 貴金属製バッジ 貴金属製ボンネットピン ネクタイ止め ネクタイピン ネックレス ブレスレット ペンダント 宝石ブローチ メダル 指輪 ロケット

（備考）「身飾品（「カフスポタン」を除く。）」は、「カフスポタン」、「宝玉及びその模造品」及び第26類「ボタン類」に類似と推定する。

カフスポタン

21B01

[第26類]

（備考）「カフスポタン」は、「身飾品（「カフスポタン」を除く。）」及び第26類

「衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章」に類似と推定する。

貴金属製靴飾り

22A02

[第21類 第22類 第25類 第26類]

1 時計

腕時計 置き時計 懐中時計 自動車用時計 ストップウォッチ 柱時計 目覚まし時計

2 時計の部品及び附属品

ゼンマイ 時計側 時計鎖 時計のガラス 時計バンド 針 振子 文字盤

第 1 5 類

調律機，楽器，楽譜台，指揮棒，音さ

調律機

0 9 G 5 2

楽器 楽譜台 指揮棒 音さ

2 4 E 0 1

[第 9 類]

1 楽器

(1) 洋楽器

アコーディオン オーボエ オカリナ オルガン オルゴール カスタネット ギター クラリネット 弦 コルネット コントラバス サキソホーン 弱音器 シンバル 太鼓 タンバリン チェロ チャイム ティンパニー 鉄琴 トライアングル ドラム トランペット トロンボーン ハープ ハーモニカ バイオリン バグパイプ ばち ハンドベル ピアノ ビオラ ピック ファゴット フルート ホルン マウスピース マンドリン ミュージックシンセサイザー 木琴 弓 リード

(2) 和楽器

弦 こきゅう 琴 尺八 三味線 しょう 太鼓 つづみ つめ ばち ひちりき びわ 横笛

2 楽譜台 指揮棒

3 音さ

第 16 類

事務用又は家庭用ののり及び接着剤，封ろう，印刷用インテル，活字，あて名印刷機，印字用インクリボン，自動印紙はり付け機，事務用電動式ステープラ，事務用封かん機，消印機，製図用具，タイプライター，チェックライター，謄写版，凸版複写機，文書細断機，郵便料金計器，輪転謄写機，マーキング用孔開型板，装飾塗工用ブラシ，紙製包装用容器，プラスチック製包装用袋，家庭用食品包装フィルム，紙製ごみ収集用袋，プラスチック製ごみ収集用袋，型紙，裁縫用チャコ，紙製のぼり，紙製旗，衛生手ふき，紙製タオル，紙製テーブルナプキン，紙製手ふき，紙製ハンカチ，荷札，印刷したくじ（「おもちゃ」を除く。），紙類，文房具類，印刷物，書画，写真，写真立て

事務用又は家庭用ののり及び接着剤

01A02

[第1類 第3類]

海草のり かすがいのり コンニャクのり 事務用又は家庭用のアラビヤのり 事務用又は家庭用のカゼインのり 事務用又は家庭用のゴムのり 事務用又は家庭用のゼラチン 事務用又は家庭用のでん粉のり 事務用又は家庭用のにかわ 盤石のり ふのり 事務用又は家庭用のプラスチック接着剤 事務用又は家庭用のラテックスのり

封ろう

05D01

[第4類 第28類]

印刷用インテル 活字

09A11

[第7類]

あて名印刷機 印字用インクリボン 自動印紙はり付け機 事務用電動式ステープラ
事務用封かん機 消印機 製図用具 タイプライター チェックライター 謄写版
凸版複写機 文書細断機 郵便料金計器 輪転謄写機 09D01

[第7類 第9類]

マーキング用孔開型板

09G56

装飾塗工用ブラシ

13B04

[第21類]

紙製包装用容器

18C04

紙箱 紙袋 段ボール箱 ファイバー箱

プラスチック製包装用袋

18C09

[第20類 第21類]

家庭用食品包装フィルム

19A05

[第8類 第21類 第24類]

紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋

19A06

[第21類 第24類]

型紙 裁縫用チャコ

19B03

[第8類 第20類 第21類 第26類]

紙製のぼり 紙製旗

19B22

[第20類 第24類]

衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ
19B38

荷札
19B46

印刷したくじ（「おもちゃ」を除く。）
19B47

紙類
25A01

[第1類 第5類 第17類 第27類]

1 洋紙

印刷用紙 インディアペーパー カーボン原紙 グラシンペーパー 新聞用紙 吸い
取り紙 タイプライターペーパー トイレットペーパー 筆記図画用紙 包装用紙 ラ
イスペーパー 硫酸紙 ろ紙

2 板紙

アイボリー紙 色板紙 黄板紙 白板紙 心紙 段ボール原紙 チップボード紙 表
紙 ポストカード紙 ルーフイング原紙

3 和紙

温床紙 傘紙 火薬包み紙 がんび紙 工芸紙 こうぞ紙 証券紙 障子紙 書道用
紙 仙貨紙 ちり紙 典具じょう紙 謄写原紙用紙 鳥の子紙 ナプキン紙 複写紙
奉書紙 ろ紙

4 加工紙

紙製レース 擬革紙 ジャガードカード 耐酸紙 段ボール パラフィン紙 ふすま
紙 防火紙 防かび紙 防水紙 防錆紙 防油紙 りん光紙

5 セロハン類

普通セロハン 防湿セロハン

6 合成紙

文房具類
25B01

[第2類 第8類]

1 紙製文房具

アルバム カード カーボンペーパー けい紙 スクラップブック スケッチブック
スコアカード スコアブック 帳簿 手帳 伝票 謄写原紙 トレーシングクロ
ス トレーシングペーパー ノートブック 便せん 封筒 方眼紙 名刺用紙 用せん
ルーズリーフ用紙

2 筆記用具

鉛筆 キャップ 骨筆 サインペン シャープペンシル 石筆 鉄筆 白墨 フェル
トペン ペン先 ペン軸 ボールペン 万年筆 毛筆

3 絵画用材料

イーゼル 絵絹 絵画用木炭 画板 カンバス クレヨン 刷毛 パステル パレッ
ト

4 インキ インキ消し インキつぼ 印章 印章入れ 印章用マット 印肉 鉛筆削り

(電気式のものを除く。) 画びょう クリップ 消しゴム 黒板 黒板ふき シール
しおり 下敷き 修正液 修正テープ 定規 状差し 書類挟み すずり スタンプ台
ステープラ(電動式のものを除く。) ステッカー 墨 石ばん 接着テープ 接着テープ
ディスペンサー そろばん 短冊 地球儀 値札 はり札 番号印 日付印 筆立て 筆
箱 文鎮 分度器 ペーパーナイフ 墨汁 水引 指サック

印刷物

26A01

[第9類]

絵はがき 楽譜 歌集 カタログ カレンダー 雑誌 時刻表 書籍 新聞 地図
日記帳 ニュースレター パンフレット

書画

26B01

[第20類]

絵画 軸 書 版画

写真 写真立て

26D01

[第9類]

(備考)「写真立て」は、第9類「デジタルフォトフレーム」に類似と推定する。

第 1 7 類

雲母，ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当たるものを除く。），ガスケット，管継ぎ手（金属製のものを除く。），パッキング，オイルフェンス，電気絶縁材料，ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー，化学繊維（織物用のものを除く。），岩石繊維，鉋さい綿，糸ゴム及び被覆ゴム糸（織物用のものを除く。），化学繊維糸（織物用のものを除く。），絶縁手袋，ゴムひも，ゴム製包装用容器，ゴム製栓，ゴム製ふた，農業用プラスチックシート，コンデンサーペーパー，バルカンファイバー，プラスチック基礎製品，ゴム，岩石繊維製防音材（建築用のものを除く。）

雲母

0 6 B 0 1

[第 1 類 第 6 類 第 14 類 第 19 類 第 20 類]

ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当たるものを除く。）

0 9 F 0 5

[第 6 類 第 7 類 第 11 類 第 19 類 第 20 類]

ガスケット 管継ぎ手（金属製のものを除く。） パッキング

0 9 F 0 6

[第 6 類]

オイルフェンス

0 9 G 0 3

電気絶縁材料

1 1 D 0 1

[第 7 類 第 9 類]

絶縁がい子 絶縁テープ 絶縁塗料 絶縁油 絶縁用雲母製品 絶縁用紙製品 絶縁用ゴム製品 絶縁用布製品

(備考)「絶縁テープ 絶縁用ゴム製品」は、第9類「電線及びケーブル」に類似と推定する。

ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー

13C01

[第6類 第11類 第18類 第20類 第26類]

(備考)「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー」は、第18類「洋傘金具」、第25類の「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第26類「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似と推定する。

化学繊維（織物用のものを除く。）

14A05

[第22類]

合成繊維（織物用のものを除く。） 再生繊維（織物用のものを除く。） 半合成繊維（織物用のものを除く。）

岩石繊維 鉱さい綿

14A06

[第22類]

糸ゴム及び被覆ゴム糸（織物用のものを除く。） 化学繊維糸（織物用のものを除く。）

15A01

[第23類]

- 1 糸ゴム（織物用のものを除く。） 被覆ゴム糸（織物用のものを除く。）
- 2 化学繊維糸（織物用のものを除く。）
合成繊維糸（織物用のものを除く。） 再生繊維糸（織物用のものを除く。） 半合成繊維糸（織物用のものを除く。）

絶縁手袋

17A08

[第9類 第21類]

ゴムひも

18A01

[第18類 第22類 第26類]

ゴム製包装用容器

18C08

ゴム製栓 ゴム製ふた

18C13

[第6類 第20類 第21類]

農業用プラスチックシート

20D01

[第22類]

コンデンサーペーパー バルカンファイバー

25A01

[第1類 第5類 第16類 第27類]

プラスチック基礎製品

34A01

[第1類]

板状プラスチック基礎製品 帯状プラスチック基礎製品 管状プラスチック基礎製品
金属はくを蒸着したプラスチックシート スポンジ体 積層板状プラスチック基礎製
品 接着剤を塗布したプラスチックシート 繊維入り板状プラスチック基礎製品 反射
基剤を有するプラスチックシート フィルム生地 棒状プラスチック基礎製品 毛状プ
ラスチック基礎製品

ゴム

34B01

1 天然ゴム

- グタペルカ ゴム板 ゴム液 ゴム管 ゴム棒 再生ゴム 生ゴム フォームラバー
- 2 合成ゴム
アクリルゴム シリコーンゴム スチレンブタジエンゴム ニトリルゴム ブチルゴム
ム ふっ素ゴム
- 3 ゴム誘導体
エボナイト 塩化ゴム 塩酸ゴム 多硫化ゴム

岩石繊維製防音材（建築用のものを除く。）

3 4 E 0 9

[第19類]

第 1 8 類

かばん金具，がま口口金，蹄鉄^{てい}，皮革製包装用容器，愛玩動物用被服類，かばん類，袋物，携帯用化粧道具入れ，傘，ステッキ，つえ，つえ金具，つえの柄，乗馬用具，皮革

かばん金具 がま口口金 蹄鉄^{てい} 1 3 C 0 1

[第 6 類 第 11 類 第 17 類 第 20 類 第 26 類]

(備考)「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」は、「洋傘金具」、第 25 類「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第 26 類「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似と推定する。

皮革製包装用容器 1 8 C 1 1

愛玩動物用被服類 1 9 B 3 3

[第 20 類 第 21 類 第 28 類]

犬の靴 犬の首輪 犬の胴着 犬の胴輪

かばん類 袋物 2 1 C 0 1

1 かばん類

折るかばん 肩掛けかばん グラッドストーン こうり 書類入れかばん スーツケース 手提げかばん トランク ハンドバッグ ポストンバッグ ランドセル リュック サック

2 袋物

お守り入れ カード入れ 買物袋（車付きのものを含む。） がま口 キーケース 巾着 財布 パス入れ 名刺入れ

(備考)「かばん類 袋物」は、第 21 類「洗面用具入れ」に類似と推定する。

携帯用化粧道具入れ

21F01

[第3類 第8類 第10類 第20類 第21類 第26類]

傘

22B01

- 1 折り畳み式傘 からかさ 蛇の目傘 晴雨兼用傘 ビーチパラソル 日傘 洋傘
- 2 傘カバー 傘用柄 洋傘金具 洋傘の骨 洋傘袋

(備考)「洋傘金具」は、「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」、第6類「金属製金具(「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）」、第11類「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー」、第20類「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター(金属製のものを除く。)

座金及びワッシャー(金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。)」及び第26類「被服用はとめ」に類似と推定する。

ステッキ つえ つえ金具 つえの柄

22C01

[第6類]

乗馬用具

24C02

[第6類 第25類]

あぶみ 馬用毛布 くら くら敷き 遮眼帯 た綱 はみ むち むながい

皮革

(18A01・34C01・34C02)

革ひも

18A01

[第17類 第22類 第26類]

原革 原皮 なめし革

34C01

毛皮

3 4 C 0 2

第 19 類

タール，ピッチ，建築用又は構築用の非金属鉱物，陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物，リノリューム製建築専用材料，プラスチック製建築専用材料，合成建築専用材料，アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料，ゴム製の建築用又は構築用の専用材料，しっくい，石灰製の建築用又は構築用の専用材料，石こう製の建築用又は構築用の専用材料，繊維製の落石防止網，建造物組立てセット（金属製のものを除く。），土砂崩壊防止用植生板，窓口風防通話板，区画表示帯，セメント及びその製品，木材，石材，建築用ガラス，人工魚礁（金属製のものを除く。），養鶏用かご（金属製のものを除く。），吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。），セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。），送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。），道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。），航路標識（金属製又は発光式のものを除く。），貯蔵槽類（金属製又はプラスチック製のものを除く。），石製郵便受け，建具（金属製のものを除く。），灯ろう，人工池（金属製のものを除く。），可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。），墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。），石製彫刻，コンクリート製彫刻，大理石製彫刻，鉱物性基礎材料

タール ピッチ

01A01

[第1類 第2類 第3類 第4類 第30類]

- 1 タール
コールタール 木タール
- 2 ピッチ
石油ピッチ

建築用又は構築用の非金属鉱物

06B01

[第1類 第6類 第14類 第17類 第20類]

安山岩 角閃石^{せん} 花こう岩 火山灰 凝灰岩 けい石 建築用又は構築用の水晶 砂

岩 蛇紋岩 砂利 砂 石灰石 石こう 粗面岩 耐火粘土 大理石 玉石 長石 陶
石 粘土灰 粘板岩 方解石 ろう石

陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物

07A02

焼成れんが 耐火モルタル 断熱耐火れんが 土かわら テラコッター 陶磁製かわ
ら 陶磁製タイル 陶磁製排水管 土管 不焼成れんが ろう耐火物

リノリウム製建築専用材料 プラスチック製建築専用材料 合成建築専用材料 ア
スファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料 ゴム製の建築用又は
構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用材料 石こう製の建
築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網 07A03

- 1 リノリウム製建築専用材料
リノリウム製壁板 リノリウム製タイル リノリウム製床板
- 2 プラスチック製建築専用材料
プラスチック製壁板 プラスチック製境界柱 プラスチック製タイル プラスチック
製床板
- 3 合成建築専用材料
合成板 床面用又は壁用の合成舗設材 床用・壁用又は天井用の音響吸収材
- 4 アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料
アスファルト アスファルトフェルト アスファルトルーフィングフェルト アスフ
ァルトルーフィングペーパー
- 5 ゴム製の建築用又は構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用
材料 石こう製の建築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

建造物組立てセット（金属製のものを除く。）

07A04

[第6類]

^{きん}禽舎組立てセット（金属製のものを除く。）

土砂崩壊防止用植生板

07A05

窓口風防通話板

07A06

区画表示帯

07A07

競技場区画線シート 道路区画線シート

セメント及びその製品

07B01

アルミナセメント 高炉セメント コンクリート管 コンクリートくい コンクリート製舗道板 コンクリート柱 コンクリートブロック シリカセメント 石灰くずセメント セメントモルタル セメントモルタル製かわら セメントモルタル製管 セメントモルタル製スレート ヒューム管 ポルトランドセメント マグネシアセメント 木毛セメント板

木材

07C01

板 腕木 くい材 げた板 坑道用木材 合板 柿板 白木板 人造擬木材 繊維板 竹材 垂木 鉄道まくら木 電柱用木製柱 ひき角 ひき割り 防火木材 防腐木材 丸太 木製管 木製天井板 木製床板 木製らんかん 木れんが 屋根板 床張り用木塊

石材

07D01

石がわら 石スレート 鉦さい石 鉦さいバラス 人造石材 石碑用石材 土台石 墓用石材 塀石 舗装用敷き石

建築用ガラス

07E01

[第21類]

ガラスかわら ガラストイル ガラスれんが 建築用網入り板ガラス 建築用合わせ板ガラス 建築用色板ガラス 建築用型板ガラス 建築用変わり板ガラス 建築用強化ガラス 建築用紫外線透過ガラス 建築用赤外線吸収ガラス 建築用装飾ガラス 建築

人工魚礁（金属製のものを除く。）

09A05

[第6類 第7類]

養鶏用かご（金属製のものを除く。）

09A46

[第6類]

吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。）

09A64

[第6類 第7類]

セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。）

09A71

[第6類]

送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

09F05

[第6類 第7類 第11類 第17類 第20類]

道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。）

09G07

[第6類 第9類]

航路標識（金属製又は発光式のものを除く。）

09G08

[第6類]

貯蔵槽類（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

（09G59・19B49）

石製液体貯蔵槽 石製工業用水槽

09G59

[第6類 第20類]

石製家庭用水槽

19B49

[第6類 第20類]

石製郵便受け

19B35

[第6類 第20類]

建具（金属製のものを除く。）

20A01

[第6類 第14類 第20類]

障子 戸（金属製のものを除く。） ふすま（建具）

（備考）「建具（金属製のものを除く。）」は、第20類「つい立て びょうぶ」に類似と推定する。

灯ろう

20D03

人工池（金属製のものを除く。）

20D06

[第6類]

可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）

20D07

[第6類]

墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）

20F01

[第6類 第20類 第21類 第24類 第26類 第31類]

石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻

26C01

[第6類 第20類]

鉱物性基礎材料

(34E09～34E11)

無機繊維の板及び粉

34E09

[第17類]

石こうの板

34E10

鉱さい

34E11

第 2 0 類

海泡石，こはく，荷役用パレット（金属製のものを除く。），養蜂用巣箱，美容院用椅子，理髪用椅子，プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。），貯蔵槽類（金属製又は石製のものを除く。），輸送用コンテナ（金属製のものを除く。），カーテン金具，金属代用のプラスチック製締め金具，くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。），座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。），錠（電気式又は金属製のものを除く。），クッション，座布団，まくら，マットレス，木製・竹製又はプラスチック製の包装用容器，ししゅう用杵，ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。），旗ざお，うちわ，扇子，植物の茎支持具，愛玩動物用ベッド，犬小屋，小鳥用巣箱，きゃたつ及びはしご（金属製のものを除く。），郵便受け（金属製又は石製のものを除く。），帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。），買物かご，家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。），ハンガーボード，工具箱（金属製のものを除く。），タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。），家具，屋内用ブラインド，すだれ，装飾用ビーズカーテン，日よけ，風鈴，つい立て，びょうぶ，ベンチ，アドバルーン，木製又はプラスチック製の立て看板，食品見本模型，葬祭用具，懐中鏡，鏡袋，揺りかご，幼児用歩行器，マネキン人形，洋服飾り型類，スリーピングバッグ，額縁，石こう製彫刻，プラスチック製彫刻，木製彫刻，経木，しだ，竹，竹皮，つる，とう，木皮，あし，い，おにがや，すげ，すさ，麦わら，わら，牙，鯨のひげ，甲殻，人工角，象牙，角，歯，べっこう，骨，さんご

海泡石 こはく

06B01

[第1類 第6類 第14類 第17類 第19類]

荷役用パレット（金属製のものを除く。）

09A03

[第6類 第7類 第12類]

養蜂用巣箱

09A44

美容院用椅子 理髪用椅子

09E25

[第10類 第11類]

プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）

09F05

[第6類 第7類 第11類 第17類 第19類]

プラスチック製アングルバルブ（機械要素に当たるものを除く。） プラスチック製コック（機械要素に当たるものを除く。） プラスチック製自動調整弁（機械要素に当たるものを除く。） プラスチック製球バルブ（機械要素に当たるものを除く。） プラスチック製ちょう形バルブ（機械要素に当たるものを除く。）

貯蔵槽類（金属製又は石製のものを除く。）

(09G59・09G60)

液体貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。） 工業用水槽（金属製又は石製のものを除く。）

09G59

[第6類 第19類]

液化ガス貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。） ガス貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。）

09G60

[第6類]

輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）

12A74

[第6類]

カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。） 13C01

[第6類 第11類 第17類 第18類 第26類]

（備考）「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）」は、第18類「洋傘金具」、第25類「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第26類「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似と推定する。

錠（電気式又は金属製のものを除く。）

13C02

[第6類 第14類]

クッション 座布団 まくら マットレス

17C01

[第22類 第24類]

（備考）「まくら マットレス」は、「寝台」に類似と推定する。

木製・竹製又はプラスチック製の包装用容器 （18C03・18C06・18C09・18C13）

木製の包装用容器 （「コルク製及び木製栓・木製ふた」を除く。）

18C03

折り箱 木箱 木製の包装用たる

竹製の包装用容器

18C06

かご

プラスチック製の包装用容器 （「プラスチック製栓・ふた及び瓶」を除く。）

18C09

[第16類 第21類]

コルク製・プラスチック製及び木製の栓 プラスチック製及び木製のふた

1 8 C 1 3

[第6類 第17類 第21類]

ししゅう用枠

1 9 B 0 3

[第8類 第16類 第21類 第26類]

ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。）

1 9 B 2 1

[第6類]

旗ざお

1 9 B 2 2

[第16類 第24類]

うちわ 扇子

1 9 B 2 3

植物の茎支持具

1 9 B 3 2

[第21類]

愛玩動物用ベッド 犬小屋 小鳥用巣箱

1 9 B 3 3

[第18類 第21類 第28類]

きやたつ及びはしご（金属製のものを除く。）

1 9 B 3 4

[第6類]

郵便受け（金属製又は石製のものを除く。）

1 9 B 3 5

[第6類 第19類]

帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。）

1 9 B 3 6

[第6類]

買物かご

1 9 B 4 2

家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）

1 9 B 4 9

[第6類 第19類]

ハンガーボード

1 9 B 5 1

工具箱（金属製のものを除く。）

1 9 B 5 3

[第6類]

タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。）

1 9 B 5 4

[第6類 第21類]

家具

20A01

[第6類 第14類 第19類]

- 1 たんす類
食器戸棚 茶たんす 洋服たんす
- 2 机類
座卓 事務机 食卓 勉強机 和机
- 3 椅子類
安楽椅子 きょうそく 腰掛け椅子 座椅子 食卓用椅子 長椅子 乳幼児用ハイチェア
- 4 鏡
鏡台 三面鏡台 姿見台 手鏡
- 5 洗面化粧台
- 6 いこう おもちゃ箱 傘立て げた箱 書棚 寝台 宅配ボックス 陳列棚 つり床
長持 文庫 本立て 本箱 マガジンラック ロッカー
(備考) 1 「家具」は、「つい立て びょうぶ」及び「ベンチ」に類似と推定する。
2 「手鏡」は、「懐中鏡」に類似と推定する。
3 「寝台」は、「まくら マットレス」及び第24類「かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布」に類似と推定する。

屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン 日よけ

20C01

[第24類 第27類]

(備考) 「すだれ 日よけ」は、第22類「雨覆い 天幕」に類似と推定する。

風鈴

20C02

[第21類]

つい立て びょうぶ

20C04

(備考) 「つい立て びょうぶ」は、「家具」、第6類「金属製建具」及び第19類「建具（金属製のものを除く。）」に類似と推定する。

ベンチ

20D02

(備考)「ベンチ」は、「家具」に類似と推定する。

アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板

20D04

[第6類 第21類]

食品見本模型

20D05

葬祭用具

20F01

[第6類 第19類 第21類 第24類 第26類 第31類]

位はい 神棚 骨つぼ さかき立て 三宝 数珠 納棺用品 花立て 棺 仏壇 へいじ みこし 水玉 木魚 輪灯

懐中鏡 鏡袋

21F01

[第3類 第8類 第10類 第18類 第21類 第26類]

(備考)「懐中鏡」は、「手鏡」に類似と推定する。

揺りかご 幼児用歩行器

24A01

[第9類 第28類]

マネキン人形 洋服飾り型類

24A02

スリーピングバッグ

24C03

額縁

26B01

[第16類]

石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻

26C01

[第6類 第19類]

経木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮

34E02

[第31類]

あし い おにがや すげ すさ 麦わら わら

34E03

牙 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨

34E05

さんご

34E06

第 2 1 類

デンタルフロス，ガラス基礎製品（建築用のものを除く。），か
いばおけ，家禽用リング，化粧用具，おけ用ブラシ，金ブラシ，
管用ブラシ，工業用刷毛，船舶ブラシ，家事用手袋，ガラス製
又は陶磁製の包装用容器，プラスチック製の包装用瓶，台所用品
（「ガス湯沸かし器・加熱器・調理台・流し台」を除く。），
清掃用具及び洗濯用具，アイロン台，霧吹き，こて台，へら台，
湯かき棒，浴室用腰掛け，浴室用手おけ，ろうそく消し，ろう
そく立て，家庭用燃え殻ふるい，五徳，石炭入れ，火消しつぼ，
ねずみ取り器，はえたたき，植木鉢，家庭園芸用の水耕式植物
栽培器，じょうろ，愛玩動物用食器，愛玩動物用ブラシ，小鳥
かご，小鳥用水盤，洋服ブラシ，寝室用簡易便器，貯金箱，お
守り，おみくじ，紙タオル取り出し用金属製箱，せっけん用デ
ィスペンサー，観賞魚用水槽及びその附属品，トイレットペー
パーホルダー，花瓶，水盤，ガラス製又は磁器製の立て看板，
香炉，靴ブラシ，靴べら，靴磨き布，軽便靴クリーナー，シュ
ーツリー，コップェル，ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び
馬毛

デンタルフロス

01C01

[第5類 第8類 第10類]

(備考)「デンタルフロス」は、「歯ブラシ」に類似と推定する。

ガラス基礎製品（建築用のものを除く。）

07E01

[第19類]

網入り板ガラス（建築用のものを除く。） 合わせ板ガラス（建築用のものを除く。）
色板ガラス（建築用のものを除く。） 型板ガラス（建築用のものを除く。） ガラス
管 ガラス球 ガラス棒 変わり板ガラス（建築用のものを除く。） 管球ガラス 感光
ガラス 強化ガラス（建築用のものを除く。） 紫外線透過ガラス（建築用のものを除
く。） 赤外線吸収ガラス（建築用のものを除く。） 装飾ガラス（建築用のものを除く。）
導電ガラス 発光ガラス（建築用のものを除く。） 普通板ガラス（建築用のものを除
く。） 放射線遮断ガラス（建築用のものを除く。） 泡まつガラス（建築用のものを除
く。） 理化学ガラス レンズ用ガラス

かいばおけ

09A42

家^{きん}禽用リング

09A48

化粧用具

(11A07・21F01)

電気式歯ブラシ

11A07

[第8類 第11類 第26類]

化粧用具（「電気式歯ブラシ」を除く。）

21F01

[第3類 第8類 第10類 第18類 第20類 第26類]

あかすり おしろい入れ くし くし用容器 クリーム入れ 化粧用具セット 化粧用スポンジ 化粧用刷毛 化粧用箱 香水噴霧器 コンパクト せっけん入れ 洗面用具入れ つめ用ブラシ パフ 歯ブラシ 歯ブラシ入れ ひげそり用ブラシ ひげそり用ブラシ立て ヘアブラシ 紅筆 眉毛用ブラシ

（備考）1 「歯ブラシ」は、「デンタルフロス」及び第3類「歯磨き」に類似と推定する。

2 「くし」は、第26類「かんざし こうがい 丸ぐし」に類似と推定する。

3 「洗面用具入れ」は、第18類「かばん類 袋物」に類似と推定する。

おけ用ブラシ 金ブラシ 管用ブラシ 工業用刷毛 船舶ブラシ

13B04

[第16類]

家事用手袋

17A08

[第9類 第17類]

ガラス製又は陶磁製の包装用容器

(18C02・18C10・18C13)

ガラス製包装用容器（「ガラス製栓・ガラス製ふた」を除く。）	18C02
飲料用容器 化粧品用容器 食品用容器 薬品用容器	
陶磁製包装用容器	18C10
ガラス製栓 ガラス製ふた	18C13
	[第6類 第17類 第20類]

プラスチック製の包装用瓶	18C09
--------------	-------

[第16類 第20類]

台所用品（「ガス湯沸かし器・加熱器・調理台・流し台」を除く。）

(19A01・19A03・19A04・19A05)

鍋類 コーヒー沸かし（電気式のものを除く。） 鉄瓶 やかん	19A01
	[第11類]
1 鍋類 釜 調理用鉄板 鍋 はんごう フライパン 蒸し器	
2 コーヒー沸かし（電気式のものを除く。） 鉄瓶 やかん	
食器類	19A03
1 きゅうす コップ 杯 皿 サラダボール 重箱 茶わん ディッシュカバー デ カンター 徳利 鉢 ビールジョッキ 弁当箱 水差し 湯飲み わん	
2 菓子缶 たる（台所用品） 茶缶 つぼ パン入れ	

携帯用アイスボックス 米びつ 食品保存用ガラス瓶 水筒 魔法瓶 19A04

[第11類]

調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃも
じ じょうご ストロー 膳 栓抜（電気式のものを除く。） 卵立て タルト取り
分け用へら ナプキンホルダー ナプキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく
ふるい 盆 ようじ ようじ入れ 19A05

[第8類 第16類 第24類]

1 調理用具

泡立て器 魚ぐし こし器 シェーカー 手動式のコーヒー豆ひき器及びこしょ
うひき すりこぎ すりばち 大根卸し まな板 麺棒 焼き網 レモン絞り器
ワッフル焼き型（電気式のものを除く。）

2 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じょ
うご ストロー 膳 栓抜（電気式のものを除く。） 卵立て タルト取り分け用へ
ら ナプキンホルダー ナプキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい
盆 ようじ ようじ入れ

清掃用具及び洗濯用具

19A06

[第16類 第24類]

くまで 洗濯板 洗濯挟み 洗濯ブラシ 洗面器 雑巾 たらい たわし ちりかご
ちり取り バケツ はたき 張り板 ほうき モップ 物干しざお 物干し用ハンガー

アイロン台 霧吹き こて台 へら台

19B03

[第8類 第16類 第20類 第26類]

湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ

19B04

[第24類 第27類]

ろうそく消し ろうそく立て

19B27

家庭用燃え殻ふるい 五徳 石炭入れ 火消しつぼ

19B29

[第8類]

ねずみ取り器 はえたたき

19B30

[第5類]

植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ

19B32

[第20類]

愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 小鳥かご 小鳥用水盤

19B33

[第18類 第20類 第28類]

洋服ブラシ

19B37

寝室用簡易便器

19B39

[第10類]

貯金箱

19B44

お守り おみくじ

19B45

紙タオル取り出し用金属製箱 せっけん用ディスペンサー

19B54

[第6類 第20類]

観賞魚用水槽及びその附属品

19B55

金魚鉢 観賞魚用水槽 観賞魚用水槽用の装飾品

トイレトペーパーホルダー

19B56

[第11類 第24類]

花瓶 水盤

20C02

[第20類]

ガラス製又は磁器製の立て看板

20D04

[第6類 第20類]

香炉

20F01

[第6類 第19類 第20類 第24類 第26類 第31類]

靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー

22A02

[第14類 第22類 第25類 第26類]

コップエル

2 4 C 0 3

[第6類 第8類 第20類 第22類 第28類]

ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛

3 4 E 0 7

[第22類 第26類]

第 2 2 類

船舶用オーニング，ターポリン，帆，原料繊維，衣服綿，ハンモック，布団袋，布団綿，編みひも，真田ひも，のり付けひも，よりひも，綱類，綱類（金属製のものを除く。），布製包装用容器，わら製包装用容器，結束用ゴムバンド，雨覆い，天幕，靴用ろう引き縫糸，ザイル，登山用又はキャンプ用のテント，ウインドサーフィン用のセイル，おがくず，カポック，かんなくず，木毛，もみがら，ろうくず，牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。），羽

船舶用オーニング ターポリン 帆

1 2 A 0 1

[第6類 第9類 第12類]

原料繊維

(14A01～14A06)

綿繊維

1 4 A 0 1

綿花 落綿

麻繊維

1 4 A 0 2

亜麻 黄麻 サイザル麻 大麻 ラフィア ラミー

絹繊維

1 4 A 0 3

繭 真綿

毛繊維

1 4 A 0 4

アルパカの毛 アンゴラやぎの毛 うさぎの毛 羊毛 らくだの毛

織物用化学繊維

14A05

[第17類]

織物用合成繊維 織物用再生繊維 織物用半合成繊維

織物用無機繊維

14A06

[第17類]

ガラス繊維 金属繊維

衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿

17C01

[第20類 第24類]

編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類

18A01

[第17類 第18類 第26類]

1 編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも

2 綱類

トワイン 縄 はえ縄 ロープ

綱類（金属製のものを除く。）

18B01

麻綱 化学繊維綱 ガラス繊維綱 絹綱 漁綱 防虫綱 綿綱

布製包装用容器

18C05

麻袋 化学繊維袋 綿袋

わら製包装用容器

18C07

かます 俵 瓶用わら包み

結束用ゴムバンド

1 8 C 1 2

雨覆い 天幕

2 0 D 0 1

[第17類]

(備考)「雨覆い 天幕」は、第20類「すだれ 日よけ」に類似と推定する。

靴用ろう引き縫糸

2 2 A 0 2

[第14類 第21類 第25類 第26類]

ザイル 登山用又はキャンプ用のテント

2 4 C 0 3

[第6類 第8類 第20類 第21類]

ウインドサーフィン用のセイル

2 4 C 0 4

[第8類 第9類 第25類 第28類]

おがくず カポック かんなくず 木毛 もみがら ろうくず

3 4 E 0 4

牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。）

3 4 E 0 7

[第21類 第26類]

羽

3 4 E 0 8

第 2 3 類

糸

糸

(15A01・15A03)

糸 (「脱脂^{くず}屑糸」を除く。)

15A01

[第17類]

- 1 綿糸類
綿糸 落綿糸
- 2 麻糸
亜麻糸 黄麻糸 大麻糸 ラミー糸
- 3 絹糸
生糸 絹紡糸 玉糸 つむぎ糸 野蚕糸
- 4 毛糸
梳^そ毛糸 紡毛糸
- 5 織物用化学繊維糸
織物用合成繊維糸 織物用再生繊維糸 織物用半合成繊維糸
- 6 織物用無機繊維糸
ガラス繊維糸 金属繊維糸
- 7 混紡糸
混紡麻糸 混紡化学繊維糸 混紡絹糸 混紡毛糸 混紡無機繊維糸 混紡綿糸
- 8 より糸
麻より糸 化学繊維より糸 絹より糸 毛より糸 混ねん糸 綿より糸
- 9 縫い糸
- 10 織物用特殊糸
糸ゴム 紙糸 金糸 銀糸 雑糸 被覆ゴム糸

脱脂^{くず}屑糸

15A03

第 2 4 類

織物，メリヤス生地，フェルト及び不織布，オイルクロス，ゴム引防水布，ビニルクロス，ラバークロス，レザークロス，ろ過布，布製身の回り品，かや，敷布，布団，布団カバー，布団側，まくらカバー，毛布，織物製テーブルナプキン，ふきん，シャワーカーテン，のぼり及び旗（紙製のものを除く。），織物製トイレットシートカバー，織物製椅子カバー，織物製壁掛け，カーテン，テーブル掛け，どん帳，遺体覆い，経かたびら，紅白幕，黒白幕，ビリヤードクロス

織物

(16A01・16A03)

織物（「畳べり地」を除く。）

16A01

- 1 綿織物類
綿織物 落綿織物
- 2 麻織物
亜麻織物 黄麻織物 大麻織物 ラミー織物
- 3 絹織物類
絹織物 絹紡織物 絹紡つむぎ糸織物
- 4 毛織物
梳毛織物 紡毛織物
- 5 化学繊維織物
合成繊維織物 再生繊維織物 半合成繊維織物
- 6 無機繊維織物
ガラス繊維織物 金属繊維織物
- 7 混紡織物
混紡麻織物 混紡化学繊維織物 混紡絹織物 混紡毛織物 混紡綿織物
- 8 交織物
麻絹交織物 麻毛交織物 麻綿交織物 化学繊維交織物 絹綿交織物 絹毛交織物
ゴム交織物 無機繊維交織物 毛綿交織物
- 9 細幅織物
ゲートル地 ズボンつり地 バンド地
- 10 紙織物 被覆ゴム糸織物

畳べり地

16A03

メリヤス生地

16B01

[第26類]

化学繊維メリヤス生地 絹メリヤス生地 毛メリヤス生地 綿メリヤス生地

フェルト及び不織布

16C01

- 1 フェルト
圧縮フェルト 織りフェルト
- 2 不織布

オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラバークロス レザークロス ろ過布

16C02

布製身の回り品

17B01

タオル 手ぬぐい ハンカチ ふくさ ふろしき

かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布

17C01

[第20類 第22類]

(備考)「かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布」は、第20類「寝台」に類似と推定する。

織物製テーブルナプキン

19A05

[第8類 第16類 第21類]

ふきん

19A06

[第16類 第21類]

シャワーカーテン

19B04

[第21類 第27類]

のぼり及び旗（紙製のものを除く。）

19B22

[第16類 第20類]

織物製トイレットシートカバー

19B56

[第11類 第21類]

織物製椅子カバー 織物製壁掛け カーテン テーブル掛け どん帳 20C01

[第20類 第27類]

遺体覆い 経かたびら 紅白幕 黒白幕

20F01

[第6類 第19類 第20類 第21類 第26類 第31類]

ビリヤードクロス

24B02

[第28類]

第 2 5 類

被服， ガーター， 靴下止め， ズボンつり， バンド， ベルト， 履物， 仮装用衣服， 運動用特殊衣服， 運動用特殊靴

被服

(17A01~17A04・17A07)

洋服 コート セーター類 ワイシャツ類 17A01

1 洋服

イブニングドレス 学生服 子供服 作業服 ジャケット ジョギングパンツ スウェットパンツ スーツ スカート スキージャケット スキーズボン ズボン スモック 礼服

2 コート

オーバーコート トッパーコート マント レインコート

3 セーター類

カーディガン セーター チョッキ

4 ワイシャツ類

開きんシャツ カフス カラー スポーツシャツ ブラウス ポロシャツ ワイシャツ

寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽 17A02

1 寝巻き類

ナイトガウン ネグリジェ 寝巻き パジャマ バスローブ

2 下着

アンダーシャツ コルセット コンビネーション シュミーズ ズボン下 スリッパ パンツ ブラジャー ペチコート

3 水泳着 水泳帽

キャミソール ティーシャツ 17A01・17A02

和服 17A03

帯 帯揚げ 帯揚げしん 腰ひも 腰巻 じゅばん だて締め だて巻き 長着
羽織 羽織ひも はかま 半えり

アイマスク エプロン えり巻き 靴下 ゲートル 毛皮製ストール ショール ス
カーフ 足袋 足袋カバー 手袋 ネクタイ ネッカチーフ バンダナ 保温用サポ
ーター マフラー 耳覆い 17A04

ナイトキャップ 帽子 17A07

ガーター 靴下止め ズボンつり バンド ベルト 21A01

[第26類]

履物

(22A01~22A03)

靴類（「靴合わせくぎ・靴くぎ・靴の引き手・靴びょう・靴保護金具」を除く。）
22A01

- 1 雨靴 革靴 サンダル靴 スニーカー 地下足袋 ブーツ 婦人靴 防寒靴 幼児靴
- 2 内底 かかと 靴中敷き 靴用継ぎ目革 地下足袋底 履物用甲革 履物用つま先革 半張り底

靴合わせくぎ 靴くぎ 靴の引き手 靴びょう 靴保護金具 22A02

[第14類 第21類 第22類 第26類]

(備考)「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」は、第6類「金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）」、第11類「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー」、第18類「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」、第20類「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及

びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）
及び第26類「被服用はとめ」に類似と推定する。

げた 草履類

2 2 A 0 3

1 げた

(1) あしだ こまげた サンドルげた ひよりげた

(2) げた金具 げた台 鼻緒

2 草履類

(1) 麻裏草履 皮草履 スリッパ フェルト草履 わらじ

(2) スリッパ底 草履表 草履底 籐表^{とう} 鼻緒

(備考)「げた金具」は、第6類「金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）」、第11類「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー」、第18類「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」、第20類「カーテン金具金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）」及び第26類「被服用はとめ」に類似と推定する。

仮装用衣服

2 4 A 0 3

運動用特殊衣服

(24C01・24C04)

運動用特殊衣服（「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。）

2 4 C 0 1

[第9類 第27類 第28類]

アノラック 空手衣 グランドコート 剣道衣 柔道衣 スキー競技用衣服 ヘッドバンド ヤッケ ユニフォーム及びストッキング リストバンド

水上スポーツ用特殊衣服

2 4 C 0 4

[第8類 第9類 第22類 第28類]

サーフィン用ウェットスーツ 水上スキー用ウェットスーツ

運動用特殊靴

(24C01・24C02・24C04)

運動用特殊靴（「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。）

24C01

[第9類 第27類 第28類]

ゴルフ靴 サッカー靴 スキー靴 スノーボード用靴 体操用靴 登山靴 ボウリング靴 ボクシング靴 ホッケー靴 野球靴 ラグビー靴 陸上競技用靴

乗馬靴

24C02

[第6類 第18類]

ウインドサーフィン用シューズ

24C04

[第8類 第9類 第22類 第28類]

第 2 6 類

漁網製作用杼^ひ、メリヤス機械用編針、電気式ヘアカーラー、針類、被服用はとめ、テープ、リボン、編みレース生地、刺しゅうレース生地、房類、組みひも、編み棒、裁縫箱、裁縫用へら、裁縫用指抜き、針刺し、針箱、腕止め、衣服用き章（貴金属製のものを除く。）、衣服用バックル、衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。）、衣服用ブローチ、帯留、ボンネットピン（貴金属製のものを除く。）、ワッペン、腕章、頭飾品、ボタン類、造花、つけあごひげ、つけ口ひげ、ヘアカーラー（電気式のものを除く。）、靴飾り（貴金属製のものを除く。）、靴はとめ、靴ひも、靴ひも代用金具、人毛

漁網製作用杼^ひ メリヤス機械用編針

09A07

[第7類 第8類 第11類]

電気式ヘアカーラー

11A07

[第8類 第11類 第21類]

針類

13A02

編物針 かぎ針 畳針 手縫い針 針金ピン ひも通し針 帆針 まち針 ミシン針
虫針 メリケン針 レース針

被服用はとめ

13C01

[第6類 第11類 第17類 第18類 第20類]

(備考)「被服用はとめ」は、「靴はとめ 靴ひも代用金具」、第18類「洋傘金具」及び第25類「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」に類似と推定する。

テープ リボン

16A02

編みレース生地 刺しゅうレース生地

16B01

[第24類]

房類

16C03

組みひも

18A01

[第17類 第18類 第22類]

編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 針刺し 針箱

19B03

[第8類 第16類 第20類 第21類]

腕止め

21A01

[第25類]

衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。）
ワッペン 腕章

21A02

[第14類]

（備考）「衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章」は、「ボタン類」及び第14類「カフスボタン」、「宝玉及びその模造品」に類似と推定する。

頭飾品

21A03

入れ毛 髪しん 髪止め かもじ かんざし こうがい たぼ止め たぼみの つけ
かつら 手がら ねがけ ヘアネット ヘアバンド ヘアピン まげ 丸ぐし 結びリ
ボン 元結

(備考)「かんざし こうがい 丸ぐし」は、第21類「くし」に類似と推定する。

ボタン類

21B01

[第14類]

こはぜ 手芸用ビーズ スナップボタン スライドファスナー 尾錠 ボタン ホッ
ク 面ファスナー

(備考)「ボタン類」は、「衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル
衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネット
ピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章」及び第14類「身飾品(「カフ
スボタン」を除く。)」に類似と推定する。

造花

(20F01・21E01)

造花の花輪

20F01

[第6類 第19類 第20類 第21類 第24類 第31類]

造花(「造花の花輪」を除く。)

21E01

紙製造花 布製造花 プラスチック製造花

つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカーラー(電気式のものを除く。)

21F01

[第3類 第8類 第10類 第18類 第20類 第21類]

靴飾り（貴金属製のものを除く。） 靴はとめ 靴ひも 靴ひも代用金具

22A02

[第14類 第21類 第22類 第25類]

(備考)「靴はとめ 靴ひも代用金具」は、「被服用はとめ」、第6類「金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）」、第11類「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー」、第18類「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」及び第20類「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）」に類似と推定する。

人毛

34E07

[第21類 第22類]

第 2 7 類

洗い場用マット，畳類，敷物，壁掛け（織物製のものを除く。）
人工芝，体操用マット，壁紙

洗い場用マット

1 9 B 0 4

[第21類 第24類]

畳類

2 0 B 0 1

ござ こも 畳 畳表 畳べり 畳床 花むしろ むしろ
（備考）「ござ 花むしろ」は、「敷物」に類似と推定する。

敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）

2 0 C 0 1

[第20類 第24類]

1 敷物

靴ぬぐいマット 毛皮の敷物 じゅうたん じゅうたんの下敷き マット（敷物）
毛せん

2 壁掛け（織物製のものを除く。）

（備考）「敷物」は、「ござ 花むしろ」に類似と推定する。

人工芝

2 0 D 0 8

体操用マット

2 4 C 0 1

[第9類 第25類 第28類]

壁紙

2 5 A 0 1

[第1類 第5類 第16類 第17類]

第 28 類

スキーワックス，遊園地用機械器具，愛玩動物用おもちゃ，おもちゃ，人形，囲碁用具，将棋用具，歌がるた，さいころ，すごろく，ダイスカップ，ダイヤモンドゲーム，チェス用具，チェッカー用具，手品用具，ドミノ用具，トランプ，花札，マーじゃん用具，遊戯用器具，ビリヤード用具，運動用具，釣り具，昆虫採集用具

スキーワックス

05D01

[第4類 第16類]

遊園地用機械器具

09G53

[第9類]

業務用テレビゲーム機

愛玩動物用おもちゃ

19B33

[第18類 第20類 第21類]

犬のおしゃぶり

おもちゃ 人形

24A01

[第9類 第20類]

1 おもちゃ

(1) 金属製おもちゃ

おもちゃ時計 金属製ゼンマイおもちゃ ころがしおもちゃ 電気式おもちゃ フリクションおもちゃ ブローチ (おもちゃ) 呼びこ レバーアクションおもちゃ

(2) 木製又は竹製のおもちゃ

板物おもちゃ 抜き物おもちゃ 箱物おもちゃ ひき物おもちゃ

(3) 紙製おもちゃ

色紙 写し絵 折り紙 紙風船 かるた 着せ替え 切り抜き 千代紙 ぬり絵

(4) 布製おもちゃ

縫いぐるみ

(5) プラスチック製おもちゃ

型押しおもちゃ 吹き込みおもちゃ プラスチック製ゼンマイおもちゃ プラスチック製張り合わせおもちゃ

(6) ゴム製おもちゃ

型物おもちゃ ゴム製張り合わせおもちゃ ゴムまり 薄層物おもちゃ 焼き物おもちゃ

(7) おもちゃ楽器

オルゴール (おもちゃ) 鉄琴 (おもちゃ) ハーモニカ (おもちゃ) ピアノ (おもちゃ) 木琴 (おもちゃ)

(8) セットおもちゃ

組み立てセットおもちゃ 大工道具セットおもちゃ ままごとおもちゃ

(9) 縁起くまで お手玉 おはじき おもちゃのけん銃 おもちゃの面 おもちゃ花火

家庭用テレビゲーム機 きびがら クリスマスツリー 携帯用液晶画面ゲーム機

こいのぼり 子供用片足スクーター ジグソーパズル 自動車型幼児用四輪車 シャ

ボン玉おもちゃ 凧^{たこ} 粘土 羽子板 羽根 ビー玉 目なしだるま 揺り木馬 幼児

用三輪車 幼児用プール 輪投げ

2 人形

(1) 日本人形

おすわり人形 五月人形及びその附属品 こけし人形 さくら人形 日本人形用被服 ひな人形及びその附属品

(2) 西洋人形

西洋人形用被服 フランス人形 マスコット人形

(備考)「おもちゃ 人形」は、「囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具」に類似と推定する。

囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンド ゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マ ージャン用具	24B01
--	-------

1 囲碁用具

碁石 碁け 碁盤

2 将棋用具

こま台 将棋のこま 将棋盤

3 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具

チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具

(備考)「囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイ
ヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トラ
ンプ 花札 マージャン用具」は、「おもちゃ 人形」に類似と推定する。

遊戯用器具 ビリヤード用具

24B02

[第24類]

1 遊戯用器具

コリントゲーム器具 スマートボール器具 スロットマシン 抽選器 ぱちんこ器具

2 ビリヤード用具

キュー キュー用チョーク 球 点数表示板 ビリヤード台

運動用具

(24C01・24C03・24C04)

運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを
除く。）

24C01

[第9類 第25類 第27類]

1 球技用具

(1) 野球用具

(2) ソフトボール用具

(3) バスケットボール用具

(4) バレーボール用具

(5) ラグビー用具

(6) サッカー用具

(7) アメリカンフットボール用具

(8) ハンドボール用具

(9) ドッジボール用具

(10) テニス用具

(11) 卓球用具

(12) バドミントン用具

(13) ゴルフ用具

(14) フィールドホッケー用具

(15) アイスホッケー用具

(16) ボウリング用具

(17) ゲートボール用具

(18) スカッシュ用具

(19) ラクロス用具

- 2 陸上競技用具
- 3 カーリング用具 スキー用具 スケート用具（「スケート靴」を含む。） スノーボード用具
- 4 ボクシング用具 弓道用具 フェンシング用具 剣道用具
- 5 体操用具 新体操用具
- 6 トレーニング用具
 - (1) 重量挙げ用具
 - (2) 運動用固定式自転車及びそのローラー エキスパンダー
- 7 浮袋 サポーター シーソー 水泳用浮き板 スケートボード スターターピストル すべり台 縄跳び用の縄 バトントワリング用バトン パラグライダー ハンググライダー ぶらんこ ホイッスル ライン引き ロージン

登山用ハーネス

2 4 C 0 3

[第6類 第8類 第20類 第21類 第22類]

サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具

2 4 C 0 4

[第8類 第9類 第22類 第25類]

足ひれ ウインドサーフィン用のボード サーフボード サーフボード用バッグ
シュノーケル 水上スキー 水中銃

釣り具

2 4 D 0 1

[第31類]

浮き おもり たも網 突き棒 釣り糸 釣りざお 釣りざおケース 釣針 釣り用
かご リール ルアー

昆虫採集用具

2 5 B 0 2

柄付き捕虫網 昆虫採集箱 昆虫胴乱 殺虫管 毒つば

第 2 9 類

食用油脂，乳製品，食肉，卵，食用魚介類（生きているものを除く。），冷凍野菜，冷凍果実，肉製品，加工水産物，加工野菜及び加工果実，油揚げ，凍り豆腐，こんにやく，豆乳，豆腐，納豆，加工卵，カレー・シチュー又はスープのもと，お茶漬けのり，ふりかけ，なめ物，豆，食用たんぱく

食用油脂

3 1 C 0 1

1 食用植物性油脂

コーン油 ごま油 食用オリーブ油 食用ひまわり油 大豆油 調合油 菜種油 むか油 パーム油 やし油 落花生油

2 食用動物製油脂

鯨脂 食用牛脂 食用骨油 豚脂

3 食用加工油脂

ショートニング 食用硬化油 粉末油脂 マーガリン

（備考）1 「食用油脂」は、第 4 類「工業用油脂」に類似と推定する。

2 「マーガリン」は、「バター」に類似と推定する。

乳製品

3 1 D 0 1

[第 5 類 第 30 類 第 32 類]

牛乳 クリーム チーズ 乳酸飲料 乳酸菌飲料 バター 発酵乳 粉乳（乳幼児用のものを除く。） やぎ乳 羊乳 練乳

（備考）「バター」は、「マーガリン」に類似と推定する。

食肉

3 2 A 0 1

牛肉 鶏肉 豚肉

卵

3 2 B 0 1

あひるの卵 うずらの卵 鶏卵

食用魚介類（生きているものを除く。）

3 2 C 0 1

[第31類]

赤貝（生きているものを除く。） あさり（生きているものを除く。） あゆ（生きているものを除く。） あわび（生きているものを除く。） いか（生きているものを除く。）
いくら いわし（生きているものを除く。） うに（生きているものを除く。） えび（生きているものを除く。） 牡蠣^{かき}（生きているものを除く。） かずのこ かに（生きているものを除く。） かれい（生きているものを除く。） キャビア 鯨（生きているものを除く。） こい（生きているものを除く。） さけ（生きているものを除く。） ざりがに（生きているものを除く。） さんま（生きているものを除く。） 食用がえる（生きているものを除く。） すじこ すずき（生きているものを除く。） すっぽん（生きているものを除く。） たい（生きているものを除く。） たこ（生きているものを除く。）
たら（生きているものを除く。） たらこ にしん（生きているものを除く。） はまぐり（生きているものを除く。） ぶり（生きているものを除く。） まぐろ（生きているものを除く。） ムール貝（生きているものを除く。）

冷凍野菜

3 2 D 0 1

[第31類]

冷凍果実

3 2 E 0 1

[第31類]

肉製品 加工水産物

(32F01・32F02)

肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）

3 2 F 0 1

1 肉製品

かす漬け肉 乾燥肉 コロッケ ソーセージ 肉の缶詰 肉のつくだに 肉の瓶詰
ハム ベーコン

2 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）

かす漬け魚介類 かまぼこ くんせい魚介類 塩辛魚介類 塩干し魚介類 水産物の缶詰 水産物のつくだに 水産物の瓶詰 素干し魚介類 ちくわ 煮干し魚介類
はんぺん フィッシュソーセージ

かつお節 寒天 削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しのり 干しひじき 干しわかめ 焼きのり 3 2 F 0 2

(備考)「干しのり 焼きのり」は、「お茶漬けのり ふりかけ」に類似と推定する。

加工野菜及び加工果実 3 2 F 0 4

果実の缶詰及び瓶詰 果実の漬物 乾燥果実 乾燥野菜 ジャム 調理用野菜ジュース チョコレートスプレッド ピーナッツバター ひき割りアーモンド マーマレード めんま 野菜の缶詰及び瓶詰 野菜の漬物

(備考)「調理用野菜ジュース」は、第32類「トマトジュース 飲料用野菜ジュース」に類似と推定する。

油揚げ 凍り豆腐 こんにゃく 豆乳 豆腐 納豆 3 2 F 0 5

加工卵 3 2 F 0 7

乾燥卵 凍結卵

カレー・シチュー又はスープのもと 3 2 F 1 0

[第30類]

即席カレー 即席シチュー 即席スープ 即席みそ汁

お茶漬けのり ふりかけ 3 2 F 1 1

(備考)「お茶漬けのり ふりかけ」は、「干しのり 焼きのり」に類似と推定する。

なめ物

3 2 F 1 2

きんざんじみそ たいみそ

豆

3 3 A 0 1

[第30類 第31類]

小豆 いんげん豆 えんどう豆 そら豆 大豆 落花生

食用たんぱく

3 3 A 0 2

[第30類 第31類]

第 3 0 類

アイスクリーム用凝固剤，家庭用食肉軟化剤，ホイップクリーム用安定剤，食品香料（精油のものを除く。），茶，コーヒー，ココア，氷，菓子，パン，サンドイッチ，中華まんじゅう，ハンバーガー，ピザ，ホットドッグ，ミートパイ，調味料，香辛料，アイスクリームのもと，シャーベットののもと，コーヒー豆，穀物の加工品，ぎょうざ，しゅうまい，すし，たこ焼き，弁当，ラビオリ，イーストパウダー，こうじ，酵母，ベーキングパウダー，即席菓子のもと，パスタソース，食用酒かす，米，脱穀済みのえん麦，脱穀済みの大麦，食用グルテン，食用粉類

アイスクリーム用凝固剤 家庭用食肉軟化剤 ホイップクリーム用安定剤

0 1 A 0 1

[第 1 類 第 2 類 第 3 類 第 4 類 第 19 類]

食品香料（精油のものを除く。）

0 4 D 0 1

[第 3 類]

茶

2 9 A 0 1

ウーロン茶 紅茶 昆布茶 麦茶 緑茶

（備考）「ウーロン茶」「紅茶」は、「コーヒー」「ココア」に類似と推定する。

コーヒー ココア

2 9 B 0 1

1 コーヒー

コーヒー コーヒー飲料 代用コーヒー 焙煎した^{ばい}コーヒー豆 ミルクコーヒー

2 ココア

ココア チョコレート飲料 ミルクココア

（備考）1 「コーヒー」「ココア」は、「ウーロン茶」「紅茶」に類似と推定する。

2 「コーヒー」は、第32類「コーヒーシロップ」に類似と推定する。

氷	29D01
---	-------

氷 卓上氷 氷柱

菓子 パン サンドイッチ 中華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホットドッグ ミートパイ	30A01
--	-------

1 菓子

(1) 和菓子

甘栗 甘納豆 あめ あられ あんころ いり栗 いり豆 おこし かりんとう
ぎゅうひ 氷砂糖 (菓子) 砂糖漬け 汁粉 汁粉のもと ぜんざい ぜんざいのも
と せんべい だんご 練り切り 水あめ (菓子) みつまめ 蒸し菓子 もち菓子
もなか もなかの皮 ゆで小豆 ようかん らくがん

(2) 洋菓子

アイスクャンデー アイスクリーム ウエハース カステラ 乾パン キャラメル
キャンデー クッキー クラッカー コーンカップ シャーベット シュークリー
ム スポンジケーキ タフィー チューインガム チョコレート ドーナツ ドロ
ップ スガー パイ ビスケット フルーツゼリー フローズンヨーグルト ボーロ
ホットケーキ ポップコーン マシュマロ 焼きりんご ラスク ワッフル

2 パン

あんぱん クリームパン ジャムパン 食パン バンズ

3 サンドイッチ 中華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホットドッグ ミートパイ

(備考)「氷砂糖 (菓子) 水あめ (菓子)」は、「氷砂糖 水あめ」に類似と推定
する。

調味料

(31A01~31A05)

みそ	31A01
----	-------

ウスターソース グレービーソース ケチャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつゆ ドレッシング ホワイトソース マヨネーズソース 焼肉のたれ	31A02
---	-------

角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみつ ぶどう糖 粉末あめ 水あめ
3 1 A 0 3

[第1類]

(備考)「氷砂糖 水あめ」は、「氷砂糖(菓子) 水あめ(菓子)」に類似と推定する。

ごま塩 食塩 すりごま セロリーソルト 3 1 A 0 4

うま味調味料 3 1 A 0 5

香辛料 3 1 B 0 1

からし粉 カレー粉 こしょう粉 さんしょう粉 ちょうじ粉 とうがらし粉 につ
けい粉 わさび粉

アイスクリームのもと シャーベットののもと 3 1 D 0 1

[第5類 第29類 第32類]

コーヒー豆 3 2 D 0 4

穀物の加工品 3 2 F 0 3

うどんの麺 オートフレーク オートミール 乾燥飯 強化米 ぎょうぎの皮 コー
ンフレーク さらしあん 人造米 スパゲッティの麺 そうめんの麺 即席うどんの麺
即席そばの麺 即席中華そばの麺 そばの麺 中華そばの麺 春雨 パン粉 ビーフ
ン ふ 米飯の缶詰 マカロニ 餅

(備考)「強化米」は、「米」に類似と推定する。

ぎょうざ しゅうまい すし たこ焼き 弁当 ラビオリ	3 2 F 0 6
----------------------------	-----------

イーストパウダー こうじ 酵母 ベーキングパウダー	3 2 F 0 8
---------------------------	-----------

即席菓子のもと	3 2 F 0 9
---------	-----------

ゼリーのもと ドーナツのもと プリンのもと ホットケーキのもと 水ようかんの
もと

パスタソース	3 2 F 1 0
--------	-----------

[第29類]

食用酒かす	3 2 F 1 4
-------	-----------

米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦	3 3 A 0 1
--------------------	-----------

[第29類 第31類]

(備考)「米」は、「強化米」に類似と推定する。

食用グルテン	3 3 A 0 2
--------	-----------

[第29類 第31類]

[第1類]

サゴ 食用くず粉 食用コーンスターチ 食用小麦粉 食用米粉 食用さつまいも粉
食用じゃがいも粉 食用そば粉 食用豆粉 食用麦粉 タピオカ どうもろこし粉

第 3 1 類

生花の花輪，釣り用餌，ホップ，食用魚介類（生きているものに限る。），海藻類，野菜，糖料作物，果実，麦芽，あわ，きび，ごま，そば，とうもろこし，ひえ，麦，^{もみ} 籾米，もろこし，飼料用たんぱく，飼料，種子類，木，草，芝，ドライフラワー，苗，苗木，花，牧草，盆栽，獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きているものに限る。），蚕種，種繭，種卵，漆の実，未加工のコルク，やしの葉

生花の花輪

2 0 F 0 1

[第 6 類 第 19 類 第 20 類 第 21 類 第 24 類 第 26 類]

釣り用餌

2 4 D 0 1

[第 28 類]

生き餌

ホップ

3 1 A 0 6

[第 32 類]

食用魚介類（生きているものに限る。）

3 2 C 0 1

[第 29 類]

赤貝（生きているものに限る。） あさり（生きているものに限る。） あわび（生きているものに限る。） いか（生きているものに限る。） いわし（生きているものに限る。） えび（生きているものに限る。） ^{かき} 牡蠣（生きているものに限る。） かに（生きているものに限る。） こい（生きているものに限る。） ざりがに（生きているものに限る。） すずき（生きているものに限る。） すっぽん（生きているものに限る。） たい（生きているものに限る。） たこ（生きているものに限る。） はまぐり（生きているものに限る。） ムール貝（生きているものに限る。）

海藻類

3 2 C 0 2

あおさ 昆布 天草 のり ひじき わかめ

野菜

(32D01・32D03)

野菜（「茶の葉」を除く。）

3 2 D 0 1

[第29類]

枝豆 かぼちゃ キャベツ きゅうり ごぼう さつまいも さやいんげん さん
しょう しいたけ しそ じゃがいも しょうが ぜんまい 大根 たけのこ とう
がらし トマト なす 人参 ねぎ はくさい パセリ ふき ほうれんそう まつ
たけ もやし レタス わさび わらび

茶の葉

3 2 D 0 3

糖料作物

3 2 D 0 2

砂糖きび てんさい

果実

3 2 E 0 1

[第29類]

アーモンド いちご オレンジ 柿 カシュウナッツ くり くるみ コーラナッ
ツ ココナッツ すいか 梨 バナナ びわ ぶどう ヘーゼルナッツ 松の実 み
かん メロン 桃 りんご レモン

麦芽

3 2 F 1 3

あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粳^{もみ}米 もろこし 33A01

[第29類 第30類]

飼料用たんぱく 33A02

[第29類 第30類]

飼料 33B01

[第5類]

魚かす 合成飼料 米ぬか 混合飼料 しょうゆかす（飼料） 大豆油かす でん粉
かす 肉粉（飼料） 配合飼料 ペットフード

種子類 33C01

園芸用球根 園芸用種子 採油用種子類 種菌 農産用球根 農産用種子

木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽 33D01

獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きているものに限る。）
33D02

蚕種 種繭 33D03

種卵 33D04

漆の実

3 4 E 0 1

未加工のコルク やしの葉

3 4 E 0 2

[第20類]

第 3 2 類

ビール，清涼飲料，果実飲料，飲料用野菜ジュース，ビール製造用ホップエキス，乳清飲料

ビール

2 8 A 0 2

[第33類]

黒ビール 合成ビール スタウト ラガービール

清涼飲料 果実飲料 飲料用野菜ジュース

2 9 C 0 1

1 清涼飲料

アイソトニック飲料 ガラナ飲料 コーヒーシロップ コーラ飲料 サイダー シャーベット水 シロップ ジンジャーエール 清涼飲料のもと 炭酸水 ミネラルウォーター ラムネ レモン水 レモンスカッシュ

2 果実飲料

オレンジジュース グレープジュース トマトジュース パインジュース りんごジュース

3 飲料用野菜ジュース

(備考) 1 「トマトジュース 飲料用野菜ジュース」は、第29類「調理用野菜ジュース」に類似と推定する。

2 「コーヒーシロップ」は、第30類「コーヒー」に類似と推定する。

ビール製造用ホップエキス

3 1 A 0 6

[第31類]

乳清飲料

3 1 D 0 1

[第5類 第29類 第30類]

第 3 3 類

泡盛，合成清酒，焼酎，白酒，清酒，直し，みりん，洋酒，果
実酒，酎ハイ，中国酒，薬味酒

泡盛 合成清酒 焼酎 白酒 清酒 直し みりん

2 8 A 0 1

洋酒 果実酒 酎ハイ

2 8 A 0 2

[第32類]

1 洋酒

ウイスキー ウォッカ ジン ブランデー ラム リキュール

2 果実酒

いちご酒 梨酒 ぶどう酒 りんご酒

3 酎ハイ

中国酒

2 8 A 0 3

ウチャピーチュー カオリヤンチュー パイカル ラオチュー

薬味酒

2 8 A 0 4

梅酒 はちみつ酒 保命酒 松葉酒 まむし酒

(備考)「薬味酒」は、第5類「薬用酒」に類似と推定する。

第 3 4 類

たばこ，喫煙用具，マッチ

たばこ

27A01

かぎたばこ かみたばこ 紙巻きたばこ 刻みたばこ 葉たばこ 葉巻たばこ

喫煙用具

27B01

きせる きせる筒 たばこ入れ たばこ紙巻き器 たばこケース たばこホルダー
たばこ盆 たばこ用フィルター 灰皿 パイプ パイプ掃除器 パイプ用吸収紙 ハッ
カパイプ 葉巻たばこ用カッター マッチ支持具 ライター ライター石 ライター用
液化ガス入りボンベ

マッチ

27C01

安全マッチ 硫黄マッチ 黄りんマッチ パラフィンマッチ

第 3 5 類

広告業，トレーディングスタンプの発行，経営の診断又は経営に関する助言，市場調査又は分析，商品の販売に関する情報の提供，ホテルの事業の管理，財務書類の作成又は監査若しくは証明，職業のあっせん，競売の運営，輸出入に関する事務の代理又は代行，新聞の予約購読の取次ぎ，速記，筆耕，書類の複製，文書又は磁気テープのファイリング，コンピュータデータベースへの情報編集，電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作，建築物における来訪者の受付及び案内，広告用具の貸与，タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与，求人情報の提供，新聞記事情報の提供，自動販売機の貸与，衣料品・飲食料品及び生活用品に係る各種商品を一括して取り扱う小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，おむつの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，かばん類及び袋物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，菓子及びパンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，牛乳の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，清涼飲料及び果実飲料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，茶・コーヒー及びココアの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，二輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に

対する便益の提供，家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，建具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，畳類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，葬祭用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，花及び木の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，燃料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，印刷物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，宝玉石及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供，愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

広告業

35A01

- 1 インターネットによる広告 折り込みチラシによる広告 雑誌による広告 新聞による広告 テレビジョンによる広告 ラジオによる広告
- 2 交通広告

- 車両の内外における広告の代理
- 3 屋外広告物による広告
 - 4 街頭及び店頭における広告物の配布 商品の実演による広告 ダイレクトメールによる広告
 - 5 広告宣伝物の企画及び制作 広告の企画 広告のための商品展示会・商品見本市の企画又は運営 広告文の作成 ショーウインドーの装飾

トレーディングスタンプの発行

35A02

経営の診断又は経営に関する助言 市場調査又は分析 商品の販売に関する情報の提供 ホテルの事業の管理

35B01

財務書類の作成又は監査若しくは証明

35C01

職業のあっせん

35D01

医師のあっせん 科学技術者のあっせん 家政婦のあっせん 看護師のあっせん クリーニング技術者のあっせん 歯科医師のあっせん 助産師のあっせん 調理師のあっせん 通訳のあっせん 配膳人のあっせん 美容師のあっせん マネキンのあっせん モデルのあっせん 薬剤師のあっせん 理容師のあっせん

競売の運営

35E01

輸出入に関する事務の代理又は代行

35F01

新聞の予約購読の取次ぎ

35F02

速記 筆耕

3 5 G 0 1

書類の複製

3 5 G 0 2

文書又は磁気テープのファイリング

3 5 G 0 3

コンピュータデータベースへの情報編集

3 5 G 0 3 ・ 4 2 P 0 2

[第42類]

電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作

3 5 G 0 4

建築物における来訪者の受付及び案内

3 5 H 0 1

広告用具の貸与

3 5 J 0 1

タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与

3 5 J 0 2

求人情報の提供

4 2 G 0 2

新聞記事情報の提供


4 2 G 9 9


自動販売機の貸与

4 2 X 0 7

商標法第2条第2項に規定する役務（以下「小売等役務」といいます。）に関する審査基準について

小売等役務の類似群コードについて

1 「35K02」等の点線枠  内の小売等役務同士は互いに類似するものと推定します。

一方、点線枠  を超えた小売等役務同士は類似しないものと推定します。

2 □（四角カッコ）内の「35K02」等の右側の（ ）内の類似群コードは、小売等役務が類似するものと推定する商品についての類似群コードです。

例えば、「35K02（16A01・17C01）」において、「織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」は、「35K02」の類似群コードを有する他の小売等役務と類似するものとして推定されるほか、「16A01」の類似群コードを有する商品「織物（「畳べり地」を除く。）」及び「17C01」の類似群コードを有する商品「クッション、座布団、まくら、マットレス、衣服綿、ハンモック、布団袋、布団綿、かや、敷布、布団、布団カバー、布団側、まくらカバー、毛布」とも類似するものと推定します。

また、「織物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」のように小売等役務の取扱商品が「16A01」の類似群コードに係るものだけの場合は、「16A01」の類似群コードの商品のみと類似するものと推定します。

3 「35K01」以外的小売等役務につきましては、その取扱商品の範囲を減縮する補正を可能とします。その場合、右側の（ ）内の類似群コードは、補正後の小売等役務の取扱商品に対応して変更されることとなります。

例えば、「○○・△△・××の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」の役務表示については、「××」の商品表示を削除して「○○・△△の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」と補正することが可能ですが、その場合、商品の類似群コードとしては「○○・△△」に対応する取扱商品の類似群コードのみが付与されることとなります。

衣料品・飲食料品及び生活用品に係る各種商品を一括して取り扱う小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 35K01

35K02

織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
35K02 (16A01・17C01)

被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
35K02 (17A01・17A02・17A03・17A04・17A07)

おむつの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
35K02 (17A10)

履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
35K02 (22A01・22A02・22A03)

かばん類及び袋物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
35K02 (21C01)

身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
35K02 (17B01・19B23・21A01・21A02・21A03・
21B01・21F01・22B01・22C01)

飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (28A01・28A02・28A03・28A04・29A01・
29B01・29C01・29D01・30A01・31A01・
31A02・31A03・31A04・31A05・31A06・
31B01・31C01・31D01・32A01・32B01・
32C01・32C02・32D01・32D02・32D03・
32D04・32E01・32F01・32F02・32F03・
32F04・32F05・32F06・32F07・32F08・
32F09・32F10・32F11・32F12・32F13・
32F14・32F15・32F16・32F17・33A01・
33A03)

酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (28A01・28A02・28A03・28A04)

食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (32A01)

食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (32C01・32C02)

野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (32D01・32E01)

菓子及びパンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (30A01)

米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (33A01・33A03)

牛乳の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (31D01)

清涼飲料及び果実飲料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (29C01)

茶・コーヒー及びココアの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (29A01・29B01)

加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K03 (32F01・32F02・32F03・32F04・32F05・
32F06・32F07・32F08・32F09・32F10・
32F11・32F12・32F13・32F14・32F15・
32F16・32F17)

自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K04 (12A05)

35K05

二輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K05 (12A06)

自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K05 (12A06)

家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K06 (20A01)

建具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K06 (20A01)

畳類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K06 (20B01)

葬祭用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K07 (20F01)

電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K08 (11A01・11A02・11A03・11A04・11A05・
11A06・11A07・11A08・11B01・11C01・
11C02・11D01)

35K09

手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K09 (13A01・13A02・13A03・13B01・13B02・
13B03・13B04・13C01・13C02)

台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K09 (19A01・19A02・19A03・19A04・19A05・
19A06・19A07)

35K10

薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K10 (01B01・01B02・01C01・01C02・01C03・
01C04)

化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K10 (04A01・04B01・04C01)

35K11

農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K11 (02A01・09A41・09A42・09A43・09A44・
09A45・09A46・09A47・09A48・33B01・
33C01・33D01)

花及び木の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K11 (33D01)

燃料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K12 (05A01・05A02)

35K13

印刷物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K13 (26A01)

紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K13 (25A01・25B01)

35K14

運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K14 (24C01・24C02・24C03・24C04)

おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K14 (24A01・24B01・24B02)

楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K15 (24E01・24E02)

写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K16 (10B01・10E01)

時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K17 (23A01・23B01)

たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K18 (27A01・27B01)

建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K19 (07A01・07A02・07A03・07A04・07A05・
07A06・07A07・07A09・07B01・07C01・
07D01・07E01)

宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K20 (21D01)

愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K21 (33D02)

第 3 6 類

預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ，資金の貸付け及び手形の割引，内国為替取引，債務の保証及び手形の引受け，有価証券の貸付け，金銭債権の取得及び譲渡，有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり，両替，金融先物取引の受託，金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け，債券の募集の受託，外国為替取引，信用状に関する業務，信用購入あっせん，前払式証票の発行，ガス料金又は電気料金の徴収の代行，商品代金の徴収の代行，有価証券の売買，有価証券指数等先物取引，有価証券オプション取引，外国市場証券先物取引，有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介・取次ぎ又は代理，有価証券市場における有価証券の売買取引・有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理，外国有価証券市場における有価証券の売買取引及び外国市場証券先物取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理，有価証券先渡取引・有価証券店頭指数等先渡取引・有価証券店頭オプション取引若しくは有価証券店頭指数等スワップ取引又はこれらの取引の媒介・取次ぎ若しくは代理，有価証券等清算取次ぎ，有価証券の引受け，有価証券の売出し，有価証券の募集又は売出しの取扱い，株式市況に関する情報の提供，商品市場における先物取引の受託，生命保険契約の締結の媒介，生命保険の引受け，損害保険契約の締結の代理，損害保険に係る損害の査定，損害保険の引受け，保険料率の算出，建物の管理，建物の賃借の代理又は媒介，建物の貸与，建物の売買，建物の売買の代理又は媒介，建物又は土地の鑑定評価，土地の管理，土地の賃借の代理又は媒介，土地の貸与，土地の売買，土地の売買の代理又は媒介，建物又は土地の情報の提供，骨董品の評価，美術品の評価，宝玉の評価，中古自動車の評価，企業の信用に関する調査，税務相談，税務代理，慈善のための募金，紙幣・硬貨計算機の貸与，現金支払機の貸与，現金自動預け払い機の貸与

預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務 信用購入あっせん 36A01

前払式証票の発行 36A02

ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行 36A03

有価証券の売買 有価証券指数等先物取引 有価証券オプション取引 外国市場証券先物取引 有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介・取次ぎ又は代理 有価証券市場における有価証券の売買取引・有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理 外国有価証券市場における有価証券の売買取引及び外国市場証券先物取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理 有価証券先渡取引・有価証券店頭指数等先渡取引・有価証券店頭オプション取引若しくは有価証券店頭指数等スワップ取引又はこれらの取引の媒介・取次ぎ若しくは代理 有価証券等清算取次ぎ 有価証券の引受け 有価証券の売出し 有価証券の募集又は売出しの取扱い 株式市況に関する情報の提供 36B01

商品市場における先物取引の受託 36B02

生命保険契約の締結の媒介 生命保険の引受け 損害保険契約の締結の代理 損害保険に係る損害の査定 損害保険の引受け 保険料率の算出 36C01

建物の管理 建物の貸借の代理又は媒介 建物の貸与 建物の売買 建物の売買の代理又は媒介 建物又は土地の鑑定評価 土地の管理 土地の貸借の代理又は媒介 土地の貸与 土地の売買 土地の売買の代理又は媒介 36D01

建物又は土地の情報の提供 36E01

骨董品の評価 美術品の評価 宝玉石の評価 36F01

中古自動車の評価 36F02

企業の信用に関する調査 36H01

税務相談 税務代理 36J01

慈善のための募金 36K01

紙幣・硬貨計算機の貸与 現金支払機の貸与 現金自動預け払い機の貸与 36M01

第 3 7 類

建設工事，建築工事に関する助言，建築設備の運転・点検・整備，船舶の建造，船舶の修理又は整備，航空機の修理又は整備，自転車の修理，自動車の修理又は整備，鉄道車両の修理又は整備，二輪自動車の修理又は整備，映画機械器具の修理又は保守，光学機械器具の修理又は保守，写真機械器具の修理又は保守，荷役機械器具の修理又は保守，火災報知機の修理又は保守，事務用機械器具の修理又は保守，暖冷房装置の修理又は保守，バーナーの修理又は保守，ボイラーの修理又は保守，ポンプの修理又は保守，冷凍機械器具の修理又は保守，電子応用機械器具の修理又は保守，電気通信機械器具の修理又は保守，土木機械器具の修理又は保守，民生用電気機械器具の修理又は保守，照明用器具の修理又は保守，電動機の修理又は保守，配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守，発電機の修理又は保守，理化学機械器具の修理又は保守，測定機械器具の修理又は保守，医療用機械器具の修理又は保守，銃砲の修理又は保守，印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守，化学機械器具の修理又は保守，ガラス器製造機械の修理又は保守，漁業用機械器具の修理又は保守，金属加工機械器具の修理又は保守，靴製造機械の修理又は保守，工業用炉の修理又は保守，鉱山機械器具の修理又は保守，ゴム製品製造機械器具の修理又は保守，集積回路製造装置の修理又は保守，半導体製造装置の修理又は保守，食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守，製材用・木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守，繊維機械器具の修理又は保守，たばこ製造機械の修理又は保守，塗装機械器具の修理又は保守，農業用機械器具の修理又は保守，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守，プラスチック加工機械器具の修理又は保守，包装用機械器具の修理又は保守，ミシンの修理又は保守，貯蔵槽類の修理又は保守，ガソリンステーション用装置の修理又は保守，機械式駐車装置の修理又は保守，自転車駐輪器具の修理又は保守，業務用加熱調理機械器具の修理又は保守，業務用食器洗浄機の修理又は保守，業務用電気洗濯機の修理又は保守，乗物用洗浄機の修理又は保守，自動販売機の修理又は保守，動力付床洗浄機の修理又は保守，遊園地用機械器具の修理又は保守，美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守，水質汚濁防止装置の修理又は保守，浄水装置の修理又は保守，廃棄物圧縮装置の修理又は保守，廃棄物破碎装置の修理又は保守，潜水用機械器具の修理又は保守，

化学プラントの修理又は保守，原子力発電プラントの修理又は保守，3Dプリンターの修理又は保守，家具の修理，傘の修理，楽器の修理又は保守，金庫の修理又は保守，靴の修理，時計の修理又は保守，はさみ研ぎ及びほうちょう研ぎ，錠前の取付け又は修理，ガス湯沸かし器の修理又は保守，加熱器の修理又は保守，鍋類の修理又は保守，看板の修理又は保守，かばん類又は袋物の修理，身飾品の修理，おもちゃ又は人形の修理，運動用具の修理，ビリヤード用具の修理，遊戯用器具の修理，浴槽類の修理又は保守，洗浄機能付き便座の修理，釣り具の修理，眼鏡の修理，毛皮製品の手入れ又は修理，洗濯，被服のプレス，被服の修理，布団綿の打直し，畳類の修理，煙突の清掃，建築物の外壁の清掃，窓の清掃，床敷物の清掃，床磨き，し尿処理槽の清掃，浴槽又は浴槽がまの清掃，道路の清掃，貯蔵槽類の清掃，電話機の消毒，有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものを除く。），医療用機械器具の殺菌・滅菌，土木機械器具の貸与，床洗浄機の貸与，モップの貸与，洗車機の貸与，衣類乾燥機の貸与，衣類脱水機の貸与，電気洗濯機の貸与，鉱山機械器具の貸与，排水用ポンプの貸与

建設工事

37A01

- 1 建築一式工事 しゅんせつ工事 土木一式工事 舗装工事
- 2 石工事 ガラス工事 鋼構造物工事 左官工事 大工工事 タイル・れんが又はブロックの工事 建具工事 鉄筋工事 塗装工事 とび・土工又はコンクリートの工事 内装仕上工事 板金工事 防水工事 屋根工事
- 3 管工事 機械器具設置工事 さく井工事 電気工事 電気通信工事 熱絶縁工事

建築工事に関する助言

37A02

建築設備の運転・点検・整備

37A03

船舶の建造 船舶の修理又は整備

37B01

航空機の修理又は整備

37C01

自転車の修理

37C02

自動車の修理又は整備

37C03

鉄道車両の修理又は整備

37C04

二輪自動車の修理又は整備

37C05

映画機械器具の修理又は保守 光学機械器具の修理又は保守 写真機械器具の修理又は保守

37D01

- 1 映画機械器具の修理又は保守
映写機の修理又は保守 オーバーヘッドプロジェクターの修理又は保守
- 2 光学機械器具の修理又は保守
双眼鏡の修理
- 3 写真機械器具の修理又は保守
カメラの修理 レンズの修理

荷役機械器具の修理又は保守

37D02

エレベーターの修理又は保守 コンベヤーの修理

火災報知機の修理又は保守

37D03

事務用機械器具の修理又は保守

37D04

暖冷房装置の修理又は保守 バーナーの修理又は保守 ボイラーの修理又は保守 ポ
ンプの修理又は保守 冷凍機械器具の修理又は保守

37D05

電子応用機械器具の修理又は保守

37D06

電子計算機の修理又は保守

電気通信機械器具の修理又は保守

(37D07・37D09・37D10)

電話機械器具の修理又は保守

37D07

電話機の修理

ラジオ受信機又はテレビジョン受信機の修理

37D09

電気通信機械器具(「電話機械器具・ラジオ受信機及びテレビジョン受信機」を除く。)
の修理又は保守

37D10

映像周波機械器具の修理又は保守 ファクシミリの修理

土木機械器具の修理又は保守

37D08

民生用電気機械器具の修理又は保守

37D11

照明用器具の修理又は保守

37D12

電動機の修理又は保守 配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守 発電機の修理
又は保守

37D13

理化学機械器具の修理又は保守

37D14

測定機械器具の修理又は保守

37D15

医療用機械器具の修理又は保守

37D16

銃砲の修理又は保守

37D17

印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守

37D18

化学機械器具の修理又は保守

37D19

ガラス器製造機械の修理又は保守

37D20

漁業用機械器具の修理又は保守

37D21

金属加工機械器具の修理又は保守

37D22

靴製造機械の修理又は保守

37D23

工業用炉の修理又は保守

37D24

鉱山機械器具の修理又は保守

37D25

ゴム製品製造機械器具の修理又は保守

37D26

集積回路製造装置の修理又は保守 半導体製造装置の修理又は保守

37D27

食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守

37D28

製材用・木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守

37D29

繊維機械器具の修理又は保守

37D30

たばこ製造機械の修理又は保守

37D31

塗装機械器具の修理又は保守

37D32

農業用機械器具の修理又は保守

(37D33~37D36)

耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。）の修理又は保守 栽培機械器具
の修理又は保守 収穫機械器具の修理又は保守 植物粗製繊維加工機械器具の修理又
は保守 飼料圧搾機の修理又は保守 飼料裁断機の修理又は保守 飼料配合機の修理
又は保守 飼料粉碎機の修理又は保守 37D33

牛乳ろ過器の修理又は保守 搾乳機の修理又は保守

37D34

育雛^{すう}器の修理又は保守 ふ卵器の修理又は保守

37D35

蚕種製造用又は養蚕用の機械器具の修理又は保守

37D36

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守

37D37

プラスチック加工機械器具の修理又は保守	37D38
包装用機械器具の修理又は保守	37D39
ミシンの修理又は保守	37D40
貯蔵槽類の修理又は保守	37D41
ガソリンステーション用装置の修理又は保守	37D42
機械式駐車装置の修理又は保守 自転車駐輪器具の修理又は保守	37D43
業務用加熱調理機械器具の修理又は保守 業務用食器洗浄機の修理又は保守	37D44
業務用電気洗濯機の修理又は保守	37D45
乗物用洗浄機の修理又は保守	37D46
自動販売機の修理又は保守	37D47

動力付床洗浄機の修理又は保守	37D48
遊園地用機械器具の修理又は保守	37D49
美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守	37D50
水質汚濁防止装置の修理又は保守	37D51
浄水装置の修理又は保守	37D52
廃棄物圧縮装置の修理又は保守 廃棄物破砕装置の修理又は保守	37D53
潜水用機械器具の修理又は保守	37D54
化学プラントの修理又は保守 原子力発電プラントの修理又は保守	37D55
3Dプリンターの修理又は保守	37D56
家具の修理	37E01

傘の修理

37E02

楽器の修理又は保守

37E03

金庫の修理又は保守

37E04

靴の修理

37E05

時計の修理又は保守

37E06

はさみ研ぎ及びほうちよう研ぎ

37E07

錠前の取付け又は修理

37E08

ガス湯沸かし器の修理又は保守 加熱器の修理又は保守 鍋類の修理又は保守

37E09

看板の修理又は保守

37E10

かばん類又は袋物の修理

3 7 E 1 1

身飾品の修理

3 7 E 1 2

おもちゃ又は人形の修理

3 7 E 1 3

運動用具の修理

3 7 E 1 4

ビリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理

3 7 E 1 5

浴槽類の修理又は保守

3 7 E 1 6

洗淨機能付き便座の修理

3 7 E 1 7

釣り具の修理

3 7 E 1 8

眼鏡の修理

3 7 E 1 9

毛皮製品の手入れ又は修理

3 7 F 0 1

洗濯 被服のプレス

37F02

被服の修理

37F03

布団綿の打直し

37F04

畳類の修理

37F05

煙突の清掃

37G01

建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き

37G02

し尿処理槽の清掃

37G03

浴槽又は浴槽がまの清掃

37G04

道路の清掃

37G05

貯蔵槽類の清掃

37G07

電話機の消毒

37H01

有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものを除く。）

37H02

医療用機械器具の殺菌・滅菌

37H03

土木機械器具の貸与

37J01

床洗浄機の貸与 モップの貸与

37J02

洗車機の貸与

37J03

衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与 電気洗濯機の貸与

37J04

鉱山機械器具の貸与

42X16

排水用ポンプの貸与

42X20

第 3 8 類

電気通信（「放送」を除く。）、放送、報道をする者に対するニュースの供給、電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与

電気通信（「放送」を除く。）

3 8 A 0 1

移動体電話による通信 テレックスによる通信 電子計算機端末による通信 電報による通信 電話による通信 ファクシミリによる通信 無線呼出し

放送

3 8 B 0 1

テレビジョン放送 ラジオ放送

報道をする者に対するニュースの供給

3 8 C 0 1

電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与

3 8 D 0 1

第 3 9 類

鉄道による輸送，車両による輸送，道路情報の提供，自動車の運転の代行，船舶による輸送，航空機による輸送，貨物のこん包，貨物の輸送の媒介，貨物の積卸し，引越の代行，船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介，船舶の引揚げ，水先案内，寄託を受けた物品の倉庫における保管，他人の携帯品の一時預かり，配達物の一時預かり，ガスの供給，電気の供給，水の供給，熱の供給，倉庫の提供，駐車場の提供，有料道路の提供，係留施設の提供，飛行場の提供，駐車場の管理，荷役機械器具の貸与，自動車の貸与，船舶の貸与，自転車の貸与，航空機の貸与，機械式駐車装置の貸与，包装用機械器具の貸与，家庭用冷凍庫の貸与，家庭用冷凍冷蔵庫の貸与，車椅子の貸与，信書の送達，企画旅行の実施，旅行者の案内，旅行に関する契約（宿泊に関するものを除く。）の代理・媒介又は取次ぎ，航空機用エンジンの貸与，冷凍機械器具の貸与，ガソリンステーション用装置（自動車の修理又は整備用のものを除く。）の貸与

鉄道による輸送

3 9 A 0 1

貨物車による輸送 ケーブルカーによる輸送 モノレールによる輸送 旅客車による輸送 ロープウェイによる輸送

車両による輸送

3 9 B 0 1

貨物自動車による輸送 軽車両による輸送 タクシーによる輸送 二輪自動車による輸送 ハイヤーによる輸送 バスによる輸送

道路情報の提供

3 9 B 0 2

自動車の運転の代行

3 9 B 0 3

船舶による輸送

39C01

貨物船による輸送 客船による輸送 タンカーによる輸送 フェリーボートによる輸送

航空機による輸送

39D01

ターボジェット機による輸送 プロペラ機による輸送 ヘリコプターによる輸送

貨物のこん包

39E01

貨物の輸送の媒介

39E02

貨物の積卸し

39E03

引越の代行

39E04

船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介

39F01

船舶の引揚げ

39F02

水先案内

39F03

寄託を受けた物品の倉庫における保管

39H01

他人の携帯品の一時預かり 配達物の一時預かり

39H02

ガスの供給

39J01

電気の供給

39J02

水の供給

39J03

熱の供給

39J04

倉庫の提供

39K01

駐車場の提供

39K02

有料道路の提供

39K03

係留施設の提供

39K04

飛行場の提供	39K05
駐車場の管理	39K06
荷役機械器具の貸与	39L01
コンテナの貸与 パレットの貸与	
自動車の貸与	39L02
船舶の貸与	39L03
自転車の貸与	39L04
航空機の貸与	39L05
機械式駐車装置の貸与	39L06
包装用機械器具の貸与	39L07

家庭用冷凍庫の貸与 家庭用冷凍冷蔵庫の貸与

39L09

車椅子の貸与

39L10

信書の送達

39M01

企画旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約（宿泊に関するものを除く。）の代理・媒介又は取次ぎ

42A02

[第43類]

航空機用エンジンの貸与

42X19

[第40類]

冷凍機械器具の貸与

42X21

ガソリンステーション用装置（自動車の修理又は整備用のものを除く。）の貸与

42X25

第 4 0 類

除染，布地・被服又は毛皮の加工処理（乾燥処理を含む。），裁縫，ししゅう，金属の加工，ゴムの加工，プラスチックの加工，セラミックの加工，木材の加工，紙の加工，石材の加工，剥製，竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工（「食物原材料の加工」を除く。），食料品の加工，義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。），映画用フィルムの現像，写真の引き伸ばし，写真のプリント，写真用フィルムの現像，製本，浄水処理，廃棄物の再生，核燃料の再加工処理，印章の彫刻，グラビア製版，繊維機械器具の貸与，写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与，金属加工機械器具の貸与，製本機械の貸与，食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与，製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与，パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与，浄水装置の貸与，廃棄物圧縮装置の貸与，廃棄物破碎装置の貸与，化学機械器具の貸与，ガラス器製造機械の貸与，靴製造機械の貸与，たばこ製造機械の貸与，3Dプリンターの貸与，材料処理情報の提供，印刷，廃棄物の収集・分別及び処分，編み機の貸与，ミシンの貸与，家庭用暖冷房機の貸与，家庭用加湿器の貸与，家庭用空気清浄器の貸与，発電機の貸与，印刷用機械器具の貸与，ボイラーの貸与，業務用加湿器の貸与，業務用空気清浄器の貸与，暖冷房装置の貸与

除染

37G06

布地・被服又は毛皮の加工処理（乾燥処理を含む。）

40A01

乾燥処理 染色処理 耐火加工 耐久プレス加工 漂白処理 防皺^{しゅう}加工 防縮加工
防水加工 防虫加工

裁縫 ししゅう

40B01

金属の加工

40C01

電気めっき フライス削り 焼きなまし 焼き戻し 熔融めっき

ゴムの加工 プラスチックの加工

40C02

セラミックの加工

40C03

木材の加工

40C04

紙の加工

40C05

石材の加工

40C06

剥製

40C07

竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工（「食物原材料の加工」を除く。）

40C08

食料品の加工

40C09

義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）

40C10

映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真のプリント 写真用フィルムの現像

40D01

製本

40E01

浄水処理

40F01

廃棄物の再生

40F02

核燃料の再加工処理

40G01

印章の彫刻

40H01

グラビア製版

40H02

繊維機械器具の貸与

40J01

写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与 40J02

金属加工機械器具の貸与 40J03

製本機械の貸与 40J04

食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与 40J05

製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与 40J06

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与 40J07

浄水装置の貸与 40J08

廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与 40J09

化学機械器具の貸与 40J10

ガラス器製造機械の貸与 40J11

靴製造機械の貸与

40J12

たばこ製造機械の貸与

40J13

3Dプリンターの貸与

40J14

材料処理情報の提供

40K01

印刷

42F01

オフセット印刷 グラビア印刷 スクリーン印刷 石版印刷 デジタル印刷 凸版印刷

廃棄物の収集・分別及び処分

(42K01・42K02)

一般廃棄物の収集・分別及び処分

42K01

産業廃棄物の収集・分別及び処分

42K02

編み機の貸与 ミシンの貸与

42X01

家庭用暖冷房機の貸与 家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 発電機の貸与	4 2 X 1 3
---	-----------

[第43類]

1 家庭用暖冷房機の貸与

家庭用ファンヒーターの貸与 家庭用ルームクーラーの貸与 扇風機の貸与 電気カーペットの貸与 電気ストーブの貸与

2 家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 発電機の貸与

印刷用機械器具の貸与	4 2 X 1 8
------------	-----------

凸版印刷機の貸与

ボイラーの貸与	4 2 X 1 9
---------	-----------

[第39類]

業務用加湿器の貸与 業務用空気清浄器の貸与 暖冷房装置の貸与	4 2 X 2 2
--------------------------------	-----------

第 4 1 類

当せん金付証券の発売，技芸・スポーツ又は知識の教授，献体に関する情報の提供，献体の手配，セミナーの企画・運営又は開催，動物の調教，植物の供覧，動物の供覧，電子出版物の提供，図書及び記録の供覧，図書の貸与，美術品の展示，庭園の供覧，洞窟の供覧，書籍の制作，映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営，映画の上映・制作又は配給，演芸の上演，演劇の演出又は上演，音楽の演奏，放送番組の制作，教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。），放送番組の制作における演出，映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの操作，スポーツの興行の企画・運営又は開催，興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。），競馬の企画・運営又は開催，競輪の企画・運営又は開催，競艇の企画・運営又は開催，小型自動車競走の企画・運営又は開催，音響用又は映像用のスタジオの提供，運動施設の提供，娯楽施設の提供，映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供，興行場の座席の手配，映画機械器具の貸与，映写フィルムの貸与，楽器の貸与，運動用具の貸与，テレビジョン受信機の貸与，ラジオ受信機の貸与，レコード又は録音済み磁気テープの貸与，録画済み磁気テープの貸与，ネガフィルムの貸与，ポジフィルムの貸与，おもちゃの貸与，遊園地用機械器具の貸与，遊戯用器具の貸与，書画の貸与，写真の撮影，通訳，翻訳，カメラの貸与，光学機械器具の貸与

当せん金付証券の発売

36G01

技芸・スポーツ又は知識の教授

41A01

生け花の教授 学習塾における教授 空手の教授 着物着付けの教授 剣道の教授
高等学校における教育 語学の教授 国家資格取得講座における教授 茶道の教授 自
動車運転の教授 柔道の教授 小学校における教育 水泳の教授 そろばんの教授 大
学における教授 中学校における教育 テニスの教授 ピアノの教授 美容の教授 舞

献体に関する情報の提供 献体の手配

4 1 A 0 2

セミナーの企画・運営又は開催

4 1 A 0 3

動物の調教

4 1 B 0 1

植物の供覧 動物の供覧

4 1 C 0 1

電子出版物の提供 図書及び記録の供覧 図書の貸与

4 1 C 0 2

(備考)「電子出版物の提供」は、第9類「電子出版物」に類似と推定する。

美術品の展示

4 1 C 0 3

庭園の供覧 洞窟の供覧

4 1 C 0 4

書籍の制作

4 1 D 0 1

映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営

4 1 E 0 1

映画の上映・制作又は配給

4 1 E 0 2

演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏

4 1 E 0 3

放送番組の制作

4 1 E 0 4

教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。）

4 1 E 0 5

放送番組の制作における演出

4 1 E 0 6

映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの操作

4 1 E 0 7

スポーツの興行の企画・運営又は開催

4 1 F 0 1

ゴルフの興行の企画・運営又は開催 サッカーの興行の企画・運営又は開催 相撲の興行の企画・運営又は開催 ボクシングの興行の企画・運営又は開催 野球の興行の企画・運営又は開催

興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。）

4 1 F 0 6

競馬の企画・運営又は開催

4 1 G 0 1

競輪の企画・運営又は開催

4 1 G 0 2

競艇の企画・運営又は開催

4 1 G 0 3

小型自動車競走の企画・運営又は開催

4 1 G 0 4

音響用又は映像用のスタジオの提供

4 1 H 0 1

運動施設の提供

4 1 J 0 1

ゴルフ場の提供 スキー場の提供 スケート場の提供 体育館の提供 テニス場の提供
プール場の提供 ボウリング場の提供 野球場の提供 陸上競技場の提供

娯楽施設の提供

4 1 K 0 1

囲碁所又は将棋所の提供 カラオケ施設の提供 スロットマシン場の提供 ダンスホールの提供
ぱちんこホールの提供 ビリヤード場の提供 マージャン荘の提供 遊園地の提供

映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供

4 1 K 0 2

興行場の座席の手配

4 1 L 0 1

映画機械器具の貸与 映写フィルムの貸与

4 1 M 0 1

1 映画機械器具の貸与

映写機及びその附属品の貸与 オーバーヘッドプロジェクターの貸与

2 映写フィルムの貸与

楽器の貸与

4 1 M 0 2

運動用具の貸与

4 1 M 0 3

スキー用具の貸与 スキンダイビング用具の貸与

テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与

4 1 M 0 4

レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与 4 1 M 0 6

ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与

4 1 M 0 7

おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与

4 1 M 0 8

書画の貸与

4 1 M 0 9

写真の撮影

4 2 E 0 1

通訳 翻訳

4 2 S 0 1

カメラの貸与 光学機械器具の貸与

4 2 X 1 5

第 4 2 類

気象情報の提供，建築物の設計，測量，地質の調査，機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計，デザインの考案（広告に関するものを除く。），電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守，電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明，医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究，建築又は都市計画に関する研究，公害の防止に関する試験又は研究，電気に関する試験又は研究，土木に関する試験又は研究，農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究，機械器具に関する試験又は研究，計測器の貸与，電子計算機の貸与，電子計算機用プログラムの提供，理化学機械器具の貸与，製図用具の貸与

気象情報の提供

4 2 G 0 1

建築物の設計 測量

4 2 N 0 1

地質の調査

4 2 N 0 2

機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計

4 2 N 0 3

デザインの考案（広告に関するものを除く。）

4 2 P 0 1

電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守

4 2 P 0 2

[第35類]

ウェブサイトの作成又は保守

電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明

4 2 P 0 3

医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究

4 2 Q 0 1

建築又は都市計画に関する研究 公害の防止に関する試験又は研究 電気に関する試験又は研究 土木に関する試験又は研究

4 2 Q 0 2

農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究

4 2 Q 0 3

機械器具に関する試験又は研究

4 2 Q 9 9

計測器の貸与

4 2 X 0 4

電子計算機の貸与 電子計算機用プログラムの提供

4 2 X 1 1

(備考)「電子計算機用プログラムの提供」は、第9類「電子計算機用プログラム」に類似と推定する。

理化学機械器具の貸与

4 2 X 1 4

製図用具の貸与

4 2 X 3 1

第 4 3 類

宿泊施設の提供，宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ，飲食物の提供，動物の宿泊施設の提供，保育所における乳幼児の保育，高齢者用入所施設の提供（介護を伴うものを除く。），会議室の貸与，展示施設の貸与，布団の貸与，まくらの貸与，毛布の貸与，家庭用電気トースターの貸与，家庭用電子レンジの貸与，家庭用ホットプレートの貸与，業務用加熱調理機械器具の貸与，業務用食器乾燥機の貸与，業務用食器洗浄機の貸与，加熱器の貸与，食器の貸与，調理台の貸与，流し台の貸与，カーテンの貸与，家具の貸与，壁掛けの貸与，敷物の貸与，おしぼりの貸与，タオルの貸与

宿泊施設の提供

4 2 A 0 1

（備考）「温泉施設を有する宿泊施設の提供」は、第44類「温泉施設の提供」に類似と推定する。

宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ

4 2 A 0 2

[第39類]

飲食物の提供

4 2 B 0 1

- 1 日本料理を主とする飲食物の提供
うどん又はそばの提供 うなぎ料理の提供 すしの提供 てんぷら料理の提供 とんかつ料理の提供
- 2 西洋料理を主とする飲食物の提供
イタリア料理の提供 スペイン料理の提供 フランス料理の提供 ロシア料理の提供
- 3 中華料理その他の東洋料理を主とする飲食物の提供
インド料理の提供 広東料理の提供 四川料理の提供 上海料理の提供 北京料理の提供
- 4 アルコール飲料を主とする飲食物の提供
- 5 茶・コーヒー・ココア・清涼飲料又は果実飲料を主とする飲食物の提供

動物の宿泊施設の提供

4 2 V 0 4

[第44類 第45類]

保育所における乳幼児の保育

4 2 W 0 1

[第45類]

高齢者用入所施設の提供（介護を伴うものを除く。）

4 2 W 0 2

[第44類]

会議室の貸与 展示施設の貸与

4 2 X 1 0

布団の貸与 まくらの貸与 毛布の貸与

4 2 X 1 2

家庭用電気トースターの貸与 家庭用電子レンジの貸与 家庭用ホットプレートの貸与

4 2 X 1 3

[第40類]

業務用加熱調理機械器具の貸与 業務用食器乾燥機の貸与 業務用食器洗浄機の貸与

4 2 X 2 4

加熱器の貸与 食器の貸与 調理台の貸与 流し台の貸与

4 2 X 2 7

カーテンの貸与 家具の貸与 壁掛けの貸与 敷物の貸与

4 2 X 2 8

おしぼりの貸与 タオルの貸与

4 2 X 2 9

第 4 4 類

美容，理容，入浴施設の提供，庭園樹の植樹，庭園又は花壇の手入れ，肥料の散布，雑草の防除，有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものに限る。），あん摩・マッサージ及び指圧，カイロプラクティック，きゅう，柔道整復，はり，医業，医療情報の提供，健康診断，歯科医業，調剤，栄養の指導，動物の飼育，動物の治療，動物の美容，介護，植木の貸与，農業用機械器具の貸与，医療用機械器具の貸与，漁業用機械器具の貸与，美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与，芝刈機の貸与

美容 理容

4 2 C 0 1

入浴施設の提供

4 2 D 0 1

温泉施設の提供

（備考）「温泉施設の提供」は、第43類「温泉施設を有する宿泊施設の提供」に類似と推定する。

庭園樹の植樹 庭園又は花壇の手入れ 肥料の散布

4 2 L 0 1

雑草の防除

4 2 M 0 1

有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものに限る。）

4 2 M 0 2

あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復 はり

4 2 V 0 1

医業 医療情報の提供 健康診断 歯科医業 調剤

4 2 V 0 2

栄養の指導

4 2 V 0 3

動物の飼育 動物の治療 動物の美容

4 2 V 0 4

[第43類 第45類]

介護

4 2 W 0 2

[第43類]

施設における介護 訪問による介護

植木の貸与

4 2 X 0 3

農業用機械器具の貸与

4 2 X 0 5

医療用機械器具の貸与

4 2 X 0 9

医療用X線装置の貸与 超音波診断装置の貸与

漁業用機械器具の貸与

4 2 X 1 7

美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与

4 2 X 2 3

第 4 5 類

金庫の貸与，ファッション情報の提供，結婚又は交際を希望する者への異性の紹介，婚礼（結婚披露を含む。）のための施設の提供，葬儀の執行，墓地又は納骨堂の提供，工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務，訴訟事件その他に関する法律事務，登記又は供託に関する手続の代理，著作権の利用に関する契約の代理又は媒介，社会保険に関する手続の代理，施設の警備，身の警備，個人の身元又は行動に関する調査，占い，身の上相談，愛玩動物の世話，乳幼児の保育（施設において提供されるものを除く。），家事の代行，衣服の貸与，祭壇の貸与，火災報知機の貸与，消火器の貸与，装身具の貸与

金庫の貸与

3 9 L 0 8

ファッション情報の提供

4 2 G 0 3

結婚又は交際を希望する者への異性の紹介

4 2 H 0 1

婚礼（結婚披露を含む。）のための施設の提供

4 2 H 0 2

葬儀の執行

4 2 J 0 1

墓地又は納骨堂の提供

4 2 J 0 2

工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律
事務 登記又は供託に関する手続の代理 4 2 R 0 1

著作権の利用に関する契約の代理又は媒介 4 2 R 0 2

社会保険に関する手続の代理 4 2 R 0 3

施設の警備 身辺の警備 4 2 T 0 1

個人の身元又は行動に関する調査 4 2 U 0 1

占い 身の上相談 4 2 U 0 2

愛玩動物の世話 4 2 V 0 4

[第43類 第44類]

乳幼児の保育（施設において提供されるものを除く。） 4 2 W 0 1

[第43類]

家事の代行 4 2 W 0 3

衣服の貸与

4 2 X 0 2

祭壇の貸与

4 2 X 0 6

火災報知機の貸与 消火器の貸与

4 2 X 0 8

装身具の貸与

4 2 X 3 0

身飾品の貸与 頭飾品の貸与

* その他

1 (1) 仮類似群コード（その他の類似群コード）

実務上、暫定的に設けたその他の類似群コードであり、同一の仮類似群コードが付されたものの相互の関係は必ずしも類似と推定されるものではなく、各商品又は役務の類似関係は、個別・具体的な判断を要するものです。仮類似群コードは、以下のように付与します。

- 0 9 A 5 9 農業用機械器具のなかで、掲載された類似群コードのいずれにも該当しないその他の農業用機械器具。以下同じ。
- 0 9 A 9 9 その他の産業用機械器具に該当するもの
- 0 9 E 1 9 その他の暖冷房装置及び冷凍機械器具に該当するもの
- 0 9 E 9 9 その他の商業又はサービス業用機械器具に該当するもの
- 0 9 G 4 9 その他の保安用機械器具に該当するもの
- 0 9 G 9 9 その他の機械器具に該当するもの
- 1 9 B 9 9 その他の日用品に該当するもの
- 2 0 C 5 0 その他の屋内装置品に該当するもの
- 2 0 D 5 0 その他の屋外装置品に該当するもの
- 3 5 K 9 9 その他の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供に該当するもの
- 3 5 Z 9 9 その他の広告、事業の管理又は運営及び事務処理に該当するもの
- 3 6 Z 9 9 その他の金融、保険及び不動産の取引に該当するもの
- 3 7 D 9 9 その他の機械器具の修理又は保守に該当するもの
- 3 7 F 9 9 その他の修理又は保守に該当するもの
- 3 7 G 9 9 その他の清掃又は洗浄に該当するもの
- 3 7 H 9 9 その他の消毒に該当するもの
- 3 7 J 9 9 その他の貸与（原則として第37類に属するもの。）に該当するもの
- 3 7 Z 9 9 その他の建設、設置工事及び修理に該当するもの
- 3 8 Z 9 9 その他の電気通信に該当するもの
- 3 9 Z 9 9 その他の輸送、こん包、保管及び旅行の手配並びに貸与（原則として第39類に属するもの。）に該当するもの
- 4 0 H 9 9 その他の加工に該当するもの
- 4 0 Z 9 9 その他の物品の加工、その他の処理及び貸与（原則として第40類に属するもの。）に該当するもの
- 4 1 M 9 9 その他の貸与（原則として第41類に属するもの。）に該当するもの
- 4 1 Z 9 9 その他の教育、訓練、娯楽、スポーツ及び文化活動に該当するもの
- 4 2 G 9 9 その他の情報の提供に該当するもの
- 4 2 X 9 0 その他の貸与（原則として第42類ないし第45類に属するもの。）に該当するもの
- 4 2 Z 9 9 その他の第42類ないし第45類に属する役務に該当するもの

(2) 仮類似群コードを付与する貸与の役務の考え方

貸与の役務に仮類似群コードを付与する場合、「国際分類」の一般的注釈に記載の「賃貸サービスは、原則として、賃貸の目的物によって提供されるサービス（例えば、第38類に示すところの電話機の貸与）と同じ類に分類する。」との考えに基づき、原則として以下のように仮類似群コードを付与します。

- 37J99 第37類に属するもの
- 39Z99 第39類に属するもの
- 40Z99 第40類に属するもの
- 41M99 第41類に属するもの
- 42X90 第42類ないし第45類に属するもの

2 極めて稀な商品に使用した類似群コード

- 07A08 第19類 岸壁に取り付け埠頭及び船舶の破損を防止するゴム製緩衝材
- 15A02 第17類 石綿糸
- 19B41 第11類 トイレ用ベンチレーター（電気式のものを除く。）
- 19B52 第16類 靴下の型崩れ防止用台紙
- 20C03 第20類 照明がくぶち
- 20E99 第14類 古銭（古紙幣又は通貨として使用するものを除く。）
第16類 古紙幣（通貨として使用するものを除く。）
- 32X99 第30類 食用金箔

他類間類似商品・役務一覽表

他類間類似商品・役務一覧表使用上の注意事項

- 1 他類間類似商品・役務一覧表は、ある商品・役務（群）と類似する商品・役務（群）が他の類においても存在する場合、これを当該商品・役務（群）に付された共通の記号（類似群コード）毎にまとめ、記号（類似群コード）順に掲載したものです。

一部、商品及び役務の表示については、その内容及び範囲をより明確にするため、□（四角カッコ）で囲った見出しの商品又は役務の表示とは異なる表示を採用しています。

例：第7類 制動装置（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

第12類 制動装置（陸上の乗物用の機械要素）

- 2 類似する商品・役務（群）が他の類に存在しない場合であっても、参考として掲載しています。
- 3 ある商品と類似する可能性がある小売等役務については、「－関連する小売等役務－」として掲載しました。これは、ある商品と同一又は類似の商品を取扱う小売等役務とその類似群コードを表示したものです。

ただし、当該小売等役務の類似群コードが付与されているからといって、当該小売等役務の類似群コードを有するすべての小売等役務がその商品と類似するというものではありません。

例えば、商品「第29類 食肉 32A01」は、類似群コード35K03を有する小売等役務である「第35類 食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 35K03（32A01）」とは類似しますが、同じく類似群コード35K03を有する小売等役務である「第35類 食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 35K03（32C01 32C02）」とは非類似となります。

- 4 ある小売等役務と類似する可能性がある商品については、「－関連する商品－」として掲載しました。

これは、ある小売等役務で取扱われる商品と同一又は類似の商品の類似群コードを表示したものです。

ただし、小売等役務の類似群コードが同じであるからといって、すべての小売等役務がその商品と類似するというものではありません。

例えば、小売等役務「第35類 野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 35K03（32D01 32E01）」について減縮補正を行い「野菜の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 35K03（32D01）」とした場合は、商品「第29類 冷凍果実 32E01」「第31類 果実 32E01」とは非類似となります。

- 5 この一覧表で「－関連する小売等役務－」の掲載がない商品についても、その取扱商品に基づいて、類否の判断を行うこととします。

第 1 類

化学品

第 2 類

カナダバルサム コパール サンダラック セラック ダンマール 媒染剤 腐
 蝕防止剤 防錆剤 マスチック 松脂 木材保存剤

第 3 類

家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟
 剤 洗濯用漂白剤

第 4 類

固形潤滑剤

第19類

タール ピッチ

第30類

アイスクリーム用凝固剤 家庭用食肉軟化剤 ホイップクリーム用安定剤

第 1 類

工業用のり及び接着剤

第 3 類

かつら装着用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり つけまつ毛用接着剤

第16類

事務用又は家庭用ののり及び接着剤

第 3 類

口臭用消臭剤 動物用防臭剤

第 5 類

薬剤（農薬に当たるものを除く。） 医療用試験紙

— 関連する小売等役務 —

【35K10】

第35類 薬剂及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便
益の提供

01B02

第1類

植物成長調整剂類

第5類

燻蒸剂（農薬に当たるものに限る。） 殺菌剂（農薬に当たるものに限る。）
殺そ剂（農薬に当たるものに限る。） 殺虫剂（農薬に当たるものに限る。） 除
草剂 防虫剂（農薬に当たるものに限る。） 防腐剂（農薬に当たるものに限
る。）

—関連する小売等役務—

【35K10】

第35類 薬剂及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便
益の提供

01C01

第5類

医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯
生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包
帯 包帯液 胸当てパッド 綿棒

第8類

ピンセット

第10類

医療用指サック おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャット
ガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器

第21類

デンタルフロス

—関連する小売等役務—

【35K10】

第35類 薬剂及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便
益の提供

01C02

第10類

避妊用具

— 関連する小売等役務 —

【35K10】

第35類 薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

01C03

第5類

歯科用材料

第10類

人工鼓膜用材料 補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）

— 関連する小売等役務 —

【35K10】

第35類 薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

01C04

第9類

水泳用耳栓 潜水用耳栓

第10類

睡眠用耳栓 防音用耳栓

— 関連する小売等役務 —

【35K10】

第35類 薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

02A01

第1類

肥料

— 関連する小売等役務 —

【35K11】

第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

03A01

第2類
染料

03B01

第2類
顔料

03B02

第1類
陶磁器用釉薬

03C01

第1類
塗装用パテ

第2類
塗料

第3類
塗料用剥離剤

03D01

第2類
印刷インキ（「謄写版用インキ」を除く。）

03E01

第3類
靴クリーム 靴墨

第4類
靴油

03F01

第3類
つや出し剤

第4類
保革油

04A01

第3類
せっけん類

— 関連する小売等役務 —

【35K10】

第35類 化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客
に対する便益の提供

04B01

第3類
歯磨き

— 関連する小売等役務 —

【35K10】

第35類 化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客
に対する便益の提供

04C01

第3類
化粧品

— 関連する小売等役務 —

【35K10】

第35類 化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客
に対する便益の提供

04D01

第3類
香料

第30類
食品香料（精油のものを除く。）

04D02

第3類
薫料

05A01

第4類
固体燃料

－関連する小売等役務－

【35K12】

第35類 燃料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

05A02

第4類
液体燃料 気体燃料

－関連する小売等役務－

【35K12】

第35類 燃料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

05B01

第2類
防錆^{せい}グリース

第4類
工業用油

05C01

第4類
工業用油脂

05D01

第4類
ろう

第16類
封ろう

第28類

スキーワックス

05E01

第1類
高級脂肪酸

06A01

第6類
鉄及び鋼

06A02

第1類
非鉄金属

第2類
塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉

第6類
非鉄金属及びその合金

第14類
貴金属

06B01

第1類
非金属鉱物

第6類
金属鉱石

第14類
宝玉の原石

第17類
雲母

第19類
建築用又は構築用の非金属鉱物

第20類

海泡石 こはく

07A01

第6類

建築用又は構築用の金属製専用材料

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07A02

第19類

陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07A03

第19類

リノリューム製建築専用材料 プラスチック製建築専用材料 合成建築専用材料
アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料 ゴム製の建築
用又は構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用材料 石こ
う製の建築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07A04

第6類

金属製建造物組立てセット

第19類

建造物組立てセット（金属製のものを除く。）

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07A05

第19類

土砂崩壊防止用植生板

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07A06

第19類

窓口風防通話板

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07A07

第19類

区画表示帯

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07A09

第11類

便所ユニット 浴室ユニット

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07B01

第19類

セメント及びその製品

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07C01

第19類

木材

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07D01

第19類

石材

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

07E01

第19類

建築用ガラス

第21類

ガラス基礎製品（建築用のものを除く。）

－関連する小売等役務－

【35K19】

第35類 建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

08A01

第13類

銃砲

08B01

第13類

銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及びその補助器具

09A01

第7類

金属加工機械器具

09A02

第7類

鉱山機械器具

09A03

第6類

金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバース

第7類

土木機械器具 荷役機械器具

第12類

牽引車^{けん} 荷役用索道

第20類

荷役用パレット（金属製のものを除く。）

09A05

第6類

金属製人工魚礁

第7類

漁業用機械器具

第19類

人工魚礁（金属製のものを除く。）

09A06

第7類

化学機械器具

第9類

オゾン発生器 電解槽

第11類

乾燥装置 換熱器 蒸煮装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器

09A07

第7類

繊維機械器具

第8類

組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）

第11類

化学繊維製造用乾燥機

第26類

漁網製作用^ひ メリヤス機械用編針

09A08

第7類

食料加工用又は飲料加工用の機械器具

第11類

牛乳殺菌機 製パン機

09A09

第7類

製材用・木工用又は合板用の機械器具

第11類

ベニヤ製造用乾燥機

09A10

第7類

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具

09A11

第7類
印刷用又は製本用の機械器具

第16類
印刷用インテル 活字

09A12

第11類
工業用炉 原子炉

09A13

第7類
ミシン

09A41

第7類
耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。） 栽培機械器具 収穫機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機

第8類
くわ 鋤^{すき} レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）

第11類
収穫物乾燥機 飼料乾燥装置

－関連する小売等役務－

【35K11】
第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A42

第21類
かいばおけ

－関連する小売等役務－

【35K11】
第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A43

第7類

牛乳ろ過器 搾乳機

— 関連する小売等役務 —

【35K11】

第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A44

第20類

養蜂用巣箱

— 関連する小売等役務 —

【35K11】

第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A45

第7類

育雛器^{すう} ふ卵器

第9類

検卵器

— 関連する小売等役務 —

【35K11】

第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A46

第6類

金属製養鶏用かご

第19類

養鶏用かご（金属製のものを除く。）

— 関連する小売等役務 —

【35K11】

第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A47

第7類

蚕種製造用又は養蚕用の機械器具

－関連する小売等役務－

【35K11】

第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A48

第21類

家禽^{きん}用リング

－関連する小売等役務－

【35K11】

第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

09A61

第7類

靴製造機械 製革機械

第8類

靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）

09A62

第7類

たばこ製造機械

09A63

第7類

ガラス器製造機械

09A64

第6類

金属製の吹付け塗装用ブース

第7類

塗装機械器具

第19類

吹付け塗装用ブース（金属製のものを除く。）

09A65

第7類

包装用機械器具

09A66

第7類

陶工用ろくろ

09A67

第7類

プラスチック加工機械器具

09A68

第7類

半導体製造装置

09A69

第7類

ゴム製品製造機械器具

09A70

第7類

石材加工機械器具

09A71

第6類

金属製セメント製品製造用型枠

第19類

セメント製品製造用型枠（金属製のものを除く。）

09B01

第7類

動力機械器具（陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。） 動力機械器具（「水車・風車」を除く。）の部品

第11類

ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）

第12類

陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。）

09B02

第7類

水車 風車

09C01

第7類

風水力機械器具

09D01

第7類

機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器

第9類

青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付けチェック装置

第16類

あて名印刷機 印字用インクリボン 自動印紙はり付け機 事務用電動式ステープラ 事務用封かん機 消印機 製図用具 タイプライター チェックライター 謄写版 凸版複写機 文書細断機 郵便料金計器 輪転謄写機

09E11

第11類

暖冷房装置

09E12

第11類

冷凍機械器具

09E21

第7類

自動販売機

09E22

第7類
ガソリンステーション用装置

09E23

第7類
業務用電気洗濯機

第11類
業務用衣類乾燥機

09E24

第7類
修繕用機械器具

09E25

第10類
業務用美容マッサージ器

第11類
美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）

第20類
美容院用椅子 理髪用椅子

09E26

第7類
機械式駐車装置

第9類
駐車場用硬貨作動式ゲート

09E27

第7類
乗物用洗浄機

09E28

第7類
業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用食器洗浄機 業務用切さい機

第11類

業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器

09E29

第7類

業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機

09E30

第7類

消毒・殺虫又は防臭用散布機（農業用のものを除く。）

09F01

第7類

軸（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 軸受（陸上の乗物用のものを除く機械要素） 軸継ぎ手（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ベアリング（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

第12類

軸（陸上の乗物用の機械要素） 軸受（陸上の乗物用の機械要素） 軸継ぎ手（陸上の乗物用の機械要素） ベアリング（陸上の乗物用の機械要素）

09F02

第6類

金属製滑車（機械要素に当たるものを除く。）

第7類

動力伝導装置（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

第12類

動力伝導装置（陸上の乗物用の機械要素）

09F03

第6類

金属製ばね（機械要素に当たるものを除く。）

第7類

緩衝器（陸上の乗物用のものを除く機械要素） ばね（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

第12類

緩衝器（陸上の乗物用の機械要素） ばね（陸上の乗物用の機械要素）

09F04

第7類

制動装置（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

第12類

制動装置（陸上の乗物用の機械要素）

09F05

第6類

金属製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）

第7類

バルブ（陸上の乗物用のものを除く機械要素）

第11類

水道用栓 タンク用水位制御弁 パイプライン用栓

第17類

ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ（機械要素に当たるものを除く。）

第19類

送水管用バルブ（金属製又はプラスチック製のものを除く。）

第20類

プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）

09F06

第6類

金属製管継ぎ手 金属製フランジ

第17類

ガスケット 管継ぎ手（金属製のものを除く。） パッキング

09F07

第6類

キー コッタ

09G01

第9類

救命用具

第12類

落下傘

09G02

第9類

消火器 消火栓 消火ホース 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置

09G03

第17類

オイルフェンス

09G04

第9類

火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器

第12類

乗物用盗難警報器

09G05

第9類

保安用ヘルメット

09G06

第6類

てんてつ機

第9類

鉄道用信号機

0 9 G 0 7

第 6 類

金属製道路標識（発光式又は機械式のものを除く。）

第 9 類

乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識

第19類

道路標識（金属製又は発光式若しくは機械式のものを除く。）

0 9 G 0 8

第 6 類

金属製航路標識（発光式のものを除く。）

第19類

航路標識（金属製又は発光式のものを除く。）

0 9 G 5 1

第 9 類

潜水用機械器具

0 9 G 5 2

第15類

調律機

0 9 G 5 3

第 9 類

業務用テレビゲーム機用プログラム

第28類

遊園地用機械器具

0 9 G 5 4

第 7 類

芝刈機

0 9 G 5 5

第 7 類

電動式カーテン引き装置 電動式扉自動開閉装置

0 9 G 5 6

第16類

マーキング用孔開型板

0 9 G 5 7

第11類

汚水浄化槽 し尿処理槽

0 9 G 5 8

第11類

業務用ごみ焼却炉

0 9 G 5 9

第6類

金属製液体貯蔵槽 金属製工業用水槽

第19類

石製液体貯蔵槽 石製工業用水槽

第20類

液体貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。） 工業用水槽（金属製又は石製のものを除く。）

0 9 G 6 0

第6類

ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた 金属製液化ガス貯蔵槽 金属製ガス貯蔵槽

第20類

液化ガス貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。） ガス貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。）

0 9 G 6 1

第11類

太陽熱利用温水器

0 9 G 6 2

第11類

浄水装置

09G63

第7類

廃棄物圧縮装置 廃棄物破碎装置

09G64

第9類

乗物運転技能訓練用シミュレーター

09G65

第9類

運動技能訓練用シミュレーター

09H01

第7類

3Dプリンター

10A01

第9類

理化学機械器具

10B01

第9類

写真機械器具 映画機械器具 光学機械器具

- 関連する小売等役務 -

【35K16】

第35類 写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

10C01

第9類

測定機械器具

10D01

第10類

医療用機械器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）

1 0 D 0 2

第10類

歩行補助器 松葉づえ

第12類

車椅子

1 0 E 0 1

第 1 類

写真材料

－関連する小売等役務－

【35K16】

第35類 写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 A 0 1

第 7 類

起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。） 交流発電機 直流発電機

第 9 類

太陽電池 配電用又は制御用の機械器具 回転変流機 調相機

第12類

陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 A 0 2

第11類

電球類及び照明用器具

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の

提供

1 1 A 0 3

第9類

太陽電池 電池

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 A 0 4

第9類

電気磁気測定器

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 A 0 5

第9類

電線及びケーブル

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 A 0 6

第7類

家庭用食器洗浄機 家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気洗濯機 家庭用電気掃除機 電気ミキサー

第8類

電気アイロン

第11類

家庭用電熱用品類（美容用又は衛生用のものを除く。）

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 A 0 7

第8類

電気かみそり及び電気バリカン

第11類

美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類

第21類

電気式歯ブラシ

第26類

電気式ヘアカーラー

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 A 0 8

第10類

家庭用電気マッサージ器

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 1 B 0 1

第9類

電気通信機械器具

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

11C01

第9類

電子応用機械器具（「ガイガー計数器・高周波ミシン・サイクロトロン・産業用X線機械器具・産業用ベータートロン・磁気探鉱機・磁気探知機・地震探鉱機械器具・水中聴音機械器具・超音波応用測深器・超音波応用探傷器・超音波応用探知機・電子応用扉自動開閉装置・電子顕微鏡」を除く。） 電子管 半導体素子 電子回路（「電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路」を除く。） 電子計算機用プログラム

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

11C02

第9類

ガイガー計数器 高周波ミシン サイクロトロン 産業用X線機械器具 産業用ベータートロン 磁気探鉱機 磁気探知機 地震探鉱機械器具 水中聴音機械器具 超音波応用測深器 超音波応用探傷器 超音波応用探知機 電子応用扉自動開閉装置 電子顕微鏡

－関連する小売等役務－

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

11D01

第7類

電機ブラシ

第9類

磁心 抵抗線 電極

第17類

電気絶縁材料

－ 関連する小売等役務 －

【35K08】

第35類 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 2 A 0 1

第6類

いかり

第9類

消防艇

第12類

船舶並びにその部品及び附属品（「エアクション艇」を除く。）

第22類

船舶用オーニング ターポリン 帆

1 2 A 0 2

第12類

航空機並びにその部品及び附属品

1 2 A 0 3

第9類

科学用人工衛星

1 2 A 0 4

第12類

鉄道車両並びにその部品及び附属品

1 2 A 0 5

第9類

消防車

第12類

自動車並びにその部品及び附属品

第13類

戦車

－関連する小売等役務－

【35K04】

第35類 自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 2 A 0 6

第12類

二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品

－関連する小売等役務－

【35K05】

第35類 二輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 2 A 7 1

第12類

人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー

1 2 A 7 2

第12類

タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片

1 2 A 7 3

第12類

エアクション艇

1 2 A 7 4

第6類

金属製輸送用コンテナ

第20類

輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）

1 2 A 7 5

第12類

乳母車

1 3 A 0 1

第 8 類

手動利器（「刀剣」を除く。）

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 A 0 2

第26類

針類

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 A 0 3

第 8 類

刀剣

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 B 0 1

第 6 類

かな床 はちの巣

第 8 類

手動工具（「すみつぼ類・革砥^と・鋼砥^と・砥石^と」を除く。）

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 B 0 2

第 8 類

すみつぼ類

－ 関連する小売等役務 －

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 B 0 3

第 3 類

研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布

第 8 類

革砥^と 鋼砥^と 砥石^と

－ 関連する小売等役務 －

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 B 0 4

第16類

装飾塗工用ブラシ

第21類

おけ用ブラシ 金ブラシ 管用ブラシ 工業用刷毛 船舶ブラシ

－ 関連する小売等役務 －

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 C 0 1

第 6 類

金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）

第11類

水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー

第17類

ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー

第18類

かばん金具 がま口口金 蹄鉄^{てい}

第20類

カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）

第26類

被服用はとめ

— 関連する小売等役務 —

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 3 C 0 2

第6類

安全錠 鍵 鍵用金属製リング 南京錠

第14類

キーホルダー

第20類

錠（電気式又は金属製のものを除く。）

— 関連する小売等役務 —

【35K09】

第35類 手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 4 A 0 1

第22類

綿繊維

1 4 A 0 2

第22類
麻繊維

1 4 A 0 3

第22類
絹繊維

1 4 A 0 4

第22類
毛繊維

1 4 A 0 5

第17類
化学繊維（織物用のものを除く。）

第22類
織物用化学繊維

1 4 A 0 6

第17類
岩石繊維 鉱さい綿

第22類
織物用無機繊維

1 5 A 0 1

第17類
糸ゴム及び被覆ゴム糸（織物用のものを除く。） 化学繊維糸（織物用のものを除く。）

第23類
糸（「脱脂屑糸」を除く。）

1 5 A 0 3

第23類
脱脂屑糸

1 6 A 0 1

第24類

織物（「畳べり地」を除く。）

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 6 A 0 2

第26類

テープ リボン

1 6 A 0 3

第24類

畳べり地

1 6 B 0 1

第24類

メリヤス生地

第26類

編みレース生地 刺しゅうレース生地

1 6 C 0 1

第24類

フェルト及び不織布

1 6 C 0 2

第24類

オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラバークロス レザークロス
ろ過布

1 6 C 0 3

第26類

房類

17A01

第25類

洋服 コート セーター類 ワイシャツ類 キャミソール ティーシャツ

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

17A02

第25類

寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽 キャミソール ティーシャツ

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

17A03

第25類

和服

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

17A04

第25類

アイマスク エプロン えり巻き 靴下 ゲートル 毛皮製ストール ショール
スカーフ 足袋 足袋カバー 手袋 ネクタイ ネッカチーフ バンダナ 保温
用サポーター マフラー 耳覆い

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

17A05

第9類

防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク

17A06

第9類
防火被服 防災頭巾

17A07

第25類
ナイトキャップ 帽子

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

17A08

第9類
事故防護用手袋

第17類
絶縁手袋

第21類
家事用手袋

17A09

第10類
医療用手袋

17A10

第5類
おむつ おむつカバー

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 おむつの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

17B01

第24類
布製身の回り品

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

17C01

第20類

クッション 座布団 まくら マットレス

第22類

衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿

第24類

かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布

- 関連する小売等役務 -

【35K02】

第35類 織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

18A01

第17類

ゴムひも

第18類

革ひも

第22類

編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 網類

第26類

組みひも

18A02

第6類

ワイヤロープ

18B01

第22類

網類（金属製のものを除く。）

1 8 B 0 2

第6類
金網

1 8 C 0 1

第6類
金属製包装用容器（「金属製栓・金属製ふた」を除く。）

1 8 C 0 2

第21類
ガラス製包装用容器（「ガラス製栓・ガラス製ふた」を除く。）

1 8 C 0 3

第20類
木製の包装用容器（「コルク製及び木製栓・木製ふた」を除く。）

1 8 C 0 4

第16類
紙製包装用容器

1 8 C 0 5

第22類
布製包装用容器

1 8 C 0 6

第20類
竹製の包装用容器

1 8 C 0 7

第22類
わら製包装用容器

1 8 C 0 8

第17類
ゴム製包装用容器

1 8 C 0 9

第16類
プラスチック製包装用袋

第20類

プラスチック製の包装用容器（「プラスチック製栓・ふた及び瓶」を除く。）

第21類

プラスチック製の包装用瓶

18C10

第21類

陶磁製包装用容器

18C11

第18類

皮革製包装用容器

18C12

第22類

結束用ゴムバンド

18C13

第6類

金属製栓 金属製ふた

第17類

ゴム製栓 ゴム製ふた

第20類

コルク製・プラスチック製及び木製の栓 プラスチック製及び木製のふた

第21類

ガラス製栓 ガラス製ふた

19A01

第11類

ガス湯沸かし器

第21類

鍋類 コーヒー沸かし（電気式のものを除く。） 鉄瓶 やかん

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

19A02

第11類

加熱器 調理台 流し台

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

19A03

第21類

食器類

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

19A04

第11類

アイスボックス 氷冷蔵庫

第21類

携帯用アイスボックス 米びつ 食品保存用ガラス瓶 水筒 魔法瓶

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

19A05

第8類

エッグスライサー（電気式のものを除く。） 角砂糖挟み かつお節削り器 缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。）

ピザカッター（電気式のものを除く。） フォーク

第16類

家庭用食品包装フィルム

第21類

調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 し
ゃもじ じょうご ストロー 膳 栓抜（電気式のものを除く。） 卵立て タル
ト取り分け用へら ナプキンホルダー ナプキンリング 鍋敷き はし はし箱
ひしゃく ふるい 盆ようじ ようじ入れ

第24類

織物製テーブルナプキン

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧
客に対する便益の提供

1 9 A 0 6

第16類

紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋

第21類

清掃用具及び洗濯用具

第24類

ふきん

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧
客に対する便益の提供

1 9 A 0 7

第11類

家庭用浄水器

－関連する小売等役務－

【35K09】

第35類 台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

19B03

第8類

糸通し器 チャコ削り器

第16類

型紙 裁縫用チャコ

第20類

ししゅう用枠

第21類

アイロン台 霧吹き こて台 へら台

第26類

編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 針刺し 針箱

19B04

第21類

湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ

第24類

シャワーカーテン

第27類

洗い場用マット

19B21

第6類

金属製のネームプレート及び標札

第20類

ネームプレート及び標札（金属製のものを除く。）

19B22

第16類

紙製のぼり 紙製旗

第20類

旗ざお

第24類

のぼり及び旗（紙製のものを除く。）

1 9 B 2 3

第20類

うちわ 扇子

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

1 9 B 2 4

第11類

あんどん ちょうちん

1 9 B 2 5

第4類

ランプ用灯しん

第11類

ガスランプ 石油ランプ ほや

1 9 B 2 6

第4類

ろうそく

1 9 B 2 7

第21類

ろうそく消し ろうそく立て

1 9 B 2 8

第11類

あんか 懐炉 懐炉灰 湯たんぼ

1 9 B 2 9

第 8 類

十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火ばし

第21類

家庭用燃え殻ふるい 五徳 石炭入れ 火消しつぼ

1 9 B 3 0

第 5 類

はえ取り紙

第21類

ねずみ取り器 はえたたき

1 9 B 3 2

第20類

植物の茎支持具

第21類

植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ

1 9 B 3 3

第18類

愛玩動物用被服類

第20類

愛玩動物用ベッド 犬小屋 小鳥用巣箱

第21類

愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 小鳥かご 小鳥用水盤

第28類

愛玩動物用おもちゃ

1 9 B 3 4

第 6 類

金属製のきゃたつ及びはしご

第20類

きやたつ及びはしご（金属製のものを除く。）

1 9 B 3 5

第6類

金属製郵便受け

第19類

石製郵便受け

第20類

郵便受け（金属製又は石製のものを除く。）

1 9 B 3 6

第6類

金属製帽子掛けかぎ

第20類

帽子掛けかぎ（金属製のものを除く。）

1 9 B 3 7

第21類

洋服ブラシ

1 9 B 3 8

第16類

衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ

1 9 B 3 9

第10類

しびん 病人用差込み便器

第21類

寝室用簡易便器

1 9 B 4 0

第11類

家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽

1 9 B 4 2

第20類
買物かご

1 9 B 4 3

第8類
護身棒

1 9 B 4 4

第21類
貯金箱

1 9 B 4 5

第21類
お守り おみくじ

1 9 B 4 6

第16類
荷札

1 9 B 4 7

第16類
印刷したくじ（「おもちゃ」を除く。）

1 9 B 4 8

第11類
家庭用ごみ焼却炉

1 9 B 4 9

第6類
金属製家庭用水槽

第19類
石製家庭用水槽

第20類
家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）

1 9 B 5 0

第11類

化学物質を充てんした保温保冷具

1 9 B 5 1

第20類

ハンガーボード

1 9 B 5 3

第6類

金属製工具箱

第20類

工具箱（金属製のものを除く。）

1 9 B 5 4

第6類

金属製のタオル用ディスペンサー

第20類

タオル用ディスペンサー（金属製のものを除く。）

第21類

紙タオル取り出し用金属製箱 せっけん用ディスペンサー

1 9 B 5 5

第21類

観賞魚用水槽及びその附属品

1 9 B 5 6

第11類

洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子

第21類

トイレトペーパーホルダー

第24類

織物製トイレトシートカバー

1 9 B 5 7

第11類
浴槽類

2 0 A 0 1

第6類
金属製建具 金庫

第14類
宝石箱

第19類
建具（金属製のものを除く。）

第20類
家具

— 関連する小売等役務 —

【35K06】

第35類 家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 建具
の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 0 A 0 2

第11類
ストーブ類（電気式のものを除く。）

2 0 B 0 1

第27類
畳類

— 関連する小売等役務 —

【35K06】

第35類 畳類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 0 C 0 1

第20類
屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン 日よけ

第24類

織物製椅子カバー 織物製壁掛け カーテン テーブル掛け どん帳

第27類

敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）

20C02

第20類

風鈴

第21類

花瓶 水盤

20C04

第20類

つい立て びょうぶ

20D01

第17類

農業用プラスチックシート

第22類

雨覆い 天幕

20D02

第20類

ベンチ

20D03

第19類

灯ろう

20D04

第6類

金属製立て看板

第20類

アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板

第21類

ガラス製又は磁器製の立て看板

20D05

第20類

食品見本模型

20D06

第6類

金属製人工池

第19類

人工池（金属製のものを除く。）

20D07

第6類

金属製の可搬式家庭用温室

第19類

可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）

20D08

第27類

人工芝

20E01

第14類

記念カップ 記念たて

20F01

第6類

金属製の墓標及び墓碑用銘板

第19類

墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）

第20類

葬祭用具

第21類

<p>香炉</p> <p>第24類 遺体覆い 経かたびら 紅白幕 黒白幕</p> <p>第26類 造花の花輪</p> <p>第31類 生花の花輪</p>
<p>－関連する小売等役務－</p> <p>【35K07】</p> <p>第35類 葬祭用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供</p>

2 1 A 0 1

<p>第25類 ガーター 靴下止め ズボンつり バンド ベルト</p> <p>第26類 腕止め</p>
<p>－関連する小売等役務－</p> <p>【35K02】</p> <p>第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供</p>

2 1 A 0 2

<p>第14類 身飾品（「カフスポタン」を除く。）</p> <p>第26類 衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章</p>
<p>－関連する小売等役務－</p> <p>【35K02】</p> <p>第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供</p>

2 1 A 0 3

第26類

頭飾品

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 1 B 0 1

第14類

カフスポタン

第26類

ボタン類

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 1 C 0 1

第18類

かばん類 袋物

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 かばん類及び袋物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 1 D 0 1

第14類

宝玉及びその模造品

－関連する小売等役務－

【35K20】

第35類 宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 1 E 0 1

第26類

造花（「造花の花輪」を除く。）

2 1 F 0 1

第3類

つけづめ つけまつ毛

第8類

ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット

第10類

耳かき

第18類

携帯用化粧道具入れ

第20類

懐中鏡 鏡袋

第21類

化粧用具（「電気式歯ブラシ」を除く。）

第26類

つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカラー（電気式のものを除く。）

— 関連する小売等役務 —

【35K02】

第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 2 A 0 1

第25類

靴類（「靴合わせくぎ・靴くぎ・靴の引き手・靴びょう・靴保護金具」を除く。）

— 関連する小売等役務 —

【35K02】

第35類 履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第14類

貴金属製靴飾り

第21類

靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー

第22類

靴用ろう引き縫糸

第25類

靴合わせくぎ 靴くぎ 靴の引き手 靴びょう 靴保護金具

第26類

靴飾り（貴金属製のものを除く。） 靴はとめ 靴ひも 靴ひも代用金具

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第25類

げた 草履類

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第18類

傘

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 2 C 0 1

第6類

つえ用金属製石突き

第18類

ステッキ つえ つえ金具 つえの柄

－関連する小売等役務－

【35K02】

第35類 身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 3 A 0 1

第14類

時計

－関連する小売等役務－

【35K17】

第35類 時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 3 B 0 1

第9類

眼鏡

－関連する小売等役務－

【35K17】

第35類 時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 4 A 0 1

第9類

家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを
記憶させた電子回路及びCD-ROM

第20類

揺りかご 幼児用歩行器

第28類

おもちゃ 人形

－関連する小売等役務－

【35K14】

第35類 おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

24A02

第20類

マネキン人形 洋服飾り型類

24A03

第25類

仮装用衣服

24B01

第28類

囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具

—関連する小売等役務—

【35K14】

第35類 おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

24B02

第24類

ビリヤードクロス

第28類

遊戯用器具 ビリヤード用具

—関連する小売等役務—

【35K14】

第35類 おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

24C01

第9類

運動用保護ヘルメット

第25類

運動用特殊衣服（「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。） 運動用特殊靴（「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。）

第27類

体操用マット

第28類

運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを除く。）

－関連する小売等役務－

【35K14】

第35類 運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 4 C 0 2

第6類

拍車

第18類

乗馬用具

第25類

乗馬靴

－関連する小売等役務－

【35K14】

第35類 運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 4 C 0 3

第6類

アイゼン カラビナ ハーケン

第8類

ピッケル

第20類

スリーピングバッグ

第21類

コップエル

第22類

ザイル 登山用又はキャンプ用のテント

第28類

登山用ハーネス

－関連する小売等役務－

【35K14】

第35類 運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 4 C 0 4

第 8 類

水中ナイフ 水中ナイフ保持具

第 9 類

ウエイトベルト エアタンク レギュレーター

第22類

ウィンドサーフィン用のセイル

第25類

ウィンドサーフィン用シューズ 水上スポーツ用特殊衣服

第28類

サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具

－関連する小売等役務－

【35K14】

第35類 運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

2 4 D 0 1

第28類

釣り具

第31類

釣り用餌^{えき}

第9類

メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM 電気又は電子楽器用フェイザー

第15類

楽器 音さ

－関連する小売等役務－

【35K15】

第35類 楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第9類

インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ レコード

－関連する小売等役務－

【35K15】

第35類 楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第1類

試験紙

第5類

防虫紙

第16類

紙類

第17類

コンデンサーペーパー バルカンファイバー

第27類

壁紙

－関連する小売等役務－

【35K13】

第35類 紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

25B01

第2類

謄写版用インキ 絵の具

第8類

パレットナイフ

第16類

文房具類

－関連する小売等役務－

【35K13】

第35類 紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

25B02

第28類

昆虫採集用具

26A01

第9類

電子出版物

第16類

印刷物

－関連する小売等役務－

【35K13】

第35類 印刷物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

26B01

第16類

書画

第20類
額縁

26C01

第6類
金属製彫刻

第19類
石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻

第20類
石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻

26D01

第9類
インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 映写フィルム スライドフィルム スライドフィルム用マウント 電子出版物 録画済みビデオディスク及びビデオテープ

第16類
写真 写真立て

27A01

第34類
たばこ

—関連する小売等役務—

【35K18】
第35類 たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

27B01

第34類
喫煙用具

—関連する小売等役務—

【35K18】
第35類 たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便

益の提供

27C01

第34類

マッチ

28A01

第33類

泡盛 合成清酒 焼酎 白酒 清酒 直し みりん

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

28A02

第32類

ビール

第33類

洋酒 果実酒 酎ハイ

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

28A03

第33類

中国酒

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

28A04

第33類

薬味酒

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

29A01

第30類

茶

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
茶・コーヒー及びココアの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する
便益の提供

29B01

第30類

コーヒー ココア

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
茶・コーヒー及びココアの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する
便益の提供

29C01

第32類

清涼飲料 果実飲料 飲料用野菜ジュース

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
清涼飲料及び果実飲料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便
益の提供

29D01

第30類

氷

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 0 A 0 1

第30類

菓子 パン サンドイッチ 中華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホットドッグ
ミートパイ

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

菓子及びパンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 A 0 1

第30類

みそ

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 A 0 2

第30類

ウスターソース グレービーソース ケチャップソース しょうゆ 食酢 酢
の素 そばつゆ ドレッシング ホワイトソース マヨネーズソース 焼肉のたれ

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 A 0 3

第1類

人工甘味料

第30類

角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみつ ぶどう糖 粉末あめ 水あめ

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 A 0 4

第30類

ごま塩 食塩 すりごま セロリーソルト

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 A 0 5

第30類

うま味調味料

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 A 0 6

第31類

ホップ

第32類

ビール製造用ホップエキス

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 B 0 1

第30類

香辛料

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 C 0 1

第29類

食用油脂

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 1 D 0 1

第5類

乳幼児用粉乳

第29類

乳製品

第30類

アイスクリームのもと シャーベットののもと

第32類

乳清飲料

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
牛乳の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 A 0 1

第29類

食肉

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 B 0 1

第29類

卵

－ 関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 C 0 1

第29類

食用魚介類（生きているものを除く。）

第31類

食用魚介類（生きているものに限る。）

－ 関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 C 0 2

第31類

海藻類

－ 関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 D 0 1

第29類

冷凍野菜

第31類

野菜（「茶の葉」を除く。）

－ 関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 D 0 2

第31類

糖料作物

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 D 0 3

第31類

茶の葉

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 D 0 4

第30類

コーヒー豆

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 E 0 1

第29類

冷凍果実

第31類

果実

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 1

第29類

肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干し

のり・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。)

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 2

第29類

かつお節 寒天 削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しのり 干しひじき 干しわかめ 焼きのり

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 3

第30類

穀物の加工品

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 4

第29類

加工野菜及び加工果実

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 5

第29類

油揚げ 凍り豆腐 こんにゃく 豆乳 豆腐 納豆

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 6

第30類

ぎょうざ しゅうまい すし たこ焼き 弁当 ラビオリ

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 7

第29類

加工卵

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 8

第30類

イーストパウダー こうじ 酵母 ベーキングパウダー

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 0 9

第30類

即席菓子のもと

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 0

第29類

カレー・シチュー又はスープのもと

第30類

パスタソース

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 1

第29類

お茶漬けのり ふりかけ

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 2

第29類

なめ物

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 3

第31類

麦芽

－関連する小売等役務－

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 4

第30類

食用酒かす

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 5

第5類

サプリメント

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 6

第5類

食餌療法用飲料 食餌療法用食品

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 2 F 1 7

第5類

乳幼児用飲料 乳幼児用食品

— 関連する小売等役務 —

【35K03】

第35類 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第29類	豆
第30類	米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦
第31類	あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粉米 ^{もみ} もろこし

－関連する小売等役務－	
【35K03】	
第35類	飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

第29類	食用たんぱく
第30類	食用グルテン
第31類	飼料用たんぱく

第1類	工業用粉類
第30類	食用粉類

－関連する小売等役務－	
【35K03】	
第35類	飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 3 B 0 1

第5類 栄養補助用飼料添加物（薬剤に属するものを除く。）
第31類 飼料

－関連する小売等役務－ 【35K11】 第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 3 C 0 1

第31類 種子類

－関連する小売等役務－ 【35K11】 第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 3 D 0 1

第31類 木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽

－関連する小売等役務－ 【35K11】 第35類 農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 花及び木の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 3 D 0 2

第31類 獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きているものに限る。）

－関連する小売等役務－ 【35K21】 第35類 愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 3 D 0 3

第31類 蚕種 種繭

3 3 D 0 4

第31類
種卵

3 3 D 0 5

第5類
人工受精用精液

3 4 A 0 1

第1類
原料プラスチック

第17類
プラスチック基礎製品

3 4 B 0 1

第17類
ゴム

3 4 C 0 1

第18類
原革 原皮 なめし革

3 4 C 0 2

第18類
毛皮

3 4 D 0 1

第1類
パルプ

3 4 E 0 1

第31類
漆の実

3 4 E 0 2

第20類
経木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮

第31類

未加工のコルク やしの葉

3 4 E 0 3

第20類

あし い おにがや すげ すさ 麦わら わら

3 4 E 0 4

第22類

おがくず カポック かんなくず 木毛 もみがら ろうくず

3 4 E 0 5

第20類

牙 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨

3 4 E 0 6

第20類

さんご

3 4 E 0 7

第21類

ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛

第22類

牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。）

第26類

人毛

3 4 E 0 8

第22類

羽

3 4 E 0 9

第17類

岩石繊維製防音材（建築用のものを除く。）

第19類

無機繊維の板及び粉

3 4 E 1 0

第19類

石こうの板

3 4 E 1 1

第19類

鈷さい

3 5 A 0 1

第35類

広告業

3 5 A 0 2

第35類

トレーディングスタンプの発行

3 5 B 0 1

第35類

経営の診断又は経営に関する助言 市場調査又は分析 商品の販売に関する情報の提供 ホテルの事業の管理

3 5 C 0 1

第35類

財務書類の作成又は監査若しくは証明

3 5 D 0 1

第35類

職業のあっせん

3 5 E 0 1

第35類

競売の運営

3 5 F 0 1

第35類

輸出入に関する事務の代理又は代行

3 5 F 0 2

第35類

新聞の予約購読の取次ぎ

3 5 G 0 1

第35類

速記 筆耕

3 5 G 0 2

第35類

書類の複製

3 5 G 0 3

第35類

コンピュータデータベースへの情報編集 文書又は磁気テープのファイリング

3 5 G 0 4

第35類

電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作

3 5 H 0 1

第35類

建築物における来訪者の受付及び案内

3 5 J 0 1

第35類

広告用具の貸与

3 5 J 0 2

第35類

タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与

3 5 K 0 1

第35類

衣料品・飲食料品及び生活用品に係る各種商品を一括して取り扱う小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

<p>第35類 織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供</p> <hr/> <p>－関連する商品－</p> <p>【16A01】 第24類 織物（「畳べり地」を除く。）</p> <p>【17C01】 第20類 クッション 座布団 まくら マットレス 第22類 衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿 第24類 かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布</p>
<p>第35類 被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供</p> <hr/> <p>－関連する商品－</p> <p>【17A01】 第25類 洋服 コート セーター類 ワイシャツ類 キャミソール ティーシャツ</p> <p>【17A02】 第25類 寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽 キャミソール ティーシャツ</p> <p>【17A03】 第25類 和服</p> <p>【17A04】 第25類 アイマスク エプロン えり巻き 靴下 ゲートル 毛皮製ストール ショール スカーフ 足袋 足袋カバー 手袋 ネクタイ ネッカチーフ バンダナ 保温用サポーター マフラー 耳覆い</p> <p>【17A07】 第25類 ナイトキャップ 帽子</p>
<p>第35類 おむつの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供</p> <hr/> <p>－関連する商品－</p> <p>【17A10】 第5類 おむつ おむつカバー</p>
<p>第35類 履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供</p> <hr/>

－関連する商品－

【22A01】

第25類 靴類（「靴合わせくぎ・靴くぎ・靴の引き手・靴びょう・靴保護金具」を除く。）

【22A02】

第14類 貴金属製靴飾り

第21類 靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー

第22類 靴用ろう引き縫糸

第25類 靴合わせくぎ 靴くぎ 靴の引き手 靴びょう 靴保護金具

第26類 靴飾り（貴金属製のものを除く。） 靴はとめ 靴ひも 靴ひも代用金具

【22A03】

第25類 げた 草履類

第35類

かばん類及び袋物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【21C01】

第18類 かばん類 袋物

第35類

身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【17B01】

第24類 布製身の回り品

【19B23】

第20類 うちわ 扇子

【21A01】

第25類 ガーター 靴下止め ズボンつり バンド ベルト

第26類 腕止め

【21A02】

第14類 身飾品（「カフスボタン」を除く。）

第26類 衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章

【21A03】

第26類 頭飾品

【21B01】

第14類 カフスボタン

第26類 ボタン類

【21F01】

第 3類 つげづめ つげまつ毛

第 8類 ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット

第10類 耳かき

第18類 携帯用化粧道具入れ

第20類 懐中鏡 鏡袋

第21類 化粧用具（「電気式歯ブラシ」を除く。）

第26類 つげあごひげ つげ口ひげ ヘアカラー（電気式のものを除く。）

【22B01】

第18類 傘

【22C01】

第 6類 つえ用金属製石突き

第18類 ステッキ つえ つえ金具 つえの柄

3 5 K 0 3

第35類

飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

— 関連する商品 —

【28A01】

第33類 泡盛 合成清酒 焼酎 白酒 清酒 直し みりん

【28A02】

第32類 ビール

第33類 洋酒 果実酒 酎ハイ

【28A03】

第33類 中国酒

【28A04】

第33類 薬味酒

【29A01】

第30類 茶

【29B01】

第30類 コーヒー ココア

【29C01】

第32類 清涼飲料 果実飲料 飲料用野菜ジュース

【29D01】

第30類 氷

【30A01】

第30類 菓子 パン サンドイッチ 中華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホット
ドッグ ミートパイ

【31A01】

第30類 みそ

【31A02】

第30類 ウースターソース グレービーソース ケチャップソース しょうゆ 食酢
酢の素 そばつゆ ドレッシング ホワイトソース マヨネーズソース
焼肉のたれ

【31A03】

第 1類 人工甘味料

第30類 角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみつ ぶどう糖 粉末あめ 水
あめ

【31A04】

第30類 ごま塩 食塩 すりごま セロリーソルト

【31A05】

第30類 うま味調味料

【31A06】

第31類 ホップ

第32類 ビール製造用ホップエキス

【31B01】

第30類 香辛料

【31C01】

第29類 食用油脂

【31D01】

第 5類 乳幼児用粉乳

第29類 乳製品

第30類 アイスクリームのもと シャーベットののもと

第32類 乳清飲料

【32A01】

第29類 食肉

【32B01】

第29類 卵

【32C01】

第29類 食用魚介類（生きているものを除く。）

第31類 食用魚介類（生きているものに限る。）

【32C02】

第31類 海藻類

【32D01】

第29類 冷凍野菜

第31類 野菜（「茶の葉」を除く。）

【32D02】

第31類 糖料作物

【32D03】

第31類 茶の葉

【32D04】

第30類 コーヒー豆

【32E01】

第29類 冷凍果実

第31類 果実

【32F01】

第29類 肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）

【32F02】

第29類 かつお節 寒天 削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しのり 干しひじき
干しわかめ 焼きのり

【32F03】

第30類 穀物の加工品

【32F04】

第29類 加工野菜及び加工果実

【32F05】

第29類 油揚げ 凍り豆腐 こんにゃく 豆乳 豆腐 納豆

【32F06】

第30類 ぎょうざ しゅうまい すし たこ焼き 弁当 ラビオリ

【32F07】

第29類 加工卵

【32F08】

第30類 イーストパウダー こうじ 酵母 ベーキングパウダー

【32F09】

第30類 即席菓子のもと

【32F10】

第29類 カレー・シチュー又はスープのもと

第30類 パスタソース

【32F11】

第29類 お茶漬けのり ふりかけ

【32F12】

第29類 なめ物

【32F13】

第31類 麦芽

【32F14】

第30類 食用酒かす

【32F15】

第5類 サプリメント

【32F16】

第5類 食餌療法用飲料 食餌療法用食品

【32F17】

第5類 乳幼児用飲料 乳幼児用食品

【33A01】

第29類 豆

第30類 米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦

第31類 あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 𪎭^{もみ}米 もろこし

【33A03】

第1類 工業用粉類

第30類 食用粉類

第35類

酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

— 関連する商品 —

【28A01】

第33類 泡盛 合成清酒 焼酎 白酒 清酒 直し みりん

【28A02】

第32類 ビール

第33類 洋酒 果実酒 酎ハイ

【28A03】

第33類 中国酒

【28A04】

第33類 薬味酒

第35類

食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

— 関連する商品 —

【32A01】

第29類 食肉

第35類

食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【32C01】

第29類 食用魚介類（生きているものを除く。）

第31類 食用魚介類（生きているものに限る。）

【32C02】

第32類 海藻類

第35類

野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【32D01】

第29類 冷凍野菜

第31類 野菜（「茶の葉」を除く。）

【32E01】

第29類 冷凍果実

第31類 果実

第35類

菓子及びパンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【30A01】

第30類 菓子 パン サンドイッチ 中華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホット
ドッグ ミートパイ

第35類

米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【33A01】

第29類 豆

第30類 米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦

第31類 あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粳米^{もみ} もろこし

【33A03】

第1類 工業用粉類

第30類 食用粉類

第35類

牛乳の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【31D01】

第5類 乳幼児用粉乳

第29類 乳製品

第30類 アイスクリームのもと シャーベットのものと

第32類 乳清飲料

第35類

清涼飲料及び果実飲料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【29C01】

第32類 清涼飲料 果実飲料 飲料用野菜ジュース

第35類

茶・コーヒー及びココアの売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【29A01】

第30類 茶

【29B01】

第30類 コーヒー ココア

第35類

加工食料品の売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【32F01】

第29類 肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）

【32F02】

第29類 かつお節 寒天 削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しのり 干しひじき 干しわかめ 焼きのり

【32F03】

第30類 穀物の加工品

【32F04】

第29類 加工野菜及び加工果実

【32F05】

第29類 油揚げ 凍り豆腐 こんにゃく 豆乳 豆腐 納豆

【32F06】

第30類 ぎょうざ しゅうまい すし たこ焼き 弁当 ラビオリ

【32F07】

第29類 加工卵

【32F08】

第30類 イーストパウダー こうじ 酵母 ベーキングパウダー

【32F09】

第30類 即席菓子のもと

【32F10】

第29類 カレー・シチュー又はスープのもと

第30類 パスタソース

【32F11】

第29類 お茶漬けのり ふりかけ

【32F12】

第29類 なめ物

【32F13】

第31類 麦芽

【32F14】

第30類 食用酒かす

【32F15】

第 5類 サプリメント

【32F16】

第 5類 食餌療法用飲料 食餌療法用食品

【32F17】

第 5類 乳幼児用飲料 乳幼児用食品

3 5 K 0 4

第35類

自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

— 関連する商品 —

【12A05】

第 9類 消防車

第12類 自動車並びにその部品及び附属品

第13類 戦車

3 5 K 0 5

第35類

二輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【12A06】

第12類 二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品

3 5 K 0 6

第35類

家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 建具の小
売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【20A01】

第 6類 金属製建具 金庫

第14類 宝石箱

第19類 建具（金属製のものを除く。）

第20類 家具

第35類

畳類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【20B01】

第27類 畳類

3 5 K 0 7

第35類

葬祭用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【20F01】

第 6類 金属製の墓標及び墓碑用銘板

第19類 墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）

- 第20類 葬祭用具
- 第21類 香炉
- 第24類 遺体覆い 経かたびら 黒白幕 紅白幕
- 第26類 造花の花輪
- 第31類 生花の花輪

3 5 K 0 8

- 第35類
- 電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
-
- －関連する商品－
- 【11A01】
- 第 7類 起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除く。） 交流発電機 直流発電機
 - 第 9類 太陽電池 配電用又は制御用の機械器具 回転変流機 調相機
 - 第12類 陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）
- 【11A02】
- 第11類 電球類及び照明用器具
- 【11A03】
- 第 9類 太陽電池 電池
- 【11A04】
- 第 9類 電気磁気測定器
- 【11A05】
- 第 9類 電線及びケーブル
- 【11A06】
- 第 7類 家庭用食器洗浄機 家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気洗濯機 家庭用電気掃除機 電気ミキサー
 - 第 8類 電気アイロン
 - 第11類 家庭用電熱用品類（美容用又は衛生用のものを除く。）
- 【11A07】
- 第 8類 電気かみそり及び電気バリカン
 - 第11類 美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類
 - 第21類 電気式歯ブラシ
 - 第26類 電気式ヘアカーラー
- 【11A08】
- 第10類 家庭用電気マッサージ器
- 【11B01】
- 第 9類 電気通信機械器具

【11C01】

第 9類 電子応用機械器具（「ガイガー計数器・高周波ミシン・サイクロトロン・産業用 X線機械器具・産業用ベータトロン・磁気探鉱機・磁気探知機・地震探鉱機械器具・水中聴音機械器具・超音波応用測深器・超音波応用探傷器・超音波応用探知機・電子応用扉自動開閉装置・電子顕微鏡」を除く。）
電子管 半導体素子 電子回路（「電子計算機用プログラムを記憶させた電子回路」を除く。） 電子計算機用プログラム

【11C02】

第 9類 ガイガー計数器 高周波ミシン サイクロトロン 産業用 X線機械器具 産業用ベータトロン 磁気探鉱機 磁気探知機 地震探鉱機械器具 水中聴音機械器具 超音波応用測深器 超音波応用探傷器 超音波応用探知機 電子応用扉自動開閉装置 電子顕微鏡

【11D01】

第 7類 電機ブラシ
第 9類 磁心 抵抗線 電極
第17類 電気絶縁材料

3 5 K 0 9

第35類

手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

— 関連する商品 —

【13A01】

第 8類 手動利器（「刀剣」を除く。）

【13A02】

第26類 針類

【13A03】

第 8類 刀剣

【13B01】

第 6類 かな床 はちの巢

第 8類 手動工具（「すみつぼ類・皮砥^と・鋼砥^と・砥石^と」を除く。）

【13B02】

第 8類 すみつぼ類

【13B03】

第 3類 研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布

第 8類 皮砥^と 鋼砥^と 砥石^と

【13B04】

第16類 装飾塗工用ブラシ

第21類 おけ用ブラシ 金ブラシ 管用ブラシ 工業用刷毛 船舶ブラシ

【13C01】

第 6類 金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）

第11類 水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー

第17類 ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー

第18類 かばん金具 がま口口金 蹄鉄^{てい}

第20類 カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット
・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）

第26類 被服用はとめ

【13C02】

第 6類 安全錠 鍵 鍵用金属製リング 南京錠

第14類 キーホルダー

第20類 錠（電気式又は金属製のものを除く。）

第35類

台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【19A01】

第11類 ガス湯沸かし器

第21類 鍋類 コーヒー沸かし（電気式のものを除く。） 鉄瓶 やかん

【19A02】

第11類 加熱器 調理台 流し台

【19A03】

第21類 食器類

【19A04】

第11類 アイスボックス 氷冷蔵庫

第21類 携帯用アイスボックス 米びつ 食品保存用ガラス瓶 水筒 魔法瓶

【19A05】

第 8類 エッグスライサー（電気式のものを除く。） かつお節削り器 角砂糖挟み
缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。） ピザカッター（電気式のものを除く。） フォーク

第16類 家庭用食品包装フィルム

第21類 調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器
しゃもじ じょうご ストロー 膳 栓抜（電気式のものを除く。） 卵
立て タルト取り分け用へら ナプキンホルダー ナプキンリング 鍋敷き

はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ
第24類 織物製テーブルナプキン

【19A06】

第16類 紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋

第21類 清掃用具及び洗濯用具

第24類 ふきん

【19A07】

第11類 家庭用浄水器

3 5 K 1 0

第35類

薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

— 関連する商品 —

【01B01】

第 3類 口臭用消臭剤 動物用防臭剤

第 5類 薬剤（農薬に当たるものを除く。） 医療用試験紙

【01B02】

第 1類 植物成長調整剤類

第 5類 燻蒸剤（農薬に当たるものに限る。） 殺菌剤（農薬に当たるものに限る。） 殺そ剤（農薬に当たるものに限る。） 殺虫剤（農薬に当たるものに限る。） 除草剤 防虫剤（農薬に当たるものに限る。） 防腐剤（農薬に当たるものに限る。）

【01C01】

第 5類 医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当てパッド 綿棒

第 8類 ピンセット

第10類 おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器 医療用指サック

第21類 デンタルフロス

【01C02】

第10類 避妊用具

【01C03】

第 5類 歯科用材料

第10類 人工鼓膜用材料 補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）

【01C04】

第 9類 水泳用耳栓 潜水用耳栓
第10類 睡眠用耳栓 防音用耳栓

第35類

化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【04A01】

第 3類 せっけん類

【04B01】

第 3類 歯磨き

【04C01】

第 3類 化粧品

3 5 K 1 1

第35類

農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【02A01】

第 1類 肥料

【09A41】

第 7類 耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。） 栽培機械器具 収穫
機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合
機 飼料粉碎機

第 8類 くわ 鋤^{すき} レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）

第11類 収穫物乾燥機 飼料乾燥装置

【09A42】

第21類 かいばおけ

【09A43】

第 7類 牛乳ろ過器 搾乳機

【09A44】

第20類 養蜂用巣箱

【09A45】

第 7類 育雛器^{すう} ふ卵器

第 9類 検卵器

【09A46】

第 6類 金属製養鶏用かご

第19類 養鶏用かご（金属製のものを除く。）

【09A47】

第 7類 蚕種製造用又は養蚕用の機械器具

【09A48】

第21類 家禽用リング

【33B01】

第 5類 栄養補助用飼料添加物（薬剤に属するものを除く。）

第31類 飼料

【33C01】

第31類 種子類

【33D01】

第31類 木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽

第35類

花及び木の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【33D01】

第31類 木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽

3 5 K 1 2

第35類

燃料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【05A01】

第 4類 固体燃料

【05A02】

第 4類 液体燃料 気体燃料

3 5 K 1 3

第35類

印刷物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【26A01】

第 9類 電子出版物

第16類 印刷物

第35類

紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【25A01】

第 1類 試験紙

第 5類 防虫紙

第16類 紙類

第17類 コンデンサーペーパー バルカンファイバー

第27類 壁紙

【25B01】

第 2類 謄写版用インキ 絵の具

第 8類 パレットナイフ

第16類 文房具類

3 5 K 1 4

第35類

運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【24C01】

第 9類 運動用保護ヘルメット

第25類 運動用特殊衣服（「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。） 運動用特殊靴
（「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。）

第27類 体操用マット

第28類 運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用
のものを除く。）

【24C02】

第 6類 拍車

第18類 乗馬用具

第25類 乗馬靴

【24C03】

第 6類 アイゼン カラビナ ハーケン

第 8類 ピッケル

第20類 スリーピングバッグ

第21類 コップェル

第22類 ザイル 登山用又はキャンプ用のテント

第28類 登山用ハーネス

【24C04】

第 8類 水中ナイフ 水中ナイフ保持具
第 9類 ウェイトベルト エアタンク レギュレーター
第22類 ウィンドサーフィン用のセイル
第25類 ウィンドサーフィン用シューズ 水上スポーツ用特殊衣服
第28類 サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具

第35類

おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【24A01】

第 9類 家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM

第20類 揺りかご 幼児用歩行器

第28類 おもちゃ 人形

【24B01】

第28類 囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダイスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具
トランプ 花札 マージャン用具

【24B02】

第24類 ビリヤードクロス

第28類 遊戯用器具 ビリヤード用具

3 5 K 1 5

第35類

楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【24E01】

第 9類 メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM 電気又は電子楽器用フェイザー

第15類 楽器 音さ

【24E02】

第 9類 インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル
インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル
録画済みビデオディスク及びビデオテープ レコード

3 5 K 1 6

第35類

写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する
便益の提供

－関連する商品－

【10B01】

第 9類 写真機械器具 映画機械器具 光学機械器具

【10E01】

第 1類 写真材料

3 5 K 1 7

第35類

時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【23A01】

第14類 時計

【23B01】

第 9類 眼鏡

3 5 K 1 8

第35類

たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の
提供

－関連する商品－

【27A01】

第34類 たばこ

【27B01】

第34類 喫煙用具

3 5 K 1 9

第35類

建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【07A01】

第 6類 建築用又は構築用の金属製専用材料

【07A02】

第19類 陶磁製建築専用材料・れんが及び耐火物

【07A03】

第19類 リノリウム製建築専用材料 プラスチック製建築専用材料 合成建築専用材料 アスファルト及びアスファルト製の建築用又は構築用の専用材料 ゴム製の建築用又は構築用の専用材料 しっくい 石灰製の建築用又は構築用の専用材料 石こう製の建築用又は構築用の専用材料 繊維製の落石防止網

【07A04】

第 6類 金属製建造物組立てセット

第19類 建造物組立てセット（金属製のものを除く。）

【07A05】

第19類 土砂崩壊防止用植生板

【07A06】

第19類 窓風防通話板

【07A07】

第19類 区画表示帯

【07A09】

第11類 便所ユニット 浴室ユニット

【07B01】

第19類 セメント及びその製品

【07C01】

第19類 木材

【07D01】

第19類 石材

【07E01】

第19類 建築用ガラス

第21類 ガラス基礎製品（建築用のものを除く。）

3 5 K 2 0

第35類

宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【21D01】

第14類 宝玉及びその模造品

3 5 K 2 1

第35類

愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

－関連する商品－

【33D02】

第31類 獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きているものに限る。）

3 6 A 0 1

第36類

預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ
資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託
外国為替取引 信用状に関する業務 信用購入あっせん

3 6 A 0 2

第36類

前払式証票の発行

3 6 A 0 3

第36類

ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行

3 6 B 0 1

第36類

有価証券の売買 有価証券指数等先物取引 有価証券オプション取引 外国市場証券先物取引 有価証券の売買・有価証券指数等先物取引・有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引の媒介・取次ぎ又は代理 有価証券市場における有価証券の売買取引・有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理 外国有価証券市場における有価証券の売買取引及び外国市場証券先物取引の委託の媒介・取次ぎ又は代理 有価証券先渡取引・有価証券店頭指数等先渡取引・有価証券店頭オプション取引若しくは有価証券店頭指数等スワップ取引又はこれらの取引の媒介・取次ぎ若しくは代理 有価証券等清算取次ぎ 有価証券の引受け 有価証券の売出し 有価証券の募集又は売出しの取扱い 株式市況に関する情報の提供

3 6 B 0 2

第36類

商品市場における先物取引の受託

3 6 C 0 1

第36類

生命保険契約の締結の媒介 生命保険の引受け 損害保険契約の締結の代理 損害保険に係る損害の査定 損害保険の引受け 保険料率の算出

3 6 D 0 1

第36類

建物の管理 建物の貸借の代理又は媒介 建物の貸与 建物の売買 建物の売買の代理又は媒介 建物又は土地の鑑定評価 土地の管理 土地の貸借の代理又は媒介 土地の貸与 土地の売買 土地の売買の代理又は媒介

3 6 E 0 1

第36類

建物又は土地の情報の提供

3 6 F 0 1

第36類

骨董^{とう}品の評価 美術品の評価 宝玉の評価

3 6 F 0 2

第36類

中古自動車の評価

3 6 G 0 1

第41類

当せん金付証券の発売

3 6 H 0 1

第36類

企業の信用に関する調査

3 6 J 0 1

第36類

税務相談 税務代理

3 6 K 0 1

第36類
慈善のための募金

3 6 M 0 1

第36類
紙幣・硬貨計算機の貸与 現金支払機の貸与 現金自動預け払い機の貸与

3 7 A 0 1

第37類
建設工事

3 7 A 0 2

第37類
建築工事に関する助言

3 7 A 0 3

第37類
建築設備の運転・点検・整備

3 7 B 0 1

第37類
船舶の建造 船舶の修理又は整備

3 7 C 0 1

第37類
航空機の修理又は整備

3 7 C 0 2

第37類
自転車の修理

3 7 C 0 3

第37類
自動車の修理又は整備

3 7 C 0 4

第37類
鉄道車両の修理又は整備

3 7 C 0 5

第37類

二輪自動車の修理又は整備

3 7 D 0 1

第37類

映画機械器具の修理又は保守 光学機械器具の修理又は保守 写真機械器具の修理又は保守

3 7 D 0 2

第37類

荷役機械器具の修理又は保守

3 7 D 0 3

第37類

火災報知機の修理又は保守

3 7 D 0 4

第37類

事務用機械器具の修理又は保守

3 7 D 0 5

第37類

暖冷房装置の修理又は保守 バーナーの修理又は保守 ボイラーの修理又は保守
ポンプの修理又は保守 冷凍機械器具の修理又は保守

3 7 D 0 6

第37類

電子応用機械器具の修理又は保守

3 7 D 0 7

第37類

電話機械器具の修理又は保守

3 7 D 0 8

第37類

土木機械器具の修理又は保守

37D09

第37類

ラジオ受信機又はテレビジョン受信機の修理

37D10

第37類

電気通信機械器具（「電話機械器具・ラジオ受信機及びテレビジョン受信機」を除く。）の修理又は保守

37D11

第37類

民生用電気機械器具の修理又は保守

37D12

第37類

照明用器具の修理又は保守

37D13

第37類

電動機の修理又は保守 配電用又は制御用の機械器具の修理又は保守 発電機の修理又は保守

37D14

第37類

理化学機械器具の修理又は保守

37D15

第37類

測定機械器具の修理又は保守

37D16

第37類

医療用機械器具の修理又は保守

37D17

第37類

銃砲の修理又は保守

3 7 D 1 8

第37類

印刷用又は製本用の機械器具の修理又は保守

3 7 D 1 9

第37類

化学機械器具の修理又は保守

3 7 D 2 0

第37類

ガラス器製造機械の修理又は保守

3 7 D 2 1

第37類

漁業用機械器具の修理又は保守

3 7 D 2 2

第37類

金属加工機械器具の修理又は保守

3 7 D 2 3

第37類

靴製造機械の修理又は保守

3 7 D 2 4

第37類

工業用炉の修理又は保守

3 7 D 2 5

第37類

鉱山機械器具の修理又は保守

3 7 D 2 6

第37類

ゴム製品製造機械器具の修理又は保守

3 7 D 2 7

第37類

集積回路製造装置の修理又は保守 半導体製造装置の修理又は保守

3 7 D 2 8

第37類

食料加工用又は飲料加工用の機械器具の修理又は保守

3 7 D 2 9

第37類

製材用・木工用又は合板用の機械器具の修理又は保守

3 7 D 3 0

第37類

繊維機械器具の修理又は保守

3 7 D 3 1

第37類

たばこ製造機械の修理又は保守

3 7 D 3 2

第37類

塗装機械器具の修理又は保守

3 7 D 3 3

第37類

耕うん機械器具（手持ち工具に当たるものを除く。）の修理又は保守 栽培機械器具の修理又は保守 収穫機械器具の修理又は保守 植物粗製繊維加工機械器具の修理又は保守 飼料圧搾機の修理又は保守 飼料裁断機の修理又は保守 飼料配合機の修理又は保守 飼料粉碎機の修理又は保守

3 7 D 3 4

第37類

牛乳ろ過器の修理又は保守 搾乳機の修理又は保守

3 7 D 3 5

第37類

育雛^{すう}器の修理又は保守 ふ卵器の修理又は保守

3 7 D 3 6

第37類

蚕種製造用又は養蚕用の機械器具の修理又は保守

3 7 D 3 7

第37類

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の修理又は保守

3 7 D 3 8

第37類

プラスチック加工機械器具の修理又は保守

3 7 D 3 9

第37類

包装用機械器具の修理又は保守

3 7 D 4 0

第37類

ミシンの修理又は保守

3 7 D 4 1

第37類

貯蔵槽類の修理又は保守

3 7 D 4 2

第37類

ガソリンステーション用装置の修理又は保守

3 7 D 4 3

第37類

機械式駐車装置の修理又は保守 自転車駐輪器具の修理又は保守

3 7 D 4 4

第37類

業務用加熱調理機械器具の修理又は保守 業務用食器洗浄機の修理又は保守

3 7 D 4 5

第37類

業務用電気洗濯機の修理又は保守

3 7 D 4 6

第37類

乗物用洗浄機の修理又は保守

3 7 D 4 7

第37類

自動販売機の修理又は保守

3 7 D 4 8

第37類

動力付床洗浄機の修理又は保守

3 7 D 4 9

第37類

遊園地用機械器具の修理又は保守

3 7 D 5 0

第37類

美容院用又は理髪店用の機械器具の修理又は保守

3 7 D 5 1

第37類

水質汚濁防止装置の修理又は保守

3 7 D 5 2

第37類

浄水装置の修理又は保守

3 7 D 5 3

第37類

廃棄物圧縮装置の修理又は保守 廃棄物破砕装置の修理又は保守

3 7 D 5 4

第37類

潜水用機械器具の修理又は保守

3 7 D 5 5

第37類

化学プラントの修理又は保守 原子力発電プラントの修理又は保守

3 7 D 5 6

第37類

3 D プリンターの修理又は保守

3 7 E 0 1

第37類
家具の修理

3 7 E 0 2

第37類
傘の修理

3 7 E 0 3

第37類
楽器の修理又は保守

3 7 E 0 4

第37類
金庫の修理又は保守

3 7 E 0 5

第37類
靴の修理

3 7 E 0 6

第37類
時計の修理又は保守

3 7 E 0 7

第37類
はさみ研ぎ及びほうちよう研ぎ

3 7 E 0 8

第37類
錠前の取付け又は修理

3 7 E 0 9

第37類
ガス湯沸かし器の修理又は保守 加熱器の修理又は保守 鍋類の修理又は保守

3 7 E 1 0

第37類
看板の修理又は保守

3 7 E 1 1

第37類

かばん類又は袋物の修理

3 7 E 1 2

第37類

身飾品の修理

3 7 E 1 3

第37類

おもちゃ又は人形の修理

3 7 E 1 4

第37類

運動用具の修理

3 7 E 1 5

第37類

ビリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理

3 7 E 1 6

第37類

浴槽類の修理又は保守

3 7 E 1 7

第37類

洗浄機能付き便座の修理

3 7 E 1 8

第37類

釣り具の修理

3 7 E 1 9

第37類

眼鏡の修理

3 7 F 0 1

第37類

毛皮製品の手入れ又は修理

3 7 F 0 2

第37類

洗濯 被服のプレス

3 7 F 0 3

第37類

被服の修理

3 7 F 0 4

第37類

布団綿の打直し

3 7 F 0 5

第37類

畳類の修理

3 7 G 0 1

第37類

煙突の清掃

3 7 G 0 2

第37類

建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き

3 7 G 0 3

第37類

し尿処理槽の清掃

3 7 G 0 4

第37類

浴槽又は浴槽がまの清掃

3 7 G 0 5

第37類

道路の清掃

3 7 G 0 6

第40類

除染

3 7 G 0 7

第37類
貯蔵槽類の清掃

3 7 H 0 1

第37類
電話機の消毒

3 7 H 0 2

第37類
有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものを除く。）

3 7 H 0 3

第37類
医療用機械器具の殺菌・滅菌

3 7 J 0 1

第37類
土木機械器具の貸与

3 7 J 0 2

第37類
床洗浄機の貸与 モップの貸与

3 7 J 0 3

第37類
洗車機の貸与

3 7 J 0 4

第37類
衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与 電気洗濯機の貸与

3 8 A 0 1

第38類
電気通信（「放送」を除く。）

3 8 B 0 1

第38類
放送

3 8 C 0 1

第38類
報道をする者に対するニュースの供給

3 8 D 0 1

第38類
電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与

3 9 A 0 1

第39類
鉄道による輸送

3 9 B 0 1

第39類
車両による輸送

3 9 B 0 2

第39類
道路情報の提供

3 9 B 0 3

第39類
自動車の運転の代行

3 9 C 0 1

第39類
船舶による輸送

3 9 D 0 1

第39類
航空機による輸送

3 9 E 0 1

第39類
貨物のこん包

3 9 E 0 2

第39類
貨物の輸送の媒介

3 9 E 0 3

第39類
貨物の積卸し

3 9 E 0 4

第39類
引越の代行

3 9 F 0 1

第39類
船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介

3 9 F 0 2

第39類
船舶の引揚げ

3 9 F 0 3

第39類
水先案内

3 9 H 0 1

第39類
寄託を受けた物品の倉庫における保管

3 9 H 0 2

第39類
他人の携帯品の一時預かり 配達物の一時預かり

3 9 J 0 1

第39類
ガスの供給

3 9 J 0 2

第39類
電気の供給

3 9 J 0 3

第39類
水の供給

3 9 J 0 4

第39類
熱の供給

3 9 K 0 1

第39類
倉庫の提供

3 9 K 0 2

第39類
駐車場の提供

3 9 K 0 3

第39類
有料道路の提供

3 9 K 0 4

第39類
係留施設の提供

3 9 K 0 5

第39類
飛行場の提供

3 9 K 0 6

第39類
駐車場の管理

3 9 L 0 1

第39類
荷役機械器具の貸与

3 9 L 0 2

第39類
自動車の貸与

3 9 L 0 3

第39類
船舶の貸与

3 9 L 0 4

第39類
自転車の貸与

3 9 L 0 5

第39類
航空機の貸与

3 9 L 0 6

第39類
機械式駐車装置の貸与

3 9 L 0 7

第39類
包装用機械器具の貸与

3 9 L 0 8

第45類
金庫の貸与

3 9 L 0 9

第39類
家庭用冷凍庫の貸与 家庭用冷凍冷蔵庫の貸与

3 9 L 1 0

第39類
車椅子の貸与

3 9 M 0 1

第39類
信書の送達

4 0 A 0 1

第40類
布地・被服又は毛皮の加工処理（乾燥処理を含む。）

4 0 B 0 1

第40類
裁縫 ししゅう

4 0 C 0 1

第40類
金属の加工

4 0 C 0 2

第40類
ゴムの加工 プラスチックの加工

4 0 C 0 3

第40類
セラミックの加工

4 0 C 0 4

第40類
木材の加工

4 0 C 0 5

第40類
紙の加工

4 0 C 0 6

第40類
石材の加工

4 0 C 0 7

第40類
剥製

4 0 C 0 8

第40類
竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工（「食物原材料の加工」
を除く。）

4 0 C 0 9

第40類
食料品の加工

4 0 C 1 0

第40類

義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）

4 0 D 0 1

第40類

映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真のプリント 写真用フィルムの現像

4 0 E 0 1

第40類

製本

4 0 F 0 1

第40類

浄水処理

4 0 F 0 2

第40類

廃棄物の再生

4 0 G 0 1

第40類

核燃料の再加工処理

4 0 H 0 1

第40類

印章の彫刻

4 0 H 0 2

第40類

グラビア製版

4 0 J 0 1

第40類

繊維機械器具の貸与

4 0 J 0 2

第40類

写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与

4 0 J 0 3

第40類

金属加工機械器具の貸与

4 0 J 0 4

第40類

製本機械の貸与

4 0 J 0 5

第40類

食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与

4 0 J 0 6

第40類

製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与

4 0 J 0 7

第40類

パルプ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与

4 0 J 0 8

第40類

浄水装置の貸与

4 0 J 0 9

第40類

廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与

4 0 J 1 0

第40類

化学機械器具の貸与

4 0 J 1 1

第40類

ガラス器製造機械の貸与

4 0 J 1 2

第40類
靴製造機械の貸与

4 0 J 1 3

第40類
たばこ製造機械の貸与

4 0 J 1 4

第40類
3Dプリンターの貸与

4 0 K 0 1

第40類
材料処理情報の提供

4 1 A 0 1

第41類
技芸・スポーツ又は知識の教授

4 1 A 0 2

第41類
献体に関する情報の提供 献体の手配

4 1 A 0 3

第41類
セミナーの企画・運営又は開催

4 1 B 0 1

第41類
動物の調教

4 1 C 0 1

第41類
植物の供覧 動物の供覧

4 1 C 0 2

第41類
電子出版物の提供 図書及び記録の供覧 図書の貸与

4 1 C 0 3

第41類
美術品の展示

4 1 C 0 4

第41類
庭園の供覧 洞窟の供覧

4 1 D 0 1

第41類
書籍の制作

4 1 E 0 1

第41類
映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営

4 1 E 0 2

第41類
映画の上映・制作又は配給

4 1 E 0 3

第41類
演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏

4 1 E 0 4

第41類
放送番組の制作

4 1 E 0 5

第41類
教育・文化・娯楽・スポーツ用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。）

4 1 E 0 6

第41類
放送番組の制作における演出

4 1 E 0 7

第41類

映像機器・音声機器等の機器であって放送番組の制作のために使用されるものの
操作

4 1 F 0 1

第41類

スポーツの興行の企画・運営又は開催

4 1 F 0 6

第41類

興行の企画・運営又は開催（映画・演芸・演劇・音楽の演奏の興行及びスポーツ
・競馬・競輪・競艇・小型自動車競走の興行に関するものを除く。）

4 1 G 0 1

第41類

競馬の企画・運営又は開催

4 1 G 0 2

第41類

競輪の企画・運営又は開催

4 1 G 0 3

第41類

競艇の企画・運営又は開催

4 1 G 0 4

第41類

小型自動車競走の企画・運営又は開催

4 1 H 0 1

第41類

音響用又は映像用のスタジオの提供

4 1 J 0 1

第41類

運動施設の提供

4 1 K 0 1

第41類

娯楽施設の提供

4 1 K 0 2

第41類

映画・演芸・演劇・音楽又は教育研修のための施設の提供

4 1 L 0 1

第41類

興行場の座席の手配

4 1 M 0 1

第41類

映画機械器具の貸与 映写フィルムの貸与

4 1 M 0 2

第41類

楽器の貸与

4 1 M 0 3

第41類

運動用具の貸与

4 1 M 0 4

第41類

テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与

4 1 M 0 6

第41類

レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与

4 1 M 0 7

第41類

ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与

4 1 M 0 8

第41類

おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与

4 1 M 0 9

第41類
書画の貸与

4 2 A 0 1

第43類
宿泊施設の提供

4 2 A 0 2

第39類
企画旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約（宿泊に関するものを除く。）の代理・媒介又は取次ぎ
第43類
宿泊施設の提供の契約の媒介又は取次ぎ

4 2 B 0 1

第43類
飲食物の提供

4 2 C 0 1

第44類
美容 理容

4 2 D 0 1

第44類
入浴施設の提供

4 2 E 0 1

第41類
写真の撮影

4 2 F 0 1

第40類
印刷

4 2 G 0 1

第42類
気象情報の提供

4 2 G 0 2

第35類
求人情報の提供

4 2 G 0 3

第45類
ファッション情報の提供

4 2 G 9 9

第35類
新聞記事情報の提供

4 2 H 0 1

第45類
結婚又は交際を希望する者への異性の紹介

4 2 H 0 2

第45類
婚礼（結婚披露を含む。）のための施設の提供

4 2 J 0 1

第45類
葬儀の執行

4 2 J 0 2

第45類
墓地又は納骨堂の提供

4 2 K 0 1

第40類
一般廃棄物の収集・分別及び処分

4 2 K 0 2

第40類
産業廃棄物の収集・分別及び処分

4 2 L 0 1

第44類
庭園樹の植樹 庭園又は花壇の手入れ 肥料の散布

4 2 M 0 1

第44類

雑草の防除

4 2 M 0 2

第44類

有害動物の防除（農業・園芸又は林業に関するものに限る。）

4 2 N 0 1

第42類

建築物の設計 測量

4 2 N 0 2

第42類

地質の調査

4 2 N 0 3

第42類

機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計

4 2 P 0 1

第42類

デザインの考案（広告に関するものを除く。）

4 2 P 0 2

第35類

コンピュータデータベースへの情報編集

第42類

電子計算機のプログラムの設計・作成又は保守

4 2 P 0 3

第42類

電子計算機・自動車その他その用途に応じて的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明

4 2 Q 0 1

第42類

医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究

4 2 Q 0 2

第42類

建築又は都市計画に関する研究 公害の防止に関する試験又は研究 電気に関する試験又は研究 土木に関する試験又は研究

4 2 Q 0 3

第42類

農業・畜産又は水産に関する試験・検査又は研究

4 2 Q 9 9

第42類

機械器具に関する試験又は研究

4 2 R 0 1

第45類

工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理

4 2 R 0 2

第45類

著作権の利用に関する契約の代理又は媒介

4 2 R 0 3

第45類

社会保険に関する手続の代理

4 2 S 0 1

第41類

通訳 翻訳

4 2 T 0 1

第45類

施設の警備 身辺の警備

4 2 U 0 1

第45類

個人の身元又は行動に関する調査

4 2 U 0 2

第45類

占い 身の上相談

4 2 V 0 1

第44類

あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復 はり

4 2 V 0 2

第44類

医業 医療情報の提供 健康診断 歯科医業 調剤

4 2 V 0 3

第44類

栄養の指導

4 2 V 0 4

第43類

動物の宿泊施設の提供

第44類

動物の飼育 動物の治療 動物の美容

第45類

愛玩動物の世話

4 2 W 0 1

第43類

保育所における乳幼児の保育

第45類

乳幼児の保育（施設において提供されるものを除く。）

4 2 W 0 2

第43類

高齢者用入所施設の提供（介護を伴うものを除く。）

第44類

介護

4 2 W 0 3

第45類

家事の代行

4 2 X 0 1

第40類

編み機の貸与 ミシンの貸与

4 2 X 0 2

第45類

衣服の貸与

4 2 X 0 3

第44類

植木の貸与

4 2 X 0 4

第42類

計測器の貸与

4 2 X 0 5

第44類

農業用機械器具の貸与

4 2 X 0 6

第45類

祭壇の貸与

4 2 X 0 7

第35類

自動販売機の貸与

4 2 X 0 8

第45類

火災報知機の貸与 消火器の貸与

4 2 X 0 9

第44類

医療用機械器具の貸与

4 2 X 1 0

第43類

会議室の貸与 展示施設の貸与

4 2 X 1 1

第42類

電子計算機の貸与 電子計算機用プログラムの提供

4 2 X 1 2

第43類

布団の貸与 まくらの貸与 毛布の貸与

4 2 X 1 3

第40類

家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 家庭用暖冷房機の貸与 発電機の貸与

第43類

家庭用電気トースターの貸与 家庭用電子レンジの貸与 家庭用ホットプレートの貸与

4 2 X 1 4

第42類

理化学機械器具の貸与

4 2 X 1 5

第41類

カメラの貸与 光学機械器具の貸与

4 2 X 1 6

第37類

鉱山機械器具の貸与

4 2 X 1 7

第44類

漁業用機械器具の貸与

4 2 X 1 8

第40類

印刷用機械器具の貸与

4 2 X 1 9

第39類

航空機用エンジンの貸与

第40類

ボイラーの貸与

4 2 X 2 0

第37類

排水用ポンプの貸与

4 2 X 2 1

第39類

冷凍機械器具の貸与

4 2 X 2 2

第40類

業務用加湿器の貸与 業務用空気清浄器の貸与 暖冷房装置の貸与

4 2 X 2 3

第44類

美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与

4 2 X 2 4

第43類

業務用加熱調理機械器具の貸与 業務用食器乾燥機の貸与 業務用食器洗浄機の貸与

4 2 X 2 5

第39類

ガソリンステーション用装置（自動車の修理又は整備用のものを除く。）の貸与

4 2 X 2 6

第44類

芝刈機の貸与

4 2 X 2 7

第43類

加熱器の貸与 食器の貸与 調理台の貸与 流し台の貸与

4 2 X 2 8

第43類

カーテンの貸与 家具の貸与 壁掛けの貸与 敷物の貸与

4 2 X 2 9

第43類

おしぼりの貸与 タオルの貸与

4 2 X 3 0

第45類

装身具の貸与

4 2 X 3 1

第42類

製図用具の貸与

新旧類似商品・役務対照表

新旧類似商品・役務対照表使用上の注意事項

- 1 横線で囲まれた同一区画内の新類の商品・役務、旧類以前の商品・役務とは、互いに類似の商品・役務であると推定します。
- 2 新類の欄、旧類以前の欄において、具体的商品・役務で表示したものは、単なる例示にすぎません。
- 3 新類で登録出願された商標を審査する際、本対照表の関係はすべて審査することとなります。
- 4 新類の商品・役務の次に表示してある類似群コードは、その商品・役務と他類にある類似群コードの商品・役務とが互いに類似の商品・役務と推定します。
したがって、新類で登録出願された商標を審査する際、類似群コードが存在する他類間の先後願関係も審査することとなります。

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)		旧々類 (平成26年1月1日施行)		旧々々類 (平成25年1月1日施行)		旧々々々類 (平成24年1月1日施行)		旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)			
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
1	化学品	(01A01)	1	化学品	(01A01)	1	化学品	(01A01)	1	化学品	(01A01)	1	化学品	(01A01)
1	工業用のり及び接着剤	(01A02)	1	のり及び接着剤(事務用又は家庭用のものを除く。)	(01A02)	1	のり及び接着剤(事務用又は家庭用のものを除く。)	(01A02)	1	のり及び接着剤(事務用又は家庭用のものを除く。)	(01A02)	1	のり及び接着剤(事務用又は家庭用のものを除く。)	(01A02)
1	植物成長調整剤類	(01B02)	1	植物成長調整剤類	(01B02)	1	植物成長調整剤類	(01B02)	1	植物成長調整剤類	(01B02)	1	植物成長調整剤類	(01B01)
1	肥料	(02A01)	1	肥料	(02A01)	1	肥料	(02A01)	1	肥料	(02A01)	1	肥料	(02A01)
1	陶磁器用釉薬	(03B02)	1	陶磁器用釉薬	(03B02)	1	陶磁器用釉薬	(03B02)	1	陶磁器用釉薬	(03B02)	1	陶磁器用釉薬	(03B02)
1	塗装用パテ	(03C01)	1	塗装用パテ	(03C01)	1	塗装用パテ	(03C01)	1	塗装用パテ	(03C01)	1	塗装用パテ	(03C01)
1	高級脂肪酸	(05E01)	1	高級脂肪酸	(05E01)	1	高級脂肪酸	(05E01)	1	高級脂肪酸	(05E01)	1	高級脂肪酸	(05E01)
1	非鉄金属	(06A02)	1	非鉄金属	(06A02)	1	非鉄金属	(06A02)	1	非鉄金属	(06A02)	1	非鉄金属	(06A02)
1	非金属鉱物	(06B01)	1	非金属鉱物	(06B01)	1	非金属鉱物	(06B01)	1	非金属鉱物	(06B01)	1	非金属鉱物	(06B01)
1	写真材料	(10E01)	1	写真材料	(10E01)	1	写真材料	(10E01)	1	写真材料	(10E01)	1	写真材料	(10E01)
1	試験紙(医療用のものを除く。)	(25A01)	1	試験紙(医療用のものを除く。)	(25A01)	1	試験紙(医療用のものを除く。)	(25A01)	1	試験紙	(25A01)	1	試験紙	(25A01)
1	人工甘味料	(31A03)	1	人工甘味料	(31A03)	1	人工甘味料	(31A03)	1	人工甘味料	(31A03)	1	人工甘味料	(31A03)
1	工業用粉類	(33A03)	1	工業用粉類	(33A03)	1	工業用粉類	(33A03)	1	工業用粉類	(33A03)	1	工業用粉類	(33A01)
1	原料プラスチック	(34A01)	1	原料プラスチック	(34A01)	1	原料プラスチック	(34A01)	1	原料プラスチック	(34A01)	1	原料プラスチック	(34A01)
1	バルブ	(34D01)	1	バルブ	(34D01)	1	バルブ	(34D01)	1	バルブ	(34D01)	1	バルブ	(34D01)
2	カナダバルサムコパール サンダラック セラック ダンマール 媒染剤 腐蝕防止剤 防錆剤 マスチック 松脂 木材保存剤	(01A01)	2	カナダバルサムコパール サンダラック セラック ダンマール 媒染剤 腐蝕防止剤 防錆剤 マスチック 松脂 木材保存剤	(01A01)	2	カナダバルサムコパール サンダラック 松根油 セラック ダンマール 媒染剤 腐蝕防止剤 防錆剤 マスチック 松脂 木材保存剤	(01A01)	2	カナダバルサムコパール サンダラック 松根油 セラック ダンマール 媒染剤 腐蝕防止剤 防錆剤 マスチック 松脂 木材保存剤	(01A01)	2	カナダバルサムコパール サンダラック セラック ダンマール 媒染剤 腐蝕防止剤 防錆剤 マスチック 松脂 木材保存剤	(01A01)
2	染料	(03A01)	2	染料	(03A01)	2	染料	(03A01)	2	染料	(03A01)	2	染料	(03A01)
2	顔料	(03B01)	2	顔料	(03B01)	2	顔料	(03B01)	2	顔料	(03B01)	2	顔料	(03B01)
2	塗料	(03C01)	2	塗料	(03C01)	2	塗料	(03C01)	2	塗料	(03C01)	2	塗料	(03C01)
2	印刷インキ(「謄写版用インキ」を除く。)	(03D01)	2	印刷インキ(「謄写版用インキ」を除く。)	(03D01)	2	印刷インキ(「謄写版用インキ」を除く。)	(03D01)	2	印刷インキ(「謄写版用インキ」を除く。)	(03D01)	2	印刷インキ(「謄写版用インキ」を除く。)	(03D01)
2	謄写版用インキ絵の具	(25B01)	2	謄写版用インキ絵の具	(25B01)	2	謄写版用インキ絵の具	(25B01)	2	謄写版用インキ絵の具	(25B01)	2	謄写版用インキ絵の具	(25B01)
2	防錆グリース	(05B01)	2	防錆グリース	(05B01)	2	防錆グリース	(05B01)	2	防錆グリース	(05B01)	2	防錆グリース	(05B01)
2	塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉	(06A02)	2	塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉	(06A02)	2	塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉	(06A02)	2	塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉	(06A02)	2	塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の非鉄金属はく及び粉 塗装用・装飾用・印刷用又は美術用の貴金属はく及び粉	(06A02)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
3	家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤 洗濯用漂白剤	(01A01)	3	家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤 洗濯用漂白剤	(01A01)	3	家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤 洗濯用漂白剤	(01A01)	3	家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤 洗濯用漂白剤	(01A01)	3	家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤 洗濯用漂白剤	(01A01)	3	家庭用帯電防止剤 家庭用脱脂剤 さび除去剤 染み抜きベンジン 洗濯用柔軟剤 洗濯用漂白剤	(01A01)
3	かつら装着用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり つけまつ毛用接着剤	(01A02)	3	かつら装着用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり つけまつ毛用接着剤	(01A02)	3	かつら装着用接着剤 つけまつ毛用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり	(01A02)	3	かつら装着用接着剤 つけまつ毛用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり	(01A02)	3	かつら装着用接着剤 つけまつ毛用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり	(01A02)	3	かつら装着用接着剤 つけまつ毛用接着剤 洗濯用でん粉のり 洗濯用ふのり	(01A02)
3	口臭用消臭剤 動物用防臭剤	(01B01)	3	口臭用消臭剤 動物用防臭剤	(01B01)	3	口臭用消臭剤 動物用防臭剤	(01B01)	3	口臭用消臭剤 動物用防臭剤	(01B01)	3	口臭用消臭剤 動物用防臭剤	(01B01)	5	薬剤	(01B01)
3	塗料用剥離剤	(03C01)	3	塗料用剥離剤	(03C01)	3	塗料用剥離剤	(03C01)	3	塗料用剥離剤	(03C01)	3	塗料用剥離剤	(03C01)	3	塗料用剥離剤	(03C01)
3	靴クリーム 靴墨	(03E01)	3	靴クリーム 靴墨	(03E01)	3	靴クリーム 靴墨	(03E01)	3	靴クリーム 靴墨	(03E01)	3	靴クリーム 靴墨	(03E01)	3	靴クリーム 靴墨	(03E01)
3	つや出し剤	(03F01)	3	つや出し剤	(03F01)	3	つや出し剤	(03F01)	3	つや出し剤	(03F01)	3	つや出し剤	(03F01)	3	つや出し剤	(03F01)
3	せっけん類	(04A01)	3	せっけん類	(04A01)	3	せっけん類	(04A01)	3	せっけん類	(04A01)	3	せっけん類	(04A01)	3	せっけん類	(04A01)
3	歯磨き	(04B01)	3	歯磨き	(04B01)	3	歯磨き	(04B01)	3	歯磨き	(04B01)	3	歯磨き	(04B01)	3	歯磨き	(04B01)
3	化粧品	(04C01)	3	化粧品	(04C01)	3	化粧品	(04C01)	3	化粧品	(04C01)	3	化粧品	(04C01)	3	化粧品	(04C01)
3	香料	(04D01)	3	香料	(04D01)	3	香料	(04D01)	3	香料	(04D01)	3	香料	(04D01)	3	植物性天然香料 動物性天然香料 合成香料 調合香料 精油からなる食品香料	(04D01)
3	薫料	(04D02)	3	薫料	(04D02)	3	薫料	(04D02)	3	薫料	(04D02)	3	薫料	(04D02)	3	薫料	(04D02)
3	研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布	(13B03)	3	研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布	(13B03)	3	研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布	(13B03)	3	研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布	(13B03)	3	研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布	(13B03)	3	研磨紙 研磨布 研磨用砂 人造軽石 つや出し紙 つや出し布	(13B03)
3	つけづめ つけまつ毛	(21F01)	3	つけづめ つけまつ毛	(21F01)	3	つけづめ つけまつ毛	(21F01)	3	つけづめ つけまつ毛	(21F01)	3	つけづめ つけまつ毛	(21F01)	3	つけづめ つけまつ毛	(21F01)
4	固形潤滑剤	(01A01)	4	固形潤滑剤	(01A01)	4	固形潤滑剤	(01A01)	4	固形潤滑剤	(01A01)	4	固形潤滑剤	(01A01)	4	固形潤滑剤	(01A01)
4	靴油	(03E01)	4	靴油	(03E01)	4	靴油	(03E01)	4	靴油	(03E01)	4	靴油	(03E01)	4	靴油	(03E01)
4	保革油	(03F01)	4	保革油	(03F01)	4	保革油	(03F01)	4	保革油	(03F01)	4	保革油	(03F01)	4	保革油	(03F01)
4	固体燃料	(05A01)	4	固体燃料	(05A01)	4	固体燃料	(05A01)	4	固体燃料	(05A01)	4	固体燃料	(05A01)	4	固体燃料	(05A01)
4	液体燃料 気体燃料	(05A02)	4	液体燃料 気体燃料	(05A02)	4	液体燃料 気体燃料	(05A02)	4	液体燃料 気体燃料	(05A02)	4	液体燃料 気体燃料	(05A02)	4	液体燃料 気体燃料	(05A02)
4	工業用油	(05B01)	4	工業用油	(05B01)	4	工業用油	(05B01)	4	工業用油	(05B01)	4	工業用油	(05B01)	4	工業用油	(05B01)
4	工業用油脂	(05C01)	4	工業用油脂	(05C01)	4	工業用油脂	(05C01)	4	工業用油脂	(05C01)	4	工業用油脂	(05C01)	4	工業用油脂	(05C01)
4	ろう	(05D01)	4	ろう	(05D01)	4	ろう	(05D01)	4	ろう	(05D01)	4	ろう	(05D01)	4	ろう	(05D01)
4	ランプ用灯しん	(19B25)	4	ランプ用灯しん	(19B25)	4	ランプ用灯しん	(19B25)	4	ランプ用灯しん	(19B25)	4	ランプ用灯しん	(19B25)	4	ランプ用灯しん	(19B25)
4	ろうそく	(19B26)	4	ろうそく	(19B26)	4	ろうそく	(19B26)	4	ろうそく	(19B26)	4	ろうそく	(19B26)	4	ろうそく	(19B26)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)			
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	
5	薬剤（農業に当たるものを除く。）医療用試験紙	(01B01)	5	薬剤（農業に当たるものを除く。）医療用試験紙	(01B01)	5	薬剤（農業に当たるものを除く。）医療用試験紙	(01B01)	5	薬剤（農業に当たるものを除く。）医療用試験紙	(01B01)	5	薬剤（農業に当たるものを除く。）医療用試験紙	(01B01)				
5	燻蒸剤（農業に当たるものに限る。）殺菌剤（農業に当たるものに限る。）殺そ剤（農業に当たるものに限る。）殺虫剤（農業に当たるものに限る。）除草剤 防虫剤（農業に当たるものに限る。）防腐剤（農業に当たるものに限る。）	(01B02)	5	燻蒸剤（農業に当たるものに限る。）殺菌剤（農業に当たるものに限る。）殺そ剤（農業に当たるものに限る。）殺虫剤（農業に当たるものに限る。）除草剤 防虫剤（農業に当たるものに限る。）防腐剤（農業に当たるものに限る。）	(01B02)	5	燻蒸剤（農業に当たるものに限る。）殺菌剤（農業に当たるものに限る。）殺そ剤（農業に当たるものに限る。）殺虫剤（農業に当たるものに限る。）除草剤 防虫剤（農業に当たるものに限る。）防腐剤（農業に当たるものに限る。）	(01B02)	5	燻蒸剤（農業に当たるものに限る。）殺菌剤（農業に当たるものに限る。）殺そ剤（農業に当たるものに限る。）殺虫剤（農業に当たるものに限る。）除草剤 防虫剤（農業に当たるものに限る。）防腐剤（農業に当たるものに限る。）	(01B02)	5	燻蒸剤（農業に当たるものに限る。）殺菌剤（農業に当たるものに限る。）殺そ剤（農業に当たるものに限る。）殺虫剤（農業に当たるものに限る。）除草剤 防虫剤（農業に当たるものに限る。）防腐剤（農業に当たるものに限る。）	(01B02)	5	薬剤	(01B01)	
5	医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当て パッド 綿棒	(01C01)	5	医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当て パッド 綿棒	(01C01)	5	医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当て パッド 綿棒	(01C01)	5	医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当て パッド 綿棒	(01C01)	5	医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当て パッド 綿棒	(01C01)	5	医療用油紙 衛生マスク オブラート ガーゼ カプセル 眼帯 耳帯 生理帯 生理用タンポン 生理用ナプキン 生理用パンティ 脱脂綿 ばんそうこう 包帯 包帯液 胸当て パッド 綿棒	(01C01)	
5	歯科用材料	(01C03)	5	歯科用材料	(01C03)	5	歯科用材料	(01C03)	5	歯科用材料	(01C03)	5	歯科用材料	(01C03)	5	歯科用材料	(01C03)	
5	おむつ おむつカバー	(17A10)	5	おむつ おむつカバー	(17A10)	5	おむつ おむつカバー	(17A10)	5	おむつ おむつカバー	(17A10)	5	おむつ おむつカバー	(17A10)	5	失禁用おしめ	(17A04)	
															16	紙製幼児用おしめ	(17A04)	
															25	布製幼児用おしめ	(17A04)	
5	はえ取り紙	(19B30)	5	はえ取り紙	(19B30)	5	はえ取り紙	(19B30)	5	はえ取り紙	(19B30)	5	はえ取り紙	(19B30)	5	はえ取り紙	(19B30)	
5	防虫紙	(25A01)	5	防虫紙	(25A01)	5	防虫紙	(25A01)	5	防虫紙	(25A01)	5	防虫紙	(25A01)	5	防虫紙	(25A01)	
5	乳幼児用粉乳	(31D01)	5	乳幼児用粉乳	(31D01)	5	乳幼児用粉乳	(31D01)	5	乳幼児用粉乳	(31D01)	5	乳幼児用粉乳	(31D01)	5	乳幼児用粉乳	(31D01)	
5	サプリメント	(32F15)	5	サプリメント	(32F15)	5	サプリメント	(32F15)	5	サプリメント	(32F15)	5	サプリメント	(32F15)				
5	食餌療法用飲料 食餌療法用食品	(32F16)	5	食餌療法用飲料 食餌療法用食品	(32F16)	5	食餌療法用飲料 食餌療法用食品	(32F16)	5	食餌療法用飲料 食餌療法用食品	(32F16)	5	食餌療法用飲料 食餌療法用食品	(32F16)	5	食餌療法用飲料 食餌療法用食品	(32F16)	
5	乳幼児用飲料 乳幼児用食品	(32F17)	5	乳幼児用飲料 乳幼児用食品	(32F17)	5	乳幼児用飲料 乳幼児用食品	(32F17)	5	乳幼児用飲料 乳幼児用食品	(32F17)	5	乳幼児用飲料 乳幼児用食品	(32F17)	5	乳幼児用飲料 乳幼児用食品	(32F17)	
5	栄養補助用飼料 添加物（薬剤に属するものを除く。）	(33B01)	5	栄養補助用飼料 添加物（薬剤に属するものを除く。）	(33B01)	5	栄養補助用飼料 添加物（薬剤に属するものを除く。）	(33B01)	5	栄養補助用飼料 添加物（薬剤に属するものを除く。）	(33B01)	5	栄養補助用飼料 添加物（薬剤に属するものを除く。）	(33B01)	5	栄養補助用飼料 添加物（薬剤に属するものを除く。）	(33B01)	
5	人工受精用精液	(33D05)	5	人工受精用精液	(33D05)	5	人工受精用精液	(33D05)	5	人工受精用精液	(33D05)	5	人工受精用精液	(33D05)	5	人工受精用精液	(33D05)	
6	鉄及び鋼	(06A01)	6	鉄及び鋼	(06A01)	6	鉄及び鋼	(06A01)	6	鉄及び鋼	(06A01)	6	鉄及び鋼	(06A01)	6	鉄及び鋼	(06A01)	
6	非鉄金属及びその合金	(06A02)	6	非鉄金属及びその合金	(06A02)	6	非鉄金属及びその合金	(06A02)	6	非鉄金属及びその合金	(06A02)	6	非鉄金属及びその合金	(06A02)	6	非鉄金属及びその合金	(06A02)	
6	金属鉱石	(06B01)	6	金属鉱石	(06B01)	6	金属鉱石	(06B01)	6	金属鉱石	(06B01)	6	金属鉱石	(06B01)	6	金属鉱石	(06B01)	
6	建築用又は構築用の金属製専用材料	(07A01)	6	建築用又は構築用の金属製専用材料	(07A01)	6	建築用又は構築用の金属製専用材料	(07A01)	6	建築用又は構築用の金属製専用材料	(07A01)	6	建築用又は構築用の金属製専用材料	(07A01)	6	建築用又は構築用の金属製専用材料	(07A01)	
6	金属製建造物組立てセット	(07A04)	6	金属製建造物組立てセット	(07A04)	6	金属製建造物組立てセット	(07A04)	6	金属製建造物組立てセット	(07A04)	6	金属製建造物組立てセット	(07A04)	6	金属製建造物組立てセット	(07A04)	

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
6	金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバース	(09A03)	6	金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバース	(09A03)	6	金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバース	(09A03)	6	金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバース	(09A03)	6	金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバース	(09A03)	6	金属製荷役用パレット 荷役用ターンテーブル 荷役用トラバース	(09A03)
6	金属製人工魚礁	(09A05)	6	金属製人工魚礁	(09A05)	6	金属製人工魚礁	(09A05)	6	金属製人工魚礁	(09A05)	6	金属製人工魚礁	(09A05)	6	金属製人工魚礁	(09A05)
6	金属製養鶏用かご	(09A46)	6	金属製養鶏用かご	(09A46)	6	金属製養鶏用かご	(09A46)	6	金属製養鶏用かご	(09A46)	6	金属製養鶏用かご	(09A46)	6	金属製養鶏用かご	(09A46)
6	金属製の吹付け塗装用ブース	(09A64)	6	金属製の吹付け塗装用ブース	(09A64)	6	金属製の吹付け塗装用ブース	(09A64)	6	金属製の吹付け塗装用ブース	(09A64)	6	金属製の吹付け塗装用ブース	(09A64)	6	金属製の吹付け塗装用ブース	(09A64)
6	金属製セメント製品製造用型枠	(09A71)	6	金属製セメント製品製造用型枠	(09A71)	6	金属製セメント製品製造用型枠	(09A71)	6	金属製セメント製品製造用型枠	(09A71)	6	金属製セメント製品製造用型枠	(09A71)	6	金属製セメント製品製造用型枠	(09A71)
6	金属製滑車 (機械要素に当たるものを除く。)	(09F02)	6	滑車	(09F02)	6	滑車	(09F02)	6	滑車	(09F02)	6	滑車	(09F02)	6	滑車	(09F02)
6	金属製ばね (機械要素に当たるものを除く。)	(09F03)	6	ばね	(09F03)	6	ばね	(09F03)	6	ばね	(09F03)	6	ばね	(09F03)	6	ばね	(09F03)
6	金属製バルブ (機械要素に当たるものを除く。)	(09F05)	6	バルブ	(09F05)	6	バルブ	(09F05)	6	バルブ	(09F05)	6	バルブ	(09F05)	6	バルブ	(09F05)
6	金属製管継ぎ手 金属製フランジ	(09F06)	6	金属製管継ぎ手 金属製フランジ	(09F06)	6	金属製管継ぎ手 金属製フランジ	(09F06)	6	金属製管継ぎ手 金属製フランジ	(09F06)	6	金属製管継ぎ手 金属製フランジ	(09F06)	6	金属製管継ぎ手 金属製フランジ	(09F06)
6	キー コッタ	(09F07)	6	キー コッタ	(09F07)	6	キー コッタ	(09F07)	6	キー コッタ	(09F07)	6	キー コッタ	(09F07)	6	キー コッタ	(09F07)
6	てんてつ機	(09G06)	6	てんてつ機	(09G06)	6	てんてつ機	(09G06)	6	てんてつ機	(09G06)	6	てんてつ機	(09G06)	6	てんてつ機	(09G06)
6	金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。)	(09G07)	6	金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。)	(09G07)	6	金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。)	(09G07)	6	金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。)	(09G07)	6	金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。)	(09G07)	6	金属製道路標識 (発光式又は機械式のものを除く。)	(09G07)
6	金属製航路標識 (発光式のものを除く。)	(09G08)	6	金属製航路標識 (発光式のものを除く。)	(09G08)	6	金属製航路標識 (発光式のものを除く。)	(09G08)	6	金属製航路標識 (発光式のものを除く。)	(09G08)	6	金属製航路標識 (発光式のものを除く。)	(09G08)	6	金属製航路標識 (発光式のものを除く。)	(09G08)
6	金属製液体貯蔵槽 金属製工業用水槽	(09G59)	6	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	6	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	6	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	6	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	6	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)
6	金属製液化ガス貯蔵槽 金属製ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた	(09G60)	6	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた	(09G60)	6	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた	(09G60)	6	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた	(09G60)	6	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた	(09G60)	6	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽又は液化ガス貯蔵槽用のアルミニウム製の浮中ぶた	(09G60)
6	いかり	(12A01)	6	いかり	(12A01)	6	いかり	(12A01)	6	いかり	(12A01)	6	いかり	(12A01)	6	いかり	(12A01)
6	金属製輸送用コンテナ	(12A74)	6	金属製輸送用コンテナ	(12A74)	6	金属製輸送用コンテナ	(12A74)	6	金属製輸送用コンテナ	(12A74)	6	金属製輸送用コンテナ	(12A74)	6	金属製輸送用コンテナ	(12A74)
6	かな床 はちの巣	(13B01)	6	かな床 はちの巣	(13B01)	6	かな床 はちの巣	(13B01)	6	かな床 はちの巣	(13B01)	6	かな床 はちの巣	(13B01)	6	かな床 はちの巣	(13B01)
6	金属製金具 (「安全錠・錠・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)	(13C01)	6	金属製金具 (「安全錠・錠・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)	(13C01)	6	金属製金具 (「安全錠・錠・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)	(13C01)	6	金属製金具 (「安全錠・錠・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)	(13C01)	6	金属製金具 (「安全錠・錠・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)	(13C01)	6	金属製金具 (「安全錠・錠・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)	(13C01)
6	安全錠 錠 鍵用金属製リング 南京錠	(13C02)	6	安全錠 錠 鍵用金属製リング 南京錠	(13C02)	6	安全錠 錠 鍵用金属製リング 南京錠	(13C02)	6	安全錠 錠 鍵用金属製リング 南京錠	(13C02)	6	安全錠 錠 鍵用金属製リング 南京錠	(13C02)	6	安全錠 錠 鍵用金属製リング 南京錠	(13C02)
6	ワイヤロープ	(18A02)	6	ワイヤロープ	(18A02)	6	ワイヤロープ	(18A02)	6	ワイヤロープ	(18A02)	6	ワイヤロープ	(18A02)	6	ワイヤロープ	(18A02)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)		旧々類 (平成26年1月1日施行)		旧々々類 (平成25年1月1日施行)		旧々々々類 (平成24年1月1日施行)		旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)			
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
6	金網	(18B02)	6	金網	(18B02)	6	金網	(18B02)	6	金網	(18B02)	6	金網	(18B02)
6	金属製包装用容器 （「金属製栓・金属製ふた」を除く。）	(18C01)	6	金属製包装用容器 （「金属製栓・金属製ふた」を除く。）	(18C01)	6	金属製包装用容器 （「金属製栓・金属製ふた」を除く。）	(18C01)	6	金属製包装用容器 （「金属製栓・金属製ふた」を除く。）	(18C01)	6	金属製包装用容器 （「金属製栓・金属製ふた」を除く。）	(18C01)
6	金属製栓 金属製ふた	(18C13)	6	金属製栓 金属製ふた	(18C13)	6	金属製栓 金属製ふた	(18C13)	6	金属製栓 金属製ふた	(18C13)	6	金属製栓 金属製ふた	(18C13)
6	金属製のネームプレート及び標札	(19B21)	6	金属製のネームプレート及び標札	(19B21)	6	金属製のネームプレート及び標札	(19B21)	6	金属製のネームプレート及び標札	(19B21)	6	金属製のネームプレート及び標札	(19B21)
6	金属製のきやたつ及びはしご	(19B34)	6	金属製のきやたつ及びはしご	(19B34)	6	金属製のきやたつ及びはしご	(19B34)	6	金属製のきやたつ及びはしご	(19B34)	6	金属製のきやたつ及びはしご	(19B34)
6	金属製郵便受け	(19B35)	6	金属製郵便受け	(19B35)	6	金属製郵便受け	(19B35)	6	金属製郵便受け	(19B35)	6	金属製郵便受け	(19B35)
6	金属製帽子掛けかぎ	(19B36)	6	金属製帽子掛けかぎ	(19B36)	6	金属製帽子掛けかぎ	(19B36)	6	金属製帽子掛けかぎ	(19B36)	6	金属製帽子掛けかぎ	(19B36)
6	金属製家庭用水槽	(19B49)	6	金属製家庭用水槽	(19B49)	6	金属製家庭用水槽	(19B49)	6	金属製家庭用水槽	(19B49)	6	金属製家庭用水槽	(19B49)
6	金属製工具箱	(19B53)	6	金属製工具箱	(19B53)	6	金属製工具箱	(19B53)	6	金属製工具箱	(19B53)	6	金属製工具箱	(19B53)
6	金属製のタオル用ディスペンサー	(19B54)	6	金属製のタオル用ディスペンサー	(19B54)	6	金属製のタオル用ディスペンサー	(19B54)	6	金属製のタオル用ディスペンサー	(19B54)	6	金属製のタオル用ディスペンサー	(19B54)
6	金属製建具 金庫	(20A01)	6	金属製建具 金庫	(20A01)	6	金属製建具 金庫	(20A01)	6	金属製建具 金庫	(20A01)	6	金属製建具 金庫	(20A01)
6	金属製立て看板	(20D04)	6	金属製立て看板	(20D04)	6	金属製立て看板	(20D04)	6	金属製立て看板	(20D04)	6	金属製立て看板	(20D04)
6	金属製人工池	(20D06)	6	金属製人工池	(20D06)	6	金属製人工池	(20D06)	20	人工池	(20D06)	20	人工池	(20D06)
6	金属製の可搬式家庭用温室	(20D07)	6	金属製の可搬式家庭用温室	(20D07)	6	金属製の可搬式家庭用温室	(20D07)	6	金属製の可搬式家庭用温室	(20D07)	6	金属製の可搬式家庭用温室	(20D07)
6	金属製の墓標及び墓碑用銘板	(20F01)	6	金属製の墓標及び墓碑用銘板	(20F01)	6	金属製の墓標及び墓碑用銘板	(20F01)	6	金属製の墓標及び墓碑用銘板	(20F01)	6	金属製の墓標及び墓碑用銘板	(20F01)
6	つえ用金属製石突き	(22C01)	6	つえ用金属製石突き	(22C01)	6	つえ用金属製石突き	(22C01)	6	つえ用金属製石突き	(22C01)	6	つえ用金属製石突き	(22C01)
6	拍車	(24C02)	6	拍車	(24C02)	6	拍車	(24C02)	6	拍車	(24C02)	6	拍車	(24C02)
6	アイゼン カラビナ ハーケン	(24C03)	6	アイゼン カラビナ ハーケン	(24C03)	6	アイゼン カラビナ ハーケン	(24C03)	6	アイゼン カラビナ ハーケン	(24C03)	6	アイゼン カラビナ ハーケン 金属製飛び込み台	(24C01)
6	金属製彫刻	(26C01)	6	金属製彫刻	(26C01)	6	金属製彫刻	(26C01)	6	金属製彫刻	(26C01)	6	金属製彫刻	(26C01)
7	金属加工機械器具	(09A01)	7	金属加工機械器具	(09A01)	7	金属加工機械器具	(09A01)	7	金属加工機械器具	(09A01)	7	金属加工機械器具	(09A01)
7	鉱山機械器具	(09A02)	7	鉱山機械器具	(09A02)	7	鉱山機械器具	(09A02)	7	鉱山機械器具	(09A02)	7	鉱山機械器具	(09A02)
7	土木機械器具 荷役機械器具	(09A03)	7	土木機械器具 荷役機械器具	(09A03)	7	土木機械器具 荷役機械器具	(09A03)	7	土木機械器具 荷役機械器具	(09A03)	7	土木機械器具 荷役機械器具	(09A03)
7	漁業用機械器具	(09A05)	7	漁業用機械器具	(09A05)	7	漁業用機械器具	(09A05)	7	漁業用機械器具	(09A05)	7	漁業用機械器具	(09A05)
7	化学機械器具	(09A06)	7	化学機械器具	(09A06)	7	化学機械器具	(09A06)	7	化学機械器具	(09A06)	7	化学機械器具	(09A06)
7	繊維機械器具	(09A07)	7	繊維機械器具	(09A07)	7	繊維機械器具	(09A07)	7	繊維機械器具	(09A07)	7	繊維機械器具	(09A07)
7	食料加工用又は飲料加工用の機械器具	(09A08)	7	食料加工用又は飲料加工用の機械器具	(09A08)	7	食料加工用又は飲料加工用の機械器具	(09A08)	7	食料加工用又は飲料加工用の機械器具	(09A08)	7	食料加工用又は飲料加工用の機械器具	(09A08)
7	製材用・木工用又は合板用の機械器具	(09A09)	7	製材用・木工用又は合板用の機械器具	(09A09)	7	製材用・木工用又は合板用の機械器具	(09A09)	7	製材用・木工用又は合板用の機械器具	(09A09)	7	製材用・木工用又は合板用の機械器具	(09A09)
7	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具	(09A10)	7	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具	(09A10)	7	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具	(09A10)	7	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具	(09A10)	7	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具	(09A10)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
7	印刷用又は製本用の機械器具	(09A11)	7	印刷用又は製本用の機械器具	(09A11)	7	印刷用又は製本用の機械器具	(09A11)	7	印刷用又は製本用の機械器具	(09A11)	7	印刷用又は製本用の機械器具	(09A11)	7	印刷用又は製本用の機械器具	(09A11)
7	ミシン	(09A13)	7	ミシン	(09A13)	7	ミシン	(09A13)	7	ミシン	(09A13)	7	ミシン	(09A13)	7	ミシン	(09A13)
7	耕うん機械器具(手持ち工具に当たるものを除く。) 栽培機械器具 収穫機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機	(09A41)	7	耕うん機械器具(手持ち工具に当たるものを除く。) 栽培機械器具 収穫機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機	(09A41)	7	耕うん機械器具(手持ち工具に当たるものを除く。) 栽培機械器具 収穫機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機	(09A41)	7	耕うん機械器具(手持ち工具に当たるものを除く。) 栽培機械器具 収穫機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機	(09A41)	7	耕うん機械器具(手持ち工具に当たるものを除く。) 栽培機械器具 収穫機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機	(09A41)	7	耕うん機械器具(手持ち工具に当たるものを除く。) 栽培機械器具 収穫機械器具 植物粗製繊維加工機械器具 飼料圧搾機 飼料裁断機 飼料配合機 飼料粉碎機	(09A41)
7	牛乳ろ過器 搾乳機	(09A43)	7	牛乳ろ過器 搾乳機	(09A43)	7	牛乳ろ過器 搾乳機	(09A43)	7	牛乳ろ過器 搾乳機	(09A43)	7	牛乳ろ過器 搾乳機	(09A43)	7	牛乳ろ過器 搾乳機	(09A43)
7	育雛器 ふ卵器	(09A45)	7	育雛器 ふ卵器	(09A45)	7	育雛器 ふ卵器	(09A45)	7	育雛器 ふ卵器	(09A45)	7	育雛器 ふ卵器	(09A45)	7	育雛器 ふ卵器	(09A45)
7	蚕種製造用又は養蚕用の機械器具	(09A47)	7	蚕種製造用又は養蚕用の機械器具	(09A47)	7	蚕種製造用又は養蚕用の機械器具	(09A47)	7	蚕種製造用又は養蚕用の機械器具	(09A47)	7	蚕種製造用又は養蚕用の機械器具	(09A47)	7	蚕種製造用又は養蚕用の機械器具	(09A47)
7	靴製造機械 製革機械	(09A61)	7	靴製造機械 製革機械	(09A61)	7	靴製造機械 製革機械	(09A61)	7	靴製造機械 製革機械	(09A61)	7	靴製造機械 製革機械	(09A61)	7	靴製造機械 製革機械	(09A61)
7	たばこ製造機械	(09A62)	7	たばこ製造機械	(09A62)	7	たばこ製造機械	(09A62)	7	たばこ製造機械	(09A62)	7	たばこ製造機械	(09A62)	7	たばこ製造機械	(09A62)
7	ガラス器製造機械	(09A63)	7	ガラス器製造機械	(09A63)	7	ガラス器製造機械	(09A63)	7	ガラス器製造機械	(09A63)	7	ガラス器製造機械	(09A63)	7	ガラス器製造機械	(09A63)
7	塗装機械器具	(09A64)	7	塗装機械器具	(09A64)	7	塗装機械器具	(09A64)	7	塗装機械器具	(09A64)	7	塗装機械器具	(09A64)	7	塗装機械器具	(09A64)
7	包装用機械器具	(09A65)	7	包装用機械器具	(09A65)	7	包装用機械器具	(09A65)	7	包装用機械器具	(09A65)	7	包装用機械器具	(09A65)	7	包装用機械器具	(09A65)
7	陶工用ろくろ	(09A66)	7	陶工用ろくろ	(09A66)	7	陶工用ろくろ	(09A66)	7	陶工用ろくろ	(09A66)	7	陶工用ろくろ	(09A66)	7	陶工用ろくろ	(09A66)
7	プラスチック加工機械器具	(09A67)	7	プラスチック加工機械器具	(09A67)	7	プラスチック加工機械器具	(09A67)	7	プラスチック加工機械器具	(09A67)	7	プラスチック加工機械器具	(09A67)	7	プラスチック加工機械器具	(09A67)
7	半導体製造装置	(09A68)	7	半導体製造装置	(09A68)	7	半導体製造装置	(09A68)	7	半導体製造装置	(09A68)	7	半導体製造装置	(09A68)	7	半導体製造装置	(09A68)
7	ゴム製品製造機械器具	(09A69)	7	ゴム製品製造機械器具	(09A69)	7	ゴム製品製造機械器具	(09A69)	7	ゴム製品製造機械器具	(09A69)	7	ゴム製品製造機械器具	(09A69)	7	ゴム製品製造機械器具	(09A69)
7	石材加工機械器具	(09A70)	7	石材加工機械器具	(09A70)	7	石材加工機械器具	(09A70)	7	石材加工機械器具	(09A70)	7	石材加工機械器具	(09A70)	7	石材加工機械器具	(09A70)
7	動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 動力機械器具(「水車・風車」を除く。)の部品	(09B01)	7	動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 動力機械器具(「水車・風車」を除く。)の部品	(09B01)	7	動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 動力機械器具(「水車・風車」を除く。)の部品	(09B01)	7	動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 動力機械器具(「水車・風車」を除く。)の部品	(09B01)	7	動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 動力機械器具(「水車・風車」を除く。)の部品	(09B01)	7	動力機械器具(陸上の乗物用のもの及び「水車・風車」を除く。) 動力機械器具(「水車・風車」を除く。)の部品	(09B01)
7	水車 風車	(09B02)	7	水車 風車	(09B02)	7	水車 風車	(09B02)	7	水車 風車	(09B02)	7	水車 風車	(09B02)	7	水車 風車	(09B02)
7	風水力機械器具	(09C01)	7	風水力機械器具	(09C01)	7	風水力機械器具	(09C01)	7	風水力機械器具	(09C01)	7	風水力機械器具	(09C01)	7	風水力機械器具	(09C01)
7	機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器	(09D01)	7	機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器	(09D01)	7	機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器	(09D01)	7	機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器	(09D01)	7	機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器	(09D01)	7	機械式の接着テープディスペンサー 自動スタンプ打ち器	(09D01)
7	自動販売機	(09E21)	7	自動販売機	(09E21)	7	自動販売機	(09E21)	7	自動販売機	(09E21)	7	自動販売機	(09E21)	9	自動販売機	(09E21)
7	ガソリンステーション用装置	(09E22)	7	ガソリンステーション用装置	(09E22)	7	ガソリンステーション用装置	(09E22)	7	ガソリンステーション用装置	(09E22)	7	ガソリンステーション用装置	(09E22)	9	ガソリンステーション用装置	(09E22)
7	業務用電気洗濯機	(09E23)	7	業務用電気洗濯機	(09E23)	7	業務用電気洗濯機	(09E23)	7	業務用電気洗濯機	(09E23)	7	業務用電気洗濯機	(09E23)	7	業務用電気洗濯機	(09E23)
7	家庭用電気洗濯機	(11A06)	7	家庭用電気洗濯機	(11A06)	7	家庭用電気洗濯機	(11A06)	7	家庭用電気洗濯機	(11A06)	7	家庭用電気洗濯機	(11A06)	7	家庭用電気洗濯機	(11A06)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
7	修繕用機械器具	(09E24)	7	修繕用機械器具	(09E24)	7	修繕用機械器具	(09E24)	7	修繕用機械器具	(09E24)	7	修繕用機械器具	(09E24)	7	修繕用機械器具	(09E24)
7	機械式駐車装置	(09E26)	7	機械式駐車装置	(09E26)	7	機械式駐車装置	(09E26)	7	機械式駐車装置	(09E26)	7	機械式駐車装置	(09E26)	7	機械式駐車装置	(09E26)
7	乗物用洗浄機	(09E27)	7	乗物用洗浄機	(09E27)	7	乗物用洗浄機	(09E27)	7	乗物用洗浄機	(09E27)	7	乗物用洗浄機	(09E27)	7	乗物用洗浄機	(09E27)
7	業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用切さい機	(09E28)	7	業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用切さい機	(09E28)	7	業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用切さい機	(09E28)	7	業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用切さい機	(09E28)	7	業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用切さい機	(09E28)	7	業務用攪はん混合機 業務用皮むき機 業務用切さい機	(09E28)
7	業務用食器洗浄機	(09E28)	7	業務用食器洗浄機	(09E28)	7	業務用食器洗浄機	(09E28)	7	業務用食器洗浄機	(09E28)	7	業務用食器洗浄機	(09E28)	7	業務用食器洗浄機	(09E28)
7	家庭用食器洗浄機	(11A06)	7	家庭用食器洗浄機	(11A06)	7	家庭用食器洗浄機	(11A06)	7	家庭用食器洗浄機	(11A06)	7	家庭用食器洗浄機	(11A06)	7	家庭用食器洗浄機	(11A06)
7	業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機	(09E29)	7	業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機	(09E29)	7	業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機	(09E29)	7	業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機	(09E29)	7	業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機	(09E29)	7	業務用電気式ワックス磨き機 業務用電気掃除機	(09E29)
7	家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気掃除機	(11A06)	7	家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気掃除機	(11A06)	7	家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気掃除機	(11A06)	7	家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気掃除機	(11A06)	7	家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気掃除機	(11A06)	7	家庭用電気式ワックス磨き機 家庭用電気掃除機	(11A06)
7	消毒・殺虫又は防臭用散布機 (農業用のものを除く。)	(09E30)	7	消毒・殺虫又は防臭用散布機 (農業用のものを除く。)	(09E30)	7	消毒・殺虫又は防臭用散布機 (農業用のものを除く。)	(09E30)	7	消毒・殺虫又は防臭用散布機 (農業用のものを除く。)	(09E30)	7	消毒・殺虫又は防臭用散布機 (農業用のものを除く。)	(09E30)	7	消毒・殺虫又は防臭用散布機 (農業用のものを除く。)	(09E30)
7	軸 (陸上の乗物用のものを除く機械要素) 軸受 (陸上の乗物用のものを除く機械要素) 軸継ぎ手 (陸上の乗物用のものを除く機械要素) ベアリング (陸上の乗物用のものを除く機械要素)	(09F01)	7	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	7	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	7	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	7	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	7	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)
7	動力伝導装置 (陸上の乗物用のものを除く機械要素)	(09F02)	7	動力伝導装置	(09F02)	7	動力伝導装置	(09F02)	7	動力伝導装置	(09F02)	7	動力伝導装置	(09F02)	7	動力伝導装置	(09F02)
7	緩衝器 (陸上の乗物用のものを除く機械要素) ばね (陸上の乗物用のものを除く機械要素)	(09F03)	7	緩衝器 ばね	(09F03)	7	緩衝器 ばね	(09F03)	7	緩衝器 ばね	(09F03)	7	緩衝器 ばね	(09F03)	7	緩衝器 ばね	(09F03)
7	制動装置 (陸上の乗物用のものを除く機械要素)	(09F04)	7	制動装置	(09F04)	7	制動装置	(09F04)	7	制動装置	(09F04)	7	制動装置	(09F04)	7	制動装置	(09F04)
7	バルブ (陸上の乗物用のものを除く機械要素)	(09F05)	7	バルブ	(09F05)	7	バルブ	(09F05)	7	バルブ	(09F05)	7	バルブ	(09F05)	7	バルブ	(09F05)
7	芝刈機	(09G54)	7	芝刈機	(09G54)	7	芝刈機	(09G54)	7	芝刈機	(09G54)	7	芝刈機	(09G54)	7	芝刈機	(09G54)
7	電動式カーテン引き装置	(09G55)	7	電動式カーテン引き装置	(09G55)	7	電動式カーテン引き装置	(09G55)	7	電動式カーテン引き装置	(09G55)	7	電動式カーテン引き装置	(09G55)	7	電動式カーテン引き装置	(09G55)
7	電動式扉自動開閉装置	(09G55)	7	電動式扉自動開閉装置	(09G55)	7	電動式扉自動開閉装置	(09G55)	7	電動式扉自動開閉装置	(09G55)	7	電動式扉自動開閉装置	(09G55)	9	電動式扉自動開閉装置	(09G55)
7	廃棄物圧縮装置 廃棄物破砕装置	(09G63)	7	廃棄物圧縮装置 廃棄物破砕装置	(09G63)	7	廃棄物圧縮装置 廃棄物破砕装置	(09G63)	7	廃棄物圧縮装置 廃棄物破砕装置	(09G63)	7	廃棄物圧縮装置 廃棄物破砕装置	(09G63)	7	廃棄物圧縮装置 廃棄物破砕装置	(09G63)
7	3Dプリンター	(09H01)	7	3Dプリンター	(09H01)												

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
7	起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除外。）交流発電機 直流発電機	(11A01)	7	起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除外。）交流発電機 直流発電機	(11A01)	7	起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除外。）交流発電機 直流発電機	(11A01)	7	起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除外。）交流発電機 直流発電機	(11A01)	7	起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除外。）交流発電機 直流発電機	(11A01)	7	起動器 交流電動機及び直流電動機（陸上の乗物用の交流電動機及び直流電動機（その部品を除く。）を除外。）交流発電機 直流発電機	(11A01)
7	電気ミキサー	(11A06)	7	電気ミキサー	(11A06)	7	電気ミキサー	(11A06)	7	電気ミキサー	(11A06)	7	電気ミキサー	(11A06)	7	電気ミキサー	(11A06)
7	電機ブラシ	(11D01)	7	電機ブラシ	(11D01)	7	電機ブラシ	(11D01)	7	電機ブラシ	(11D01)	7	電機ブラシ	(11D01)	7	電機ブラシ	(11D01)
8	ピンセット	(01C01)	8	ピンセット	(01C01)	8	ピンセット	(01C01)	8	ピンセット	(01C01)	8	ピンセット	(01C01)	8	ピンセット	(01C01)
8	組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A07)	8	組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A07)	8	組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A07)	8	組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A07)	8	組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A07)	8	組ひも機（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A07)
8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A41)	8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A41)	8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A41)	8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A41)	8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A41)	8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A41)
8	靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A61)	8	靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A61)	8	靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A61)	8	靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A61)	8	靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A61)	8	靴製造用靴型（手持ち工具に当たるものに限る。）	(09A61)
8	電気アイロン	(11A06)	8	電気アイロン	(11A06)	8	電気アイロン	(11A06)	8	電気アイロン	(11A06)	8	電気アイロン	(11A06)	9	電気アイロン	(11A06)
8	電気かみそり及び電気バリカン	(11A07)	8	電気かみそり及び電気バリカン	(11A07)	8	電気かみそり及び電気バリカン	(11A07)	8	電気かみそり及び電気バリカン	(11A07)	8	電気かみそり及び電気バリカン	(11A07)	8	電気かみそり及び電気バリカン	(11A06)
8	手動利器（「刀剣」を除く。）	(13A01)	8	手動利器（「刀剣」を除く。）	(13A01)	8	手動利器（「刀剣」を除く。）	(13A01)	8	手動利器（「刀剣」を除く。）	(13A01)	8	手動利器（「刀剣」を除く。）	(13A01)	8	手動利器（「刀剣」を除く。）	(13A01)
8	刀剣	(13A03)	8	刀剣	(13A03)	8	刀剣	(13A03)	8	刀剣	(13A03)	8	刀剣	(13A03)	8	刀剣	(13A03)
8	手動工具（「すみつぼ類・革砥・鋼砥・砥石」を除く。）	(13B01)	8	手動工具（「すみつぼ類・革砥・鋼砥・砥石」を除く。）	(13B01)	8	手動工具（「すみつぼ類・革砥・鋼砥・砥石」を除く。）	(13B01)	8	手動工具（「すみつぼ類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。）	(13B01)	8	手動工具（「すみつぼ類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。）	(13B01)	8	手動工具（「すみつぼ類・皮砥・鋼砥・砥石」を除く。）	(13B01)
8	すみつぼ類	(13B02)	8	すみつぼ類	(13B02)	8	すみつぼ類	(13B02)	8	すみつぼ類	(13B02)	8	すみつぼ類	(13B02)	8	すみつぼ類	(13B02)
8	革砥 鋼砥 砥石	(13B03)	8	革砥 鋼砥 砥石	(13B03)	8	革砥 鋼砥 砥石	(13B03)	8	皮砥 鋼砥 砥石	(13B03)	8	皮砥 鋼砥 砥石	(13B03)	8	皮砥 鋼砥 砥石	(13B03)
8	エッグスライサー（電気式のものを除く。）かつお節削り器 角砂糖挟み 缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。）ピザカッター（電気式のものを除く。）フォーク	(19A05)	8	エッグスライサー（電気式のものを除く。）かつお節削り器 角砂糖挟み 缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。）ピザカッター（電気式のものを除く。）フォーク	(19A05)	8	エッグスライサー（電気式のものを除く。）かつお節削り器 角砂糖挟み 缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。）ピザカッター（電気式のものを除く。）フォーク	(19A05)	8	エッグスライサー（電気式のものを除く。）かつお節削り器 角砂糖挟み 缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。）ピザカッター（電気式のものを除く。）フォーク	(19A05)	8	エッグスライサー（電気式のものを除く。）かつお節削り器 角砂糖挟み 缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。）ピザカッター（電気式のものを除く。）フォーク	(19A05)	8	エッグスライサー（電気式のものを除く。）かつお節削り器 角砂糖挟み 缶切 くるみ割り器 スプーン チーズスライサー（電気式のものを除く。）ピザカッター（電気式のものを除く。）フォーク	(19A05)
8	糸通し器 チャコ削り器	(19B03)	8	糸通し器 チャコ削り器	(19B03)	8	糸通し器 チャコ削り器	(19B03)	8	糸通し器 チャコ削り器	(19B03)	8	糸通し器 チャコ削り器	(19B03)	8	糸通し器 チャコ削り器	(19B03)
8	十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火ばし	(19B29)	8	十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火ばし	(19B29)	8	十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火ばし	(19B29)	8	十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火ばし	(19B29)	8	五徳 十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火消しつぼ 火ばし	(19B29)	8	五徳 十能 暖炉用ふいご（手持ち工具に当たるものに限る。） 火消しつぼ 火ばし	(19B29)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
8	護身棒	(19B43)	8	護身棒	(19B43)	8	護身棒	(19B43)	8	護身棒	(19B43)	8	護身棒	(19B43)	8	護身棒	(19B43)
8	ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット	(21F01)	8	ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット	(21F01)	8	ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット	(21F01)	8	ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット	(21F01)	8	ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット	(21F01)	8	ひげそり用具入れ ペディキュアセット まつ毛カール器 マニキュアセット	(21F01)
8	ピックル	(24C03)	8	ピックル	(24C03)	8	ピックル	(24C03)	8	ピックル	(24C03)	8	ピックル	(24C03)	8	水中ナイフ 水中ナイフ保持具 ピックル	(24C01)
8	水中ナイフ 水中ナイフ保持具	(24C04)	8	水中ナイフ 水中ナイフ保持具	(24C04)	8	水中ナイフ 水中ナイフ保持具	(24C04)	8	水中ナイフ 水中ナイフ保持具	(24C04)	8	水中ナイフ 水中ナイフ保持具	(24C04)			
8	パレットナイフ	(25B01)	8	パレットナイフ	(25B01)	8	パレットナイフ	(25B01)	8	パレットナイフ	(25B01)	8	パレットナイフ	(25B01)	8	パレットナイフ	(25B01)
9	水泳用耳栓 潜水用耳栓	(01C04)	9	水泳用耳栓 潜水用耳栓	(01C04)	9	水泳用耳栓 潜水用耳栓	(01C04)	9	水泳用耳栓 潜水用耳栓	(01C04)	9	水泳用耳栓 潜水用耳栓	(01C04)	9	耳栓	(01C04)
9			9			9			9			9	加工ガラス(建築用のものを除く。)	(07E01)	9	加工ガラス(建築用のものを除く。)	(07E01)
9	オゾン発生器 電解槽	(09A06)	9	オゾン発生器 電解槽	(09A06)	9	オゾン発生器 電解槽	(09A06)	9	オゾン発生器 電解槽	(09A06)	9	オゾン発生器 電解槽	(09A06)	9	オゾン発生器 電解槽	(09A06)
9	検卵器	(09A45)	9	検卵器	(09A45)	9	検卵器	(09A45)	9	検卵器	(09A45)	9	検卵器	(09A45)	9	検卵器	(09A45)
9	青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付け チェック装置	(09D01)	9	青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付け チェック装置	(09D01)	9	青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付け チェック装置	(09D01)	9	青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付け チェック装置	(09D01)	9	青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付け チェック装置	(09D01)	9	青写真複写機 金銭登録機 硬貨の計数用又は選別用の機械 作業記録機 写真複写機 製図用又は図案用の機械器具 タイムスタンプ タイムレコーダー パンチカードシステム機械 票数計算機 郵便切手のはり付け チェック装置	(09D01)
9	駐車場用硬貨作動式ゲート	(09E26)	9	駐車場用硬貨作動式ゲート	(09E26)	9	駐車場用硬貨作動式ゲート	(09E26)	9	駐車場用硬貨作動式ゲート	(09E26)	9	駐車場用硬貨作動式ゲート	(09E26)	9	駐車場用硬貨作動式ゲート	(09E26)
9	救命用具	(09G01)	9	救命用具	(09G01)	9	救命用具	(09G01)	9	救命用具	(09G01)	9	救命用具	(09G01)	9	救命用具	(09G01)
9	消火器 消火栓 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置	(09G02)	9	消火器 消火栓 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置	(09G02)	9	消火器 消火栓 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置	(09G02)	9	消火器 消火栓 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置	(09G02)	9	消火器 消火栓 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置	(09G02)	9	消火器 消火栓 消火ホース用ノズル スプリンクラー消火装置	(09G02)
9	消火ホース	(09G02)	9	消火ホース	(09G02)	9	消火ホース	(09G02)	9	消火ホース	(09G02)	9	消火ホース	(09G02)	17	消防用ホース	(09G02)
9	火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器	(09G04)	9	火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器	(09G04)	9	火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器	(09G04)	9	火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器	(09G04)	9	火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器	(09G04)	9	火災報知機 ガス漏れ警報器 盗難警報器	(09G04)
9	保安用ヘルメット	(09G05)	9	保安用ヘルメット	(09G05)	9	保安用ヘルメット	(09G05)	9	保安用ヘルメット	(09G05)	9	保安用ヘルメット	(09G05)	9	保安用ヘルメット	(09G05)
9	鉄道用信号機	(09G06)	9	鉄道用信号機	(09G06)	9	鉄道用信号機	(09G06)	9	鉄道用信号機	(09G06)	9	鉄道用信号機	(09G06)	9	鉄道用信号機	(09G06)
9	乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識	(09G07)	9	乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識	(09G07)	9	乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識	(09G07)	9	乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識	(09G07)	9	乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識	(09G07)	9	乗物の故障の警告用の三角標識 発光式又は機械式の道路標識	(09G07)
9	潜水用機械器具	(09G51)	9	潜水用機械器具	(09G51)	9	潜水用機械器具	(09G51)	9	潜水用機械器具	(09G51)	9	潜水用機械器具	(09G51)	9	潜水用機械器具	(09G51)
9	業務用テレビ ゲーム機用プログラム	(09G53)	9	業務用テレビ ゲーム機用プログラム	(09G53)	9	業務用テレビ ゲーム機用プログラム	(09G53)	9	業務用テレビ ゲーム機用プログラム	(09G53)	9	業務用テレビ ゲーム機用プログラム	(09G53)	9	業務用テレビ ゲーム機	(09G53)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
9	科学用人工衛星	(12A03)	9	科学用人工衛星	(12A03)	9	科学用人工衛星	(12A03)	9	科学用人工衛星	(12A03)	9	科学用人工衛星	(12A03)	9	ロケット	(12A03)
9	消防車	(12A05)	9	消防車	(12A05)	9	消防車	(12A05)	9	消防車	(12A05)	9	消防車	(12A05)	9	消防車 自動車用シガーライター	(12A05)
9	防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク	(17A05)	9	防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク	(17A05)	9	防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク	(17A05)	9	防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク	(17A05)	9	防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク	(17A05)	9	防じんマスク 防毒マスク 溶接マスク	(17A05)
9	防火被服 防災頭巾	(17A06)	9	防火被服 防災頭巾	(17A06)	9	防火被服 防災頭巾	(17A06)	9	防火被服 防災頭巾	(17A06)	9	防火被服 防災頭巾	(17A06)	9	防火被服	(17A06)
9	事故防護用手袋	(17A08)	9	事故防護用手袋	(17A08)	9	事故防護用手袋	(17A08)	9	事故防護用手袋	(17A08)	9	事故防護用手袋	(17A08)	9	事故防護用手袋	(17A04)
9	眼鏡	(23B01)	9	眼鏡	(23B01)	9	眼鏡	(23B01)	9	眼鏡	(23B01)	9	眼鏡	(23B01)	9	眼鏡	(23B01)
9	家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24A01)	9	家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24A01)	9	家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24A01)	9	家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24A01)	9	家庭用テレビゲーム機用プログラム 携帯用液晶画面ゲーム機用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24A01)	9	家庭用テレビゲームおもちゃ 携帯用液晶画面ゲームおもちゃ用のプログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24A01)
9	運動用保護ヘルメット	(24C01)	9	運動用保護ヘルメット	(24C01)	9	運動用保護ヘルメット	(24C01)	9	運動用保護ヘルメット	(24C01)	9	運動用保護ヘルメット	(24C01)	9	運動用保護ヘルメット	(24C01)
9	ウエイトベルト エアタンク レギュレーター	(24C04)	9	ウエイトベルト エアタンク レギュレーター	(24C04)	9	ウエイトベルト エアタンク レギュレーター	(24C04)	9	ウエイトベルト エアタンク レギュレーター	(24C04)	9	ウエイトベルト エアタンク レギュレーター	(24C04)	9	ウエイトベルト エアタンク レギュレーター	(24C01)
9	メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM 電気又は電子楽器用フェイザー	(24E01)	9	メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM 電気又は電子楽器用フェイザー	(24E01)	9	メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM 電気又は電子楽器用フェイザー	(24E01)	9	メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24E01)	9	メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24E01)	9	メトロノーム 電子楽器用自動演奏プログラムを記憶させた電子回路及びCD-ROM	(24E01)
9	レコード インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル	(24E02)	9	レコード インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル	(24E02)	9	レコード インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル	(24E02)	9	レコード インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル	(24E02)	9	レコード インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル	(24E02)	9	レコード インターネットを利用して受信し及び保存することができる音楽ファイル	(24E01)
9	インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ	(24E02, 26D01)	9	インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ	(24E02, 26D01)	9	インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ	(24E02, 26D01)	9	インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ	(24E02, 26D01)	9	インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ	(24E02, 26D01)	9	インターネットを利用して受信し及び保存することができる画像ファイル 録画済みビデオディスク及びビデオテープ	(26D01)
9	映写フィルム スライドフィルム フィルム用マウント	(26D01)	9	映写フィルム スライドフィルム フィルム用マウント	(26D01)	9	映写フィルム スライドフィルム フィルム用マウント	(26D01)	9	映写フィルム スライドフィルム フィルム用マウント	(26D01)	9	映写フィルム スライドフィルム フィルム用マウント	(26D01)	9	映写フィルム スライドフィルム フィルム用マウント	(26D01)
9	電子出版物	(26A01・26D01)	9	電子出版物	(26A01・26D01)	9	電子出版物	(26A01・26D01)	9	電子出版物	(26A01・26D01)	9	電子出版物	(26A01・26D01)	9	電子出版物	(26A01・26D01)
10	おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器 医療用指サック	(01C01)	10	おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器 指サック	(01C01)	10	おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器 綿棒 指サック	(01C01)	10	おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器 綿棒 指サック	(01C01)	10	おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器 綿棒 指サック	(01C01)	10	おしゃぶり 氷まくら 三角きん 支持包帯 手術用キャットガット 吸い飲み スポイト 乳首 氷のう 氷のうつり 哺乳用具 魔法哺乳器 綿棒 指サック	(01C01)
10	避妊用具	(01C02)	10	避妊用具	(01C02)	10	避妊用具	(01C02)	10	避妊用具	(01C02)	10	避妊用具	(01C02)	10	避妊用具	(01C02)

新類 (平成28年1月1日施行)			旧類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
10	人工鼓膜用材料補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）	(01C03)	10	人工鼓膜用材料補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）	(01C03)	10	人工鼓膜用材料補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）	(01C03)	10	人工鼓膜用材料補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）	(01C03)	10	人工鼓膜用材料補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）	(01C03)	10	人工鼓膜用材料補綴充てん用材料（歯科用のものを除く。）	(01C03)
10	睡眠用耳栓防音用耳栓	(01C04)	10	睡眠用耳栓防音用耳栓	(01C04)	10	睡眠用耳栓防音用耳栓	(01C04)	10	睡眠用耳栓防音用耳栓	(01C04)	10	睡眠用耳栓防音用耳栓	(01C04)	9	耳栓	(01C04)
10	業務用美容マツサージ器	(09E25)	10	業務用美容マツサージ器	(09E25)	10	業務用美容マツサージ器	(09E25)	10	業務用美容マツサージ器	(09E25)	10	業務用美容マツサージ器	(09E25)	10	業務用美容マツサージ器	(09E25)
10	医療用機械器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）	(10D01)	10	医療用機械器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）	(10D01)	10	医療用機械器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）	(10D01)	10	医療用機械器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）	(10D01)	10	医療用機械器具（「歩行補助器・松葉づえ」を除く。）	(10D01)	10	医療用機械器具	(10D01)
10	歩行補助器 松葉づえ	(10D02)	10	歩行補助器 松葉づえ	(10D02)	10	歩行補助器 松葉づえ	(10D02)	10	歩行補助器 松葉づえ	(10D02)	10	歩行補助器 松葉づえ	(10D02)			
10	家庭用電気マツサージ器	(11A08)	10	家庭用電気マツサージ器	(11A08)	10	家庭用電気マツサージ器	(11A08)	10	家庭用電気マツサージ器	(11A08)	10	家庭用電気マツサージ器	(11A08)	10	家庭用電気マツサージ器	(11A06)
10	医療用手袋	(17A09)	10	医療用手袋	(17A09)	10	医療用手袋	(17A09)	10	医療用手袋	(17A09)	10	医療用手袋	(17A09)	10	医療用手袋	(17A04)
10	しびん 病人用差込み便器	(19B39)	10	しびん 病人用差込み便器	(19B39)	10	しびん 病人用差込み便器	(19B39)	10	しびん 病人用差込み便器	(19B39)	10	しびん 病人用差込み便器	(19B39)	10	しびん 病人用便器	(19B39)
10	耳かき	(21F01)	10	耳かき	(21F01)	10	耳かき	(21F01)	10	耳かき	(21F01)	10	耳かき	(21F01)	10	耳かき	(21F01)
11	便所ユニット浴室ユニット	(07A09)	11	便所ユニット浴室ユニット	(07A09)	11	便所ユニット浴室ユニット	(07A09)	11	便所ユニット浴室ユニット	(07A09)	11	便所ユニット浴室ユニット	(07A09)	11	便所ユニット浴室ユニット	(07A04)
11	乾燥装置 換熱器 蒸着装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器	(09A06)	11	乾燥装置 換熱器 蒸着装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器	(09A06)	11	乾燥装置 換熱器 蒸着装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器	(09A06)	11	乾燥装置 換熱器 蒸着装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器	(09A06)	11	乾燥装置 換熱器 蒸着装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器	(09A06)	11	乾燥装置 換熱器 蒸着装置 蒸発装置 蒸留装置 熱交換器	(09A06)
11	化学繊維製造用乾燥機	(09A07)	11	化学繊維製造用乾燥機	(09A07)	11	化学繊維製造用乾燥機	(09A07)	11	化学繊維製造用乾燥機	(09A07)	11	化学繊維製造用乾燥機	(09A07)	7	乾燥機	(09A07)
11	牛乳殺菌機製パン機	(09A08)	11	牛乳殺菌機製パン機	(09A08)	11	牛乳殺菌機製パン機	(09A08)	11	牛乳殺菌機製パン機	(09A08)	11	牛乳殺菌機製パン機	(09A08)	7	製パン機	(09A08)
															11	牛乳殺菌機	(09A08)
11	ベニヤ製造用乾燥機	(09A09)	11	ベニヤ製造用乾燥機	(09A09)	11	ベニヤ製造用乾燥機	(09A09)	11	ベニヤ製造用乾燥機	(09A09)	11	ベニヤ製造用乾燥機	(09A09)	7	ベニヤ製造用乾燥機	(09A09)
11	工業用炉 原子炉	(09A12)	11	工業用炉 原子炉	(09A12)	11	工業用炉 原子炉	(09A12)	11	工業用炉 原子炉	(09A12)	11	工業用炉 原子炉	(09A12)	11	工業用炉 原子炉	(09A12)
11	収穫物乾燥機 飼料乾燥装置	(09A41)	11	収穫物乾燥機 飼料乾燥装置	(09A41)	11	収穫物乾燥機 飼料乾燥装置	(09A41)	11	収穫物乾燥機 飼料乾燥装置	(09A41)	11	収穫物乾燥機 飼料乾燥装置	(09A41)	7	乾燥機	(09A41)
															11	飼料乾燥装置	(09A41)
11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）	(09B01)	11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）	(09B01)	11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）	(09B01)	11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）	(09B01)	11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）	(09B01)	11	ボイラー	(09B01)
11	暖冷房装置	(09E11)	11	暖冷房装置	(09E11)	11	暖冷房装置	(09E11)	11	暖冷房装置	(09E11)	11	暖冷房装置	(09E11)	11	暖冷房装置	(09E11)
11	冷凍機械器具	(09E12)	11	冷凍機械器具	(09E12)	11	冷凍機械器具	(09E12)	11	冷凍機械器具	(09E12)	11	冷凍機械器具	(09E12)	11	冷凍機械器具	(09E12)
11	業務用衣類乾燥機	(09E23)	11	業務用衣類乾燥機	(09E23)	11	業務用衣類乾燥機	(09E23)	11	業務用衣類乾燥機	(09E23)	11	業務用衣類乾燥機	(09E23)	11	業務用衣類乾燥機	(09E23)
11	美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）	(09E25)	11	美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）	(09E25)	11	美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）	(09E25)	11	美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）	(09E25)	11	美容院用又は理髪店用の機械器具（「椅子」を除く。）	(09E25)	11	美容院用又は理髪店用の機械器具（「いす」を除く。）	(09E25)
11	業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器	(09E28)	11	業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器	(09E28)	11	業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器	(09E28)	11	業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器	(09E28)	11	業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器	(09E28)	11	業務用加熱調理機械器具 業務用食器乾燥機 業務用食器消毒器	(09E28)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
11	水道用栓 タンク用水位制御弁パイプライン用栓	(09F05)	11	水道用栓 タンク用水位制御弁パイプライン用栓	(09F05)	11	水道用栓 タンク用水位制御弁パイプライン用栓	(09F05)	11	水道用栓 タンク用水位制御弁パイプライン用栓	(09F05)	11	水道用栓 タンク用水位制御弁パイプライン用栓	(09F05)	11	水道用栓 タンク用水位制御弁パイプライン用栓	(09F05)
11	汚水浄化槽 し尿処理槽	(09G57)	11	汚水浄化槽 し尿処理槽	(09G57)	11	汚水浄化槽 し尿処理槽	(09G57)	11	汚水浄化槽 し尿処理槽	(09G57)	11	汚水浄化槽 し尿処理槽	(09G57)	11	汚水浄化槽 し尿処理槽	(09G57)
11	業務用ごみ焼却炉	(09G58)	11	業務用ごみ焼却炉	(09G58)	11	業務用ごみ焼却炉	(09G58)	11	業務用ごみ焼却炉	(09G58)	11	業務用ごみ焼却炉	(09G58)	11	業務用ごみ焼却炉	(09G58)
11	家庭用ごみ焼却炉	(19B48)	11	家庭用ごみ焼却炉	(19B48)	11	家庭用ごみ焼却炉	(19B48)	11	家庭用ごみ焼却炉	(19B48)	11	家庭用ごみ焼却炉	(19B48)	11	家庭用ごみ焼却炉	(19B48)
11	太陽熱利用温水器	(09G61)	11	太陽熱利用温水器	(09G61)	11	太陽熱利用温水器	(09G61)	11	太陽熱利用温水器	(09G61)	11	太陽熱利用温水器	(09G61)	11	太陽熱利用温水器	(09G61)
11	浄水装置	(09G62)	11	浄水装置	(09G62)	11	浄水装置	(09G62)	11	浄水装置	(09G62)	11	浄水装置	(09G62)	11	浄水装置	(09G62)
11	電球類及び照明用器具	(11A02)	11	電球類及び照明用器具	(11A02)	11	電球類及び照明用器具	(11A02)	11	電球類及び照明用器具	(11A02)	11	電球類及び照明用器具	(11A02)	11	電球類及び照明用器具	(11A02)
11	家庭用電熱用品類 (美容用又は衛生用のものを除く。)	(11A06)	11	家庭用電熱用品類 (美容用又は衛生用のものを除く。)	(11A06)	11	家庭用電熱用品類 (美容用又は衛生用のものを除く。)	(11A06)	11	家庭用電熱用品類 (美容用又は衛生用のものを除く。)	(11A06)	11	家庭用電熱用品類 (美容用又は衛生用のものを除く。)	(11A06)	11	家庭用電熱用品類 (美容用又は衛生用のものを除く。)	(11A06)
11	美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類	(11A07)	11	美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類	(11A07)	11	美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類	(11A07)	11	美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類	(11A07)	11	美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類	(11A07)	11	美容用又は衛生用の家庭用電熱用品類	(11A07)
11	水道蛇口用座金水道蛇口用ワッシャー	(13C01)	11	水道蛇口用座金水道蛇口用ワッシャー	(13C01)	11	水道蛇口用座金水道蛇口用ワッシャー	(13C01)	11	水道蛇口用座金水道蛇口用ワッシャー	(13C01)	11	水道蛇口用座金水道蛇口用ワッシャー	(13C01)	11	水道蛇口用座金水道蛇口用ワッシャー	(13C01)
11	ガス湯沸かし器	(19A01)	11	ガス湯沸かし器	(19A01)	11	ガス湯沸かし器	(19A01)	11	ガス湯沸かし器	(19A01)	11	ガス湯沸かし器	(19A01)	11	ガス湯沸かし器	(19A01)
11	加熱器 調理台流し台	(19A02)	11	加熱器 調理台流し台	(19A02)	11	加熱器 調理台流し台	(19A02)	11	加熱器 調理台流し台	(19A02)	11	加熱器 調理台流し台	(19A02)	11	加熱器 調理台流し台	(19A02)
11	アイスボックス氷冷蔵庫	(19A04)	11	アイスボックス氷冷蔵庫	(19A04)	11	アイスボックス氷冷蔵庫	(19A04)	11	アイスボックス氷冷蔵庫	(19A04)	11	アイスボックス氷冷蔵庫	(19A04)	11	アイスボックス氷冷蔵庫	(19A04)
11	家庭用浄水器	(19A07)	11	家庭用浄水器	(19A07)	11	家庭用浄水器	(19A07)	11	家庭用浄水器	(19A07)	11	家庭用浄水器	(19A07)	11	家庭用浄水器	(19A05)
11	あんどん ちょうちん	(19B24)	11	あんどん ちょうちん	(19B24)	11	あんどん ちょうちん	(19B24)	11	あんどん ちょうちん	(19B24)	11	あんどん ちょうちん	(19B24)	11	あんどん ちょうちん	(19B24)
11	ガスランプ 石油ランプ ほや	(19B25)	11	ガスランプ 石油ランプ ほや	(19B25)	11	ガスランプ 石油ランプ ほや	(19B25)	11	ガスランプ 石油ランプ ほや	(19B25)	11	ガスランプ 石油ランプ ほや	(19B25)	11	ガスランプ 石油ランプ ほや	(19B25)
11	あんか 懐炉 懐炉灰 湯たんぼ	(19B28)	11	あんか 懐炉 懐炉灰 湯たんぼ	(19B28)	11	あんか 懐炉 懐炉灰 湯たんぼ	(19B28)	11	あんか 懐炉 懐炉灰 湯たんぼ	(19B28)	11	あんか 懐炉 懐炉灰 湯たんぼ	(19B28)	11	あんか かいろう かいろう灰 湯たんぼ	(19B28)
11	家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽	(19B40)	11	家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽	(19B40)	11	家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽	(19B40)	11	家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽	(19B40)	11	家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽	(19B40)	11	家庭用汚水浄化槽 家庭用し尿処理槽	(19B40)
11	化学物質を充てんした保温保冷具	(19B50)	11	化学物質を充てんした保温保冷具	(19B50)	11	化学物質を充てんした保温保冷具	(19B50)	11	化学物質を充てんした保温保冷具	(19B50)	11	化学物質を充てんした保温保冷具	(19B50)	11	化学物質を充てんした保温保冷具	(19B50)
11	洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子	(19B56)	11	洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子	(19B56)	11	洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子	(19B56)	11	洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子	(19B56)	11	洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子	(19B56)	11	洗浄機能付き便座 洗面所用消毒剤ディスペンサー 便器 和式便器用椅子	(19B39)
11	浴槽類	(19B57)	11	浴槽類	(19B57)	11	浴槽類	(19B57)	11	浴槽類	(19B57)	11	浴槽類	(19B57)	11	浴槽類	(19B04)
11	ストーブ類 (電気式のを除く。)	(20A02)	11	ストーブ類 (電気式のを除く。)	(20A02)	11	ストーブ類 (電気式のを除く。)	(20A02)	11	ストーブ類 (電気式のを除く。)	(20A02)	11	ストーブ類 (電気式のを除く。)	(20A02)	11	火鉢類	(20A01)
12	牽引車 荷役用索道	(09A03)	12	牽引車 荷役用索道	(09A03)	12	カーダンパーカーブッシャーカーブラー 牽引車 荷役用索道	(09A03)	12	カーダンパーカーブッシャーカーブラー 牽引車 荷役用索道	(09A03)	12	カーダンパーカーブッシャーカーブラー 牽引車 荷役用索道	(09A03)	12	荷役用索道 カーダンパーカーブッシャーカーブラー 牽引車	(09A03)
12	陸上の乗物用の動力機械 (その部品を除く。)	(09B01)	12	陸上の乗物用の動力機械 (その部品を除く。)	(09B01)	12	陸上の乗物用の動力機械 (その部品を除く。)	(09B01)	12	陸上の乗物用の動力機械 (その部品を除く。)	(09B01)	12	陸上の乗物用の動力機械 (その部品を除く。)	(09B01)	12	陸上の乗物用の動力機械 (その部品を除く。)	(09B01)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
12	軸（陸上の乗物用の機械要素） 軸受（陸上の乗物用の機械要素） 軸継ぎ手（陸上の乗物用の機械要素） ベアリング（陸上の乗物用の機械要素）	(09F01)	12	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	12	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	12	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	12	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)	12	軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング	(09F01)
12	動力伝導装置（陸上の乗物用の機械要素）	(09F02)	12	動力伝導装置	(09F02)	12	動力伝導装置	(09F02)	12	動力伝導装置	(09F02)	12	動力伝導装置	(09F02)	12	動力伝導装置	(09F02)
12	緩衝器（陸上の乗物用の機械要素） ばね（陸上の乗物用の機械要素）	(09F03)	12	緩衝器 ばね	(09F03)	12	緩衝器 ばね	(09F03)	12	緩衝器 ばね	(09F03)	12	緩衝器 ばね	(09F03)	12	緩衝器 ばね	(09F03)
12	制動装置（陸上の乗物用の機械要素）	(09F04)	12	制動装置	(09F04)	12	制動装置	(09F04)	12	制動装置	(09F04)	12	制動装置	(09F04)	12	制動装置	(09F04)
12	落下傘	(09G01)	12	落下傘	(09G01)	12	落下傘	(09G01)	12	落下傘	(09G01)	12	落下傘	(09G01)	12	落下傘	(09G01)
12	乗物用盗難警報器	(09G04)	12	乗物用盗難警報器	(09G04)	12	乗物用盗難警報器	(09G04)	12	乗物用盗難警報器	(09G04)	12	乗物用盗難警報器	(09G04)	12	乗物用盗難警報器	(09G04)
12	車椅子	(10D02)	12	車椅子	(10D02)	12	車椅子	(10D02)	12	車椅子	(10D02)	12	車椅子	(10D02)	12	車いす	(10D01)
12	陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）	(11A01)	12	陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）	(11A01)	12	陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）	(11A01)	12	陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）	(11A01)	12	陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）	(11A01)	12	陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）	(11A01)
12	船舶並びにその部品及び附属品（「エアクション艇」を除く。）	(12A01)	12	船舶並びにその部品及び附属品（「エアクション艇」を除く。）	(12A01)	12	船舶並びにその部品及び附属品（「エアクション艇」を除く。）	(12A01)	12	船舶並びにその部品及び附属品（「エアクション艇」を除く。）	(12A01)	12	船舶並びにその部品及び附属品（「エアクション艇」を除く。）	(12A01)	12	船舶並びにその部品及び附属品（「エアクション艇」を除く。）	(12A01)
12	エアクション艇	(12A73)	12	エアクション艇	(12A73)	12	エアクション艇	(12A73)	12	エアクション艇	(12A73)	12	エアクション艇	(12A73)	12	エアクション艇	(12A73)
12	航空機並びにその部品及び附属品	(12A02)	12	航空機並びにその部品及び附属品	(12A02)	12	航空機並びにその部品及び附属品	(12A02)	12	航空機並びにその部品及び附属品	(12A02)	12	航空機並びにその部品及び附属品	(12A02)	12	航空機並びにその部品及び附属品	(12A02)
12	鉄道車両並びにその部品及び附属品	(12A04)	12	鉄道車両並びにその部品及び附属品	(12A04)	12	鉄道車両並びにその部品及び附属品	(12A04)	12	鉄道車両並びにその部品及び附属品	(12A04)	12	鉄道車両並びにその部品及び附属品	(12A04)	12	鉄道車両並びにその部品及び附属品	(12A04)
12	自動車並びにその部品及び附属品	(12A05)	12	自動車並びにその部品及び附属品	(12A05)	12	自動車並びにその部品及び附属品	(12A05)	12	自動車並びにその部品及び附属品	(12A05)	12	自動車並びにその部品及び附属品	(12A05)	12	自動車並びにその部品及び附属品	(12A05)
12	二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品	(12A06)	12	二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品	(12A06)	12	二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品	(12A06)	12	二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品	(12A06)	12	二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品	(12A06)	12	二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品	(12A06)
12	人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー	(12A71)	12	人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー	(12A71)	12	人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー	(12A71)	12	人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー	(12A71)	12	人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー	(12A71)	12	人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー	(12A71)
12	タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片	(12A72)	12	タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片	(12A72)	12	タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片	(12A72)	12	タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片	(12A72)	12	タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片	(12A72)	12	タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片	(12A72)
12	乳母車	(12A75)	12	乳母車	(12A75)	12	乳母車	(12A75)	12	乳母車	(12A75)	12	乳母車	(12A75)	12	乳母車	(12A71)
13	銃砲	(08A01)	13	銃砲	(08A01)	13	銃砲	(08A01)	13	銃砲	(08A01)	13	銃砲	(08A01)	13	銃砲	(08A01)

新 類 (平成 2 8 年 1 月 1 日施行)			旧 類 (平成 2 7 年 1 月 1 日施行)			旧々類 (平成 2 6 年 1 月 1 日施行)			旧々々類 (平成 2 5 年 1 月 1 日施行)			旧々々々類 (平成 2 4 年 1 月 1 日施行)			旧々々々々類 (平成 1 9 年 1 月 1 日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
13	銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及 びその補助器具	(08B01)	13	銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及 びその補助器具	(08B01)	13	銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及 びその補助器具	(08B01)	13	銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及 びその補助器具	(08B01)	13	銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及 びその補助器具	(08B01)	13	銃砲弾 火薬 爆薬 火工品及 びその補助器具	(08B01)
13	戦車	(12A05)	13	戦車	(12A05)	13	戦車	(12A05)	13	戦車	(12A05)	13	戦車	(12A05)	13	戦車	(12A05)
14	貴金属	(06A02)	14	貴金属	(06A02)	14	貴金属	(06A02)	14	貴金属	(06A02)	14	貴金属	(06A02)	14	貴金属	(06A02)
14	宝玉の原石	(06B01)	14	宝玉の原石	(06B01)	14	宝玉の原石	(06B01)	14	宝玉の原石	(06B01)	14	宝玉の原石	(06B01)	14	宝玉の原石	(06B01)
14	宝玉及びその模 造品	(21D01)	14	宝玉及びその模 造品	(21D01)	14	宝玉及びその模 造品	(21D01)	14	宝玉及びその模 造品	(21D01)	14	宝玉及びその模 造品	(21D01)	14	宝玉及びその模 造品	(21D01)
14	キーホルダー	(13C02)	14	キーホルダー	(13C02)	14	キーホルダー	(13C02)	14	キーホルダー	(13C02)	14	キーホルダー	(13C02)	14	キーホルダー	(13C01)
14	宝石箱	(20A01)	14	宝石箱	(20A01)	14	宝石箱	(20A01)	14	宝石箱	(20A01)	14	宝石箱	(20A01)	14	宝石箱	(20A01)
14	記念カップ 記 念たて	(20E01)	14	記念カップ 記 念たて	(20E01)	14	記念カップ 記 念たて	(20E01)	14	記念カップ 記 念たて	(20E01)	14	記念カップ 記 念たて	(20E01)	14	記念カップ 記 念たて	(20E01)
14	身飾品（「カフ スポタン」を除 く。）	(21A02)	14	身飾品（「カフ スポタン」を除 く。）	(21A02)	14	身飾品（「カフ スポタン」を除 く。）	(21A02)	14	身飾品（「カフ スポタン」を除 く。）	(21A02)	14	身飾品（「カフ スポタン」を除 く。）	(21A02)	14	身飾品（「カフ スポタン」を除 く。）	(21A02)
14	カフスポタン	(21B01)	14	カフスポタン	(21B01)	14	カフスポタン	(21B01)	14	カフスポタン	(21B01)	14	カフスポタン	(21B01)	14	カフスポタン	(21B01)
14	貴金属製靴飾り	(22A02)	14	貴金属製靴飾り	(22A02)	14	貴金属製靴飾り	(22A02)	14	貴金属製靴飾り	(22A02)	14	貴金属製靴飾り	(22A02)	14	貴金属製靴飾り	(22A02)
14	時計	(23A01)	14	時計	(23A01)	14	時計	(23A01)	14	時計	(23A01)	14	時計	(23A01)	14	時計	(23A01)
15	調律機	(09G52)	15	調律機	(09G52)	15	調律機	(09G52)	15	調律機	(09G52)	15	調律機	(09G52)	15	調律機	(09G52)
15	楽器 楽譜台 指揮棒 音さ	(24E01)	15	楽器 楽譜台 指揮棒 音さ	(24E01)	15	楽器 楽譜台 指揮棒 音さ	(24E01)	15	楽器 演奏補助 品 音さ	(24E01)	15	楽器 演奏補助 品 音さ	(24E01)	15	楽器 演奏補助 品 音さ	(24E01)
16	事務用又は家庭 用ののり及び接 着剤	(01A02)	16	事務用又は家庭 用ののり及び接 着剤	(01A02)	16	事務用又は家庭 用ののり及び接 着剤	(01A02)	16	事務用又は家庭 用ののり及び接 着剤	(01A02)	16	事務用又は家庭 用ののり及び接 着剤	(01A02)	16	事務用又は家庭 用ののり及び接 着剤	(01A02)
16	封ろう	(05D01)	16	封ろう	(05D01)	16	封ろう	(05D01)	16	封ろう	(05D01)	16	封ろう	(05D01)	16	封ろう	(05D01)
16	印刷用インテ ル活字	(09A11)	16	印刷用インテ ル活字	(09A11)	16	印刷用インテ ル活字	(09A11)	16	印刷用インテ ル活字	(09A11)	16	印刷用インテ ル活字	(09A11)	16	印刷用インテ ル活字	(09A11)
16	あて名印刷機 印字用インクリ ボン 自動印紙 はり付け機 事 務用電動式ス テーブラ 事務 用封かん機 消 印機 製図用具 タイプライター チェックライ ター 謄写版 凸版複写機 文 書細断機 郵便 料金計器 輪転 謄写機	(09D01)	16	あて名印刷機 印字用インクリ ボン 自動印紙 はり付け機 事 務用電動式ス テーブラ 事務 用封かん機 消 印機 製図用具 タイプライター チェックライ ター 謄写版 凸版複写機 文 書細断機 郵便 料金計器 輪転 謄写機	(09D01)	16	あて名印刷機 印字用インクリ ボン 自動印紙 はり付け機 事 務用電動式ス テーブラ 事務 用封かん機 消 印機 製図用具 タイプライター チェックライ ター 謄写版 凸版複写機 文 書細断機 郵便 料金計器 輪転 謄写機	(09D01)	16	あて名印刷機 印字用インクリ ボン 自動印紙 はり付け機 事 務用電動式ス テーブラ 事務 用封かん機 消 印機 製図用具 タイプライター チェックライ ター 謄写版 凸版複写機 文 書細断機 郵便 料金計器 輪転 謄写機	(09D01)	16	あて名印刷機 印字用インクリ ボン 自動印紙 はり付け機 事 務用電動式ス テーブラ 事務 用封かん機 消 印機 製図用具 タイプライター チェックライ ター 謄写版 凸版複写機 文 書細断機 郵便 料金計器 輪転 謄写機	(09D01)	16	あて名印刷機 印字用インクリ ボン 自動印紙 はり付け機 事 務用電動式ス テーブラ 事務 用封かん機 消 印機 製図用具 タイプライター チェックライ ター 謄写版 凸版複写機 文 書細断機 郵便 料金計器 輪転 謄写機	(09D01)
16	マーキング用孔 開型板	(09G56)	16	マーキング用孔 開型板	(09G56)	16	マーキング用孔 開型板	(09G56)	16	マーキング用孔 開型板	(09G56)	16	マーキング用孔 開型板	(09G56)	16	マーキング用孔 開型板	(09G56)
16	裝飾塗工用ブラ シ	(13B04)	16	裝飾塗工用ブラ シ	(13B04)	16	裝飾塗工用ブラ シ	(13B04)	16	裝飾塗工用ブラ シ	(13B04)	16	裝飾塗工用ブラ シ	(13B04)	16	裝飾塗工用ブラ シ	(13B04)
16	紙製包装用容器	(18C04)	16	紙製包装用容器	(18C04)	16	紙製包装用容器	(18C04)	16	紙製包装用容器	(18C04)	16	紙製包装用容器	(18C04)	16	紙製包装用容器	(18C04)
16	プラスチック製 包装用袋	(18C09)	16	プラスチック製 包装用袋	(18C09)	16	プラスチック製 包装用袋	(18C09)	16	プラスチック製 包装用袋	(18C09)	16	プラスチック製 包装用袋	(18C09)	16	プラスチック製 包装用袋	(18C09)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
16	家庭用食品包装フィルム	(19A05)	16	家庭用食品包装フィルム	(19A05)	16	家庭用食品包装フィルム	(19A05)	16	家庭用食品包装フィルム	(19A05)	16	家庭用食品包装フィルム	(19A05)	16	家庭用食品包装フィルム	(19A05)
16	紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋	(19A06)	16	紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋	(19A06)	16	紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋	(19A06)	16	紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋	(19A06)	16	紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋	(19A06)	16	紙製ごみ収集用袋 プラスチック製ごみ収集用袋	(19A05)
16	型紙裁縫用チャコ	(19B03)	16	型紙裁縫用チャコ	(19B03)	16	型紙裁縫用チャコ	(19B03)	16	型紙裁縫用チャコ	(19B03)	16	型紙裁縫用チャコ	(19B03)	16	型紙裁縫用チャコ	(19B03)
16	紙製のぼり紙製旗	(19B22)	16	紙製のぼり紙製旗	(19B22)	16	紙製のぼり紙製旗	(19B22)	16	紙製のぼり紙製旗	(19B22)	16	紙製のぼり紙製旗	(19B22)	16	紙製のぼり紙製旗	(19B22)
16	衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ	(19B38)	16	衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ	(19B38)	16	衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ	(19B38)	16	衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ	(19B38)	16	衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ	(19B38)	16	衛生手ふき 紙製タオル 紙製テーブルナプキン 紙製手ふき 紙製ハンカチ	(19B38)
16	荷札	(19B46)	16	荷札	(19B46)	16	荷札	(19B46)	16	荷札	(19B46)	16	荷札	(19B46)	16	荷札	(19B46)
16	印刷したくじ (「おもちゃ」を除く。)	(19B47)	16	印刷したくじ (「おもちゃ」を除く。)	(19B47)	16	印刷したくじ (「おもちゃ」を除く。)	(19B47)	16	印刷したくじ (「おもちゃ」を除く。)	(19B47)	16	印刷したくじ (「おもちゃ」を除く。)	(19B47)	16	印刷したくじ (「おもちゃ」を除く。)	(19B47)
16	紙類	(25A01)	16	紙類	(25A01)	16	紙類	(25A01)	16	紙類	(25A01)	16	紙類	(25A01)	16	紙類	(25A01)
16	文房具類	(25B01)	16	文房具類	(25B01)	16	文房具類	(25B01)	16	文房具類	(25B01)	16	文房具類	(25B01)	16	文房具類	(25B01)
16	印刷物	(26A01)	16	印刷物	(26A01)	16	印刷物	(26A01)	16	印刷物	(26A01)	16	印刷物	(26A01)	16	印刷物	(26A01)
16	書画	(26B01)	16	書画	(26B01)	16	書画	(26B01)	16	書画	(26B01)	16	書画	(26B01)	16	書画	(26B01)
16	写真 写真立て	(26D01)	16	写真 写真立て	(26D01)	16	写真 写真立て	(26D01)	16	写真 写真立て	(26D01)	16	写真 写真立て	(26D01)	16	写真 写真立て	(26D01)
17	雲母	(06B01)	17	雲母	(06B01)	17	雲母	(06B01)	17	雲母	(06B01)	17	雲母	(06B01)	17	雲母	(06B01)
17	ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ (機械要素に当たるものを除く。)	(09F05)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ (機械要素に当たるものを除く。)	(09F05)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ (機械要素に当たるものを除く。)	(09F05)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ (機械要素に当たるものを除く。)	(09F05)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ (機械要素に当たるものを除く。)	(09F05)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製のバルブ (機械要素に当たるものを除く。)	(09F05)
17	ガasket 管継ぎ手 (金属製のものを除く。) パッキング	(09F06)	17	ガasket 管継ぎ手 (金属製のものを除く。) パッキング	(09F06)	17	ガasket 管継ぎ手 (金属製のものを除く。) パッキング	(09F06)	17	ガasket 管継ぎ手 (金属製のものを除く。) パッキング	(09F06)	17	ガasket 管継ぎ手 (金属製のものを除く。) パッキング	(09F06)	17	ガasket 管継ぎ手 (金属製のものを除く。) パッキング	(09F06)
17	オイルフェンス	(09G03)	17	オイルフェンス	(09G03)	17	オイルフェンス	(09G03)	17	オイルフェンス	(09G03)	17	オイルフェンス	(09G03)	17	オイルフェンス	(09G03)
17	電気絶縁材料	(11D01)	17	電気絶縁材料	(11D01)	17	電気絶縁材料	(11D01)	17	電気絶縁材料	(11D01)	17	電気絶縁材料	(11D01)	17	電気絶縁材料	(11D01)
17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	(13C01)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	(13C01)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	(13C01)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	(13C01)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	(13C01)	17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	(13C01)
17	化学繊維 (織物用のものを除く。)	(14A05)	17	化学繊維 (織物用のものを除く。)	(14A05)	17	化学繊維 (織物用のものを除く。)	(14A05)	17	化学繊維 (織物用のものを除く。)	(14A05)	17	化学繊維 (織物用のものを除く。)	(14A05)	17	化学繊維 (織物用のものを除く。)	(14A05)
17	岩石繊維 鉱さい綿	(14A06)	17	岩石繊維 鉱さい綿	(14A06)	17	岩石繊維 鉱さい綿	(14A06)	17	岩石繊維 鉱さい綿	(14A06)	17	岩石繊維 鉱さい綿	(14A06)	17	岩石繊維 鉱さい綿	(14A06)
17	糸ゴム及び被覆ゴム糸 (織物用のものを除く。) 化学繊維糸 (織物用のものを除く。)	(15A01)	17	糸ゴム及び被覆ゴム糸 (織物用のものを除く。) 化学繊維糸 (織物用のものを除く。)	(15A01)	17	糸ゴム及び被覆ゴム糸 (織物用のものを除く。) 化学繊維糸 (織物用のものを除く。)	(15A01)	17	糸ゴム及び被覆ゴム糸 (織物用のものを除く。) 化学繊維糸 (織物用のものを除く。)	(15A01)	17	糸ゴム及び被覆ゴム糸 (織物用のものを除く。) 化学繊維糸 (織物用のものを除く。)	(15A01)	17	糸ゴム及び被覆ゴム糸 (織物用のものを除く。) 化学繊維糸 (織物用のものを除く。)	(15A01)
17	絶縁手袋	(17A08)	17	絶縁手袋	(17A08)	17	絶縁手袋	(17A08)	17	絶縁手袋	(17A08)	17	絶縁手袋	(17A08)	17	絶縁手袋	(17A04)
17	ゴムひも	(18A01)	17	ゴムひも	(18A01)	17	ゴムひも	(18A01)	17	ゴムひも	(18A01)	17	ゴムひも	(18A01)	17	ゴムひも	(18A01)

新類 (平成28年1月1日施行)			旧類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
17	ゴム製包装用容器	(18C08)	17	ゴム製包装用容器	(18C08)	17	ゴム製包装用容器	(18C08)	17	ゴム製包装用容器	(18C08)	17	ゴム製包装用容器	(18C08)	17	ゴム製包装用容器	(18C08)
17	ゴム製栓 ゴム製ふた	(18C13)	17	ゴム製栓 ゴム製ふた	(18C13)	17	ゴム製栓 ゴム製ふた	(18C13)	17	ゴム製栓 ゴム製ふた	(18C13)	17	ゴム製栓 ゴム製ふた	(18C13)	17	ゴム製栓 ゴム製ふた	(18C13)
17	農業用プラスチックシート	(20D01)	17	農業用プラスチックシート	(20D01)	17	農業用プラスチックシート	(20D01)	17	農業用プラスチックシート	(20D01)	17	農業用プラスチックシート	(20D01)	17	農業用プラスチックフィルム	(20D01)
17	コンデンサー ペーパー パル カンファイバー	(25A01)	17	コンデンサー ペーパー パル カンファイバー	(25A01)	17	コンデンサー ペーパー パル カンファイバー	(25A01)	17	コンデンサー ペーパー パル カンファイバー	(25A01)	17	コンデンサー ペーパー パル カンファイバー	(25A01)	17	コンデンサー ペーパー パル カンファイバー	(25A01)
17	プラスチック基礎製品	(34A01)	17	プラスチック基礎製品	(34A01)	17	プラスチック基礎製品	(34A01)	17	プラスチック基礎製品	(34A01)	17	プラスチック基礎製品	(34A01)	17	プラスチック基礎製品	(34A01)
17	ゴム	(34B01)	17	ゴム	(34B01)	17	ゴム	(34B01)	17	ゴム	(34B01)	17	ゴム	(34B01)	17	ゴム	(34B01)
17	岩石繊維製防音材 (建築用のものを除く。)	(34E09)	17	岩石繊維製防音材 (建築用のものを除く。)	(34E09)	17	岩石繊維製防音材 (建築用のものを除く。)	(34E09)	17	岩石繊維製防音材 (建築用のものを除く。)	(34E09)	17	岩石繊維製防音材 (建築用のものを除く。)	(34E09)	17	岩石繊維製防音材 (建築用のものを除く。)	(34E09)
18	かばん金具 が ま口金 蹄鉄	(13C01)	18	かばん金具 が ま口金 蹄鉄	(13C01)	18	かばん金具 が ま口金 蹄鉄	(13C01)	18	かばん金具 が ま口金 蹄鉄	(13C01)	18	かばん金具 が ま口金 蹄鉄	(13C01)	18	かばん金具 が ま口金 蹄鉄	(13C01)
18	皮革製包装用容器	(18C11)	18	皮革製包装用容器	(18C11)	18	皮革製包装用容器	(18C11)	18	皮革製包装用容器	(18C11)	18	皮革製包装用容器	(18C11)	18	皮革製包装用容器	(18C11)
18	愛玩動物用被服類	(19B33)	18	愛玩動物用被服類	(19B33)	18	愛玩動物用被服類	(19B33)	18	愛玩動物用被服類	(19B33)	18	愛玩動物用被服類	(19B33)	18	愛玩動物用被服類	(19B33)
18	かばん類 袋物	(21C01)	18	かばん類 袋物	(21C01)	18	かばん類 袋物	(21C01)	18	かばん類 袋物	(21C01)	18	かばん類 袋物	(21C01)	18	かばん類 袋物	(21C01)
18	携帯用化粧道具 入れ	(21F01)	18	携帯用化粧道具 入れ	(21F01)	18	携帯用化粧道具 入れ	(21F01)	18	携帯用化粧道具 入れ	(21F01)	18	携帯用化粧道具 入れ	(21F01)	18	携帯用化粧道具 入れ	(21F01)
18	傘	(22B01)	18	傘	(22B01)	18	傘	(22B01)	18	傘	(22B01)	18	傘	(22B01)	18	傘	(22B01)
18	ステッキ つえ つえ金具 の柄	(22C01)	18	ステッキ つえ つえ金具 の柄	(22C01)	18	ステッキ つえ つえ金具 の柄	(22C01)	18	ステッキ つえ つえ金具 の柄	(22C01)	18	ステッキ つえ つえ金具 の柄	(22C01)	18	ステッキ つえ つえ金具 の柄	(22C01)
18	乗馬用具	(24C02)	18	乗馬用具	(24C02)	18	乗馬用具	(24C02)	18	乗馬用具	(24C02)	18	乗馬用具	(24C02)	18	乗馬用具	(24C02)
18	革ひも	(18A01)	18	革ひも	(18A01)	18	革ひも	(18A01)	18	革ひも	(18A01)	18	革ひも	(18A01)	18	革ひも	(18A01)
18	原革 原皮 な めし革	(34C01)	18	原革 原皮 な めし革	(34C01)	18	原革 原皮 な めし革	(34C01)	18	原革 原皮 な めし皮	(34C01)	18	原革 原皮 な めし皮	(34C01)	18	原革 原皮 な めし皮	(34C01)
18	毛皮	(34C02)	18	毛皮	(34C02)	18	毛皮	(34C02)	18	毛皮	(34C02)	18	毛皮	(34C02)	18	毛皮	(34C02)
19	タール ピッチ	(01A01)	19	タール ピッチ	(01A01)	19	タール ピッチ	(01A01)	19	タール ピッチ	(01A01)	19	タール ピッチ	(01A01)	19	タール類及び ピッチ類	(01A01)
19	建築用又は構築 用の非金属鉱物	(06B01)	19	建築用又は構築 用の非金属鉱物	(06B01)	19	建築用又は構築 用の非金属鉱物	(06B01)	19	建築用又は構築 用の非金属鉱物	(06B01)	19	建築用又は構築 用の非金属鉱物	(06B01)	19	建築用又は構築 用の非金属鉱物	(06B01)
19	陶磁製建築専用 材料・れんが及び 耐火物	(07A02)	19	陶磁製建築専用 材料・れんが及び 耐火物	(07A02)	19	陶磁製建築専用 材料・れんが及び 耐火物	(07A02)	19	陶磁製建築専用 材料・れんが及び 耐火物	(07A02)	19	陶磁製建築専用 材料・れんが及び 耐火物	(07A02)	19	陶磁製建築専用 材料・れんが及び 耐火物	(07A02)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
19	建具（金属製のものを除く。）	(20A01)	19	建具（金属製のものを除く。）	(20A01)	19	建具（金属製のものを除く。）	(20A01)	19	建具（金属製のものを除く。）	(20A01)	19	建具（金属製のものを除く。）	(20A01)	19	建具（金属製のものを除く。）	(20A01)
19	灯ろう	(20D03)	19	灯ろう	(20D03)	19	灯ろう	(20D03)	19	灯ろう	(20D03)	19	灯ろう	(20D03)	19	灯ろう	(20D03)
19	人工池（金属製のものを除く。）	(20D06)	19	人工池（金属製のものを除く。）	(20D06)	19	人工池（金属製のものを除く。）	(20D06)	20	人工池	(20D06)	20	人工池	(20D06)	20	人工池	(20D06)
19	可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）	(20D07)	19	可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）	(20D07)	19	可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）	(20D07)	19	可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）	(20D07)	19	可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）	(20D07)	19	可搬式家庭用温室（金属製のものを除く。）	(20D07)
19	墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）	(20F01)	19	墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）	(20F01)	19	墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）	(20F01)	19	墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）	(20F01)	19	墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）	(20F01)	19	墓標及び墓碑用銘板（金属製のものを除く。）	(20F01)
19	石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻	(26C01)	19	石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻	(26C01)	19	石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻	(26C01)	19	石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻	(26C01)	19	石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻	(26C01)	19	石製彫刻 コンクリート製彫刻 大理石製彫刻	(26C01)
19	無機繊維の板及び粉	(34E09)	19	無機繊維の板及び粉	(34E09)	19	無機繊維の板及び粉	(34E09)	19	無機繊維の板及び粉	(34E09)	19	無機繊維の板及び粉	(34E09)	19	無機繊維の板及び粉（石綿製のものを除く。）	(34E09)
19	石こうの板	(34E10)	19	石こうの板	(34E10)	19	石こうの板	(34E10)	19	石こうの板	(34E10)	19	石こうの板	(34E10)	19	石こうの板	(34E10)
19	鋳さい	(34E11)	19	鋳さい	(34E11)	19	鋳さい	(34E11)	19	鋳さい	(34E11)	19	鋳さい	(34E11)	19	鋳さい	(34E11)
20	海泡石 こはく	(06B01)	20	海泡石 こはく	(06B01)	20	海泡石 こはく	(06B01)	20	海泡石 こはく	(06B01)	20	海泡石 こはく	(06B01)	20	海泡石 こはく	(06B01)
20	荷役用パレット（金属製のものを除く。）	(09A03)	20	荷役用パレット（金属製のものを除く。）	(09A03)	20	荷役用パレット（金属製のものを除く。）	(09A03)	20	荷役用パレット（金属製のものを除く。）	(09A03)	20	荷役用パレット（金属製のものを除く。）	(09A03)	20	荷役用パレット（金属製のものを除く。）	(09A03)
20	養蜂用巣箱	(09A44)	20	養蜂用巣箱	(09A44)	20	養蜂用巣箱	(09A44)	20	養蜂用巣箱	(09A44)	20	養蜂用巣箱	(09A44)	20	養蜂用巣箱	(09A44)
20	美容院用椅子 理髪用椅子	(09E25)	20	美容院用椅子 理髪用椅子	(09E25)	20	美容院用椅子 理髪用椅子	(09E25)	20	美容院用椅子 理髪用椅子	(09E25)	20	美容院用椅子 理髪用椅子	(09E25)	20	美容院用いす 理髪用いす	(09E25)
20	プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）	(09F05)	20	プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）	(09F05)	20	プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）	(09F05)	20	プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）	(09F05)	20	プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）	(09F05)	20	プラスチック製バルブ（機械要素に当たるものを除く。）	(09F05)
20	液体貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。） 工業用水槽（金属製又は石製のものを除く。）	(09G59)	20	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	20	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	20	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	20	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)	20	液体貯蔵槽 工業用水槽	(09G59)
20	液化ガス貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。） ガス貯蔵槽（金属製又は石製のものを除く。）	(09G60)	20	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽	(09G60)	20	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽	(09G60)	20	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽	(09G60)	20	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽	(09G60)	20	液化ガス貯蔵槽 ガス貯蔵槽	(09G60)
20	輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）	(12A74)	20	輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）	(12A74)	20	輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）	(12A74)	20	輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）	(12A74)	20	輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）	(12A74)	20	輸送用コンテナ（金属製のものを除く。）	(12A74)

新 類 (平成 2 8 年 1 月 1 日 施行)			旧 類 (平成 2 7 年 1 月 1 日 施行)			旧々類 (平成 2 6 年 1 月 1 日 施行)			旧々々類 (平成 2 5 年 1 月 1 日 施行)			旧々々々類 (平成 2 4 年 1 月 1 日 施行)			旧々々々々類 (平成 1 9 年 1 月 1 日 施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
20	買物かご	(19B42)	20	買物かご	(19B42)	20	買物かご	(19B42)	20	買物かご	(19B42)	20	買物かご	(19B42)	20	買物かご	(19B42)
20	家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）	(19B49)	20	家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）	(19B49)	20	家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）	(19B49)	20	家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）	(19B49)	20	家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）	(19B49)	20	家庭用水槽（金属製又は石製のものを除く。）	(19B49)
20	ハンガーボード	(19B51)	20	ハンガーボード	(19B51)	20	ハンガーボード	(19B51)	20	ハンガーボード	(19B51)	20	ハンガーボード	(19B51)	20	ハンガーボード	(19B51)
20	工具箱（金属製のものを除く。）	(19B53)	20	工具箱（金属製のものを除く。）	(19B53)	20	工具箱（金属製のものを除く。）	(19B53)	20	工具箱（金属製のものを除く。）	(19B53)	20	工具箱（金属製のものを除く。）	(19B53)	20	工具箱（金属製のものを除く。）	(19B53)
20	タオル用ディスプレイペンサー（金属製のものを除く。）	(19B54)	20	タオル用ディスプレイペンサー（金属製のものを除く。）	(19B54)	20	タオル用ディスプレイペンサー（金属製のものを除く。）	(19B54)	20	タオル用ディスプレイペンサー（金属製のものを除く。）	(19B54)	20	タオル用ディスプレイペンサー（金属製のものを除く。）	(19B54)	20	タオル用ディスプレイペンサー（金属製のものを除く。）	(19B54)
20	家具	(20A01)	20	家具	(20A01)	20	家具	(20A01)	20	家具	(20A01)	20	家具	(20A01)	20	家具	(20A01)
20	屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン 日よけ	(20C01)	20	屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン 日よけ	(20C01)	20	屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン 日よけ	(20C01)	20	屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン 日よけ	(20C01)	20	屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン 日よけ	(20C01)	20	屋内用ブラインド すだれ 装飾用ビーズカーテン	(20C01)
															22	日よけ	(20C01)
20	風鈴	(20C02)	20	風鈴	(20C02)	20	風鈴	(20C02)	20	風鈴	(20C02)	20	風鈴	(20C02)	21	風鈴	(20C02)
20	つい立て びょうぶ	(20C04)	20	つい立て びょうぶ	(20C04)	20	つい立て びょうぶ	(20C04)	20	つい立て びょうぶ	(20C04)	20	つい立て びょうぶ	(20C04)	20	つい立て びょうぶ	(20C04)
20	ベンチ	(20D02)	20	ベンチ	(20D02)	20	ベンチ	(20D02)	20	ベンチ	(20D02)	20	ベンチ	(20D02)	20	ベンチ	(20D02)
20	アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板	(20D04)	20	アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板	(20D04)	20	アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板	(20D04)	20	アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板	(20D04)	20	アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板	(20D04)	20	アドバルーン 木製又はプラスチック製の立て看板	(20D04)
20	食品見本模型	(20D05)	20	食品見本模型	(20D05)	20	食品見本模型	(20D05)	20	食品見本模型	(20D05)	20	食品見本模型	(20D05)	20	食品見本模型	(20D05)
20	葬祭用具	(20F01)	20	葬祭用具	(20F01)	20	葬祭用具	(20F01)	20	葬祭用具	(20F01)	20	葬祭用具	(20F01)	20	葬祭用具	(20F01)
20	懐中鏡 鏡袋	(21F01)	20	懐中鏡 鏡袋	(21F01)	20	懐中鏡 鏡袋	(21F01)	20	懐中鏡 鏡袋	(21F01)	20	懐中鏡 鏡袋	(21F01)	21	懐中鏡 鏡袋	(21F01)
20	揺りかご 幼児用歩行器	(24A01)	20	揺りかご 幼児用歩行器	(24A01)	20	揺りかご 幼児用歩行器	(24A01)	20	揺りかご 幼児用歩行器	(24A01)	20	揺りかご 幼児用歩行器	(24A01)	20	揺りかご 幼児用歩行器	(24A01)
20	マネキン人形 洋服飾り型類	(24A02)	20	マネキン人形 洋服飾り型類	(24A02)	20	マネキン人形 洋服飾り型類	(24A02)	20	マネキン人形 洋服飾り型類	(24A02)	20	マネキン人形 洋服飾り型類	(24A02)	20	マネキン人形 洋服飾り型類	(24A02)
20	スリーピング バッグ	(24C03)	20	スリーピング バッグ	(24C03)	20	スリーピング バッグ	(24C03)	20	スリーピング バッグ	(24C03)	20	スリーピング バッグ	(24C03)	20	スリーピング バッグ	(24C01)
20	額縁	(26B01)	20	額縁	(26B01)	20	額縁	(26B01)	20	額縁	(26B01)	20	額縁	(26B01)	20	額縁	(26B01)
20	石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻	(26C01)	20	石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻	(26C01)	20	石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻	(26C01)	20	石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻	(26C01)	20	石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻	(26C01)	20	石こう製彫刻 プラスチック製彫刻 木製彫刻	(26C01)
20	経木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮	(34E02)	20	経木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮	(34E02)	20	経木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮	(34E02)	20	経木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮	(34E02)	20	経木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮	(34E02)	20	きょう木 しだ 竹 竹皮 つる とう 木皮	(34E02)
20	あし い おに がや すげ す さ 麦わら わら	(34E03)	20	あし い おに がや すげ す さ 麦わら わら	(34E03)	20	あし い おに がや すげ す さ 麦わら わら	(34E03)	20	あし い おに がや すげ す さ 麦わら わら	(34E03)	20	あし い おに がや すげ す さ 麦わら わら	(34E03)	20	あし い おに がや すげ す さ 麦わら わら	(34E03)
20	牙 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨	(34E05)	20	牙 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨	(34E05)	20	牙 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨	(34E05)	20	牙 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨	(34E05)	20	牙 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨	(34E05)	20	きば 鯨のひげ 甲殻 人工角 象牙 角 歯 べっこう 骨	(34E05)
20	さんご	(34E06)	20	さんご	(34E06)	20	さんご	(34E06)	20	さんご	(34E06)	20	さんご	(34E06)	20	さんご	(34E06)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
21	デンタルフロス	(01C01)	21	デンタルフロス	(01C01)	21	デンタルフロス	(01C01)	21	デンタルフロス	(01C01)	21	デンタルフロス	(01C01)	21	デンタルフロス	(01C01)
21	ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。)	(07E01)	21	ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。)	(07E01)	21	ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。)	(07E01)	21	ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。)	(07E01)	21	ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。)	(07E01)	21	ガラス基礎製品 (建築用のものを除く。)	(07E01)
21	かいばおけ	(09A42)	21	かいばおけ	(09A42)	21	かいばおけ	(09A42)	21	かいばおけ	(09A42)	21	かいばおけ	(09A42)	21	かいばおけ	(09A42)
21	家禽用リング	(09A48)	21	家禽用リング	(09A48)	21	家禽用リング	(09A48)	21	家禽用リング	(09A48)	21	家禽用リング	(09A48)	21	家禽用リング	(09A48)
21	電気式歯ブラシ	(11A07)	21	電気式歯ブラシ	(11A07)	21	電気式歯ブラシ	(11A07)	21	電気式歯ブラシ	(11A07)	21	電気式歯ブラシ	(11A07)	21	電気式歯ブラシ	(11A06)
21	化粧品用具(「電気式歯ブラシ」を除く。)	(21F01)	21	化粧品用具(「電気式歯ブラシ」を除く。)	(21F01)	21	化粧品用具(「電気式歯ブラシ」を除く。)	(21F01)	21	化粧品用具(「電気式歯ブラシ」を除く。)	(21F01)	21	化粧品用具(「電気式歯ブラシ」を除く。)	(21F01)	21	化粧品用具(「電気式歯ブラシ」を除く。)	(21F01)
21	おけ用ブラシ 金ブラシ 管用 ブラシ 工業用 刷毛 船舶ブラ シ	(13B04)	21	おけ用ブラシ 金ブラシ 管用 ブラシ 工業用 刷毛 船舶ブラ シ	(13B04)	21	おけ用ブラシ 金ブラシ 管用 ブラシ 工業用 刷毛 船舶ブラ シ	(13B04)	21	おけ用ブラシ 金ブラシ 管用 ブラシ 工業用 刷毛 船舶ブラ シ	(13B04)	21	おけ用ブラシ 金ブラシ 管用 ブラシ 工業用 刷毛 船舶ブラ シ	(13B04)	21	おけ用ブラシ 金ブラシ 管用 ブラシ 工業用 はけ 船舶ブラ シ	(13B04)
21	家事用手袋	(17A08)	21	家事用手袋	(17A08)	21	家事用手袋	(17A08)	21	家事用手袋	(17A08)	21	家事用手袋	(17A08)	21	家事用手袋	(17A04)
21	ガラス製包装用 容器(「ガラス 製栓・ガラス製 ふた」を除 く。)	(18C02)	21	ガラス製包装用 容器(「ガラス 製栓・ガラス製 ふた」を除 く。)	(18C02)	21	ガラス製包装用 容器(「ガラス 製栓・ガラス製 ふた」を除 く。)	(18C02)	21	ガラス製包装用 容器(「ガラス 製栓・ガラス製 ふた」を除 く。)	(18C02)	21	ガラス製包装用 容器(「ガラス 製栓・ガラス製 ふた」を除 く。)	(18C02)	21	ガラス製包装用 容器(「ガラス 製栓・ガラス製 ふた」を除 く。)	(18C02)
21	プラスチック製 の包装用瓶	(18C09)	21	プラスチック製 の包装用瓶	(18C09)	21	プラスチック製 の包装用瓶	(18C09)	20	プラスチック製 の包装用容器 (「プラスチッ ク製栓及びふ た」を除く。)	(18C09)	20	プラスチック製 の包装用容器 (「プラスチッ ク製栓及びふ た」を除く。)	(18C09)	20	プラスチック製 きょう木 プラ スチック製包装 用薬	(18C09)
21	陶磁製包装用容 器	(18C10)	21	陶磁製包装用容 器	(18C10)	21	陶磁製包装用容 器	(18C10)	21	陶磁製包装用容 器	(18C10)	21	陶磁製包装用容 器	(18C10)	21	陶磁製包装用容 器	(18C10)
21	ガラス製栓 ガ ラス製ふた	(18C13)	21	ガラス製栓 ガ ラス製ふた	(18C13)	21	ガラス製栓 ガ ラス製ふた	(18C13)	21	ガラス製栓 ガ ラス製ふた	(18C13)	21	ガラス製栓 ガ ラス製ふた	(18C13)	21	ガラス製栓 ガ ラス製ふた	(18C13)
21	鍋類 コーヒー 沸かし(電気式 のものを除 く。) 鉄瓶 やかん	(19A01)	21	鍋類 コーヒー 沸かし(電気式 のものを除 く。) 鉄瓶 やかん	(19A01)	21	鍋類 コーヒー 沸かし(電気式 のものを除 く。) 鉄瓶 やかん	(19A01)	21	鍋類 コーヒー 沸かし(電気式 のものを除 く。) 鉄瓶 やかん	(19A01)	21	鍋類 コーヒー 沸かし(電気式 のものを除 く。) 鉄瓶 やかん	(19A01)	21	なべ類 コー ヒー沸かし(電 気式のものを除 く。) 鉄瓶 やかん	(19A01)
21	食器類	(19A03)	21	食器類	(19A03)	21	食器類	(19A03)	21	食器類	(19A03)	21	食器類	(19A03)	21	食器類	(19A03)
21	携帯用アイス ボックス 米び つ 食品保存用 ガラス瓶 水筒 魔法瓶	(19A04)	21	携帯用アイス ボックス 米び つ 食品保存用 ガラス瓶 水筒 魔法瓶	(19A04)	21	携帯用アイス ボックス 米び つ 食品保存用 ガラス瓶 水筒 魔法瓶	(19A04)	21	携帯用アイス ボックス 米び つ 食品保存用 ガラス瓶 水筒 魔法瓶	(19A04)	21	携帯用アイス ボックス 米び つ 食品保存用 ガラス瓶 水筒 魔法瓶	(19A04)	21	携帯用アイス ボックス 米び つ 食品保存用 ガラス瓶 水筒 魔法瓶	(19A04)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)					
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群			
21	調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じょうご ストロー膳 栓抜 (電気式のものを除く。) 卵立て タルト取り分け用へら ナブキンホルダー ナブキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ	(19A05)	21	調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じょうご ストロー膳 栓抜 卵立て タルト取り分け用へら ナブキンホルダー ナブキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ	(19A05)	21	調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じょうご ストロー膳 栓抜 卵立て タルト取り分け用へら ナブキンホルダー ナブキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ	(19A05)	21	調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じょうご ストロー膳 栓抜 卵立て タルト取り分け用へら ナブキンホルダー ナブキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ	(19A05)	21	調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じょうご ストロー膳 栓抜 卵立て タルト取り分け用へら ナブキンホルダー ナブキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ	(19A05)	21	調理用具 アイスペール こしょう入れ 砂糖入れ ざる 塩振り出し容器 しゃもじ じょうご ストロー膳 栓抜 卵立て タルト取り分け用へら ナブキンホルダー ナブキンリング 鍋敷き はし はし箱 ひしゃく ふるい 盆 ようじ ようじ入れ	(19A05)	21	魚ぐし (13A02)	
21	清掃用具及び洗濯用具	(19A06)	21	清掃用具及び洗濯用具	(19A06)	21	清掃用具及び洗濯用具	(19A06)	21	清掃用具及び洗濯用具	(19A06)	21	清掃用具及び洗濯用具	(19A06)	21	清掃用具及び洗濯用具	(19A05)			
21	アイロン台 霧吹き こて台 へら台	(19B03)	21	アイロン台 霧吹き こて台 へら台	(19B03)	21	アイロン台 霧吹き こて台 へら台	(19B03)	21	アイロン台 霧吹き こて台 へら台	(19B03)	21	アイロン台 霧吹き こて台 へら台	(19B03)	21	アイロン台 霧吹き こて台 へら台	(19B03)			
21	湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ	(19B04)	21	湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ	(19B04)	21	湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ	(19B04)	21	湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ	(19B04)	21	湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ	(19B04)	21	湯かき棒 浴室用腰掛け 浴室用手おけ	(19B04)			
21	ろうそく消し ろうそく立て	(19B27)	21	ろうそく消し ろうそく立て	(19B27)	21	ろうそく消し ろうそく立て	(19B27)	21	ろうそく消し ろうそく立て	(19B27)	21	ろうそく消し ろうそく立て	(19B27)	21	ろうそく消し ろうそく立て	(19B27)			
21	家庭用燃え殻ふるい 五徳 石炭入れ 火消しつぼ	(19B29)	21	家庭用燃え殻ふるい 五徳 石炭入れ 火消しつぼ	(19B29)	21	家庭用燃え殻ふるい 五徳 石炭入れ 火消しつぼ	(19B29)	21	家庭用燃え殻ふるい 五徳 石炭入れ 火消しつぼ	(19B29)	21	家庭用燃え殻ふるい 石炭入れ	(19B29)	21	家庭用燃え殻ふるい 石炭入れ	(19B29)			
21	はえたたき	(19B30)	21	はえたたき	(19B30)	21	はえたたき	(19B30)	21	はえたたき	(19B30)	21	はえたたき	(19B30)	21	はえたたき	(19B30)			
21	ねずみ取り器	(19B30)	21	ねずみ取り器	(19B30)	21	ねずみ取り器	(19B30)	21	ねずみ取り器	(19B30)	21	ねずみ取り器	(19B30)	21	ねずみ取り器	(19B31)			
21	植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ	(19B32)	21	植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ	(19B32)	21	植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ	(19B32)	21	植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ	(19B32)	21	植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ	(19B32)	21	植木鉢 家庭園芸用の水耕式植物栽培器 じょうろ	(19B32)			
21	愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 小鳥かご 小鳥用水盤	(19B33)	21	愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 小鳥かご 小鳥用水盤	(19B33)	21	愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 小鳥かご 小鳥用水盤	(19B33)	21	愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 犬のおしゃぶり 小鳥かご 小鳥用水盤	(19B33)	21	愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 犬のおしゃぶり 小鳥かご 小鳥用水盤	(19B33)	21	愛玩動物用食器 愛玩動物用ブラシ 犬のおしゃぶり 小鳥かご 小鳥用水盤	(19B33)			
21	洋服ブラシ	(19B37)	21	洋服ブラシ	(19B37)	21	洋服ブラシ	(19B37)	21	洋服ブラシ	(19B37)	21	洋服ブラシ	(19B37)	21	洋服ブラシ	(19B37)			
21	寝室用簡易便器	(19B39)	21	寝室用簡易便器	(19B39)	21	寝室用簡易便器	(19B39)	21	寝室用簡易便器	(19B39)	21	寝室用簡易便器	(19B39)	21	寝室用簡易便器	(19B39)			

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
21	貯金箱	(19B44)	21	貯金箱	(19B44)	21	貯金箱	(19B44)	21	貯金箱	(19B44)	21	貯金箱	(19B44)	6	金属製貯金箱	(19B44)
															21	貯金箱(金属製のものを除く。)	(19B44)
21	お守り おみくじ	(19B45)	21	お守り おみくじ	(19B45)	21	お守り おみくじ	(19B45)	21	お守り おみくじ	(19B45)	21	お守り おみくじ	(19B45)	21	お守り おみくじ	(19B45)
21	紙タオル取り出し用金属製箱せつけん用ディスプレイペンサ―	(19B54)	21	紙タオル取り出し用金属製箱せつけん用ディスプレイペンサ―	(19B54)	21	紙タオル取り出し用金属製箱せつけん用ディスプレイペンサ―	(19B54)	21	紙タオル取り出し用金属製箱せつけん用ディスプレイペンサ―	(19B54)	21	紙タオル取り出し用金属製箱せつけん用ディスプレイペンサ―	(19B54)	21	紙タオル取り出し用金属製箱せつけん用ディスプレイペンサ―	(19B54)
21	観賞魚用水槽及びその附属品	(19B55)	21	観賞魚用水槽及びその附属品	(19B55)	21	観賞魚用水槽及びその附属品	(19B55)	21	観賞魚用水槽及びその附属品	(19B55)	21	観賞魚用水槽及びその附属品	(19B55)	21	観賞魚用水槽及びその附属品	(19B33)
21	トイレットペーパーホルダー	(19B56)	21	トイレットペーパーホルダー	(19B56)	21	トイレットペーパーホルダー	(19B56)	21	トイレットペーパーホルダー	(19B56)	21	トイレットペーパーホルダー	(19B56)	21	トイレットペーパーホルダー	(19B39)
21	花瓶 水盤	(20C02)	21	花瓶 水盤	(20C02)	21	花瓶 水盤	(20C02)	21	花瓶 水盤	(20C02)	21	花瓶 水盤	(20C02)	21	花瓶 水盤	(20C02)
21	ガラス製又は磁器製の立て看板	(20D04)	21	ガラス製又は磁器製の立て看板	(20D04)	21	ガラス製又は磁器製の立て看板	(20D04)	21	ガラス製又は磁器製の立て看板	(20D04)	21	ガラス製又は磁器製の立て看板	(20D04)	21	ガラス製又は磁器製の立て看板	(20D04)
21	香炉	(20F01)	21	香炉	(20F01)	21	香炉	(20F01)	21	香炉	(20F01)	21	香炉	(20F01)	21	香炉	(20F01)
21	靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー	(22A02)	21	靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー	(22A02)	21	靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー	(22A02)	21	靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー	(22A02)	21	靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー	(22A02)	21	靴ブラシ 靴べら 靴磨き布 軽便靴クリーナー シューツリー	(22A02)
21	コップェル	(24C03)	21	コップェル	(24C03)	21	コップェル	(24C03)	21	コップェル	(24C03)	21	コップェル	(24C03)	21	コップェル	(24C01)
21	ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛	(34E07)	21	ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛	(34E07)	21	ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛	(34E07)	21	ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛	(34E07)	21	ブラシ用牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛	(34E07)	21	ブラシ用豚毛	(34E07)
22	船舶用オーニングターポリン帆	(12A01)	22	船舶用オーニングターポリン帆	(12A01)	22	船舶用オーニングターポリン帆	(12A01)	22	船舶用オーニングターポリン帆	(12A01)	22	船舶用オーニングターポリン帆	(12A01)	12	船舶用オーニング	(12A01)
															22	ターポリン 帆	(12A01)
22	綿繊維	(14A01)	22	綿繊維	(14A01)	22	綿繊維	(14A01)	22	綿繊維	(14A01)	22	綿繊維	(14A01)	22	綿繊維	(14A01)
22	麻繊維	(14A02)	22	麻繊維	(14A02)	22	麻繊維	(14A02)	22	麻繊維	(14A02)	22	麻繊維	(14A02)	22	麻繊維	(14A02)
22	絹繊維	(14A03)	22	絹繊維	(14A03)	22	絹繊維	(14A03)	22	絹繊維	(14A03)	22	絹繊維	(14A03)	22	絹繊維	(14A03)
22	毛繊維	(14A04)	22	毛繊維	(14A04)	22	毛繊維	(14A04)	22	毛繊維	(14A04)	22	毛繊維	(14A04)	22	毛繊維	(14A04)
22	織物用化学繊維	(14A05)	22	織物用化学繊維	(14A05)	22	織物用化学繊維	(14A05)	22	織物用化学繊維	(14A05)	22	織物用化学繊維	(14A05)	22	織物用化学繊維	(14A05)
22	織物用無機繊維	(14A06)	22	織物用無機繊維	(14A06)	22	織物用無機繊維	(14A06)	22	織物用無機繊維	(14A06)	22	織物用無機繊維	(14A06)	22	織物用無機繊維 (「石綿」を除く。)	(14A06)
22	衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿	(17C01)	22	衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿	(17C01)	22	衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿	(17C01)	22	衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿	(17C01)	22	衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿	(17C01)	22	衣服綿 ハンモック 布団袋 布団綿	(17C01)
22	編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類	(18A01)	22	編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類	(18A01)	22	編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類	(18A01)	22	編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類	(18A01)	22	編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類	(18A01)	22	編みひも 真田ひも のり付けひも よりひも 綱類	(18A01)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
22	網類（金属製のものを除く。）	(18B01)	22	網類（金属製のものを除く。）	(18B01)	22	網類（金属製のものを除く。）	(18B01)	22	網類（金属製のものを除く。）	(18B01)	22	網類（金属製のものを除く。）	(18B01)	22	網類（金属製又は石綿製のものを除く。）	(18B01)
22	布製包装用容器	(18C05)	22	布製包装用容器	(18C05)	22	布製包装用容器	(18C05)	22	布製包装用容器	(18C05)	22	布製包装用容器	(18C05)	22	布製包装用容器	(18C05)
22	わら製包装用容器	(18C07)	22	わら製包装用容器	(18C07)	22	わら製包装用容器	(18C07)	22	わら製包装用容器	(18C07)	22	わら製包装用容器	(18C07)	22	わら製包装用容器	(18C07)
22	結束用ゴムバンド	(18C12)	22	結束用ゴムバンド	(18C12)	22	結束用ゴムバンド	(18C12)	22	結束用ゴムバンド	(18C12)	22	結束用ゴムバンド	(18C12)	22	結束用ゴムバンド	(18C12)
22	雨覆い 天幕	(20D01)	22	雨覆い 天幕	(20D01)	22	雨覆い 天幕	(20D01)	22	雨覆い 天幕	(20D01)	22	雨覆い 天幕	(20D01)	22	雨覆い 天幕	(20D01)
22	靴用ろう引き縫糸	(22A02)	22	靴用ろう引き縫糸	(22A02)	22	靴用ろう引き縫糸	(22A02)	22	靴用ろう引き縫糸	(22A02)	22	靴用ろう引き縫糸	(22A02)	22	靴用ろう引き縫糸	(22A02)
22	ザイル 登山用又はキャンプ用のテント	(24C03)	22	ザイル 登山用又はキャンプ用のテント	(24C03)	22	ザイル 登山用又はキャンプ用のテント	(24C03)	22	ザイル 登山用又はキャンプ用のテント	(24C03)	22	ザイル 登山用又はキャンプ用のテント	(24C03)	22	ウインドサーフィン用のゼイル	(24C01)
22	ウインドサーフィン用のゼイル	(24C04)	22	ウインドサーフィン用のゼイル	(24C04)	22	ウインドサーフィン用のゼイル	(24C04)	22	ウインドサーフィン用のゼイル	(24C04)	22	ウインドサーフィン用のゼイル	(24C04)	22	ウインドサーフィン用のゼイル	(24C04)
22	おがくず カボック かんなくず 木毛 もみ がら ろうくず	(34E04)	22	おがくず カボック かんなくず 木毛 もみ がら ろうくず	(34E04)	22	おがくず カボック かんなくず 木毛 もみ がら ろうくず	(34E04)	22	おがくず カボック かんなくず 木毛 もみ がら ろうくず	(34E04)	22	おがくず カボック かんなくず 木毛 もみ がら ろうくず	(34E04)	22	おがくず カボック かんなくず 木毛 もみ がら ろうくず	(34E04)
22	牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。）	(34E07)	22	牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。）	(34E07)	22	牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。）	(34E07)	22	牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。）	(34E07)	22	牛毛・たぬきの毛・豚毛及び馬毛（ブラシ用のものを除く。）	(34E07)	22	牛毛 人毛 たぬきの毛 豚毛（ブラシ用のものを除く。）	(34E07)
22	羽	(34E08)	22	羽	(34E08)	22	羽	(34E08)	22	羽	(34E08)	22	羽	(34E08)	22	羽	(34E08)
23	糸（「脱脂屑糸」を除く。）	(15A01)	23	糸（「脱脂屑糸」を除く。）	(15A01)	23	糸（「脱脂屑糸」を除く。）	(15A01)	23	糸（「脱脂屑糸」を除く。）	(15A01)	23	糸（「脱脂屑糸」を除く。）	(15A01)	23	糸（「脱脂屑糸」を除く。）	(15A01)
23	脱脂屑糸	(15A03)	23	脱脂屑糸	(15A03)	23	脱脂屑糸	(15A03)	23	脱脂屑糸	(15A03)	23	脱脂屑糸	(15A03)	23	脱脂屑糸	(15A03)
24	織物（「畳べり地」を除く。）	(16A01)	24	織物（「畳べり地」を除く。）	(16A01)	24	織物（「畳べり地」を除く。）	(16A01)	24	織物（「畳べり地」を除く。）	(16A01)	24	織物（「畳べり地」を除く。）	(16A01)	24	織物（「畳べり地」を除く。）	(16A01)
24	畳べり地	(16A03)	24	畳べり地	(16A03)	24	畳べり地	(16A03)	24	畳べり地	(16A03)	24	畳べり地	(16A03)	24	畳べり地	(16A03)
24	メリヤス生地	(16B01)	24	メリヤス生地	(16B01)	24	メリヤス生地	(16B01)	24	メリヤス生地	(16B01)	24	メリヤス生地	(16B01)	24	メリヤス生地	(16B01)
24	フェルト及び不織布	(16C01)	24	フェルト及び不織布	(16C01)	24	フェルト及び不織布	(16C01)	24	フェルト及び不織布	(16C01)	24	フェルト及び不織布	(16C01)	24	フェルト及び不織布	(16C01)
24	オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラパークロス レザークロス ろ過布	(16C02)	24	オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラパークロス レザークロス ろ過布	(16C02)	24	オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラパークロス レザークロス ろ過布	(16C02)	24	オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラパークロス レザークロス ろ過布	(16C02)	24	オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラパークロス レザークロス ろ過布	(16C02)	24	オイルクロス ゴム引防水布 ビニルクロス ラパークロス レザークロス ろ過布	(16C02)
24	布製身の回り品	(17B01)	24	布製身の回り品	(17B01)	24	布製身の回り品	(17B01)	24	布製身の回り品	(17B01)	24	布製身の回り品	(17B01)	24	布製身の回り品	(17B01)
24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側まくらカバー 毛布	(17C01)	24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側まくらカバー 毛布	(17C01)	24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側まくらカバー 毛布	(17C01)	24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側まくらカバー 毛布	(17C01)	24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側まくらカバー 毛布	(17C01)	24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側まくらカバー 毛布	(17C01)
24	織物製テーブルナブキン	(19A05)	24	織物製テーブルナブキン	(19A05)	24	織物製テーブルナブキン	(19A05)	24	織物製テーブルナブキン	(19A05)	24	織物製テーブルナブキン	(19A05)	24	織物製テーブルナブキン	(19A05)
24	ふきん	(19A06)	24	ふきん	(19A06)	24	ふきん	(19A06)	24	ふきん	(19A06)	24	ふきん	(19A06)	24	ふきん	(19A06)
24	シャワーカーテン	(19B04)	24	シャワーカーテン	(19B04)	24	シャワーカーテン	(19B04)	24	シャワーカーテン	(19B04)	24	シャワーカーテン	(19B04)	24	シャワーカーテン	(19B04)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
24	のぼり及び旗 (紙製のものを 除く。)	(19B22)	24	のぼり及び旗 (紙製のものを 除く。)	(19B22)	24	のぼり及び旗 (紙製のものを 除く。)	(19B22)	24	のぼり及び旗 (紙製のものを 除く。)	(19B22)	24	のぼり及び旗 (紙製のものを 除く。)	(19B22)	24	のぼり及び旗 (紙製のものを 除く。)	(19B22)
24	織物製トイレット シートカバー	(19B56)	24	織物製トイレット シートカバー	(19B56)	24	織物製トイレット シートカバー	(19B56)	24	織物製トイレット シートカバー	(19B56)	24	織物製トイレット シートカバー	(19B56)	24	織物製トイレット シートカバー	(19B39)
24	織物製椅子カ バー 織物製壁 掛け カーテン テーブル掛け どん帳	(20C01)	24	織物製椅子カ バー 織物製壁 掛け カーテン テーブル掛け どん帳	(20C01)	24	織物製椅子カ バー 織物製壁 掛け カーテン テーブル掛け どん帳	(20C01)	24	織物製椅子カ バー 織物製壁 掛け カーテン テーブル掛け どん帳	(20C01)	24	織物製椅子カ バー 織物製壁 掛け カーテン テーブル掛け どん帳	(20C01)	24	織物製いすカ バー 織物製壁 掛け カーテン テーブル掛け どん帳	(20C01)
24	遺体覆い 経か たびら 紅白幕 黒白幕	(20F01)	24	遺体覆い 経か たびら 紅白幕 黒白幕	(20F01)	24	遺体覆い 経か たびら 黒白幕 紅白幕	(20F01)	24	遺体覆い 経か たびら 黒白幕 紅白幕	(20F01)	24	遺体覆い 経か たびら 黒白幕 紅白幕	(20F01)	24	遺体覆い 経か たびら 黒白幕 紅白幕	(20F01)
24	ビリヤードクロ ス	(24B02)	24	ビリヤードクロ ス	(24B02)	24	ビリヤードクロ ス	(24B02)	24	ビリヤードクロ ス	(24B02)	24	ビリヤードクロ ス	(24B02)	24	ビリヤードクロ ス	(24B02)
25	洋服 コート	(17A01)	25	洋服 コート	(17A01)	25	洋服 コート	(17A01)	25	洋服 コート	(17A01)	25	洋服 コート	(17A01)	25	洋服 コート	(17A01)
25	セーター類 ワ イシャツ類	(17A01)	25	セーター類 ワ イシャツ類	(17A01)	25	セーター類 ワ イシャツ類	(17A01)	25	セーター類 ワ イシャツ類	(17A01)	25	セーター類 ワ イシャツ類	(17A01)	25	セーター類 ワ イシャツ類 寝 巻き類 下着 水泳着 水泳帽	(17A02)
25	寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽	(17A02)	25	寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽	(17A02)	25	寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽	(17A02)	25	寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽	(17A02)	25	寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽	(17A02)	25	寝巻き類 下着 水泳着 水泳帽	(17A02)
25	キャミソール ティーシャツ	(17A01, 17A02)	25	キャミソール ティーシャツ	(17A01, 17A02)	25	キャミソール ティーシャツ	(17A01, 17A02)	25	キャミソール ティーシャツ	(17A01, 17A02)	25	キャミソール ティーシャツ	(17A01, 17A02)	25	キャミソール ティーシャツ	(17A01, 17A02)
25	和服	(17A03)	25	和服	(17A03)	25	和服	(17A03)	25	和服	(17A03)	25	和服	(17A03)	25	和服	(17A03)
25	アイマスク エ ブロン えり巻 き 靴下 ゲー トル 毛皮製ス トール ショー ル スカーフ 足袋 足袋カ バー 手袋 ネ クタイ ネッカ チーフ パンダ ナ 保温用サ ポーター マフ ラー 耳覆い	(17A04)	25	アイマスク エ ブロン えり巻 き 靴下 ゲー トル 毛皮製ス トール ショー ル スカーフ 足袋 足袋カ バー 手袋 ネ クタイ ネッカ チーフ パンダ ナ 保温用サ ポーター マフ ラー 耳覆い	(17A04)	25	アイマスク エ ブロン えり巻 き 靴下 ゲー トル 毛皮製ス トール ショー ル スカーフ 足袋 足袋カ バー 手袋 ネ クタイ ネッカ チーフ パンダ ナ 保温用サ ポーター マフ ラー 耳覆い	(17A04)	25	アイマスク エ ブロン えり巻 き 靴下 ゲー トル 毛皮製ス トール ショー ル スカーフ 足袋 足袋カ バー 手袋 ネ クタイ ネッカ チーフ パンダ ナ 保温用サ ポーター マフ ラー 耳覆い	(17A04)	25	アイマスク エ ブロン えり巻 き 靴下 ゲー トル 毛皮製ス トール ショー ル スカーフ 足袋 足袋カ バー 手袋 ネ クタイ ネッカ チーフ パンダ ナ 保温用サ ポーター マフ ラー 耳覆い	(17A04)	25	アイマスク エ ブロン えり巻 き 靴下 ゲー トル 毛皮製ス トール ショー ル スカーフ 足袋 足袋カ バー 手袋 布 製幼児用おしめ ネクタイ ネッ カチーフ パン ダナ 保温用サ ポーター マフ ラー 耳覆い	(17A04)
25	ナイトキャップ 帽子	(17A07)	25	ナイトキャップ 帽子	(17A07)	25	ナイトキャップ 帽子	(17A07)	25	ナイトキャップ 帽子	(17A07)	25	ナイトキャップ 帽子	(17A07)	25	ずきん すげか さ ナイト キャップ 帽子 防暑用ヘルメ ット	(17A07)
25	ガーター 靴下 止め ズボンつ り バンド ベ ルト	(21A01)	25	ガーター 靴下 止め ズボンつ り バンド ベ ルト	(21A01)	25	ガーター 靴下 止め ズボンつ り バンド ベ ルト	(21A01)	25	ガーター 靴下 止め ズボンつ り バンド ベ ルト	(21A01)	25	ガーター 靴下 止め ズボンつ り バンド ベ ルト	(21A01)	25	ガーター 靴下 止め ズボンつ り バンド ベ ルト	(21A01)
25	靴類 (「靴合 わせきぎ・靴く ぎ・靴の引き 手・靴びょう ・靴保護金具」 を除く。)	(22A01)	25	靴類 (「靴合 わせきぎ・靴く ぎ・靴の引き 手・靴びょう ・靴保護金具」 を除く。)	(22A01)	25	靴類 (「靴合 わせきぎ・靴く ぎ・靴の引き 手・靴びょう ・靴保護金具」 を除く。)	(22A01)	25	靴類 (「靴合 わせきぎ・靴く ぎ・靴の引き 手・靴びょう ・靴保護金具」 を除く。)	(22A01)	25	靴類 (「靴合 わせきぎ・靴く ぎ・靴の引き 手・靴びょう ・靴保護金具」 を除く。)	(22A01)	25	靴類 (「靴合 わせきぎ・靴く ぎ・靴の引き 手・靴びょう ・靴保護金具」 を除く。)	(22A01)
25	靴合わせきぎ 靴くぎ 靴の引 き手 靴びょう 靴保護金具	(22A02)	25	靴合わせきぎ 靴くぎ 靴の引 き手 靴びょう 靴保護金具	(22A02)	25	靴合わせきぎ 靴くぎ 靴の引 き手 靴びょう 靴保護金具	(22A02)	25	靴合わせきぎ 靴くぎ 靴の引 き手 靴びょう 靴保護金具	(22A02)	25	靴合わせきぎ 靴くぎ 靴の引 き手 靴びょう 靴保護金具	(22A02)	25	靴合わせきぎ 靴くぎ 靴の引 き手 靴びょう 靴保護金具	(22A02)
25	げた 草履類	(22A03)	25	げた 草履類	(22A03)	25	げた 草履類	(22A03)	25	げた 草履類	(22A03)	25	げた 草履類	(22A03)	25	げた 草履類	(22A03)
25	仮装用衣服	(24A03)	25	仮装用衣服	(24A03)	25	仮装用衣服	(24A03)	25	仮装用衣服	(24A03)	25	仮装用衣服	(24A03)	25	仮装用衣服	(24A03)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)			
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	
25	運動用特殊衣服 (「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊衣服 (「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊衣服 (「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊衣服 (「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊衣服 (「水上スポーツ用特殊衣服」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊衣服	(24C01)	
25	水上スポーツ用特殊衣服	(24C04)	25	水上スポーツ用特殊衣服	(24C04)	25	水上スポーツ用特殊衣服	(24C04)	25	水上スポーツ用特殊衣服	(24C04)	25	水上スポーツ用特殊衣服	(24C04)				
25	運動用特殊靴 (「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊靴 (「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊靴 (「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊靴 (「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊靴 (「乗馬靴」及び「ウインドサーフィン用シューズ」を除く。)	(24C01)	25	運動用特殊靴 (「乗馬靴」を除く。)	(24C01)	
25	ウインドサーフィン用シューズ	(24C04)	25	ウインドサーフィン用シューズ	(24C04)	25	ウインドサーフィン用シューズ	(24C04)	25	ウインドサーフィン用シューズ	(24C04)	25	ウインドサーフィン用シューズ	(24C04)				
25	乗馬靴	(24C02)	25	乗馬靴	(24C02)	25	乗馬靴	(24C02)	25	乗馬靴	(24C02)	25	乗馬靴	(24C02)	25	乗馬靴	(24C02)	
26	漁網製作用矧メリヤス機械用編針	(09A07)	26	漁網製作用矧メリヤス機械用編針	(09A07)	26	漁網製作用矧メリヤス機械用編針	(09A07)	26	漁網製作用矧メリヤス機械用編針	(09A07)	26	漁網製作用矧メリヤス機械用編針	(09A07)	26	漁網製作用矧メリヤス機械用編針	(09A07)	
26	電気式ヘアカーラー	(11A07)	26	電気式ヘアカーラー	(11A07)	26	電気式ヘアカーラー	(11A07)	26	電気式ヘアカーラー	(11A07)	26	電気式ヘアカーラー	(11A07)	9	電気アイロン 電気式ヘアカーラー 電気ブザー	(11A06)	
26	針類	(13A02)	26	針類	(13A02)	26	針類	(13A02)	26	針類	(13A02)	26	針類	(13A02)	26	針類	(13A02)	
26	被服用はとめ	(13C01)	26	被服用はとめ	(13C01)	26	被服用はとめ	(13C01)	26	被服用はとめ	(13C01)	26	被服用はとめ	(13C01)	26	被服用はとめ	(13C01)	
26	テープ リボン	(16A02)	26	テープ リボン	(16A02)	26	テープ リボン	(16A02)	26	テープ リボン	(16A02)	26	テープ リボン	(16A02)	26	テープ リボン	(16A02)	
26	編みレース生地 刺しゅうレース生地	(16B01)	26	編みレース生地 刺しゅうレース生地	(16B01)	26	編みレース生地 刺しゅうレース生地	(16B01)	26	編みレース生地 刺しゅうレース生地	(16B01)	26	編みレース生地 刺しゅうレース生地	(16B01)	26	編みレース生地 刺しゅうレース生地	(16B01)	
26	房類	(16C03)	26	房類	(16C03)	26	房類	(16C03)	26	房類	(16C03)	26	房類	(16C03)	26	房類	(16C03)	
26	組みひも	(18A01)	26	組みひも	(18A01)	26	組みひも	(18A01)	26	組みひも	(18A01)	26	組みひも	(18A01)	26	組みひも	(18A01)	
26	編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 刺し 針箱	(19B03)	26	編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 刺し 針箱	(19B03)	26	編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 刺し 針箱	(19B03)	26	編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 刺し 針箱	(19B03)	26	編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 刺し 針箱	(19B03)	26	編み棒 裁縫箱 裁縫用へら 裁縫用指抜き 刺し 針箱	(19B03)	
26	腕止め	(21A01)	26	腕止め	(21A01)	26	腕止め	(21A01)	26	腕止め	(21A01)	26	腕止め	(21A01)	26	腕止め	(21A01)	
26	衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章	(21A02)	26	衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章	(21A02)	26	衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章	(21A02)	26	衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章	(21A02)	26	衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章	(21A02)	26	衣服用き章(貴金属製のものを除く。) 衣服用バックル 衣服用バッジ(貴金属製のものを除く。) 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン(貴金属製のものを除く。) ワッペン 腕章	(21A02)	
26	頭飾品	(21A03)	26	頭飾品	(21A03)	26	頭飾品	(21A03)	26	頭飾品	(21A03)	26	頭飾品	(21A03)	26	頭飾品	(21A03)	
26	ボタン類	(21B01)	26	ボタン類	(21B01)	26	ボタン類	(21B01)	26	ボタン類	(21B01)	26	ボタン類	(21B01)	26	ボタン類	(21B01)	

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
26	造花の花輪	(20F01)	26	造花の花輪	(20F01)	26	造花の花輪	(20F01)	26	造花の花輪	(20F01)	26	造花の花輪	(20F01)	26	造花の花輪	(20F01)
26	造花（「造花の花輪」を除く。）	(21E01)	26	造花（「造花の花輪」を除く。）	(21E01)	26	造花（「造花の花輪」を除く。）	(21E01)	26	造花（「造花の花輪」を除く。）	(21E01)	26	造花（「造花の花輪」を除く。）	(21E01)	26	造花（「造花の花輪」を除く。）	(21E01)
26	つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカーラー（電気式のものを除く。）	(21F01)	26	つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカーラー（電気式のものを除く。）	(21F01)	26	つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカーラー（電気式のものを除く。）	(21F01)	26	つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカーラー（電気式のものを除く。）	(21F01)	26	つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカーラー（電気式のものを除く。）	(21F01)	26	つけあごひげ つけ口ひげ ヘアカーラー（電気式のものを除く。）	(21F01)
26	靴飾り（貴金属製のものを除く。）靴はとめ靴ひも靴ひも代用金具	(22A02)	26	靴飾り（貴金属製のものを除く。）靴はとめ靴ひも靴ひも代用金具	(22A02)	26	靴飾り（貴金属製のものを除く。）靴はとめ靴ひも靴ひも代用金具	(22A02)	26	靴飾り（貴金属製のものを除く。）靴はとめ靴ひも靴ひも代用金具	(22A02)	26	靴飾り（貴金属製のものを除く。）靴はとめ靴ひも靴ひも代用金具	(22A02)	26	靴飾り（貴金属製のものを除く。）靴はとめ靴ひも靴ひも代用金具	(22A02)
26	人毛	(34E07)	26	人毛	(34E07)	26	人毛	(34E07)	26	人毛	(34E07)	26	人毛	(34E07)	22	人毛	(34E07)
27	洗い場用マット	(19B04)	27	洗い場用マット	(19B04)	27	洗い場用マット	(19B04)	27	洗い場用マット	(19B04)	27	洗い場用マット	(19B04)	27	洗い場用マット	(19B04)
27	畳類	(20B01)	27	畳類	(20B01)	27	畳類	(20B01)	27	畳類	(20B01)	27	畳類	(20B01)	27	畳類	(20B01)
27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	6	金属製靴ぬぐいマット	(20C01)	6	金属製靴ぬぐいマット	(20C01)
27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)	27	敷物 壁掛け（織物製のものを除く。）	(20C01)
27	人工芝	(20D08)	27	人工芝	(20D08)	27	人工芝	(20D08)	27	人工芝	(20D08)	27	人工芝	(20D08)	27	人工芝	(20D08)
27	体操用マット	(24C01)	27	体操用マット	(24C01)	27	体操用マット	(24C01)	27	体操用マット	(24C01)	27	体操用マット	(24C01)	27	体操用マット	(24C01)
27	壁紙	(25A01)	27	壁紙	(25A01)	27	壁紙	(25A01)	27	壁紙	(25A01)	27	壁紙	(25A01)	27	壁紙	(25A01)
28	スキーワックス	(05D01)	28	スキーワックス	(05D01)	28	スキーワックス	(05D01)	28	スキーワックス	(05D01)	28	スキーワックス	(05D01)	28	スキーワックス	(05D01)
28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具 （「業務用テレビゲーム機」を除く。）	(09G53)
28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具	(09G53)	28	遊園地用機械器具	(09G53)	9	業務用テレビゲーム機	(09G53)	9	業務用テレビゲーム機	(09G53)
28	愛玩動物用おもちゃ	(19B33)	28	愛玩動物用おもちゃ	(19B33)	28	愛玩動物用おもちゃ	(19B33)	28	愛玩動物用おもちゃ	(19B33)	28	愛玩動物用おもちゃ	(19B33)	28	愛玩動物用おもちゃ	(19B33)
28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	9	家庭用テレビゲームおもちゃ	(24A01)
28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)	28	おもちゃ 人形	(24A01)
28	囲碁用具 将棋用具 歌がるたさいころ すごろく ダイス カップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具	(24B01)	28	囲碁用具 将棋用具 歌がるたさいころ すごろく ダイス カップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具	(24B01)	28	囲碁用具 将棋用具 歌がるたさいころ すごろく ダイス カップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具	(24B01)	28	囲碁用具 将棋用具 歌がるたさいころ すごろく ダイス カップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具	(24B01)	28	囲碁用具 将棋用具 歌がるたさいころ すごろく ダイス カップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具	(24B01)	28	囲碁用具 歌がるたさいころ すごろく ダイス カップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッカー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マージャン用具	(24B01)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)					
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群			
28	遊戯用器具 ビリヤード用具	(24B02)	28	遊戯用器具 ビリヤード用具	(24B02)	28	遊戯用器具 ビリヤード用具	(24B02)	28	遊戯用器具 ビリヤード用具	(24B02)	28	遊戯用器具 ビリヤード用具	(24B02)	28	遊戯用器具 ビリヤード用具	(24B02)			
28	運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを除く。）	(24C01)	28	運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを除く。）	(24C01)	28	運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを除く。）	(24C01)	28	運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを除く。）	(24C01)	28	運動用具（登山用・サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用のものを除く。）	(24C01)	9	浮袋 水泳用浮き板	(24C01)			
28	登山用ハーネス	(24C03)	28	登山用ハーネス	(24C03)	28	登山用ハーネス	(24C03)	28	登山用ハーネス	(24C03)	28	登山用ハーネス	(24C03)						
28	サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具	(24C04)	28	サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具	(24C04)	28	サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具	(24C04)	28	サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具	(24C04)	28	サーフィン用・水上スキー用・スキューバダイビング用運動用具	(24C04)				28	運動用具	(24C01)
28	釣り具	(24D01)	28	釣り具	(24D01)	28	釣り具	(24D01)	28	釣り具	(24D01)	28	釣り具	(24D01)				28	釣り具	(24D01)
28	昆虫採集用具	(25B02)	28	昆虫採集用具	(25B02)	28	昆虫採集用具	(25B02)	28	昆虫採集用具	(25B02)	28	昆虫採集用具	(25B02)	28	昆虫採集用具	(25B02)	28	昆虫採集用具	(25B02)
29	食用油脂	(31C01)	29	食用油脂	(31C01)	29	食用油脂	(31C01)	29	食用油脂	(31C01)	29	食用油脂	(31C01)	29	食用油脂	(31C01)	29	食用油脂	(31C01)
29	乳製品	(31D01)	29	乳製品	(31D01)	29	乳製品	(31D01)	29	乳製品	(31D01)	29	乳製品	(31D01)	29	乳製品	(31D01)	29	乳製品	(31D01)
29	食肉	(32A01)	29	食肉	(32A01)	29	食肉	(32A01)	29	食肉	(32A01)	29	食肉	(32A01)	29	食肉	(32A01)	29	食肉	(32A01)
29	卵	(32B01)	29	卵	(32B01)	29	卵	(32B01)	29	卵	(32B01)	29	卵	(32B01)	29	卵	(32B01)	29	卵	(32B01)
29	食用魚介類（生きているものを除く。）	(32C01)	29	食用魚介類（生きているものを除く。）	(32C01)	29	食用魚介類（生きているものを除く。）	(32C01)	29	食用魚介類（生きているものを除く。）	(32C01)	29	食用魚介類（生きているものを除く。）	(32C01)	29	食用魚介類（生きているものを除く。）	(32C01)	29	食用魚介類（生きているものを除く。）	(32C01)
29	冷凍野菜	(32D01)	29	冷凍野菜	(32D01)	29	冷凍野菜	(32D01)	29	冷凍野菜	(32D01)	29	冷凍野菜	(32D01)	29	冷凍野菜	(32D01)	29	冷凍野菜	(32D01)
29	冷凍果実	(32E01)	29	冷凍果実	(32E01)	29	冷凍果実	(32E01)	29	冷凍果実	(32E01)	29	冷凍果実	(32E01)	29	冷凍果実	(32E01)	29	冷凍果実	(32E01)
29	肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）	(32F01)	29	肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）	(32F01)	29	肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）	(32F01)	29	肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）	(32F01)	29	肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）	(32F01)	29	肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）	(32F01)	29	肉製品 加工水産物（「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。）	(32F01)
29	かつお節 寒天削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しひじき 干しわかめ 焼きのり	(32F02)	29	かつお節 寒天削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しひじき 干しわかめ 焼きのり	(32F02)	29	かつお節 寒天削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しひじき 干しわかめ 焼きのり	(32F02)	29	かつお節 寒天削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しひじき 干しわかめ 焼きのり	(32F02)	29	かつお節 寒天削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しひじき 干しわかめ 焼きのり	(32F02)	29	かつお節 寒天削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しひじき 干しわかめ 焼きのり	(32F02)	29	かつお節 寒天削り節 食用魚粉 とろろ昆布 干しひじき 干しわかめ 焼きのり	(32F02)
29	加工野菜及び加工果実	(32F04)	29	加工野菜及び加工果実	(32F04)	29	加工野菜及び加工果実	(32F04)	29	加工野菜及び加工果実	(32F04)	29	加工野菜及び加工果実	(32F04)	29	加工野菜及び加工果実	(32F04)	29	加工野菜及び加工果実	(32F04)
29	油揚げ 凍り豆腐 こんにやく 豆乳 豆腐 納豆	(32F05)	29	油揚げ 凍り豆腐 こんにやく 豆乳 豆腐 納豆	(32F05)	29	油揚げ 凍り豆腐 こんにやく 豆乳 豆腐 納豆	(32F05)	29	油揚げ 凍り豆腐 こんにやく 豆乳 豆腐 納豆	(32F05)	29	油揚げ 凍り豆腐 こんにやく 豆乳 豆腐 納豆	(32F05)	29	油揚げ 凍り豆腐 こんにやく 豆乳 豆腐 納豆	(32F05)	29	油揚げ 凍り豆腐 こんにやく 豆乳 豆腐 納豆	(32F05)
29	加工卵	(32F07)	29	加工卵	(32F07)	29	加工卵	(32F07)	29	加工卵	(32F07)	29	加工卵	(32F07)	29	加工卵	(32F07)	29	加工卵	(32F07)
29	カレー・シチュー又はスープのもと	(32F10)	29	カレー・シチュー又はスープのもと	(32F10)	29	カレー・シチュー又はスープのもと	(32F10)	29	カレー・シチュー又はスープのもと	(32F10)	29	カレー・シチュー又はスープのもと	(32F10)	29	カレー・シチュー又はスープのもと	(32F10)	29	カレー・シチュー又はスープのもと	(32F10)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
29	お茶漬けのり ふりかけ	(32F11)	29	お茶漬けのり ふりかけ	(32F11)	29	お茶漬けのり ふりかけ	(32F11)	29	お茶漬けのり ふりかけ	(32F11)	29	お茶漬けのり ふりかけ	(32F11)	29	お茶漬けのり ふりかけ	(32F11)
29	なめ物	(32F12)	29	なめ物	(32F12)	29	なめ物	(32F12)	29	なめ物	(32F12)	29	なめ物	(32F12)	29	なめ物	(32F12)
29	豆	(33A01)	29	豆	(33A01)	29	豆	(33A01)	29	豆	(33A01)	29	豆	(33A01)	29	豆	(33A01)
29	食用たんぱく	(33A02)	29	食用たんぱく	(33A02)	29	食用たんぱく	(33A02)	29	食用たんぱく	(33A02)	29	食用たんぱく	(33A02)	29	食用たんぱく	(33A02)
30	アイスクリーム 用凝固剤 家庭 用食肉軟化剤 ホイップクリーム 用安定剤	(01A01)	30	アイスクリーム 用凝固剤 家庭 用食肉軟化剤 ホイップクリーム 用安定剤	(01A01)	30	アイスクリーム 用凝固剤 家庭 用食肉軟化剤 ホイップクリーム 用安定剤	(01A01)	30	アイスクリーム 用凝固剤 家庭 用食肉軟化剤 ホイップクリーム 用安定剤	(01A01)	30	アイスクリーム 用凝固剤 家庭 用食肉軟化剤 ホイップクリーム 用安定剤	(01A01)	30	アイスクリーム 用凝固剤 家庭 用食肉軟化剤 ホイップクリーム 用安定剤	(01A01)
30	食品香料(精油 のものを除く。)	(04D01)	30	食品香料(精油 のものを除く。)	(04D01)	30	食品香料(精油 のものを除く。)	(04D01)	30	食品香料(精油 のものを除く。)	(04D01)	30	食品香料(精油 のものを除く。)	(04D01)	30	食品香料(精油 のものを除く。)	(04D01)
30	茶	(29A01)	30	茶	(29A01)	30	茶	(29A01)	30	茶	(29A01)	30	茶	(29A01)	30	茶	(29A01)
30	コーヒー ココ ア	(29B01)	30	コーヒー ココ ア	(29B01)	30	コーヒー ココ ア	(29B01)	30	コーヒー ココ ア	(29B01)	30	コーヒー ココ ア	(29B01)	30	コーヒー及びコ コア	(29B01)
30	氷	(29D01)	30	氷	(29D01)	30	氷	(29D01)	30	氷	(29D01)	30	氷	(29D01)	30	氷	(29D01)
30	菓子 パン サ ンドイッチ 中 華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホット ドッグ ミート パイ	(30A01)	30	菓子 パン サ ンドイッチ 中 華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホット ドッグ ミート パイ	(30A01)	30	菓子 パン サ ンドイッチ 中 華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホット ドッグ ミート パイ	(30A01)	30	菓子 パン サ ンドイッチ 中 華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホット ドッグ ミート パイ	(30A01)	30	菓子 パン サ ンドイッチ 中 華まんじゅう ハンバーガー ピザ ホット ドッグ ミート パイ	(30A01)	30	菓子及びパン	(30A01)
30	みそ	(31A01)	30	みそ	(31A01)	30	みそ	(31A01)	30	みそ	(31A01)	30	みそ	(31A01)	30	みそ	(31A01)
30	ウスターソース グレービー ソース ケ チャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつ ゆ ドレッシン グ ホワイト ソース マヨ ネーズソース 焼肉のたれ	(31A02)	30	ウスターソース グレービー ソース ケ チャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつ ゆ ドレッシン グ ホワイト ソース マヨ ネーズソース 焼肉のたれ	(31A02)	30	ウスターソース グレービー ソース ケ チャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつ ゆ ドレッシン グ ホワイト ソース マヨ ネーズソース 焼肉のたれ	(31A02)	30	ウスターソース グレービー ソース ケ チャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつ ゆ ドレッシン グ ホワイト ソース マヨ ネーズソース 焼肉のたれ	(31A02)	30	ウスターソース グレービー ソース ケ チャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつ ゆ ドレッシン グ ホワイト ソース マヨ ネーズソース 焼肉のたれ	(31A02)	30	ウスターソース グレービー ソース ケ チャップソース しょうゆ 食酢 酢の素 そばつ ゆ ドレッシン グ ホワイト ソース マヨ ネーズソース 焼肉のたれ	(31A02)
30	角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみ つ ぶどう糖 粉末あめ 水あ め	(31A03)	30	角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみ つ ぶどう糖 粉末あめ 水あ め	(31A03)	30	角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみ つ ぶどう糖 粉末あめ 水あ め	(31A03)	30	角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみ つ ぶどう糖 粉末あめ 水あ め	(31A03)	30	角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみ つ ぶどう糖 粉末あめ 水あ め	(31A03)	30	角砂糖 果糖 氷砂糖 砂糖 麦芽糖 はちみ つ ぶどう糖 粉末あめ 水あ め	(31A03)
30	ごま塩 食塩 すりごま セロ リールソルト	(31A04)	30	ごま塩 食塩 すりごま セロ リールソルト	(31A04)	30	ごま塩 食塩 すりごま セロ リールソルト	(31A04)	30	ごま塩 食塩 すりごま セロ リールソルト	(31A04)	30	ごま塩 食塩 すりごま セロ リールソルト	(31A04)	30	ごま塩 食塩 すりごま セロ リールソルト	(31A04)
30	うま味調味料	(31A05)	30	うま味調味料	(31A05)	30	うま味調味料	(31A05)	30	うま味調味料	(31A05)	30	うま味調味料	(31A05)	30	うま味調味料	(31A05)
30	香辛料	(31B01)	30	香辛料	(31B01)	30	香辛料	(31B01)	30	香辛料	(31B01)	30	香辛料	(31B01)	30	香辛料	(31B01)
30	アイスクリーム のもと シャー ベットのもと	(31D01)	30	アイスクリーム のもと シャー ベットのもと	(31D01)	30	アイスクリーム のもと シャー ベットのもと	(31D01)	30	アイスクリーム のもと シャー ベットのもと	(31D01)	30	アイスクリーム のもと シャー ベットのもと	(31D01)	30	アイスクリーム のもと シャー ベットのもと	(31D01)
30	コーヒー豆	(32D04)	30	コーヒー豆	(32D04)	30	コーヒー豆	(32D04)	30	コーヒー豆	(32D04)	30	コーヒー豆	(32D04)	30	コーヒー豆	(32D04)
30	穀物の加工品	(32F03)	30	穀物の加工品	(32F03)	30	穀物の加工品	(32F03)	30	穀物の加工品	(32F03)	30	穀物の加工品	(32F03)	30	穀物の加工品	(32F03)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
30	ぎょうざ しゅうまい すしたこ焼き 弁当 ラビオリ	(32F06)	30	ぎょうざ しゅうまい すしたこ焼き 弁当 ラビオリ	(32F06)	30	ぎょうざ しゅうまい すしたこ焼き 弁当 ラビオリ	(32F06)	30	ぎょうざ しゅうまい すしたこ焼き 弁当 ラビオリ	(32F06)	30	ぎょうざ しゅうまい すしたこ焼き 弁当 ラビオリ	(32F06)	30	ぎょうざ しゅうまい すしたこ焼き べんとう ラビオリ	(32F06)
30	イーストパウダー こうじ 酵母 ペーキングパウダー	(32F08)	30	イーストパウダー こうじ 酵母 ペーキングパウダー	(32F08)	30	イーストパウダー こうじ 酵母 ペーキングパウダー	(32F08)	30	イーストパウダー こうじ 酵母 ペーキングパウダー	(32F08)	30	イーストパウダー こうじ 酵母 ペーキングパウダー	(32F08)	30	イーストパウダー こうじ 酵母 ペーキングパウダー	(32F08)
30	即席菓子のもと	(32F09)	30	即席菓子のもと	(32F09)	30	即席菓子のもと	(32F09)	30	即席菓子のもと	(32F09)	30	即席菓子のもと	(32F09)	30	即席菓子のもと	(32F09)
30	パスタソース	(32F10)	30	パスタソース	(32F10)	30	パスタソース	(32F10)	30	パスタソース	(32F10)	30	パスタソース	(32F10)			
30	食用酒かす	(32F14)	30	酒かす	(32F14)	30	酒かす	(32F14)	30	酒かす	(32F14)	30	酒かす	(32F14)	30	酒かす	(32F14)
30	米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦	(33A01)	30	米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦	(33A01)	30	米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦	(33A01)	30	米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦	(33A01)	30	米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦	(33A01)	30	米 脱穀済みのえん麦 脱穀済みの大麦 食用粉類	(33A01)
30	食用粉類	(33A03)	30	食用粉類	(33A03)	30	食用粉類	(33A03)	30	食用粉類	(33A03)	30	食用粉類	(33A03)	30	食用粉類	(33A03)
30	食用グルテン	(33A02)	30	食用グルテン	(33A02)	30	食用グルテン	(33A02)	30	食用グルテン	(33A02)	30	食用グルテン	(33A02)	30	食用グルテン	(33A02)
31	生花の花輪	(20F01)	31	生花の花輪	(20F01)	31	生花の花輪	(20F01)	31	生花の花輪	(20F01)	31	生花の花輪	(20F01)	31	生花の花輪	(20F01)
31	釣り用餌	(24D01)	31	釣り用餌	(24D01)	31	釣り用餌	(24D01)	31	釣り用餌	(24D01)	31	釣り用餌	(24D01)	31	釣り用餌	(24D01)
31	ホップ	(31A06)	31	ホップ	(31A06)	31	ホップ	(31A06)	31	ホップ	(31A06)	31	ホップ	(31A06)	31	ホップ	(31A06)
31	食用魚介類（生きていないものに限る。）	(32C01)	31	食用魚介類（生きていないものに限る。）	(32C01)	31	食用魚介類（生きていないものに限る。）	(32C01)	31	食用魚介類（生きていないものに限る。）	(32C01)	31	食用魚介類（生きていないものに限る。）	(32C01)	31	食用魚介類（生きていないものに限る。）	(32C01)
31	海藻類	(32C02)	31	海藻類	(32C02)	31	海藻類	(32C02)	31	海藻類	(32C02)	31	海藻類	(32C02)	31	海藻類	(32C02)
31	野菜（「茶の葉」を除く。）	(32D01)	31	野菜（「茶の葉」を除く。）	(32D01)	31	野菜（「茶の葉」を除く。）	(32D01)	31	野菜（「茶の葉」を除く。）	(32D01)	31	野菜（「茶の葉」を除く。）	(32D01)	31	野菜（「茶の葉」を除く。）	(32D01)
31	糖料作物	(32D02)	31	糖料作物	(32D02)	31	糖料作物	(32D02)	31	糖料作物	(32D02)	31	糖料作物	(32D02)	31	糖料作物	(32D02)
31	茶の葉	(32D03)	31	茶の葉	(32D03)	31	茶の葉	(32D03)	31	茶の葉	(32D03)	31	茶の葉	(32D03)	31	茶の葉	(32D03)
31	果実	(32E01)	31	果実	(32E01)	31	果実	(32E01)	31	果実	(32E01)	31	果実	(32E01)	31	果実	(32E01)
31	麦芽	(32F13)	31	麦芽	(32F13)	31	麦芽	(32F13)	31	麦芽	(32F13)	31	麦芽	(32F13)	31	麦芽	(32F13)
31	あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粗米 もろこし	(33A01)	31	あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粗米 もろこし	(33A01)	31	あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粗米 もろこし	(33A01)	31	あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粗米 もろこし	(33A01)	31	あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粗米 もろこし	(33A01)	31	あわ きび ごま そば とうもろこし ひえ 麦 粗米 もろこし	(33A01)
31	飼料用たんばく	(33A02)	31	飼料用たんばく	(33A02)	31	飼料用たんばく	(33A02)	31	飼料用たんばく	(33A02)	31	飼料用たんばく	(33A02)	31	飼料用たんばく	(33A02)
31	飼料	(33B01)	31	飼料	(33B01)	31	飼料	(33B01)	31	飼料	(33B01)	31	飼料	(33B01)	31	飼料	(33B01)
31	種子類	(33C01)	31	種子類	(33C01)	31	種子類	(33C01)	31	種子類	(33C01)	31	種子類	(33C01)	31	種子類	(33C01)
31	木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽	(33D01)	31	木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽	(33D01)	31	木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽	(33D01)	31	木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽	(33D01)	31	木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽	(33D01)	31	木 草 芝 ドライフラワー 苗 苗木 花 牧草 盆栽	(33D01)
31	獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きていないものに限る。）	(33D02)	31	獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きていないものに限る。）	(33D02)	31	獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きていないものに限る。）	(33D02)	31	獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きていないものに限る。）	(33D02)	31	獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きていないものに限る。）	(33D02)	31	獣類・魚類（食用のものを除く。）・鳥類及び昆虫類（生きていないものに限る。）	(33D02)
31	蚕種 種繭	(33D03)	31	蚕種 種繭	(33D03)	31	蚕種 種繭	(33D03)	31	蚕種 種繭	(33D03)	31	蚕種 種繭	(33D03)	31	蚕種 種繭	(33D03)
31	種卵	(33D04)	31	種卵	(33D04)	31	種卵	(33D04)	31	種卵	(33D04)	31	種卵	(33D04)	31	種卵	(33D04)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
31	漆の実	(34E01)	31	漆の実	(34E01)	31	漆の実	(34E01)	31	漆の実	(34E01)	31	漆の実	(34E01)	31	うるしの実	(34E01)
31	未加工のコルク やしの葉	(34E02)	31	未加工のコルク やしの葉	(34E02)	31	未加工のコルク やしの葉	(34E02)	31	未加工のコルク やしの葉	(34E02)	31	未加工のコルク やしの葉	(34E02)	31	未加工のコルク やしの葉	(34E02)
32	ビール	(28A02)	32	ビール	(28A02)	32	ビール	(28A02)	32	ビール	(28A02)	32	ビール	(28A02)	32	ビール	(28A02)
32	清涼飲料 果実 飲料 飲料用野 菜ジュース	(29C01)	32	清涼飲料 果実 飲料 飲料用野 菜ジュース	(29C01)	32	清涼飲料 果実 飲料 飲料用野 菜ジュース	(29C01)	32	清涼飲料 果実 飲料 飲料用野 菜ジュース	(29C01)	32	清涼飲料 果実 飲料 飲料用野 菜ジュース	(29C01)	32	清涼飲料 果実 飲料	(29C01)
															32	飲料用野菜 ジュース	(32F04)
32	ビール製造用 ホップエキス	(31A06)	32	ビール製造用 ホップエキス	(31A06)	32	ビール製造用 ホップエキス	(31A06)	32	ビール製造用 ホップエキス	(31A06)	32	ビール製造用 ホップエキス	(31A06)	32	ビール製造用 ホップエキス	(31A06)
32	乳清飲料	(31D01)	32	乳清飲料	(31D01)	32	乳清飲料	(31D01)	32	乳清飲料	(31D01)	32	乳清飲料	(31D01)	32	乳清飲料	(31D01)
33	泡盛 合成清酒 焼酎 白酒 清 酒 直し みり ん	(28A01)	33	日本酒	(28A01)	33	日本酒	(28A01)	33	日本酒	(28A01)	33	日本酒	(28A01)	33	日本酒	(28A01)
33	洋酒 果実酒 酎ハイ	(28A02)	33	洋酒 果実酒 酎ハイ	(28A02)	33	洋酒 果実酒 酎ハイ	(28A02)	33	洋酒 果実酒 酎ハイ	(28A02)	33	洋酒 果実酒 酎ハイ	(28A02)	33	洋酒 果実酒	(28A02)
33	中国酒	(28A03)	33	中国酒	(28A03)	33	中国酒	(28A03)	33	中国酒	(28A03)	33	中国酒	(28A03)	33	中国酒	(28A03)
33	薬味酒	(28A04)	33	薬味酒	(28A04)	33	薬味酒	(28A04)	33	薬味酒	(28A04)	33	薬味酒	(28A04)	33	薬味酒	(28A04)
34	たばこ	(27A01)	34	たばこ	(27A01)	34	たばこ	(27A01)	34	たばこ	(27A01)	34	たばこ	(27A01)	34	たばこ	(27A01)
34	喫煙用具	(27B01)	34	喫煙用具	(27B01)	34	喫煙用具	(27B01)	34	喫煙用具	(27B01)	34	喫煙用具	(27B01)	34	喫煙用具	(27B01)
34	マッチ	(27C01)	34	マッチ	(27C01)	34	マッチ	(27C01)	34	マッチ	(27C01)	34	マッチ	(27C01)	34	マッチ	(27C01)
35	広告業	(35A01)	35	広告業	(35A01)	35	広告業	(35A01)	35	広告業	(35A01)	35	広告業	(35A01)	35	広告	(35A01)
35	トレーディング スタンプの発行	(35A02)	35	トレーディング スタンプの発行	(35A02)	35	トレーディング スタンプの発行	(35A02)	35	トレーディング スタンプの発行	(35A02)	35	トレーディング スタンプの発行	(35A02)	35	トレーディング スタンプの発行	(35A02)
35	経営の診断又は 経営に関する助 言 市場調査又 は分析 商品の 販売に関する情 報の提供 ホテル の事業の管理	(35B01)	35	経営の診断又は 経営に関する助 言 市場調査又 は分析 商品の 販売に関する情 報の提供 ホテル の事業の管理	(35B01)	35	経営の診断又は 経営に関する助 言 市場調査又 は分析 商品の 販売に関する情 報の提供 ホテル の事業の管理	(35B01)	35	経営の診断又は 経営に関する助 言 市場調査又 は分析 商品の 販売に関する情 報の提供 ホテル の事業の管理	(35B01)	35	経営の診断又は 経営に関する助 言 市場調査又 は分析 商品の 販売に関する情 報の提供 ホテル の事業の管理	(35B01)	35	経営の診断又は 経営に関する助 言 市場調査又 は分析 商品の 販売に関する情 報の提供 ホテル の事業の管理	(35B01)
35	財務書類の作成 又は監査若しく は証明	(35C01)	35	財務書類の作成 又は監査若しく は証明	(35C01)	35	財務書類の作成 又は監査若しく は証明	(35C01)	35	財務書類の作成 又は監査若しく は証明	(35C01)	35	財務書類の作成 又は監査若しく は証明	(35C01)	35	財務書類の作成 又は監査若しく は証明	(35C01)
35	職業のあっせん	(35D01)	35	職業のあっせん	(35D01)	35	職業のあっせん	(35D01)	35	職業のあっせん	(35D01)	35	職業のあっせん	(35D01)	35	職業のあっせん	(35D01)
35	競売の運営	(35E01)	35	競売の運営	(35E01)	35	競売の運営	(35E01)	35	競売の運営	(35E01)	35	競売の運営	(35E01)	35	競売の運営	(35E01)
35	輸出入に関する 事務の代理又は 代行	(35F01)	35	輸出入に関する 事務の代理又は 代行	(35F01)	35	輸出入に関する 事務の代理又は 代行	(35F01)	35	輸出入に関する 事務の代理又は 代行	(35F01)	35	輸出入に関する 事務の代理又は 代行	(35F01)	35	輸出入に関する 事務の代理又は 代行	(35F01)
35	新聞の予約購読 の取次ぎ	(35F02)	35	新聞の予約購読 の取次ぎ	(35F02)	35	新聞の予約購読 の取次ぎ	(35F02)	35	新聞の予約購読 の取次ぎ	(35F02)	35	新聞の予約購読 の取次ぎ	(35F02)	35	新聞の予約購読 の取次ぎ	(35F02)
35	速記 筆耕	(35G01)	35	速記 筆耕	(35G01)	35	速記 筆耕	(35G01)	35	速記 筆耕	(35G01)	35	速記 筆耕	(35G01)	35	速記 筆耕	(35G01)
35	書類の複製	(35G02)	35	書類の複製	(35G02)	35	書類の複製	(35G02)	35	書類の複製	(35G02)	35	書類の複製	(35G02)	35	書類の複製	(35G02)
35	文書又は磁気 テープのファイ リング	(35G03)	35	文書又は磁気 テープのファイ リング	(35G03)	35	文書又は磁気 テープのファイ リング	(35G03)	35	文書又は磁気 テープのファイ リング	(35G03)	35	文書又は磁気 テープのファイ リング	(35G03)	35	文書又は磁気 テープのファイ リング	(35G03)
35	コンピュータ データベースへ の情報編集	(35G03, 42P02)	35	コンピュータ データベースへ の情報編集	(35G03, 42P02)	35	コンピュータ データベースへ の情報編集	(35G03, 42P02)	35	コンピュータ データベースへ の情報編集	(35G03, 42P02)	35	コンピュータ データベースへ の情報編集	(35G03, 42P02)	35	コンピュータ データベースへ の情報編集	(35G03, 42P02)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)					
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群			
35	宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K20[21D01])	35	宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K20[21D01])	35	宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K20[21D01])	35	宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K20[21D01])	35	宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K20[21D01])	35	宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K20[21D01])			
35	愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K21[33D02])	35	愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K21[33D02])	35	愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K21[33D02])	35	愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K21[33D02])	35	愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K21[33D02])	35	愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供	(35K21[33D02])			
36	預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務	(36A01)	36	預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務	(36A01)	36	預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務	(36A01)	36	預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務	(36A01)	36	預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務	(36A01)	36	預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務	(36A01)	36	預金の受入れ（債券の発行により代える場合を含む。）及び定期積金の受入れ 資金の貸付け及び手形の割引 内国為替取引 債務の保証及び手形の引受け 有価証券の貸付け 金銭債権の取得及び譲渡 有価証券・貴金属その他の物品の保護預かり 両替 金融先物取引の受託 金銭・有価証券・金銭債権・動産・土地若しくはその定着物又は地上権若しくは土地の賃借権の信託の引受け 債券の募集の受託 外国為替取引 信用状に関する業務	(36A01)
36	信用購入あっせん	(36A01)	36	信用購入あっせん	(36A01)	36	信用購入あっせん	(36A01)	36	信用購入あっせん	(36A01)	36	信用購入あっせん	(36A01)	36	信用購入あっせん	(36A01)			
36	前払式証券の発行	(36A02)	36	前払式証券の発行	(36A02)	36	前払式証券の発行	(36A02)	36	前払式証券の発行	(36A02)	36	前払式証券の発行	(36A02)	36	前払式証券の発行	(36A02)			
36	ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行	(36A03)	36	ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行	(36A03)	36	ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行	(36A03)	36	ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行	(36A03)	36	ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行	(36A03)	36	ガス料金又は電気料金の徴収の代行 商品代金の徴収の代行	(36A03)			

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
37	運動用具の修理	(37E14)	37	運動用具の修理	(37E14)	37	運動用具の修理	(37E14)	37	運動用具の修理	(37E14)	37	運動用具の修理	(37E14)	37	運動用具の修理	(37E14)
37	ピリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理	(37E15)	37	ピリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理	(37E15)	37	ピリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理	(37E15)	37	ピリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理	(37E15)	37	ピリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理	(37E15)	37	ピリヤード用具の修理 遊戯用器具の修理	(37E15)
37	浴槽類の修理又は保守	(37E16)	37	浴槽類の修理又は保守	(37E16)	37	浴槽類の修理又は保守	(37E16)	37	浴槽類の修理又は保守	(37E16)	37	浴槽類の修理又は保守	(37E16)	37	浴槽類の修理又は保守	(37E16)
37	洗浄機能付き便座の修理	(37E17)	37	洗浄機能付き便座の修理	(37E17)	37	洗浄機能付き便座の修理	(37E17)	37	洗浄機能付き便座の修理	(37E17)	37	洗浄機能付き便座の修理	(37E17)	37	洗浄機能付き便座の修理	(37E17)
37	釣り具の修理	(37E18)	37	釣り具の修理	(37E18)	37	釣り具の修理	(37E18)	37	釣り具の修理	(37E18)	37	釣り具の修理	(37E18)	37	釣り具の修理	(37E18)
37	眼鏡の修理	(37E19)	37	眼鏡の修理	(37E19)	37	眼鏡の修理	(37E19)	37	眼鏡の修理	(37E19)	37	眼鏡の修理	(37E19)	37	眼鏡の修理	(37E19)
37	毛皮製品の手入れ又は修理	(37F01)	37	毛皮製品の手入れ又は修理	(37F01)	37	毛皮製品の手入れ又は修理	(37F01)	37	毛皮製品の手入れ又は修理	(37F01)	37	毛皮製品の手入れ又は修理	(37F01)	37	毛皮製品の手入れ又は修理	(37F01)
37	洗濯被服のプレス	(37F02)	37	洗濯被服のプレス	(37F02)	37	洗濯被服のプレス	(37F02)	37	洗濯被服のプレス	(37F02)	37	洗濯被服のプレス	(37F02)	37	洗濯被服のプレス	(37F02)
37	被服の修理	(37F03)	37	被服の修理	(37F03)	37	被服の修理	(37F03)	37	被服の修理	(37F03)	37	被服の修理	(37F03)	37	被服の修理	(37F03)
37	布団綿の打直し	(37F04)	37	布団綿の打直し	(37F04)	37	布団綿の打直し	(37F04)	37	布団綿の打直し	(37F04)	37	布団綿の打直し	(37F04)	37	布団綿の打直し	(37F04)
37	畳類の修理	(37F05)	37	畳類の修理	(37F05)	37	畳類の修理	(37F05)	37	畳類の修理	(37F05)	37	畳類の修理	(37F05)	37	畳類の修理	(37F05)
37	煙突の清掃	(37G01)	37	煙突の清掃	(37G01)	37	煙突の清掃	(37G01)	37	煙突の清掃	(37G01)	37	煙突の清掃	(37G01)	37	煙突の清掃	(37G01)
37	建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き	(37G02)	37	建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き	(37G02)	37	建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き	(37G02)	37	建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き	(37G02)	37	建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き	(37G02)	37	建築物の外壁の清掃 窓の清掃 床敷物の清掃 床磨き	(37G02)
37	し尿処理槽の清掃	(37G03)	37	し尿処理槽の清掃	(37G03)	37	し尿処理槽の清掃	(37G03)	37	し尿処理槽の清掃	(37G03)	37	し尿処理槽の清掃	(37G03)	37	し尿処理槽の清掃	(37G03)
37	浴槽又は浴槽がまの清掃	(37G04)	37	浴槽又は浴槽がまの清掃	(37G04)	37	浴槽又は浴槽がまの清掃	(37G04)	37	浴槽又は浴槽がまの清掃	(37G04)	37	浴槽又は浴槽がまの清掃	(37G04)	37	浴槽又は浴槽がまの清掃	(37G04)
37	道路の清掃	(37G05)	37	道路の清掃	(37G05)	37	道路の清掃	(37G05)	37	道路の清掃	(37G05)	37	道路の清掃	(37G05)	37	道路の清掃	(37G05)
37	貯蔵槽類の清掃	(37G07)	37	貯蔵槽類の清掃	(37G07)	37	貯蔵槽類の清掃	(37G07)	37	貯蔵槽類の清掃	(37G07)	37	貯蔵槽類の清掃	(37G07)	37	貯蔵槽類の清掃	(37G07)
37	電話機の消毒	(37H01)	37	電話機の消毒	(37H01)	37	電話機の消毒	(37H01)	37	電話機の消毒	(37H01)	37	電話機の消毒	(37H01)	37	電話機の消毒	(37H01)
37	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。)	(37H02)	37	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。)	(37H02)	37	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。)	(37H02)	37	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。)	(37H02)	37	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。)	(37H02)	37	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものを除く。)	(37H02)
37	医療用機械器具の殺菌・滅菌	(37H03)	37	医療用機械器具の殺菌・滅菌	(37H03)	37	医療用機械器具の殺菌・滅菌	(37H03)	37	医療用機械器具の殺菌・滅菌	(37H03)	37	医療用機械器具の殺菌・滅菌	(37H03)	37	医療用機械器具の殺菌・滅菌	(37H03)
37	土木機械器具の貸与	(37J01)	37	土木機械器具の貸与	(37J01)	37	土木機械器具の貸与	(37J01)	37	土木機械器具の貸与	(37J01)	37	土木機械器具の貸与	(37J01)	37	土木機械器具の貸与	(37J01)
37	床洗浄機の貸与 モップの貸与	(37J02)	37	床洗浄機の貸与 モップの貸与	(37J02)	37	床洗浄機の貸与 モップの貸与	(37J02)	37	床洗浄機の貸与 モップの貸与	(37J02)	37	床洗浄機の貸与 モップの貸与	(37J02)	37	床洗浄機の貸与 モップの貸与	(37J02)
37	洗車機の貸与	(37J03)	37	洗車機の貸与	(37J03)	37	洗車機の貸与	(37J03)	37	洗車機の貸与	(37J03)	37	洗車機の貸与	(37J03)	37	洗車機の貸与	(37J03)
37	衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与 電気洗濯機の貸与	(37J04)	37	衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与 電気洗濯機の貸与	(37J04)	37	衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与 電気洗濯機の貸与	(37J04)	37	衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与 電気洗濯機の貸与	(37J04)	37	衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与 電気洗濯機の貸与	(37J04)	37	電気洗濯機の貸与 衣類乾燥機の貸与 衣類脱水機の貸与	(37J04)
37	鉱山機械器具の貸与	(42X16)	37	鉱山機械器具の貸与	(42X16)	37	鉱山機械器具の貸与	(42X16)	37	鉱山機械器具の貸与	(42X16)	37	鉱山機械器具の貸与	(42X16)	37	鉱山機械器具の貸与	(42X16)
37	排水用ポンプの貸与	(42X20)	37	排水用ポンプの貸与	(42X20)	37	排水用ポンプの貸与	(42X20)	37	排水用ポンプの貸与	(42X20)						
38	電気通信 (放送を除く。)	(38A01)	38	電気通信 (放送を除く。)	(38A01)	38	電気通信 (放送を除く。)	(38A01)	38	電気通信 (放送を除く。)	(38A01)	38	電気通信 (放送を除く。)	(38A01)	38	電気通信 (放送を除く。)	(38A01)
38	放送	(38B01)	38	放送	(38B01)	38	放送	(38B01)	38	放送	(38B01)	38	放送	(38B01)	38	放送	(38B01)

新 類 (平成 2 8 年 1 月 1 日 施行)			旧 類 (平成 2 7 年 1 月 1 日 施行)			旧々類 (平成 2 6 年 1 月 1 日 施行)			旧々々類 (平成 2 5 年 1 月 1 日 施行)			旧々々々類 (平成 2 4 年 1 月 1 日 施行)			旧々々々々類 (平成 1 9 年 1 月 1 日 施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
38	報道をする者に対するニュースの供給	(38C01)	38	報道をする者に対するニュースの供給	(38C01)	38	報道をする者に対するニュースの供給	(38C01)	38	報道をする者に対するニュースの供給	(38C01)	38	報道をする者に対するニュースの供給	(38C01)	38	報道をする者に対するニュースの供給	(38C01)
38	電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与	(38D01)	38	電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与	(38D01)	38	電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与	(38D01)	38	電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与	(38D01)	38	電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与	(38D01)	38	電話機・ファクシミリその他の通信機器の貸与	(38D01)
39	鉄道による輸送	(39A01)	39	鉄道による輸送	(39A01)	39	鉄道による輸送	(39A01)	39	鉄道による輸送	(39A01)	39	鉄道による輸送	(39A01)	39	鉄道による輸送	(39A01)
39	車両による輸送	(39B01)	39	車両による輸送	(39B01)	39	車両による輸送	(39B01)	39	車両による輸送	(39B01)	39	車両による輸送	(39B01)	39	車両による輸送	(39B01)
39	道路情報の提供	(39B02)	39	道路情報の提供	(39B02)	39	道路情報の提供	(39B02)	39	道路情報の提供	(39B02)	39	道路情報の提供	(39B02)	39	道路情報の提供	(39B02)
39	自動車の運転の代行	(39B03)	39	自動車の運転の代行	(39B03)	39	自動車の運転の代行	(39B03)	39	自動車の運転の代行	(39B03)	39	自動車の運転の代行	(39B03)	39	自動車の運転の代行	(39B03)
39	船舶による輸送	(39C01)	39	船舶による輸送	(39C01)	39	船舶による輸送	(39C01)	39	船舶による輸送	(39C01)	39	船舶による輸送	(39C01)	39	船舶による輸送	(39C01)
39	航空機による輸送	(39D01)	39	航空機による輸送	(39D01)	39	航空機による輸送	(39D01)	39	航空機による輸送	(39D01)	39	航空機による輸送	(39D01)	39	航空機による輸送	(39D01)
39	貨物のこん包	(39E01)	39	貨物のこん包	(39E01)	39	貨物のこん包	(39E01)	39	貨物のこん包	(39E01)	39	貨物のこん包	(39E01)	39	貨物のこん包	(39E01)
39	貨物の輸送の媒介	(39E02)	39	貨物の輸送の媒介	(39E02)	39	貨物の輸送の媒介	(39E02)	39	貨物の輸送の媒介	(39E02)	39	貨物の輸送の媒介	(39E02)	39	貨物の輸送の媒介	(39E02)
39	貨物の積卸し	(39E03)	39	貨物の積卸し	(39E03)	39	貨物の積卸し	(39E03)	39	貨物の積卸し	(39E03)	39	貨物の積卸し	(39E03)	39	貨物の積卸し	(39E03)
39	引越の代行	(39E04)	39	引越の代行	(39E04)	39	引越の代行	(39E04)	39	引越の代行	(39E04)	39	引越の代行	(39E04)	39	引越の代行	(39E04)
39	船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介	(39F01)	39	船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介	(39F01)	39	船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介	(39F01)	39	船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介	(39F01)	39	船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介	(39F01)	39	船舶の貸与・売買又は運航の委託の媒介	(39F01)
39	船舶の引揚げ	(39F02)	39	船舶の引揚げ	(39F02)	39	船舶の引揚げ	(39F02)	39	船舶の引揚げ	(39F02)	39	船舶の引揚げ	(39F02)	39	船舶の引揚げ	(39F02)
39	水先案内	(39F03)	39	水先案内	(39F03)	39	水先案内	(39F03)	39	水先案内	(39F03)	39	水先案内	(39F03)	39	水先案内	(39F03)
39	寄託を受けた物品の倉庫における保管	(39H01)	39	寄託を受けた物品の倉庫における保管	(39H01)	39	寄託を受けた物品の倉庫における保管	(39H01)	39	寄託を受けた物品の倉庫における保管	(39H01)	39	寄託を受けた物品の倉庫における保管	(39H01)	39	寄託を受けた物品の倉庫における保管	(39H01)
39	他人の携帯品の一時預かり配達物の一時預かり	(39H02)	39	他人の携帯品の一時預かり配達物の一時預かり	(39H02)	39	他人の携帯品の一時預かり配達物の一時預かり	(39H02)	39	他人の携帯品の一時預かり配達物の一時預かり	(39H02)	39	他人の携帯品の一時預かり配達物の一時預かり	(39H02)	39	他人の携帯品の一時預かり配達物の一時預かり	(39H02)
39	ガスの供給	(39J01)	39	ガスの供給	(39J01)	39	ガスの供給	(39J01)	39	ガスの供給	(39J01)	39	ガスの供給	(39J01)	39	ガスの供給	(39J01)
39	電気の供給	(39J02)	39	電気の供給	(39J02)	39	電気の供給	(39J02)	39	電気の供給	(39J02)	39	電気の供給	(39J02)	39	電気の供給	(39J02)
39	水の供給	(39J03)	39	水の供給	(39J03)	39	水の供給	(39J03)	39	水の供給	(39J03)	39	水の供給	(39J03)	39	水の供給	(39J03)
39	熱の供給	(39J04)	39	熱の供給	(39J04)	39	熱の供給	(39J04)	39	熱の供給	(39J04)	39	熱の供給	(39J04)	39	熱の供給	(39J04)
39	倉庫の提供	(39K01)	39	倉庫の提供	(39K01)	39	倉庫の提供	(39K01)	39	倉庫の提供	(39K01)	39	倉庫の提供	(39K01)	39	倉庫の提供	(39K01)
39	駐車場の提供	(39K02)	39	駐車場の提供	(39K02)	39	駐車場の提供	(39K02)	39	駐車場の提供	(39K02)	39	駐車場の提供	(39K02)	39	駐車場の提供	(39K02)
39	有料道路の提供	(39K03)	39	有料道路の提供	(39K03)	39	有料道路の提供	(39K03)	39	有料道路の提供	(39K03)	39	有料道路の提供	(39K03)	39	有料道路の提供	(39K03)
39	係留施設の提供	(39K04)	39	係留施設の提供	(39K04)	39	係留施設の提供	(39K04)	39	係留施設の提供	(39K04)	39	係留施設の提供	(39K04)	39	係留施設の提供	(39K04)
39	飛行場の提供	(39K05)	39	飛行場の提供	(39K05)	39	飛行場の提供	(39K05)	39	飛行場の提供	(39K05)	39	飛行場の提供	(39K05)	39	飛行場の提供	(39K05)
39	駐車場の管理	(39K06)	39	駐車場の管理	(39K06)	39	駐車場の管理	(39K06)	39	駐車場の管理	(39K06)	39	駐車場の管理	(39K06)	39	駐車場の管理	(39K06)
39	荷役機械器具の貸与	(39L01)	39	荷役機械器具の貸与	(39L01)	39	荷役機械器具の貸与	(39L01)	39	荷役機械器具の貸与	(39L01)	39	荷役機械器具の貸与	(39L01)	39	荷役機械器具の貸与	(39L01)
39	自動車の貸与	(39L02)	39	自動車の貸与	(39L02)	39	自動車の貸与	(39L02)	39	自動車の貸与	(39L02)	39	自動車の貸与	(39L02)	39	自動車の貸与	(39L02)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
39	船舶の貸与	(39L03)	39	船舶の貸与	(39L03)	39	船舶の貸与	(39L03)	39	船舶の貸与	(39L03)	39	船舶の貸与	(39L03)	39	船舶の貸与	(39L03)
39	自転車の貸与	(39L04)	39	自転車の貸与	(39L04)	39	自転車の貸与	(39L04)	39	自転車の貸与	(39L04)	39	自転車の貸与	(39L04)	39	自転車の貸与	(39L04)
39	航空機の貸与	(39L05)	39	航空機の貸与	(39L05)	39	航空機の貸与	(39L05)	39	航空機の貸与	(39L05)	39	航空機の貸与	(39L05)	39	航空機の貸与	(39L05)
39	機械式駐車装置の貸与	(39L06)	39	機械式駐車装置の貸与	(39L06)	39	機械式駐車装置の貸与	(39L06)	39	機械式駐車装置の貸与	(39L06)	39	機械式駐車装置の貸与	(39L06)	39	機械式駐車装置の貸与	(39L06)
39	包装用機械器具の貸与	(39L07)	39	包装用機械器具の貸与	(39L07)	39	包装用機械器具の貸与	(39L07)	39	包装用機械器具の貸与	(39L07)	39	包装用機械器具の貸与	(39L07)	39	包装用機械器具の貸与	(39L07)
39	家庭用冷凍冷蔵庫の貸与 家庭用冷凍庫の貸与	(39L09)	39	家庭用冷凍冷蔵庫の貸与 家庭用冷凍庫の貸与	(39L09)	39	家庭用冷凍冷蔵庫の貸与 家庭用冷凍庫の貸与	(39L09)	39	家庭用冷凍冷蔵庫の貸与 家庭用冷凍庫の貸与	(39L09)	39	家庭用冷凍冷蔵庫の貸与 家庭用冷凍庫の貸与	(39L09)	39	家庭用冷凍冷蔵庫の貸与 家庭用冷凍庫の貸与	(39L09)
39	車椅子の貸与	(39L10)	39	車椅子の貸与	(39L10)	39	車椅子の貸与	(39L10)	39	車椅子の貸与	(39L10)	39	車椅子の貸与	(39L10)	39	車いすの貸与	(39L04)
39	信書の送達	(39M01)	39	信書の送達	(39M01)	39	信書の送達	(39M01)	39	信書の送達	(39M01)	39	信書の送達	(39M01)	39	郵便	(39M01)
39	企画旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・ 媒介又は取次ぎ	(42A02)	39	企画旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・ 媒介又は取次ぎ	(42A02)	39	企画旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・ 媒介又は取次ぎ	(42A02)	39	企画旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・ 媒介又は取次ぎ	(42A02)	39	企画旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・ 媒介又は取次ぎ	(42A02)	39	主催旅行の実施 旅行者の案内 旅行に関する契約 (宿泊に関するものを除く。)の代理・ 媒介又は取次ぎ	(39G01)
39	航空機用エンジンの貸与	(42X19)	39	航空機用エンジンの貸与	(42X19)	39	航空機用エンジンの貸与	(42X19)	39	航空機用エンジンの貸与	(42X19)						
39	冷凍機械器具の貸与	(42X21)	39	冷凍機械器具の貸与	(42X21)	39	冷凍機械器具の貸与	(42X21)	39	冷凍機械器具の貸与	(42X21)	39	冷凍機械器具の貸与	(42X21)	39	冷凍機械器具の貸与	(42X21)
39	ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与	(42X25)	39	ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与	(42X25)	39	ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与	(42X25)	39	ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与	(42X25)	39	ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与	(42X25)	39	ガソリンステーション用装置 (自動車の修理又は整備用のものを除く。)の貸与	(42X25)
40	除染	(37G06)	40	除染	(37G06)	40	除染	(37G06)	40	除染	(37G06)	40	除染	(37G06)	40	放射線の除洗	(37G06)
40	布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。)	(40A01)	40	布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。)	(40A01)	40	布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。)	(40A01)	40	布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。)	(40A01)	40	布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。)	(40A01)	40	布地・被服又は毛皮の加工処理 (乾燥処理を含む。)	(40A01)
40	裁縫 ししゅう	(40B01)	40	裁縫 ししゅう	(40B01)	40	裁縫 ししゅう	(40B01)	40	裁縫 ししゅう	(40B01)	40	裁縫 ししゅう	(40B01)	40	裁縫 ししゅう	(40B01)
40	金属の加工	(40C01)	40	金属の加工	(40C01)	40	金属の加工	(40C01)	40	金属の加工	(40C01)	40	金属の加工	(40C01)	40	金属の加工	(40C01)
40	ゴムの加工 プラスチックの加工	(40C02)	40	ゴムの加工 プラスチックの加工	(40C02)	40	ゴムの加工 プラスチックの加工	(40C02)	40	ゴムの加工 プラスチックの加工	(40C02)	40	ゴムの加工 プラスチックの加工	(40C02)	40	ゴムの加工 プラスチックの加工	(40C02)
40	セラミックの加工	(40C03)	40	セラミックの加工	(40C03)	40	セラミックの加工	(40C03)	40	セラミックの加工	(40C03)	40	セラミックの加工	(40C03)	40	セラミックの加工	(40C03)
40	木材の加工	(40C04)	40	木材の加工	(40C04)	40	木材の加工	(40C04)	40	木材の加工	(40C04)	40	木材の加工	(40C04)	40	木材の加工	(40C04)
40	紙の加工	(40C05)	40	紙の加工	(40C05)	40	紙の加工	(40C05)	40	紙の加工	(40C05)	40	紙の加工	(40C05)	40	紙の加工	(40C05)
40	石材の加工	(40C06)	40	石材の加工	(40C06)	40	石材の加工	(40C06)	40	石材の加工	(40C06)	40	石材の加工	(40C06)	40	石材の加工	(40C06)
40	剥製	(40C07)	40	剥製	(40C07)	40	剥製	(40C07)	40	剥製	(40C07)	40	剥製	(40C07)	40	剥製	(40C07)
40	竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (「食物原材料の加工」を除く。)	(40C08)	40	竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (「食物原材料の加工」を除く。)	(40C08)	40	竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (「食物原材料の加工」を除く。)	(40C08)	40	竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (「食物原材料の加工」を除く。)	(40C08)	40	竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (「食物原材料の加工」を除く。)	(40C08)	40	竹・木皮・とう・つる・その他の植物性基礎材料の加工 (「食物原材料の加工」を除く。)	(40C08)
40	食料品の加工	(40C09)	40	食料品の加工	(40C09)	40	食料品の加工	(40C09)	40	食料品の加工	(40C09)	40	食料品の加工	(40C09)	40	食料品の加工	(40C09)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
40	義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）	(40C10)	40	義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）	(40C10)	40	義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）	(40C10)	40	義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）	(40C10)	40	義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）	(40C10)	40	義肢又は義歯の加工（「医療材料の加工」を含む。）	(40C10)
40	映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真のプリント 写真用フィルムの現像	(40D01)	40	映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真のプリント 写真用フィルムの現像	(40D01)	40	映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真のプリント 写真用フィルムの現像	(40D01)	40	映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真のプリント 写真用フィルムの現像	(40D01)	40	映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真のプリント 写真用フィルムの現像	(40D01)	40	映画用フィルムの現像 写真の引き伸ばし 写真の焼付け 写真用フィルムの現像	(40D01)
40	製本	(40E01)	40	製本	(40E01)	40	製本	(40E01)	40	製本	(40E01)	40	製本	(40E01)	40	製本	(40E01)
40	浄水処理	(40F01)	40	浄水処理	(40F01)	40	浄水処理	(40F01)	40	浄水処理	(40F01)	40	浄水処理	(40F01)	40	浄水処理	(40F01)
40	廃棄物の再生	(40F02)	40	廃棄物の再生	(40F02)	40	廃棄物の再生	(40F02)	40	廃棄物の再生	(40F02)	40	廃棄物の再生	(40F02)	40	廃棄物の再生	(40F02)
40	核燃料の再加工処理	(40G01)	40	核燃料の再加工処理	(40G01)	40	核燃料の再加工処理	(40G01)	40	核燃料の再加工処理	(40G01)	40	核燃料の再加工処理	(40G01)	40	原子核燃料の再加工処理	(40G01)
40	印章の彫刻	(40H01)	40	印章の彫刻	(40H01)	40	印章の彫刻	(40H01)	40	印章の彫刻	(40H01)	40	印章の彫刻	(40H01)	40	印章の彫刻	(40H01)
40	グラビア製版	(40H02)	40	グラビア製版	(40H02)	40	グラビア製版	(40H02)	40	グラビア製版	(40H02)	40	グラビア製版	(40H02)	40	グラビア製版	(40H02)
40	繊維機械器具の貸与	(40J01)	40	繊維機械器具の貸与	(40J01)	40	繊維機械器具の貸与	(40J01)	40	繊維機械器具の貸与	(40J01)	40	繊維機械器具の貸与	(40J01)	40	繊維機械器具の貸与	(40J01)
40	写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与	(40J02)	40	写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与	(40J02)	40	写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与	(40J02)	40	写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与	(40J02)	40	写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与	(40J02)	40	写真の現像用・焼付け用・引き伸ばし用又は仕上げ用の機械器具の貸与	(40J02)
40	金属加工機械器具の貸与	(40J03)	40	金属加工機械器具の貸与	(40J03)	40	金属加工機械器具の貸与	(40J03)	40	金属加工機械器具の貸与	(40J03)	40	金属加工機械器具の貸与	(40J03)	40	金属加工機械器具の貸与	(40J03)
40	製本機械の貸与	(40J04)	40	製本機械の貸与	(40J04)	40	製本機械の貸与	(40J04)	40	製本機械の貸与	(40J04)	40	製本機械の貸与	(40J04)	40	製本機械の貸与	(40J04)
40	食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与	(40J05)	40	食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与	(40J05)	40	食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与	(40J05)	40	食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与	(40J05)	40	食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与	(40J05)	40	食料加工用又は飲料加工用の機械器具の貸与	(40J05)
40	製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与	(40J06)	40	製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与	(40J06)	40	製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与	(40J06)	40	製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与	(40J06)	40	製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与	(40J06)	40	製材用・木工用又は合板用の機械器具の貸与	(40J06)
40	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与	(40J07)	40	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与	(40J07)	40	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与	(40J07)	40	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与	(40J07)	40	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与	(40J07)	40	バルブ製造用・製紙用又は紙工用の機械器具の貸与	(40J07)
40	浄水装置の貸与	(40J08)	40	浄水装置の貸与	(40J08)	40	浄水装置の貸与	(40J08)	40	浄水装置の貸与	(40J08)	40	浄水装置の貸与	(40J08)	40	浄水装置の貸与	(40J08)
40	廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与	(40J09)	40	廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与	(40J09)	40	廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与	(40J09)	40	廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与	(40J09)	40	廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与	(40J09)	40	廃棄物圧縮装置の貸与 廃棄物破砕装置の貸与	(40J09)
40	化学機械器具の貸与	(40J10)	40	化学機械器具の貸与	(40J10)	40	化学機械器具の貸与	(40J10)	40	化学機械器具の貸与	(40J10)	40	化学機械器具の貸与	(40J10)	40	化学機械器具の貸与	(40J10)
40	ガラス器製造機械の貸与	(40J11)	40	ガラス器製造機械の貸与	(40J11)	40	ガラス器製造機械の貸与	(40J11)	40	ガラス器製造機械の貸与	(40J11)	40	ガラス器製造機械の貸与	(40J11)	40	ガラス器製造機械の貸与	(40J11)
40	靴製造機械の貸与	(40J12)	40	靴製造機械の貸与	(40J12)	40	靴製造機械の貸与	(40J12)	40	靴製造機械の貸与	(40J12)	40	靴製造機械の貸与	(40J12)	40	靴製造機械の貸与	(40J12)
40	たばこ製造機械の貸与	(40J13)	40	たばこ製造機械の貸与	(40J13)	40	たばこ製造機械の貸与	(40J13)	40	たばこ製造機械の貸与	(40J13)	40	たばこ製造機械の貸与	(40J13)	40	たばこ製造機械の貸与	(40J13)
40	3Dプリンターの貸与	(40J14)	40	3Dプリンターの貸与	(40J14)												
40	材料処理情報の提供	(40K01)	40	材料処理情報の提供	(40K01)	40	材料処理情報の提供	(40K01)	40	材料処理情報の提供	(40K01)	40	材料処理情報の提供	(40K01)	40	材料を特定しない総合的な材料処理情報の提供	(40K01)
40	印刷	(42F01)	40	印刷	(42F01)	40	印刷	(42F01)	40	印刷	(42F01)	40	印刷	(42F01)	40	印刷	(42F01)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
40	一般廃棄物の収集・分別及び処分	(42K01)	40	一般廃棄物の収集・分別及び処分	(42K01)	40	一般廃棄物の収集・分別及び処分	(42K01)	40	一般廃棄物の収集・分別及び処分	(42K01)	40	一般廃棄物の収集・分別及び処分	(42K01)	40	一般廃棄物の収集・分別及び処分	(42K01)
40	産業廃棄物の収集・分別及び処分	(42K02)	40	産業廃棄物の収集・分別及び処分	(42K02)	40	産業廃棄物の収集・分別及び処分	(42K02)	40	産業廃棄物の収集・分別及び処分	(42K02)	40	産業廃棄物の収集・分別及び処分	(42K02)	40	産業廃棄物の収集・分別及び処分	(42K02)
40	編み機の貸与 ミシンの貸与	(42X01)	40	編み機の貸与 ミシンの貸与	(42X01)	40	編み機の貸与 ミシンの貸与	(42X01)	40	編み機の貸与 ミシンの貸与	(42X01)	40	編み機の貸与 ミシンの貸与	(42X01)	40	編み機の貸与 ミシンの貸与	(42X01)
40	家庭用暖冷房機の貸与 家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 発電機の貸与	(42X13)	40	家庭用暖冷房機の貸与 家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 発電機の貸与	(42X13)	40	家庭用暖冷房機の貸与 家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 発電機の貸与	(42X13)	40	家庭用暖冷房機の貸与 家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 発電機の貸与	(42X13)	40	家庭用暖冷房機の貸与 家庭用加湿器の貸与 家庭用空気清浄器の貸与 発電機の貸与	(42X13)	40	家庭用ルームクーラーの貸与	(42X13)
40	印刷用機械器具の貸与	(42X18)	40	印刷用機械器具の貸与	(42X18)	40	印刷用機械器具の貸与	(42X18)	40	印刷用機械器具の貸与	(42X18)	40	印刷用機械器具の貸与	(42X18)	40	印刷用機械器具の貸与	(42X18)
40	ボイラーの貸与	(42X19)	40	ボイラーの貸与	(42X19)	40	ボイラーの貸与	(42X19)	40	ボイラーの貸与	(42X19)						
40	業務用加湿器の貸与 業務用空気清浄器の貸与 暖冷房装置の貸与	(42X22)	40	業務用加湿器の貸与 業務用空気清浄器の貸与 暖冷房装置の貸与	(42X22)	40	業務用加湿器の貸与 業務用空気清浄器の貸与 暖冷房装置の貸与	(42X22)	40	業務用加湿器の貸与 業務用空気清浄器の貸与 暖冷房装置の貸与	(42X22)	40	業務用加湿器の貸与 業務用空気清浄器の貸与 暖冷房装置の貸与	(42X22)	40	暖冷房装置の貸与	(42X22)
41	当せん金付証券の発売	(36G01)	41	当せん金付証券の発売	(36G01)	41	当せん金付証券の発売	(36G01)	41	当せん金付証券の発売	(36G01)	41	当せん金付証券の発売	(36G01)	41	当せん金付証券の発売	(36G01)
41	技芸・スポーツ又は知識の教授	(41A01)	41	技芸・スポーツ又は知識の教授	(41A01)	41	技芸・スポーツ又は知識の教授	(41A01)	41	技芸・スポーツ又は知識の教授	(41A01)	41	技芸・スポーツ又は知識の教授	(41A01)	41	技芸・スポーツ又は知識の教授	(41A01)
41	献体に関する情報の提供 献体の手配	(41A02)	41	献体に関する情報の提供 献体の手配	(41A02)	41	献体に関する情報の提供 献体の手配	(41A02)	41	献体に関する情報の提供 献体の手配	(41A02)	41	献体に関する情報の提供 献体の手配	(41A02)	41	献体に関する情報の提供 献体の手配	(41A02)
41	セミナーの企画・運営又は開催	(41A03)	41	セミナーの企画・運営又は開催	(41A03)	41	セミナーの企画・運営又は開催	(41A03)	41	セミナーの企画・運営又は開催	(41A03)	41	セミナーの企画・運営又は開催	(41A03)	41	セミナーの企画・運営又は開催	(41A03)
41	動物の調教	(41B01)	41	動物の調教	(41B01)	41	動物の調教	(41B01)	41	動物の調教	(41B01)	41	動物の調教	(41B01)	41	動物の調教	(41B01)
41	植物の供覧 動物の供覧	(41C01)	41	植物の供覧 動物の供覧	(41C01)	41	植物の供覧 動物の供覧	(41C01)	41	植物の供覧 動物の供覧	(41C01)	41	植物の供覧 動物の供覧	(41C01)	41	植物の供覧 動物の供覧	(41C01)
41	電子出版物の提供 図書及び記録の供覧 図書の貸与	(41C02)	41	電子出版物の提供 図書及び記録の供覧 図書の貸与	(41C02)	41	電子出版物の提供 図書及び記録の供覧 図書の貸与	(41C02)	41	電子出版物の提供 図書及び記録の供覧 図書の貸与	(41C02)	41	電子出版物の提供 図書及び記録の供覧 図書の貸与	(41C02)	41	電子出版物の提供 図書及び記録の供覧	(41C02)
															41	図書の貸与	(41M05)
41	美術品の展示	(41C03)	41	美術品の展示	(41C03)	41	美術品の展示	(41C03)	41	美術品の展示	(41C03)	41	美術品の展示	(41C03)	41	美術品の展示	(41C03)
41	庭園の供覧 洞窟の供覧	(41C04)	41	庭園の供覧 洞窟の供覧	(41C04)	41	庭園の供覧 洞窟の供覧	(41C04)	41	庭園の供覧 洞窟の供覧	(41C04)	41	庭園の供覧 洞窟の供覧	(41C04)	41	庭園の供覧 洞窟の供覧	(41C04)
41	書籍の制作	(41D01)	41	書籍の制作	(41D01)	41	書籍の制作	(41D01)	41	書籍の制作	(41D01)	41	書籍の制作	(41D01)	41	書籍の制作	(41D01)
41	映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営	(41E01)	41	映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営	(41E01)	41	映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営	(41E01)	41	映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営	(41E01)	41	映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営	(41E01)	41	映画・演芸・演劇又は音楽の演奏の興行の企画又は運営	(41E01)
41	映画の上映・制作又は配給	(41E02)	41	映画の上映・制作又は配給	(41E02)	41	映画の上映・制作又は配給	(41E02)	41	映画の上映・制作又は配給	(41E02)	41	映画の上映・制作又は配給	(41E02)	41	映画の上映・制作又は配給	(41E02)
41	演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏	(41E03)	41	演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏	(41E03)	41	演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏	(41E03)	41	演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏	(41E03)	41	演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏	(41E03)	41	演芸の上演 演劇の演出又は上演 音楽の演奏	(41E03)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
41	運動用具の貸与	(41M03)	41	運動用具の貸与	(41M03)	41	運動用具の貸与	(41M03)	41	運動用具の貸与	(41M03)	41	運動用具の貸与	(41M03)	41	運動用具の貸与	(41M03)
41	テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与	(41M04)	41	テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与	(41M04)	41	テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与	(41M04)	41	テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与	(41M04)	41	テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与	(41M04)	41	テレビジョン受信機の貸与 ラジオ受信機の貸与	(41M04)
41	レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与	(41M06)	41	レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与	(41M06)	41	レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与	(41M06)	41	レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与	(41M06)	41	レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与	(41M06)	41	レコード又は録音済み磁気テープの貸与 録画済み磁気テープの貸与	(41M06)
41	ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与	(41M07)	41	ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与	(41M07)	41	ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与	(41M07)	41	ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与	(41M07)	41	ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与	(41M07)	41	ネガフィルムの貸与 ポジフィルムの貸与	(41M07)
41	おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与	(41M08)	41	おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与	(41M08)	41	おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与	(41M08)	41	おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与	(41M08)	41	おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与	(41M08)	41	おもちゃの貸与 遊園地用機械器具の貸与 遊戯用器具の貸与	(41M08)
41	書画の貸与	(41M09)	41	書画の貸与	(41M09)	41	書画の貸与	(41M09)	41	書画の貸与	(41M09)	41	書画の貸与	(41M09)	41	書画の貸与	(41M09)
41	写真の撮影	(42E01)	41	写真の撮影	(42E01)	41	写真の撮影	(42E01)	41	写真の撮影	(42E01)	41	写真の撮影	(42E01)	41	写真の撮影	(42E01)
41	通訳 翻訳	(42S01)	41	通訳 翻訳	(42S01)	41	通訳 翻訳	(42S01)	41	通訳 翻訳	(42S01)	41	通訳 翻訳	(42S01)	41	通訳 翻訳	(42S01)
41	カメラの貸与 光学機械器具の貸与	(42X15)	41	カメラの貸与 光学機械器具の貸与	(42X15)	41	カメラの貸与 光学機械器具の貸与	(42X15)	41	カメラの貸与 光学機械器具の貸与	(42X15)	41	カメラの貸与 光学機械器具の貸与	(42X15)	41	カメラの貸与 光学機械器具の貸与	(42X15)
42	気象情報の提供	(42G01)	42	気象情報の提供	(42G01)	42	気象情報の提供	(42G01)	42	気象情報の提供	(42G01)	42	気象情報の提供	(42G01)	42	気象情報の提供	(42G01)
42	建築物の設計 測量	(42N01)	42	建築物の設計 測量	(42N01)	42	建築物の設計 測量	(42N01)	42	建築物の設計 測量	(42N01)	42	建築物の設計 測量	(42N01)	42	建築物の設計 測量	(42N01)
42	地質の調査	(42N02)	42	地質の調査	(42N02)	42	地質の調査	(42N02)	42	地質の調査	(42N02)	42	地質の調査	(42N02)	42	地質の調査	(42N02)
42	機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計	(42N03)	42	機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計	(42N03)	42	機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計	(42N03)	42	機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計	(42N03)	42	機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計	(42N03)	42	機械・装置若しくは器具（これらの部品を含む。）又はこれらの機械等により構成される設備の設計	(42N03)
42	デザインの考案（広告に関するものを除く。）	(42P01)	42	デザインの考案	(42P01)	42	デザインの考案	(42P01)	42	デザインの考案	(42P01)	42	デザインの考案	(42P01)	42	デザインの考案	(42P01)
42	電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守	(42P02)	42	電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守	(42P02)	42	電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守	(42P02)	42	電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守	(42P02)	42	電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守	(42P02)	42	電子計算機用プログラムの設計・作成又は保守	(42P02)
42	電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明	(42P03)	42	電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明	(42P03)	42	電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明	(42P03)	42	電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明	(42P03)	42	電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明	(42P03)	42	電子計算機・自動車その他その用途に応じた的確な操作をするためには高度の専門的な知識・技術又は経験を必要とする機械の性能・操作方法等に関する紹介及び説明	(42P03)
42	医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究	(42Q01)	42	医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究	(42Q01)	42	医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究	(42Q01)	42	医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究	(42Q01)	42	医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究	(42Q01)	42	医薬品・化粧品又は食品の試験・検査又は研究	(42Q01)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
43	おしぼりの貸与 タオルの貸与	(42X29)	43	おしぼりの貸与 タオルの貸与	(42X29)	43	おしぼりの貸与 タオルの貸与	(42X29)	43	おしぼりの貸与 タオルの貸与	(42X29)	43	タオルの貸与	(42X29)	43	タオルの貸与	(42X29)
44	美容 理容	(42C01)	44	美容 理容	(42C01)	44	美容 理容	(42C01)	44	美容 理容	(42C01)	44	美容 理容	(42C01)	44	美容 理容	(42C01)
44	入浴施設の提供	(42D01)	44	入浴施設の提供	(42D01)	44	入浴施設の提供	(42D01)	44	入浴施設の提供	(42D01)	44	入浴施設の提供	(42D01)	44	入浴施設の提供	(42D01)
44	庭園又は花壇の手入れ 庭園樹の植樹 肥料の散布	(42L01)	44	庭園又は花壇の手入れ 庭園樹の植樹 肥料の散布	(42L01)	44	庭園又は花壇の手入れ 庭園樹の植樹 肥料の散布	(42L01)	44	庭園又は花壇の手入れ 庭園樹の植樹 肥料の散布	(42L01)	44	庭園又は花壇の手入れ 庭園樹の植樹 肥料の散布	(42L01)	44	庭園又は花壇の手入れ 庭園樹の植樹 肥料の散布	(42L01)
44	雑草の防除	(42M01)	44	雑草の防除	(42M01)	44	雑草の防除	(42M01)	44	雑草の防除	(42M01)	44	雑草の防除	(42M01)	44	雑草の防除	(42M01)
44	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。)	(42M02)	44	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。)	(42M02)	44	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。)	(42M02)	44	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。)	(42M02)	44	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。)	(42M02)	44	有害動物の防除 (農業・園芸又は林業に関するものに限る。)	(42M02)
44	あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復はり	(42V01)	44	あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復はり	(42V01)	44	あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復はり	(42V01)	44	あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復はり	(42V01)	44	あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復はり	(42V01)	44	あん摩・マッサージ及び指圧 カイロプラクティック きゅう 柔道整復はり	(42V01)
44	医薬 医療情報の提供 健康診断 歯科医薬 調剤	(42V02)	44	医薬 医療情報の提供 健康診断 歯科医薬 調剤	(42V02)	44	医薬 医療情報の提供 健康診断 歯科医薬 調剤	(42V02)	44	医薬 医療情報の提供 健康診断 歯科医薬 調剤	(42V02)	44	医薬 医療情報の提供 健康診断 歯科医薬 調剤	(42V02)	44	医薬 医療情報の提供 健康診断 歯科医薬 調剤	(42V02)
44	栄養の指導	(42V03)	44	栄養の指導	(42V03)	44	栄養の指導	(42V03)	44	栄養の指導	(42V03)	44	栄養の指導	(42V03)	44	栄養の指導	(42V03)
44	動物の飼育 動物 の治療 動物の美容	(42V04)	44	動物の飼育 動物 の治療 動物の美容	(42V04)	44	動物の飼育 動物 の治療 動物の美容	(42V04)	44	動物の飼育 動物 の治療 動物の美容	(42V04)	44	動物の飼育 動物 の治療 動物の美容	(42V04)	44	動物の飼育 動物 の治療 動物の美容	(42V04)
44	介護	(42W02)	44	介護	(42W02)	44	介護	(42W02)	44	介護	(42W02)	44	介護	(42W02)	44	介護	(42W02)
44	植木の貸与	(42X03)	44	植木の貸与	(42X03)	44	植木の貸与	(42X03)	44	植木の貸与	(42X03)	44	植木の貸与	(42X03)	44	植木の貸与	(42X03)
44	農業用機械器具の貸与	(42X05)	44	農業用機械器具の貸与	(42X05)	44	農業用機械器具の貸与	(42X05)	44	農業用機械器具の貸与	(42X05)	44	農業用機械器具の貸与	(42X05)	44	農業用機械器具の貸与	(42X05)
44	医療用機械器具の貸与	(42X09)	44	医療用機械器具の貸与	(42X09)	44	医療用機械器具の貸与	(42X09)	44	医療用機械器具の貸与	(42X09)	44	医療用機械器具の貸与	(42X09)	44	医療用機械器具の貸与	(42X09)
44	漁業用機械器具の貸与	(42X17)	44	漁業用機械器具の貸与	(42X17)	44	漁業用機械器具の貸与	(42X17)	44	漁業用機械器具の貸与	(42X17)	44	漁業用機械器具の貸与	(42X17)	44	漁業用機械器具の貸与	(42X17)
44	美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与	(42X23)	44	美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与	(42X23)	44	美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与	(42X23)	44	美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与	(42X23)	44	美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与	(42X23)	44	美容院用又は理髪店用の機械器具の貸与	(42X23)
44	芝刈機の貸与	(42X26)	44	芝刈機の貸与	(42X26)	44	芝刈機の貸与	(42X26)	44	芝刈機の貸与	(42X26)	44	芝刈機の貸与	(42X26)	44	芝刈機の貸与	(42X26)
45	金庫の貸与	(39L08)	45	金庫の貸与	(39L08)	45	金庫の貸与	(39L08)	45	金庫の貸与	(39L08)	45	金庫の貸与	(39L08)	45	金庫の貸与	(39L08)
45	ファッション情報の提供	(42G03)	45	ファッション情報の提供	(42G03)	45	ファッション情報の提供	(42G03)	45	ファッション情報の提供	(42G03)	45	ファッション情報の提供	(42G03)	45	ファッション情報の提供	(42G03)
45	結婚又は交際を希望する者への異性の紹介	(42H01)	45	結婚又は交際を希望する者への異性の紹介	(42H01)	45	結婚又は交際を希望する者への異性の紹介	(42H01)	45	結婚又は交際を希望する者への異性の紹介	(42H01)	45	結婚又は交際を希望する者への異性の紹介	(42H01)	45	結婚又は交際を希望する者への異性の紹介	(42H01)
45	婚礼(結婚披露を含む。)のための施設の提供	(42H02)	45	婚礼(結婚披露を含む。)のための施設の提供	(42H02)	45	婚礼(結婚披露を含む。)のための施設の提供	(42H02)	45	婚礼(結婚披露を含む。)のための施設の提供	(42H02)	45	婚礼(結婚披露を含む。)のための施設の提供	(42H02)	45	婚礼(結婚披露を含む。)のための施設の提供	(42H02)
45	葬儀の執行	(42J01)	45	葬儀の執行	(42J01)	45	葬儀の執行	(42J01)	45	葬儀の執行	(42J01)	45	葬儀の執行	(42J01)	45	葬儀の執行	(42J01)
45	墓地又は納骨堂の提供	(42J02)	45	墓地又は納骨堂の提供	(42J02)	45	墓地又は納骨堂の提供	(42J02)	45	墓地又は納骨堂の提供	(42J02)	45	墓地又は納骨堂の提供	(42J02)	45	墓地又は納骨堂の提供	(42J02)
45	工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理	(42R01)	45	工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理	(42R01)	45	工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理	(42R01)	45	工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理	(42R01)	45	工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理	(42R01)	45	工業所有権に関する手続の代理又は鑑定その他の事務 訴訟事件その他に関する法律事務 登記又は供託に関する手続の代理	(42R01)
45	著作権の利用に関する契約の代理又は媒介	(42R02)	45	著作権の利用に関する契約の代理又は媒介	(42R02)	45	著作権の利用に関する契約の代理又は媒介	(42R02)	45	著作権の利用に関する契約の代理又は媒介	(42R02)	45	著作権の利用に関する契約の代理又は媒介	(42R02)	45	著作権の利用に関する契約の代理又は媒介	(42R02)

新 類 (平成28年1月1日施行)			旧 類 (平成27年1月1日施行)			旧々類 (平成26年1月1日施行)			旧々々類 (平成25年1月1日施行)			旧々々々類 (平成24年1月1日施行)			旧々々々々類 (平成19年1月1日施行)		
類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群	類	商品・役務	類似群
45	社会保険に関する 手続の代理	(42R03)	45	社会保険に関する 手続の代理	(42R03)	45	社会保険に関する 手続の代理	(42R03)	45	社会保険に関する 手続の代理	(42R03)	45	社会保険に関する 手続の代理	(42R03)	45	社会保険に関する 手続の代理	(42R03)
45	施設の警備 身 辺の警備	(42T01)	45	施設の警備 身 辺の警備	(42T01)	45	施設の警備 身 辺の警備	(42T01)	45	施設の警備 身 辺の警備	(42T01)	45	施設の警備 身 辺の警備	(42T01)	45	施設の警備 身 辺の警備	(42T01)
45	個人の身元又は 行動に関する調 査	(42U01)	45	個人の身元又は 行動に関する調 査	(42U01)	45	個人の身元又は 行動に関する調 査	(42U01)	45	個人の身元又は 行動に関する調 査	(42U01)	45	個人の身元又は 行動に関する調 査	(42U01)	45	個人の身元又は 行動に関する調 査	(42U01)
45	占い 身の上相 談	(42U02)	45	占い 身の上相 談	(42U02)	45	占い 身の上相 談	(42U02)	45	占い 身の上相 談	(42U02)	45	占い 身の上相 談	(42U02)	45	占い 身の上相 談	(42U02)
45	愛玩動物の世話	(42V04)	45	愛玩動物の世話	(42V04)	45	愛玩動物の世話	(42V04)	45	愛玩動物の世話	(42V04)	45	愛玩動物の世話	(42V04)	45	愛玩動物の世話	(42V04)
45	乳幼児の保育 (施設において 提供されるもの を除く。)	(42W01)	45	乳幼児の保育 (施設において 提供されるもの を除く。)	(42W01)	45	乳幼児の保育 (施設において 提供されるもの を除く。)	(42W01)	45	乳幼児の保育 (施設において 提供されるもの を除く。)	(42W01)	45	乳幼児の保育 (施設において 提供されるもの を除く。)	(42W01)	45	乳幼児の保育 (施設において 提供されるもの を除く。)	(42W01)
45	家事の代行	(42W03)	45	家事の代行	(42W03)	45	家事の代行	(42W03)	45	家事の代行	(42W03)	45	家事の代行	(42W03)	45	家事の代行	(42W03)
45	衣服の貸与	(42X02)	45	衣服の貸与	(42X02)	45	衣服の貸与	(42X02)	45	衣服の貸与	(42X02)	45	衣服の貸与	(42X02)	45	衣服の貸与	(42X02)
45	祭壇の貸与	(42X06)	45	祭壇の貸与	(42X06)	45	祭壇の貸与	(42X06)	45	祭壇の貸与	(42X06)	45	祭壇の貸与	(42X06)	45	祭壇の貸与	(42X06)
45	火災報知機の貸 与 消火器の貸 与	(42X08)	45	火災報知機の貸 与 消火器の貸 与	(42X08)	45	火災報知機の貸 与 消火器の貸 与	(42X08)	45	火災報知機の貸 与 消火器の貸 与	(42X08)	45	火災報知機の貸 与 消火器の貸 与	(42X08)	45	火災報知機の貸 与 消火器の貸 与	(42X08)
45	装身具の貸与	(42X30)	45	装身具の貸与	(42X30)	45	装身具の貸与	(42X30)	45	装身具の貸与	(42X30)	45	装身具の貸与	(42X30)	45	装身具の貸与	(42X30)

備考類似商品・役務一覧表

備考類似商品・役務一覧表使用上の注意事項

類似商品・役務審査基準には、「備考」欄において個別の商品・役務について類似と推定する旨（以下「備考類似」という。）を表す記載があります。

この一覧表は、備考類似の商品・役務の対応関係を類の番号順に一覧表に整理して掲載したものです。

類	本願の指定商品・役務	類	対応する指定商品・役務
1	写真材料	9	写真機械器具
2	「印刷インキ」（「謄写版用インキ」を除く。）	2	謄写版用インキ
	謄写版用インキ	2	「印刷インキ」（「謄写版用インキ」を除く。）
	防錆グリース	4	液体燃料
3	シャンプー	3	ヘアーリンス
	歯磨き	21	歯ブラシ
	ヘアーリンス	3	シャンプー
4	液体燃料	2	防錆グリース
	工業用油	4	工業用油
	工業用油脂	29	食用油脂
5	薬用酒	33	薬味酒
	ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壯変質剤	5	サプリメント
	サプリメント	5	ビタミン剤 アミノ酸剤 滋養強壯変質剤
6	かな床 はちの巣	8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）
	金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）	18	洋傘金具
		25	靴くぎ 靴びょう 靴保護金具 げた金具
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具
	金属製建具	20	つい立て びょうぶ
8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）	6	かな床 はちの巣
	洋食ナイフ	8	手動工具（「すみつぼ類・革砥・鋼砥・砥石」を除く。）
	手動工具（「すみつぼ類・革砥・鋼砥・砥石」を除く。）	8	スプーン フォーク
	スプーン フォーク	8	くわ 鋤 レーキ（手持ち工具に当たるものに限る。）
		8	洋食ナイフ
9	写真機械器具	1	写真材料
		9	デジタルカメラ
	電線及びケーブル	17	絶縁テープ 絶縁用ゴム製品
	デジタルカメラ	9	写真機械器具
	デジタルフォトフレーム	16	写真立て
	電子計算機用プログラム	42	電子計算機用プログラムの提供
電子出版物	41	電子出版物の提供	
11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）	11	温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 蒸気暖房装置 放熱器
	温気暖房装置 温気炉 温水暖房装置 蒸気暖房装置 放熱器	11	ボイラー（動力機械部品・機関用のものを除く。）
	電気ストーブ	11	ガスストーブ 石炭ストーブ 石油ストーブ

11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー	18	洋傘金具	
		25	靴くぎ 靴びょう 靴保護金具	
			げた金具	
	26	靴はとめ 靴ひも代用金具		
	11	ガス湯沸かし器	11	ガスストーブ
			加熱器	
		加熱器	11	ストーブ類（電気式のものを除く。）
ガス湯沸かし器				
ストーブ類（電気式のものを除く。）		11	加熱器	
ガスストーブ		11	ガス湯沸かし器	
ガスストーブ 石炭ストーブ 石油ストーブ	11	電気ストーブ		
12	航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ	12	自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ	
			二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ	
			自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ	
	自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ	12	航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ	
			二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ	
			自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ	
二輪自動車用タイヤ 二輪自動車用タイヤチューブ 自転車用タイヤ 自転車用タイヤチューブ	12	航空機用タイヤ 航空機用タイヤチューブ		
		自動車用タイヤ 自動車用タイヤチューブ		
14	宝玉及びその模造品	14	身飾品（「カフスポタン」を除く。）	
		26	衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章	
	身飾品（「カフスポタン」を除く。）	14	カフスポタン	
		26	ボタン類	
	カフスポタン	14	身飾品（「カフスポタン」を除く。）	
			26	衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章
16	写真立て	9	デジタルフォトフレーム	
17	絶縁テープ 絶縁用ゴム製品	9	電線及びケーブル	
		18	洋傘金具	
	25		靴くぎ 靴びょう 靴保護金具	
			げた金具	
26	靴はとめ 靴ひも代用金具			
17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	18	洋傘金具	
		25	靴くぎ 靴びょう 靴保護金具	
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具	

18	かばん金具 がま口口金 蹄鉄	18	洋傘金具
		25	靴くぎ 靴びょう 靴保護金具
			げた金具
	26	靴はとめ 靴ひも代用金具	
	かばん類 袋物	21	洗面用具入れ
	洋傘金具	6	金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）
11		水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー	
17		ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	
18		かばん金具 がま口口金 蹄鉄	
20		カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）	
26	被服用はとめ		
19	建具（金属製のものを除く。）	20	つい立て びょうぶ
20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）	18	洋傘金具
		25	靴くぎ 靴びょう 靴保護金具
			げた金具
	26	靴はとめ 靴ひも代用金具	
	まくら マットレス	20	寝台
	家具	20	つい立て びょうぶ
			ベンチ
	手鏡	20	懐中鏡
	寝台	20	まくら マットレス
		24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布
すだれ 日よけ	22	雨覆い 天幕	
つい立て びょうぶ	6	金属製建具	
	19	建具（金属製のものを除く。）	
	20	家具	
ベンチ	20	家具	
懐中鏡	20	手鏡	
21	デンタルフロス	21	歯ブラシ
	歯ブラシ	3	歯磨き
		21	デンタルフロス
	くし	26	かんざし こうがい 丸ぐし
洗面用具入れ	18	かばん類 袋物	
22	雨覆い 天幕	20	すだれ 日よけ
24	かや 敷布 布団 布団カバー 布団側 まくらカバー 毛布	20	寝台

25	靴くぎ 靴びょう 靴保護金具	6	金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）	
		11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー	
		17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	
		18	かばん金具 がま口口金 蹄鉄	
		20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）	
		26	被服用はとめ	
25	げた金具	6	金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）	
		11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー	
		17	ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	
		18	かばん金具 がま口口金 蹄鉄	
		20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）	
		26	被服用はとめ	
26	被服用はとめ	18	洋傘金具	
		25	靴くぎ 靴びょう 靴保護金具 げた金具	
		26	靴はとめ 靴ひも代用金具	
		14	カフスボタン 宝玉及びその模造品	
	衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章	26	ボタン類	
		21	くし	
	ボタン類	14	身飾品（「カフスボタン」を除く。）	
		26	衣服用き章（貴金属製のものを除く。） 衣服用バックル 衣服用バッジ（貴金属製のものを除く。） 衣服用ブローチ 帯留 ボンネットピン（貴金属製のものを除く。） ワッペン 腕章	
		靴はとめ 靴ひも代用金具	6	金属製金具（「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。）
			11	水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー
17			ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー	
18	かばん金具 がま口口金 蹄鉄			
20	カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター（金属製のものを除く。） 座金及びワッシャー（金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。）			
26	被服用はとめ			
27	ござ 花むしろ	27	敷物	
	敷物	27	ござ 花むしろ	

28	おもちゃ 人形	28	囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダ イスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッ カー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マー ジャン用具
	囲碁用具 将棋用具 歌がるた さいころ すごろく ダ イスカップ ダイヤモンドゲーム チェス用具 チェッ カー用具 手品用具 ドミノ用具 トランプ 花札 マー ジャン用具	28	おもちゃ 人形
29	食用油脂	4	工業用油脂
	マーガリン	29	バター
	バター	29	マーガリン
	干しのり 焼きのり	29	お茶漬けのり ふりかけ
	調理用野菜ジュース	32	トマトジュース 飲料用野菜ジュース
	お茶漬けのり ふりかけ	29	干しのり 焼きのり
30	ウーロン茶 紅茶	30	コーヒー ココア
	コーヒー ココア	30	ウーロン茶 紅茶
	コーヒー	32	コーヒーシロップ
	氷砂糖 (菓子) 水あめ (菓子)	30	氷砂糖 水あめ
	氷砂糖 水あめ	30	氷砂糖 (菓子) 水あめ (菓子)
	強化米	30	米
	米	30	強化米
32	トマトジュース 飲料用野菜ジュース	29	調理用野菜ジュース
	コーヒーシロップ	30	コーヒー
33	薬味酒	5	薬用酒
41	電子出版物の提供	9	電子出版物
42	電子計算機用プログラムの提供	9	電子計算機用プログラム
43	温泉施設を有する宿泊施設の提供	44	温泉施設の提供
44	温泉施設の提供	43	温泉施設を有する宿泊施設の提供